

令和 7 年度 宇治市特別職報酬等審議会 (第 1 回)

令和 7 年 9 月 3 日 (水)
9 時 30 分～
場所：宇治市役所本庁
7 階第 2 応接室

議事次第

1 市長からの諮問

2 議事

- (1) 審議の公開・非公開について
- (2) 令和 7 年度審議予定について
- (3) 資料説明について

3 その他事務連絡等

4 閉会

裏面 [配布資料一覧]

[配布資料一覧]

議事次第

委員名簿

資料 1 宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

資料 2 令和 7 年度 審議予定

資料 3 令和 6 年度の主な取組と
令和 7 年度予算の概要

資料 4 宇治市普通会計決算概要（令和 6 年度）

資料 5 令和 7 年度資料集

令和7年度 宇治市特別職報酬等審議会委員名簿

委員(五十音順、敬称略)

任期:令和5年10月8日から令和8年3月31日まで

池 本 幸 子 (いけもと さちこ)

黒 川 哲 治 (くろかわ てつじ)

会長 小 長 谷 敦 子 (こばせ あつこ)

会長職務代理 坂 下 弘 親 (さかした ひろちか)

多 々 納 裕 一 (たたの ひろかず)

長 谷 川 理 生 也 (はせがわ りきや)

平 井 幹 人 (ひらい みきと)

事務局

市長公室長 秋元 尚 (あきもと ひさし)

市長公室副部長 柏木 三奈 (かしわぎ みな)

市長公室 人事課長 岡野 健太郎 (おかの けんたろう)

市長公室 人事課副課長 野口 雅史 (のぐち まさし)

市長公室 人事課給与係長 加島 達郎 (かしま たつろう)

市長公室 人事課給与係主任 今里 英彬 (いまざと ひであき)

市長公室 人事課給与係主任 野口 遥香 (のぐち はるか)

宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、審議会等の会議を公開することにより、本市の諸活動を市民に説明する本市の責務を果たすとともに、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

第2 対象とする審議会等

この指針の対象とする審議会等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により設置された附属機関及び要綱等に基づき設置された附属機関に準ずるもの(以下「審議会等」という。)とする。

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例(平成17年宇治市条例第4号)第6条各号に掲げる情報(以下「非公開情報」という。)に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を開くことにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

第4 公開又は非公開の決定

- (1) 会議の公開又は非公開は、第3の審議会等の公開基準に基づき当該審議会等が決定するものとする。
- (2) 審議会等が会議を非公開とした場合は、その理由を明らかにしなければならない。

第5 開催会議の事前公表

審議会等は、会議を開催するに当たり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するとともに、宇治市ホームページへの掲載等により市民に周知するものとする。

ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

第6 公開の方法

- (1) 会議の公開については、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 公開する会議においては、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 審議会等は会議を公開するにあたっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

第7 会議資料の提供

審議会等は、会議資料（非公開情報が記録されている部分を除く。）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

第8 会議録等の公開

- (1) 審議会等は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。
- (2) 審議会等は、会議を非公開とした場合であっても、非公開情報が記録されている部分を除いた当該会議に係る会議録を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するよう努めるものとする。
- (3) (1) 及び (2) に定めるもののほか、審議会等は、その活動状況について、情報の提供に努めるものとする。

第9 運用状況の公表

市長は、毎年、審議会等の会議の公開に関する運用状況について取りまとめ、公表するものとする。

宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

第3 審議会等の公開基準について（非公開にできるものの解説）

公開の例外として、次の情報については非公開にできるものとする。

（1）宇治市情報公開条例第6条各号該当情報

- ① 法令等により公にすることができない情報
- ② 個人に関する情報
- ③ 法人等の事業活動上の利益を明らかに害する情報
- ④ 本市等の公正な意思形成に著しい支障が生じるおそれのある情報
- ⑤ 本市等の事務事業の適正な遂行に支障が生じるおそれのある情報
- ⑥ 市民生活の安全に支障が生じるおそれのある情報

（2）会議の目的が達成されないと認められる場合

審議等の事項によっては、公開した場合、審議妨害、委員に対する圧力等により、率直な意見の交換や意思決定の中立性が著しく阻害される場合も想定され、こうした場合は審議内容が公開すべき内容であったとしても非公開とすることができるものとする。

資料 2

令和 7 年 9 月 3 日

令和 7 年度 審議予定

回次・開催(予定)日	主な審議内容
第 1 回 令和 7 年 9 月 3 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">本市の財政状況等令和 6 年度の主な取組と 令和 7 年度予算のポイント令和 6 年度普通会計決算概要人事院勧告について人事院勧告他団体との比較状況について
第 2 回 令和 7 年 10 月 14 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">答申の方向性について
第 3 回 令和 7 年 11 月 18 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">京都府人事委員会勧告について答申案について
答申 令和 7 年 11 月下旬 ～12 月上旬	

令和6年度の主な取組と 令和7年度予算の概要

宇治市

令和6年度の主な取り組み

【物価高騰への対応】

▽ 国の実施する支援や施策にスピード感を持って対応

物価高騰の影響が大きい低所得世帯等への給付金や定額減税しきれない方に
給付金を給付

▽ 市内の状況やニーズに応じた宇治市独自支援をきめ細やかに実施

- ・ 水道料金等の減免

物価高騰等の影響を踏まえ、水道料金の基本使用料等を減免

- ・ 学校給食費高騰対策事業

物価高騰影響分の値上げを抑制し、1食あたり保護者負担を維持

- ・ 先端設備等導入支援事業

市内事業者の労働生産性向上を目的とした先端設備等の導入を支援

- ・ 農業生産性等向上支援事業

生産性向上、効率化等を目的とした資材・機器の導入を支援

【第6次総合計画の着実な推進】

▽ W I T H コロナ・P O S T コロナ時代の安全・安心

新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり

- ・ 2024 大河ドラマ「光る君へ」放映や契機とした宇治の魅力発信や誘客促進などの取組を実施



災害に強いまちづくり

- ・防災拠点となる黄檗公園の再整備等、災害対応力を強化



<黄檗公園野球場 LED電光掲示式スコアボード>

地域でつくる安全・安心のまち

- ・防犯カメラの設置や「ながら防犯」等、地域防犯の取組を市民協働で実施

▽みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会

子育て・子育ち環境の充実

- ・多様な働き方やライフスタイルに応じた子育て家庭を支援し、子どもの育ちを応援するための環境を整備



<ステップアップミーティング>



<公園でつなぐ子育て>

子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

- ・給食センターや（仮称）西小倉地域小中一貫校の整備を推進



<給食センター>



<（仮称）西小倉地域小中一貫校>

誰もが健康で暮らせるまちの実現

- ・ 健康アプリを使用した運動習慣の動機付け等を実施

誰もが住みやすい地域共生社会

- ・ 障害者・高齢者権利擁護センターを設置し、専門的な相談体制を整備

▽ 活力あふれる産業振興と未来への投資

活力あふれる産業振興

- ・ 市内企業のPR動画を作成するとともに動画活用セミナーを実施

農業を支える取組の推進

- ・ 農業者が市内JAに出荷した米に対する補助など、営農活動を支援



<宇治茶PR動画など>

<良質米生産強化支援>

<スマート農業>

地域特性を活かした都市基盤整備の推進

- ・ 六地蔵サポート道路供用開始や小倉駅間ルートを整備



<六地蔵サポート道路>



<小倉駅間ルート>

▽ まちづくりの土台となる取組の推進

市民等との連携・協働

- ・ 市民等とワークショップを通じ、中宇治地域市民協働推進拠点整備構想を策定



<中宇治のコミュニティ・リビング ワークショップ>

人に優しいデジタル化の推進

- ・ 各種講座やイベント等を、市公式LINEで予約受付



<市公式LINEリニューアル>



<スマートフォン講習会>

持続可能な行財政運営に向けた取組等

- ・ 長寿命化などの公共施設のアセットマネジメントを着実に推進



<斎場長寿命化改修事業>

<総合福祉会館長寿命化事業>

令和7年度

予算の概要

宇治市

～一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治～

夢や希望を育む、未来創造予算

令和7年度は第6次総合計画第1期中期計画の総仕上げの年度であり、目指す都市像の実現に向け、3つの重点施策やまちづくりの土台となる取組をさらに推進します。

また、物価高騰対策や災害対策など誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の整備をはじめ、乳児から高齢者、また障害の有無など問わず、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりに取組み、宇治の未来への発展につながる施策展開を行います。

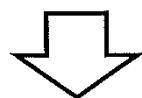
◆第6次総合計画のさらなる推進

(1) 3つの重点施策

- ▶ W I T H コロナ・P O S T コロナ時代の安全・安心
- ▶ みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
- ▶ 活力あふれる産業振興と未来への投資

(2) まちづくりの土台となる取組の推進

- ▶ 市民等との連携・協働
- ▶ 人に優しいデジタル化の推進
- ▶ 持続可能な行財政運営に向けた取組等



新規事業31事業
拡充事業86事業

令和7年度一般会計予算

841.1億円

◆令和6年度 12月補正予算

- ▶ 物価高騰への対応策として市民・事業者等への支援を実施

約11.3億円

◆令和6年度 3月補正予算

- ▶ 国の補助金を活用し、「災害に強いまちづくり」等における取組を実施

約1.5億円

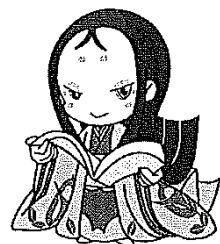
令和6年度補正予算とあわせた予算規模 853.9億円



令和7年度当初予算の体系

① 物価高騰への対応

② 第6次総合計画の着実な推進



3つの重点施策の推進

1. WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心 約 101.9億円
2. みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会 約 266.1億円
3. 活力あふれる産業振興と未来への投資 約 31.2億円

まちづくりの土台となる取組の推進

1. 市民等との連携・協働

2. 人にやさしいデジタル化

3. 持続可能な行財政運営

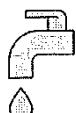


物価高騰への対応

約 16.5億円

水道料金の減免（12月補正）

240,000千円



- ・4か月分（2期分）の基本使用料、メーター使用料を半額減免

拡 物価高騰対策給付金事業（12月補正含む）

1,270,000千円

詳細
P.99

- ・低所得世帯等に対する給付

拡 学校給食費高騰対策事業

90,000千円

詳細
P.99



- ・物価高騰影響分の値上げ60円を抑制し、1食あたりの保護者負担を維持

先端設備等導入支援事業（12月補正）

35,000千円



- ・導入計画の認定を受けた新規取得設備に対し一部を支援

農業生産性等向上支援事業（12月補正）

10,000千円

- ・生産性向上、効率化等を目的とした資材・機器の導入支援



第6次総合計画の着実な推進

3つの重点施策

躍動

みんなでつくる子育
て・子育ちにやさしい
地域共生社会

約 266.1億円

WITHコロナ・
POSTコロナ時代の
安全・安心

約 101.9億円



安心

創造

活力あふれる
産業振興と
未来への投資

約 31.2億円



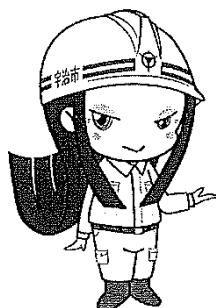
重点1

WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心

予算規模 約 101.9 億円

<施策の目標>

社会情勢の変化を的確に捉える中で、あらゆる状況下においても市民生活の安全・安心を重要課題に捉え、POSTコロナ時代に向けた安全・安心なまちを目指します。



<具体的な取組>

- (1) 災害に強いまちづくり
- (2) 地域でつくる安全・安心のまち
- (3) 新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり

重点1
(1)

災害に強いまちづくり

約 82.1 億円

近年、頻発する激甚災害等に備え、防災備蓄品の充実や防災行政無線の整備による情報伝達手段の確保、避難所機能の向上を図り、災害対応力を強化

拡

激甚化する自然災害に備えた災害対応力の強化

2,373,756千円

防災備蓄の充実

詳細
P.77

- 食料品・飲料水の備蓄を拡充
- ・食料品 3食×1日⇒3日
 - ・飲料水 1.5ℓ×1日⇒3日
 - ・凝固剤 新規で追加



避難所機能の向上

詳細
P.77
P.123

- ・電気自動車を新たに2台導入し、避難所等で活用
- ・学校体育館等の空調工事に着手



情報伝達手段の多重化

詳細
P.78

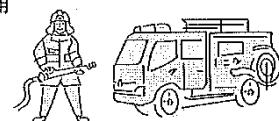
- ・市内全域をカバーする同報系防災行政無線の整備
- ・情報取得手段のない世帯に対し戸別受信機を準備



消防力の強化

詳細
P.129
P.130

- 狭隘な道路等でも対応できるよう小型ポンプ車を配備
(化学車⇒小型ポンプ車)



重点1
(1)

災害に強いまちづくり

拡

道路・河川などの安全・安心基盤の強靭化

5,840,107千円

参考
P.19

- ・国・京都府等と連携した道路や河川等の計画的な改修（菟道楨島線の耐震化や半白雨水貯留管整備等）
- ・上下水道の管路の耐震化等を促進



拡

耐震診断・耐震改修推進事業（3月補正含む）

77,832千円

詳細
P.118

- ・戸建住宅の耐震改修に対する補助制度を拡充

- ①補助上限を引き上げ 137.5万円⇒145万円
 ②市民負担を軽減 12.5万円⇒ 5万円
 ※令和7年度末までの措置



拡

黄檗公園再整備事業（3月補正含む）

178,463千円

詳細
P.115

- ①野球場北側園路改修、防災トイレの整備（3月補正）
 ②園路・車道の復旧工事 等

重点1
(2)

地域でつくる安全・安心のまち 約 16.5億円

拡

空き家対策事業

3,165千円

詳細
P.114

老朽空き家の除却に対する補助

- 対象 : 1981年以前に着工、1年を通じて利用のない腐朽・破損家屋等
 補助率等 : 1/3 (上限30万円)



拡

地域安全・安心見守り事業

7,610千円

詳細
P.139

地域安全マップを作成した小学校区を対象に、地域ニーズに基づく
 防犯カメラを整備（全小学校区に4台目を整備）



拡

安全・安心まちづくり推進事業

1,347千円

詳細
P.139

第5次防犯推進計画を策定
 (計画年度 令和8年度～令和12年度)

重点1
(2)

地域でつくる安全・安心のまち

(拡)

市民と築くゼロカーボンのまち事業

536,049千円

家庭での
脱炭素
約70,000千円事業者の
脱炭素
約356,000千円移動を
エコに
約20,000千円循環型社会
への移行
約38,000千円緑豊かな街
約47,000千円

(5本の柱すべてにかかる取組 4,000千円)

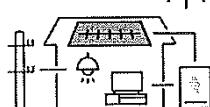


2050年「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、5本の柱を継続



自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

67,000千円

詳細
P.97

固定価格買取制度（F I T）等を活用しない住宅用太陽光発電、蓄電池等にも補助を拡充

リサイクル事業

3,301千円

詳細
P.169

令和8年度から開始される「プラスチック使用製品廃棄物の一括回収」に向けた「ごみ分別辞典（拡粋版）」を全戸配布

重点1
(3)

新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり 約 3.2億円

(拡)

紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト

74,879千円

千年のときを超える、感じる“ほんまもん”の宇治

- ①源氏物語・平安時代を深堀りする取組
- ②「紫式部ゆかりのまち」としての継続したプロモーション

詳細
P.79
P.80

源氏物語を「深める」

29,801千円

詳細
P.80

歴史・文化を「感じる」

746千円

源氏物語ミュージアムにおいて、特別企画展や講座、寝殿造りの内部をVRで体験できる取組等を実施

五感で楽しむ古の文化講座等、文化・歴史を身近に感じ学びにつながる取組等を実施

宇治の魅力を「伝える」

44,332千円

詳細
P.81食のキャンペーンやキービジュアルマップ作成
WEBやSNSの活用等による魅力発信



重点1
(3)

新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり

拡

天ヶ瀬ダムかわまちづくり関連事業

90,390千円

天ヶ瀬ダムや周辺資源を活用した新たな観光需要を創出

詳細
P.95

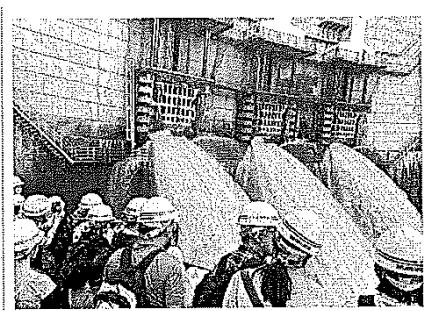
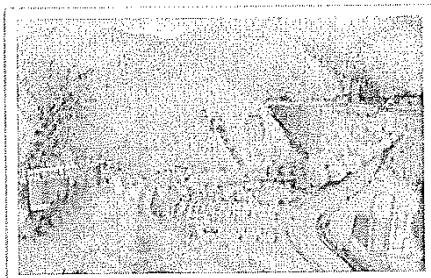
天ヶ瀬ダムかわまちづくり推進事業

80,259千円

(債務負担行為：120,120千円)

旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地の整備

- ・展望スポットや広場、駐車場の整備



関連事業



詳細
P.95

天ヶ瀬森林公园整備事業

10,131千円

槇尾山林道整備に係る詳細設計を実施



重点1
(3)

新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり

拡

大阪・関西万博関連事業

139,984千円



大阪・関西万博における宇治の伝統・文化に触れる機会の創出や、アクションプランに沿った取組、インバウンド対策や情報発信の充実、産業振興などを実施

万博会場等における取組

16,050千円

- ①宇治の伝統である宇治茶のふるまいや宇治田楽の演舞等を実施
- ②小中学校の万博の体験(校外学習)を支援

詳細
P.92
P.93

中小企業展示会合同出展事業

9,906千円

令和7年度に開催の未来モノづくり国際EXPO 2025にかかる市内企業の出展支援を実施

詳細
P.92

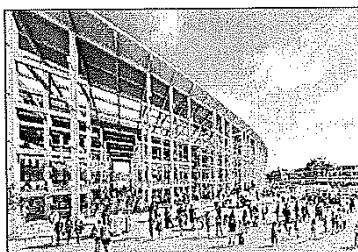


インバウンド対応や情報発信の充実

114,028千円

SNS等を活用した市内の伝統・文化等の魅力発信による観光誘客を実施

参考
P.23
P.24





重点2

みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会

予算規模 約 266.1 億円

<施策の目標>

一人ひとりの子どもの特性や状況などに応じた切れ目のないきめ細やかな支援や教育環境を充実させるとともに、子育てにやさしいまちづくりは、すべての人にとってもやさしいまちづくりにつながることから、地域や社会で支えあう子育て・子育ちにやさしいまちづくりを進めます。



躍動

<具体的な取組>

- (1) 子育て・子育ち環境の充実
- (2) 子ども達の学びをはぐくむ教育の推進
- (3) 誰もが健康で暮らせるまちの実現
- (4) 誰もが住みやすい地域共生社会



重点2

みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会

令和6年度策定の「子どもまんなかプラン」に沿った、「子どもの視点」・「家庭の視点」・「地域社会の視点」等により、更なる「みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会」の実現を目指す

子どもまんなかプランの基本目標



基本目標1

「子どもまんなか」のまちづくりの推進



基本目標2

安心して子育て・子育ちができる切れ目のない支援の充実

基本目標3

配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進



基本目標4

人と人とがつながる、子どもにやさしい地域づくりの推進

基本目標5

誰もが健やかに成長できる環境づくりの推進



重点2
(1)

子育て・子育ち環境の充実

括

乳幼児教育・保育推進事業

2,671千円

詳細
P.104

乳幼児教育・保育支援センターを令和7年4月1日より開設

- ・研究事業や園外での研修で学んだ内容を自園で実践することを繰り返す往還型研修の実施
- ・専門職による園訪問支援の実施
- ・架け橋期のカリキュラム作成



詳細
P.101

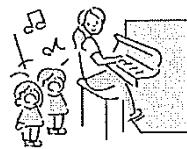
括

こども誰でも通園事業

19,747千円

国の「乳児等通園支援事業」に取り組む園に対する補助

対象 : 未就園の6ヶ月から満3歳未満のこども
利用内容 : 一人あたり月10時間を上限に補助



公立保育所において7年度中に欠席連絡、連絡配信をアプリで実施します。



重点2
(1)

子育て・子育ち環境の充実

括

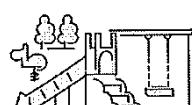
子育てにやさしいまち実現プロジェクト関連事業

98,899千円

詳細
P.86
P.87

プロジェクトを全市展開

83,449千円



中宇治・小倉・木幡黄檗エリアで実施していた取組を更に全市に展開



木幡・御蔵山エリア
での新たな取組

詳細
P.88
P.89

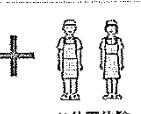
プロジェクト事業の更なる発展に向け、木幡・御蔵山エリアでモデル事業を展開

エリア内の地域資源を活用した新しい取組を実施

こども未来キャンパス



農業や林業等



お仕事体験

宇治の森ふれあい体験事業



山間部の自然



おもちゃ作り講座

公園でつなぐ子育てにやさしいまち創出事業



地域の都市公園



多世代交流

歴史文化体験事業



松殿山荘



茶道体験

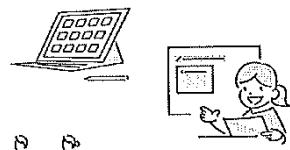
重点2
(2)

子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

約 109.6 億円

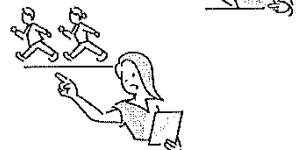
拡	小・中学校 ICT 教育充実事業	982,947 千円	詳細 P.126
---	------------------	------------	-------------

令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末を一斉更新



拡	新たな部活動環境創出事業	32,454 千円	詳細 P.124
---	--------------	-----------	-------------

令和7年度下半期から地域クラブ活動の実践研究事業を実施



拡	教育DXを支える環境整備事業	11,234 千円	詳細 P.125
---	----------------	-----------	-------------



- ・2学期から出欠・保護者連絡をアプリにより実施
- ・学校業務の改善に向けたデジタル化を実施



拡	幼稚園預かり保育事業	2,454 千円	詳細 P.229
---	------------	----------	-------------



ひがしうじ幼稚園において夏季等の長期休業期間中に預かり保育を新たに実施

重点2
(2)

子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

不登校児童生徒への支援関連事業	64,349 千円
-----------------	-----------

「Uji ふれあい教室」の移転や不登校児童支援員の配置等により児童生徒の状況に応じた施策を幅広く展開

新	Uji ふれあい教室整備事業	38,600 千円	詳細 P.127
---	----------------	-----------	-------------

「Uji ふれあい教室」を生涯学習センターから、統合後の木幡幼稚園に移転し、新たな活動の場で支援を実施



移転時期	: 令和8年1月頃 (令和7年11月～12月は移行期間)
------	---------------------------------



不登校児童生徒支援事業	8,317 千円	詳細 P.231
-------------	----------	-------------

アウトリーチ型の不登校児童生徒への支援

不登校児童支援強化事業	10,488 千円	詳細 P.231
-------------	-----------	-------------

小学校10校に不登校児童支援員を配置



重点2
(2)

子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

令和8年4月の開校及び中学校給食の開始に向けた施設整備を実施

拡

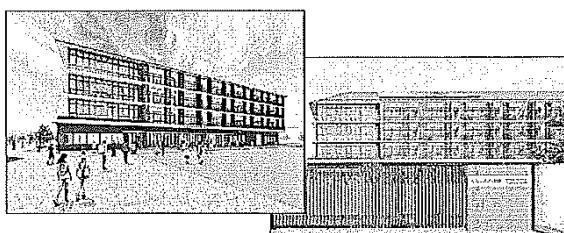
(仮) 西小倉地域小中一貫校整備事業

5,246,363千円

詳細
P.128

小中一貫校整備に係る関連経費

- ・校舎建設工事
- ・サブグラウンド本整備 等



拡

給食センター整備関連事業

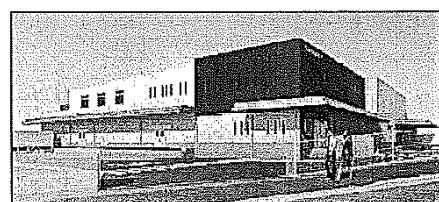
2,665,761千円

詳細
P.121
P.122

(債務負担行為：1,120,000千円) ※調理等委託分

給食センター整備に係る関連経費

- ・センター建設工事
- ・調理等委託事業の準備
- ・市内中学校における配膳室の整備



重点2
(3)

誰もが健康で暮らせるまちの実現

約 24.0 億円

新

帯状ほうしん予防接種

93,420千円

詳細
P.107

65歳の方のワクチン接種

(65歳を超える方は、5年間の経過措置で順次実施)



自己負担額

- | | |
|----------|---------------|
| ・生ワクチン | 2,500円 |
| ・組換えワクチン | 6,500円 (2回接種) |

新

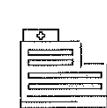
新型コロナウイルス感染症予防接種

177,635千円

詳細
P.203



65歳以上または、60～64歳で重症化リスクの高い方のワクチン接種



自己負担額

4,500円

新

がん検診推進事業

2,105千円

詳細
P.106



- ・SNS等を活用した効果的な受診勧奨の実施
- ・民間商業施設において啓発イベント等を実施

重点2
(4)

誰もが住みやすい地域共生社会 約 30.3億円

新

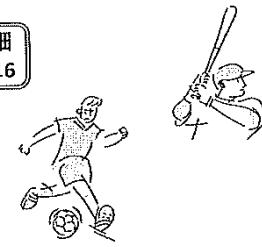
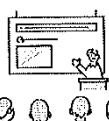
北小倉地域公園整備事業

20,000千円

詳細
P.116

(債務負担行為：43,000千円)

北小倉小学校跡地活用基本構想に基づき公園施設整備にかかる測量や基本計画等を策定

拡

成年後見制度利用促進事業

6,600千円

詳細
P.100

障害者・高齢者権利擁護センターにおいて市民後見人の育成にかかる養成講座等を実施

拡

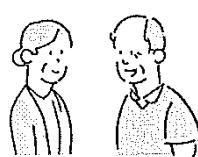
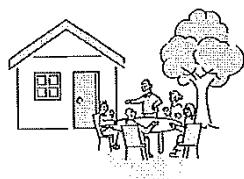
居場所づくりを支援

〔第1号通所事業
(介護特会)〕

6,078千円

詳細
P.243

住民主体による居場所づくりを促進するため、立ち上げ初年度の補助要件を緩和

新

まちの縁がわ促進事業

1,000千円

詳細
P.143

集会所と公園の一体活用による新たな縁や、つながりの輪づくりを目指す取組を展開

重点2
(4)

誰もが住みやすい地域共生社会

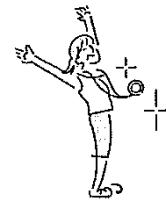
拡

フライングディスクのまち宇治推進事業

3,666千円

詳細
P.96

ワールドマスターズゲームズ2027関西の本大会に向け、宇治大会（アルティメット大会）を開催



開催日	：10月13日（月・祝）※市民スポーツまつりと同日開催
開催場所	：府立山城総合運動公園（球技場A）

新

おでかけ支援実証運行事業

1,500千円

詳細
P.119

交通不便地の移動手段確保のため、丘陵地、平坦地、山間地で実証運行を実施

【実施地域】

丘陵地・平坦地・山間地

【実証運行期間】

秋頃から約3カ月（調整が整い次第実施）





重点3

活力あふれる産業振興と未来への投資

予算規模 約31.2億円

<施策の目標>

将来にわたって持続発展できるまちをつくるため、地域資源を活かした市内産業の振興や地域の特性を活かした都市基盤整備など、活力あふれる産業振興と未来への投資により、市民や地域生活を支えるまちづくりを進めます。



<具体的な取組>

創造

- (1) 活力あふれる産業振興
- (2) 農業を支える取組の推進
- (3) 地域特性を活かした都市基盤整備の推進

重点3
(1)

活力あふれる産業振興

約 19.2億円

新

産業戦略の策定

3,529千円

詳細
P.155



「宇治市産業戦略」を策定



市内産業の進化・発展
“U”(Upgrade)

先端設備等導入支援事業
(12月補正)

35,000千円



先端設備等の導入に対する補助

交流・連携の強化
“J”(Join)

中小企業交流促進事業

7,000千円

詳細
P.156

事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発を目指し、事業者間の交流や、各種セミナーを実施

新たな産業の創出
“I”(Innovation)

こども未来キャンパス事業

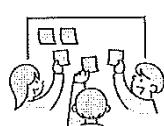
15,910千円

詳細
P.86
P.88

拡

地元事業者と連携した小学生から大学生への起業・体験スクールを充実

→体験特化型スクール「宇治のヒミツ職人シリーズ（仮称）」を実施

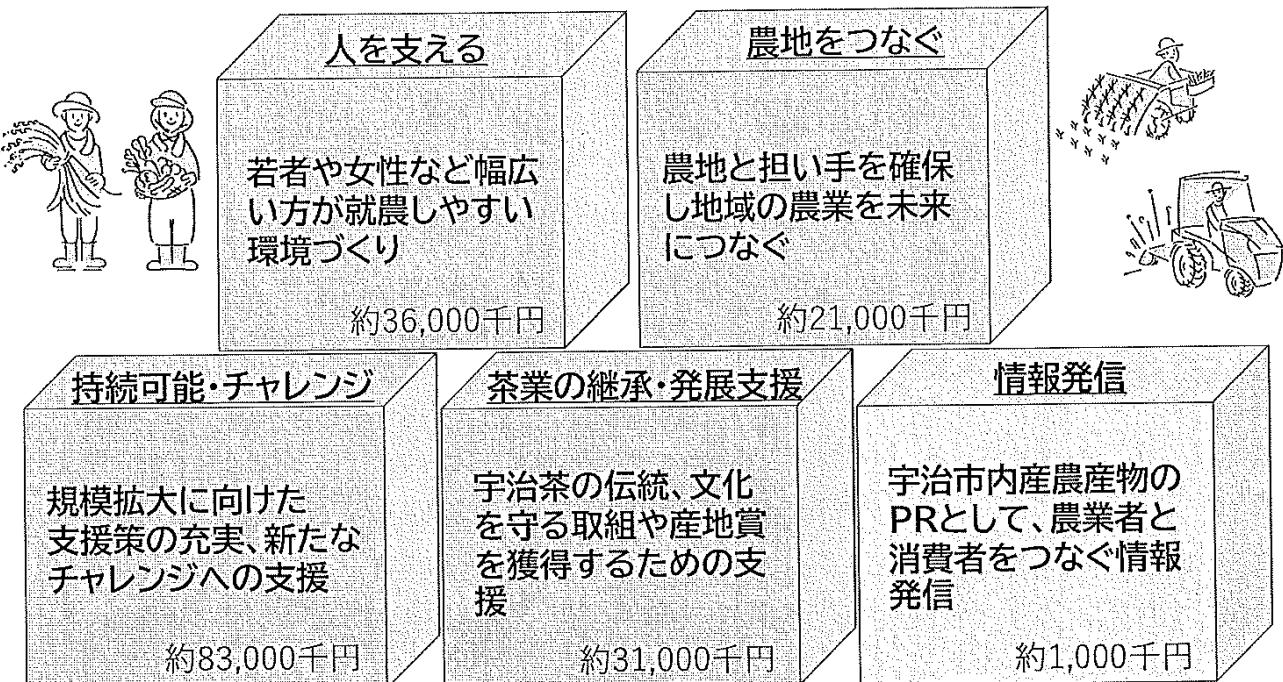


重点3
(2)

農業を支える取組の推進

約 1.6 億円

農業を支える「5つの柱」の推進

重点3
(2)

農業を支える取組の推進

新

農業者低利融資事業

50,000千円

詳細
P.91

JAが実施する、農業者への融資の利率を引き下げ、農業経営の下支えや新規就農を促進



J Aにおける農業経営資金・新規就農応援資金の貸付利率
市預託金により 0.25% 引き下げ

(参考)
 $0.45\% \Rightarrow 0.2\%$
(R7年1月時点)



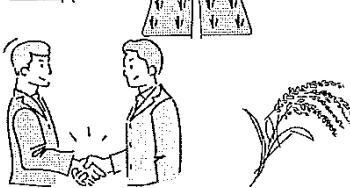
拡

つながる農地づくり事業

1,477千円

詳細
P.90

市内の担い手に農地を貸し付けた農地所有者に対し支援



補助額 : 10aにつき 3万円
要件 : 5年以上の利用権を設定



宇治市地域計画に沿って担い手への農地集積化・集約化を促進



重点3
(3)

地域特性を活かした都市基盤整備の推進

約 10.3億円

新

近鉄小倉駅周辺地区整備事業

14,474千円

詳細
P.117

近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画をもとに
土地区画整理事業に関する事業計画を作成

(債務負担行為：73,600千円)

拡

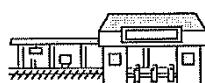
J R 黄檗駅前広場整備事業

37,000千円

詳細
P.111

バリアフリー化に伴う駅前広場の整備

(債務負担行為：111,300千円)



拡

自転車等駐車場利便性向上事業

3,000千円

詳細
P.218



J R 木幡駅、京阪木幡駅、J R 小倉駅の自転車等駐車場で、
24時間開設を実施



新

山城北部地域道路ネットワーク整備促進事業

300千円

詳細
P.215

山城北部地域の市町が連携・協働し、道路ネットワークの
充実に向けた活動を実施



まちづくりの土台となる取組の推進

予算規模 約105.9億円

1. 市民等との連携・協働

約 4.8 億円

誰もが住みやすいまちをつくるため、地域で活動する住民同士がつながる仕組みやきっかけづくり、地域の課題解消のための支援を部局横断・連携により推進します。

2. 人に優しいデジタル化の推進

約 22.2 億円

SDGsやDXなど、急速に変わる社会情勢の変化を的確に捉え、地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化などにデジタル技術を積極的に活用します。

3. 持続可能な行財政運営に向けた取組等

約 78.9 億円

長期的な視点において公共施設の維持管理コストを縮減するため、計画的な長寿命化を進めるとともに、窓口業務等において民間活力を活用するなど、持続可能な財政運営に向けた取組を進めます。



土台
[1]

市民等との連携・協働

約 4.8 億円

市民協働によるまちづくりの推進を目指し、市民と職員が手を取り合って、つながりを育み広げていくための取組を実践



つながりを育む

- ・地域住民・事業者等とのまちづくりワークショップの定期開催
- ・市各種支援策の運動

つながりを広げる

- ・まちづくりに携わる人の集う場の創出
地域を越えてつながりあえる場をつくり、さらなる市民協働の推進を図る



関連する
主な取組

- ◆地域のつながり促進事業
- ◆自主防災組織育成事業
- ◆文化・スポーツ関連事業
- ◆エコ・アクション推進事業
- ◆健康アライアンス事業
- ◆地域学校協働活動

- ◆地域安全・安心見守り事業
- ◆地域福祉活動応援事業
- ◆ワークショップなど市民との対話の推進

新

中宇治地域市民協働推進拠点整備関連事業

27,351千円

詳細
P.85

- ・公民連携拠点整備の調査検討、トライアル事業の実施
- ・拠点整備に伴う用地取得にかかる鑑定や前面道路拡幅の設計等を実施





土合
[2]

人に優しいデジタル化の推進

約 22.2億円

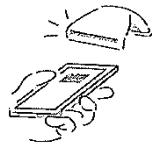
新

窓口におけるキャッシュレス決済を拡充

11,920千円

窓口におけるキャッシュレス決済を拡充し、市民サービスを向上

詳細
P.84



【新たに導入する窓口】

市民課

: 39種類（住民票の写し、印鑑登録証明書 等）

税務課

: 10種類（市・府民税課税（非課税）・所得証明書 等）

行政サービスコーナー：市民課、税務課の証明書等



拡

マイナンバーカード普及促進事業

193,202千円

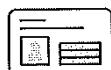
居宅訪問によるマイナンバーカードの申請補助を実施

詳細
P.138

対象 : 後期高齢者、障害者、要介護者等、
申請が困難な方



開始時期 : 令和7年8月頃（週2日）



想定人数 : 600人



土合
[3]

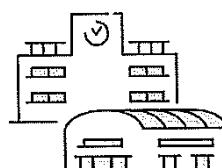
持続可能な行財政運営に向けた取組等 約 78.9億円

長寿命化などの公共施設アセットマネジメントを着実に推進

これからの中長期的な公共施設の老朽化を見据え、長期的な施設の維持管理コストの縮減を図るため、公共施設の予防保全を計画的に推進

主な整備箇所

- 産業振興センター
- 斎場
- 総合福祉会館
- 市営住宅
- 自転車等駐車場
- 小・中学校
- 保健・消防センター
- など



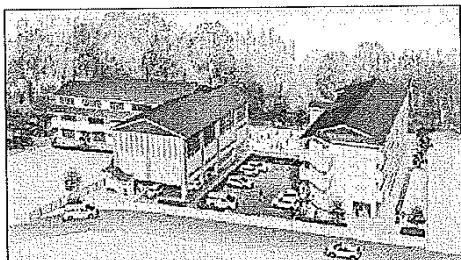
新

善法複合施設整備事業

59,386千円

善法青少年センター、善法保育所及び市営住宅の複合施設にかかる設計を実施

詳細
P.189



施策別主な事業一覧

物価高騰対策一覧

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	物価高騰	ページ
	[12月補正]水道料金等減免事業補助金	財政課	240,000	99
	[12月補正]農業生産性等向上支援事業費	農林茶業課	10,000	99
	[12月補正]先端設備等導入支援事業費	産業振興課	35,000	99
	[12月補正]物価高騰対策給付金事業費	地域福祉課	840,000	99
<拡充>	物価高騰対策給付金事業費	地域福祉課	430,000	99
<拡充>	学校給食費高騰対策事業費	学校管理課	90,000	99
合計			1,645,000	

施策別主な事業一覧

【1】WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心 (1)災害に強いまちづくり

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(1)災害	(うち災害対応力)	(うち強靭化)	
<拡充>	防災事業費	危機管理室	40,350	40,350		77
<拡充>	防災行政無線再整備事業費	危機管理室	935,700	935,700		78
<拡充>	公用車購入費(電動車分)	秘書広報課	5,000	5,000		77
	道路維持修繕事業費	維持課	597,855		597,855	209
<拡充>	道路インフラ長寿命化事業費	維持課	245,995		245,995	209
	莞道損島線橋梁耐震化事業費	維持課	692,511		692,511	210
	河川排水路等維持管理費	維持課・治水対策課	121,105		121,105	210
	河川改修事業費	治水対策課	6,900		6,900	210
	排水路改良事業費	治水対策課	69,104		69,104	210
<拡充>	黄檗公園再整備事業費	公園緑地課	72,707		72,707	87 115
	[3月補正]黄檗公園再整備事業費	公園緑地課	105,756		105,756	87 115
<拡充>	耐震診断・耐震改修推進事業費	建築指導課	62,392		62,392	118
	[3月補正]耐震診断・耐震改修推進事業費	建築指導課	15,440		15,440	118
<拡充>	小学校・中学校空調設備整備事業費	学校管理課	828,330	828,330		123
	通信施設維持管理費	指揮指令課	129,358	129,358		236
<拡充>	消防装備整備費	警防救急課	16,114	16,114		129
	救急搬送体制強化事業費	警防救急課	6,000	6,000		236
	京都府南部消防指令センター共同運用事業費	指揮指令課	242,135	242,135		236
	消防団活動費	消防総務課	42,874	42,874		237
<拡充>	消防団施設整備費	消防総務課	17,900	17,900		129
<拡充>	消防機械器具整備費	警防救急課	68,876	68,876		130
<拡充>	高度救急設備整備費	警防救急課	41,119	41,119		130
<拡充>	施設改良事業(管路耐震化事業)	上下水道部	976,497		976,497	247
	管渠(污水)建設費	上下水道部	1,242,245		1,242,245	248
	管渠等(雨水)建設費	上下水道部	1,631,600		1,631,600	248
合計			8,213,863	2,373,756	5,840,107	

施策別主な事業一覧

**[1]WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
(2)地域でつくる安全・安心のまち**

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(2)安全・安心	(うち防災防犯)	(うち脱炭素)	
<拡充>	防災事業費	危機管理室	40,350	40,350	1,430	77
<拡充>	防災行政無線再整備事業費	危機管理室	935,700	935,700		78
	自主防災組織育成事業補助金	危機管理室	1,380	1,380		131
	住宅等土砂災害対策改修事業補助金	危機管理室	772	772		131
	崖地近接等危険住宅移転事業補助金	危機管理室	975	975		132
	災害時地域タイムライン作成支援事業費	危機管理室	305	305		132
<拡充>	公用車購入費(電動車分)	秘書広報課	5,000	5,000	5,000	77
<拡充>	安全・安心まちづくり推進事業費	総務課	1,347	1,347		139
	防犯カメラ設置事業補助金	総務課	1,200	1,200		139
<拡充>	地域安全・安心見守り事業費	総務課	7,610	7,610		139
<拡充>	庁舎照明LED化事業費	管財課	45,731		45,731	140
	環境循環型農業促進事業費	農林茶業課	2,000		2,000	148
	[12月補正]農業生産性等向上支援事業費	農林茶業課	10,000		10,000	99
	森林経営管理運営費	農林茶業課	26,284		26,284	150
	森林保全地域連携活動事業費	農林茶業課	7,400		7,400	150
	[12月補正]先端設備等導入支援事業費	産業振興課	35,000		35,000	99
《新規》	コミュニティワークうじ館・こはた館照明LED化事業費	人権啓発課	10,000		10,000	165
	浄化槽設置整備事業費補助金	環境企画課	4,515			166
	家庭用雨水タンク設置事業費補助金	環境企画課	340		340	166
<拡充>	自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	環境企画課	67,000		67,000	97
	ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業費	環境企画課	3,000		3,000	166
	環境管理制度認証登録支援事業費	環境企画課	253		253	166
	エコ・アクション推進事業費	環境企画課	1,273		1,273	97
	親子で学ぶゼロカーボンツア一事業費	環境企画課	1,181		1,181	167
	ZEV普及促進事業費	環境企画課	14,000		14,000	97

施策別主な事業一覧

[1]WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
(2)地域でつくる安全・安心のまち

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(2)安全・安心	(うち防災防犯)	(うち脱炭素)	
	ゼロカーボンセミナー開催費	環境企画課	695		695	167
	環境教育充実事業費	まち美化推進課	455		455	168
<拡充>	リサイクル事業費	まち美化推進課	3,301		3,301	169
	古紙回収事業費	まち美化推進課	32,951		32,951	169
<拡充>	保育所照明LED化事業費	保育支援課	7,000		7,000	188
<新規>	京都やましろ茶いくるライン推進事業費	道路建設課	1,635		1,635	208
	安全・安心まちづくり推進事業費	維持課	15,800	15,800		209
<拡充>	街灯LED化事業費	維持課	28,300		28,300	209
<拡充>	道路インフラ長寿命化事業費(LED化分)	維持課	5,500		5,500	113
<拡充>	空き家対策事業費	住宅課	3,165	3,165		114
	空き家利活用推進事業費	住宅課	5,965	5,965		210
	空き家活用促進まちづくり支援事業費	住宅課	2,000	2,000		211
<拡充>	新婚・子育て世帯等住宅確保おうえん事業費	住宅課	10,000	10,000		211
	緑化啓発費	公園緑地課	120		120	213
	まちかどふれあい花だん推進事業費	公園緑地課	2,000		2,000	213
	みどりのボランティア推進事業費	公園緑地課	2,175		2,175	213
<拡充>	公園照明LED化事業費	公園緑地課	40,400		40,400	214
	公園施設府内産木材備品等整備事業費	公園緑地課	1,960		1,960	214
	都市景観形成対策費	歴史まちづくり推進課	4,959	4,959		215
<拡充>	耐震診断・耐震改修推進事業費	建築指導課	62,392	62,392		118
	[3月補正]耐震診断・耐震改修推進事業費	建築指導課	15,440	15,440		118
	マンション管理適正化推進事業費	建築指導課	150	150		216
	地域公共交通活性化事業費	交通政策課	4,108		4,108	217
	山間地域移動支援事業費	交通政策課	300		300	218
	高齢者買物移動支援事業費	交通政策課	263		263	218

施策別主な事業一覧

【1】WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
 (2)地域でつくる安全・安心のまち

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(2)安全・安心	(うち防災防犯)	(うち脱炭素)	
<拡充>	中学校長寿命化事業費(夜間照明LED化設計)	教育総務課	8,400		8,400	220
<拡充>	(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費(ZEB化分)	学校改革推進課	118,900		118,900	232
<拡充>	総合野外活動センター府内産木材備品等整備事業費	生涯学習課	7,500		7,500	233
<拡充>	保健・消防センター長寿命化事業費(LED化分)	消防総務課	29,350		29,350	236
『新規』	施設改良事業(水道庁舎等照明LED化事業)	上下水道部	10,844		10,844	247
合計			1,648,644	1,114,510	536,049	

施策別主な事業一覧

**【1】WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
(3)新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり**

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(3)観光	(うち紫式部)	(うち万博)	
<拡充>	紫式部のまち魅力発信プロモーション事業費	秘書広報課・ 観光振興課	44,082	44,082		81
	宇治茶おもてなし推進事業費	農林茶業課	1,236		1,236	149
《新規》	大阪・関西万博出展事業費	農林茶業課	600		600	92
<拡充>	天ヶ瀬森林公园整備費(設計)	農林茶業課	10,131			95
<拡充>	中小企業展示会合同出展事業費	産業振興課	9,906		9,906	92
	源氏ろまん事業費	観光振興課・ 文化スポーツ課	21,690	21,690	3,000	80
	観光センター管理運営費	観光振興課	12,234		12,234	157
	市営茶室管理運営費	観光振興課	22,759		22,759	158
	観光振興計画策定費	観光振興課	9,156			158
	観光インバウンド推進事業費	観光振興課	9,700		9,700	158
	お茶の京都DMO協議会負担金	観光振興課	20,501		20,501	158
	放ち鶴飼事業補助金	観光振興課	3,300		3,300	158
	「京の七夕inUji」事業費	観光振興課	12,000			159
	観光おもてなし推進事業費	観光振興課	10,390		10,390	159
	宇治のまちあるきガイドツアー事業費	観光振興課	118			159
	広域観光推進事業費	観光振興課	3,000	250	2,750	159
<拡充>	戦略的観光情報発信事業費	観光振興課	21,720		21,720	160
	小倉エリアから広がるにぎわい創出事業費	観光振興課	3,622		3,622	160
<拡充>	天ヶ瀬ダムかわまちづくり推進事業費	観光振興課	80,259			95
	五感で楽しむ古の文化講座開催費	文化スポーツ課	550	550		80
《新規》	大阪・関西万博宇治の魅力発信事業費	文化スポーツ課	450		450	93
	親子で学ぶゼロカーボンツアーア事業費	環境企画課	1,181		1,181	167
《新規》	京都やましろ茶いくるライン推進事業費	道路建設課	1,635		1,635	208
	歴史文化体験事業費	歴史まちづくり推進課	66	66		80
	青少年育成費(百人一首大会開催分)	生涯学習課	130	130		80

施策別主な事業一覧

**【1】WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
(3)新たな時代に輝く宇治の観光まちづくり**

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【1】WITHコロナ			ページ
			(3)観光	(うち紫式部)	(うち万博)	
	源氏物語ミュージアム企画展示費	博物館管理課	1,391	1,391		79
<拡充>	源氏物語ミュージアム講座等開催費	博物館管理課	3,766	3,766		79
	源氏物語ミュージアム広報活動費	博物館管理課	1,580	1,580		79
<拡充>	源氏物語ミュージアム特別企画展示費	博物館管理課	1,374	1,374		79
«新規»	宇治未来っこ大阪・関西万博体験学習支援事業費	学校教育課	15,000		15,000	93
合計			323,527	74,879	139,984	

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会 (1)子育て・子育ち環境の充実

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち		ページ
			(1)子育て充実	(うち子育てプロジェクト)	
<拡充>	地域のつながり促進事業費(まちのリビング創出促進事業分)	市民協働推進課	10,250	10,250	86
<拡充>	こども未来キャンパス事業費	産業振興課	15,910	15,910	86 88
《新規》	子育てにやさしい商店等交流促進事業費	産業振興課	500	500	88
	つなげる・ひろがるスポーツ振興事業費	文化スポーツ課	3,716	3,716	86
	奨学金返還支援事業費	こども福祉課	20,000		180
	児童手当費	こども福祉課	3,458,029		181
	児童扶養手当費	こども福祉課	684,973		181
<拡充>	子育ておうえん環境整備事業費	こども福祉課	19,000	19,000	86 89
	ヤングケアラー支援事業費	こども福祉課	4,605		184
	子育て世帯訪問支援事業費	こども福祉課	1,100		184
	民間学童クラブ運営補助金	こども福祉課	22,000		184
	宇治茶ふれあい事業費	保育支援課	889	889	87
<拡充>	公立保育所運営経費(ICT化)	保育支援課	54,180		186
	民間保育所等運営経費	保育支援課	4,533,252		186
	保育士確保対策強化事業費	保育支援課	54,195		188
<拡充>	こども誰でも通園事業費	保育支援課・学校教育課	19,747		101
《新規》	宇治の森ふれあい体験事業費	保育支援課・学校教育課	550	550	89
	不妊治療助成事業費	保健推進課	16,580		189
	乳幼児健康診査事業費	保健推進課	46,232		190
	妊娠婦健康診査費	保健推進課	111,021		191
	各種予防接種事業費	保健推進課・健康づくり推進課	480,237		192
<拡充>	産後ケア事業費	保健推進課	9,362		102

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会 (1)子育て・子育ち環境の充実

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち		ページ
			(1)子育て充実	(うち子育てプロジェクト)	
	妊婦伴走型支援事業費	保健推進課	171,108		194
	おたふくかぜ予防接種助成事業費	保健推進課	2,705		194
<拡充>	乳幼児教育・保育推進事業費	乳幼児教育・保育支援センター準備室	2,671		104
<拡充>	未来をつくる食育推進事業費	健康づくり推進課	4,000	4,000	87
<拡充>	新婚・子育て世帯等住宅確保おうえん事業費	住宅課	10,000	10,000	87
<拡充>	黄檗公園再整備事業費(プール設計分)	公園緑地課	21,384	21,384	87 115
<拡充>	公園でつなぐ子育てにやさしいまち創出事業費	公園緑地課	12,300	12,300	87 89
<拡充>	歴史文化体験事業費	歴史まちづくり推進課	400	400	89
	多様な学びの場創造事業費	学校教育課	12,358		225
	安心子育て支援事業費	学校教育課	7,422		226
	子育て支援施設等利用給付費補助金	学校教育課	401,196		229
	家庭教育アドバイザー事業費	教育支援課	1,608		230
合計			10,213,480	98,899	

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
 (2)子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち	ページ
			(2)教育推進	
<拡充>	こども誰でも通園事業費	保育支援課・学校教育課	19,747	101
«新規»	宇治の森ふれあい体験事業費	保育支援課・学校教育課	550	89
<拡充>	乳幼児教育・保育推進事業費	乳幼児教育・保育支援センター準備室	2,671	104
<拡充>	中学校長寿命化事業費	教育総務課・学校管理課	541,113	220
<拡充>	給食センター整備事業費	学校管理課	2,325,161	121
<拡充>	給食配膳室整備事業費	学校管理課	340,600	122
<拡充>	小学校・中学校・幼稚園維持整備事業	学校管理課	217,599	221
<拡充>	小学校・中学校・幼稚園管理運営費 (教員用デジタル教科書・指導書分)	学校管理課・学校教育課	53,394	222
<拡充>	学校給食費高騰対策事業費	学校管理課	90,000	99
<拡充>	小学校・中学校空調設備整備事業費	学校管理課	828,330	123
	小学校・中学校就学援助費	学校管理課・学校教育課	108,013	223
	「宇治学」デジタル化事業費	学校教育課	872	225
	アイススケートチャレンジ事業費	学校教育課	3,326	225
	多様な学びの場創造事業費	学校教育課	12,358	225
	安心子育て支援事業費	学校教育課	7,422	226
<拡充>	新たな部活動環境創出事業費	学校教育課	32,454	124
	ICT未来っこ育み事業費	学校教育課	20,000	226
«新規»	宇治未来っこ大阪・関西万博体験学習支援事業費	学校教育課	15,000	93
<拡充>	教育DXを支える環境整備事業費	学校教育課	11,234	125

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会 (2)子ども達の学びをはぐくむ教育の推進

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち	ページ
			(2)教育推進	
<拡充>	小学校・中学校ICT教育充実事業費	学校教育課	982,947	126
	学びのステップアップ事業費	学校教育課	2,099	228
<拡充>	幼稚園預かり保育事業費	学校教育課	2,454	229
	地域学校協働活動推進費	教育支援課	17,593	229
	家庭教育アドバイザー事業費	教育支援課	1,608	230
	不登校児童生徒自立支援教室運営費	教育支援課	6,944	230
	不登校児童生徒支援事業費	教育支援課	8,317	231
	不登校児童支援強化費	教育支援課	10,488	231
«新規»	Ujiふれあい教室整備事業費	教育支援課	38,600	127
<拡充>	(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費	学校改革推進課	5,246,363	128
	電子図書館学校連携事業費	中央図書館	11,757	234
合計			10,959,014	

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会 (3)誰もが健康で暮らせるまちの実現

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち	ページ
			(3)誰もが健康	
	乳幼児健康診査事業費	保健推進課	46,232	190
	各種予防接種事業費	保健推進課・ 健康づくり推進課	480,237	192
	おたふくかぜ予防接種助成事業費	保健推進課	2,705	194
«新規»	妊婦歯科治療助成事業費	保健推進課	1,000	103
	高齢者保健・介護予防一体的実施事業費	長寿生きがい課	5,798	199
	高齢者生きがい・助け合い活動応援事業費	長寿生きがい課	1,000	199
	健康アライアンス事業費	健康づくり推進課	3,939	201
<拡充>	未来をつくる食育推進事業費	健康づくり推進課	4,000	87
<拡充>	うじスマートウェルネス推進事業費	健康づくり推進課	5,514	105
	各種検診・健康診査事業費	健康づくり推進課	152,137	202
«新規»	がん検診推進事業費	健康づくり推進課	2,105	106
«新規»	新型コロナウイルス感染症予防接種費	健康づくり推進課	177,635	203
«新規»	帯状ほうしん予防接種費	健康づくり推進課	93,420	107
<拡充>	地域密着型サービス等整備費補助金	介護保険課	17,802	204
	福祉医療費支給費	年金医療課	472,383	204
	重度心身障害老人健康管理費	年金医療課	145,082	204
	子育て支援医療費支給費	年金医療課	633,023	205
	特定健康診査等事業費(国保特会)	健康づくり推進課	102,511	239
	糖尿病性腎症重症化予防事業費(国保特会)	健康づくり推進課	1,641	239
	地域支援型介護予防教室開催費(介護特会)	長寿生きがい課	32,340	244
	生活支援体制整備事業費(介護特会)	長寿生きがい課	23,111	245
合計			2,403,615	

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
 (4)誰もが住みやすい地域共生社会

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち			ページ
			(4)地域共生社会	(地域づくり)	(うち文化・スポーツ)	
	自主防災組織育成事業補助金	危機管理室	1,380	1,380		131
	情報発信力強化事業費	秘書広報課	1,035			133
<拡充>	戦略的広報推進事業費	秘書広報課	6,800			134
	カムループス市交流促進費	秘書広報課	8,593			134
<拡充>	紫式部のまち魅力発信プロモーション事業費	秘書広報課・観光振興課	44,082		44,082	81
<拡充>	ふるさと応援施策推進事業費	政策戦略課	99,207			82
<拡充>	平和のつどい事業費	総務課	4,817			139
«新規»	国勢調査費	総務課	100,939			140
«新規»	心地よい市民交流ロビー推進事業費	管財課	1,500			140
«新規»	中宇治地域市民協働推進拠点整備事業費	市民協働推進課	10,000	10,000		85
<拡充>	コミュニティセンター運営費	市民協働推進課	78,487			141
<拡充>	地域のつながり促進事業費	市民協働推進課	22,080	22,080		86
«新規»	まちの縁がわ促進事業費	市民協働推進課	1,000	1,000		143
«新規»	関西茶業振興大会負担金	農林茶業課	1,000		1,000	148
	宇治茶おもてなし推進事業費	農林茶業課	1,236		1,236	149
«新規»	大阪・関西万博出展事業費	農林茶業課	600		600	92
«新規»	未来へつなぐ伝統手摘要みおうえん事業費	農林茶業課	300		300	94
	森林保全地域連携活動事業費	農林茶業課	7,400			150
	源氏ろまん事業費	観光振興課・文化スポーツ課	21,690		21,690	80
	放ち鶲飼事業補助金	観光振興課	3,300		3,300	158
	「京の七夕inUji」事業費	観光振興課	12,000		12,000	159
	宇治のまちあるきガイドツアー事業費	観光振興課	118		118	159
	お茶と宇治のまち歴史公園運営費	観光振興課	68,408		68,408	160
<拡充>	文化祭開催費	文化スポーツ課	2,410		2,410	161
	合唱団活動費	文化スポーツ課	2,466		2,466	161

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
 (4)誰もが住みやすい地域共生社会

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち			ページ
			(4)地域共生社会	(地域づくり)	(うち文化・スポーツ)	
	市民交流ロビーコンサート開催費	文化スポーツ課	144		144	161
	文化芸術活動動画配信事業費	文化スポーツ課	47		47	161
	高校生文化芸術祭典事業費	文化スポーツ課	2,800		2,800	162
	文化芸術推進事業費	文化スポーツ課	127		127	162
	つむぐみらい文化芸術活動支援事業費	文化スポーツ課	1,039		1,039	162
	五感で楽しむ古の文化講座開催費	文化スポーツ課	550		550	80
	文化の都・京都プロジェクトin宇治事業費	文化スポーツ課	1,500		1,500	162
«新規»	大阪・関西万博宇治の魅力発信事業費	文化スポーツ課	450		450	93
	宇治市スポーツ協会運営補助金	文化スポーツ課	12,835		12,835	163
	スポーツ大会開催費	文化スポーツ課	4,081		4,081	163
<拡充>	各種大会事業補助金	文化スポーツ課	6,275		6,275	163
<拡充>	スポーツ振興基金活用事業費	文化スポーツ課	5,736		5,736	163
	スポーツ推進審議会委員報酬 9人分	文化スポーツ課	202		202	163
<拡充>	フライングディスクのまち宇治推進事業費	文化スポーツ課	3,666		3,666	96
	つなげる・ひろがるスポーツ振興事業費	文化スポーツ課	3,716		3,716	86
	エコ・アクション推進事業費	環境企画課	1,273	1,273		97
	猫の避妊等手術補助金	環境企画課	500			167
«新規»	トビケラ共生研究事業費	環境企画課	2,115			168
<拡充>	生活困窮者自立支援事業費	地域福祉課	19,907			98
	生活困窮者等学習支援事業費	地域福祉課	8,513			171
	地域福祉活動応援事業費	地域福祉課	2,000	2,000		172
	地域ボランティア等担い手育成事業費	地域福祉課	1,000	1,000		173
<拡充>	ひきこもり対策事業費	地域福祉課	7,627			173
<拡充>	障害者福祉基本計画推進事業費	障害福祉課	457			174
<拡充>	成年後見制度利用促進事業費	障害福祉課・長寿生きがい課	6,600			100

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
 (4)誰もが住みやすい地域共生社会

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち			ページ
			(4)地域共生社会	(地域づくり)	(うち文化・スポーツ)	
<拡充>	障害者訓練等給付費	障害福祉課	2,117,020			177
	障害者相談支援事業費	障害福祉課	42,711			178
	障害者文化芸術活動振興事業費	障害福祉課	1,368		1368	180
	宇治茶ふれあい事業費	保育支援課	889		889	87
	高齢者アカデミー運営費	長寿生きがい課	3,945		3,945	198
	健康アライアンス事業費	健康づくり推進課	3,939		3,939	201
<拡充>	未来をつくる食育推進事業費	健康づくり推進課	4,000			87
	がんとの共生支援事業費	健康づくり推進課	3,330			201
<拡充>	介護人材確保事業費	介護保険課	1,054			108
《新規》	宇治198号線道路改良事業費	道路建設課	17,351	17,351		85
	[3月補正]公園バリアフリー等整備事業費	公園緑地課	33,216	33,216		
《新規》	北小倉地域公園整備事業費	公園緑地課	20,000	20,000		116
《新規》	山城北部地域道路ネットワーク整備促進事業費	都市計画課	300	300		215
	文化財指定推進費	歴史まちづくり推進課	4,500		4,500	216
	文化的景観保護推進事業費	歴史まちづくり推進課	28,226		28,226	216
<拡充>	歴史文化体験事業費	歴史まちづくり推進課	466		466	80 89
	交通バリアフリー推進事業費	交通政策課	17,943	17,943		217
	地域公共交通活性化事業費	交通政策課	4,108	4,108		217
	山間地域移動支援事業費	交通政策課	300	300		218
	高齢者買物移動支援事業費	交通政策課	263	263		218
<拡充>	自転車等駐車場利便性向上事業費	交通政策課	3,000	3,000		218
《新規》	おでかけ支援実証運行事業費	交通政策課	1,500	1,500		119
	歴史資料館展示活動費	博物館管理課	488		488	233
	「宇治学」推進事業費	学校教育課	1,519		1,519	225
	アイススケートチャレンジ事業費	学校教育課	3,326		3,326	225

施策別主な事業一覧

【2】みんなでつくる子育て・子育ちにやさしい地域共生社会
 (4)誰もが住みやすい地域共生社会

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【2】子育て・子育ち			ページ
			(4)地域共生社会	(地域づくり)	(うち文化・スポーツ)	
<拡充>	新たな部活動環境創出事業費	学校教育課	32,454		32,454	124
	地域学校協働活動推進費	教育支援課	17,593	17,593		229
	源氏物語ミュージアム企画展示費	博物館管理課	1,391		1,391	79
<拡充>	源氏物語ミュージアム講座等開催費	博物館管理課	3,766		3,766	79
	源氏物語ミュージアム広報活動費	博物館管理課	1,580		1,580	79
<拡充>	源氏物語ミュージアム特別企画展示費	博物館管理課	1,374		1,374	79
<新規>	図書館事業計画推進費	中央図書館	413			234
	視覚障害者専用電子図書館事業費	中央図書館	132			235
<拡充>	第1号通所事業費(介護特会)	長寿生きがい課	6,078			243
	地域支援型介護予防教室開催費(介護特会)	長寿生きがい課	32,340		32,340	244
	生活支援体制整備事業費(介護特会)	長寿生きがい課	23,111			245
合計			3,029,002	154,307	322,349	

施策別主な事業一覧

【3】活力あふれる産業振興と未来への投資 (1)活力あふれる産業振興 (2)農業を支える取組の推進
--

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【3】産業・未来への投資		ページ
			(1)産業振興	(2)農業振興	
	新規就農者確保事業費	農林茶業課	28,950	28,950	145
	農業者等経営体育成支援事業費	農林茶業課	1,500	1,500	145
	農業者おうえん事業費	農林茶業課	500	500	145
<拡充>	つながる農地づくり事業費	農林茶業課	1,477	1,477	90
	農業経営支援事業費	農林茶業課	1,000	1,000	146
	農業用施設等導入チャレンジ事業費	農林茶業課	10,000	10,000	146
	スマート農業等導入チャレンジ事業費	農林茶業課	3,000	3,000	146
	農業情報発信事業費	農林茶業課	800	800	147
	京都フードテック構想連携促進事業費	農林茶業課	500	500	147
	働きやすい農業支援事業費	農林茶業課	5,000	5,000	147
	良質米生産奨励支援事業費	農林茶業課	7,700	7,700	148
	環境循環型農業促進事業費	農林茶業課	2,000	2,000	148
	[12月補正]農業生産性等向上支援事業費	農林茶業課	10,000	10,000	99
«新規»	農業者低利融資事業費	農林茶業課	50,000	50,000	91
	茶・茶園品評会出品奨励費	農林茶業課	5,452	5,452	148
	宇治茶おもてなし推進事業費	農林茶業課	1,236	1,236	149
	高品質茶ブランド力強化事業費	農林茶業課	15,850	15,850	149
«新規»	未来へつなぐ伝統手摘みおうえん事業費	農林茶業課	300	300	94
<拡充>	天ヶ瀬森林公園整備費	農林茶業課	12,052	12,052	95
	鳥獣捕獲飼養対策費	農林茶業課	4,191	4,191	150
	商業活力再生支援事業費	産業振興課	3,000		152

施策別主な事業一覧

【3】活力あふれる産業振興と未来への投資
(1) 活力あふれる産業振興 (2) 農業を支える取組の推進

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【3】産業・未来への投資		ページ
			(1)産業振興	(2)農業振興	
	小規模事業経営改善事業補助金	産業振興課	30,000		152
	宇治市中小企業低利融資事業費	産業振興課	1,529,000		152
	中小企業融資保証料・利子補給金	産業振興課	13,280		153
	中小企業振興対策事業費	産業振興課	5,000		153
	中小企業創業支援事業費	産業振興課	12,000		153
	宇治のうまいもん発信事業費	産業振興課	1,750		153
	企業立地等促進助成事業費	産業振興課	61,080		154
	展示会出展支援助成事業費	産業振興課	4,000		154
	中小企業育成支援事業費	産業振興課	300		154
	ベンチャー企業育成支援事業費	産業振興課	14,972		154
	中小企業人材確保支援事業費	産業振興課	2,198		155
《新規》	産業戦略策定費	産業振興課	3,529		155
	中小企業情報発信事業費	産業振興課	4,790		155
<拡充>	中小企業展示会合同出展事業費	産業振興課	9,906		92
<拡充>	こども未来キャンパス事業費	産業振興課	15,910		86 88
	中小企業事業承継支援事業費	産業振興課	5,000		156
	中小企業交流促進事業費	産業振興課	7,000		156
	産学連携交流促進事業費	産業振興課	417		157
	[12月補正]先端設備等導入支援事業費	産業振興課	35,000		99
	市内企業PR動画作成事業費	産業振興課	4,400		157
《新規》	子育てにやさしい商店等交流促進事業費	産業振興課	500		88
合計			1,924,040	161,508	

施策別主な事業一覧

**【3】活力あふれる産業振興と未来への投資
(3) 地域特性を活かした都市基盤整備の推進**

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	【3】産業・未来への投資		ページ
			(3)都市基盤整備	(うち道路・交通)	
	地籍調査事業費	建設総務課	20,848		206
	辺地整備事業費	道路建設課	59,000	59,000	206
<拡充>	神楽田南浦線道路改良事業費	道路建設課	4,900	4,900	110
<拡充>	宇治五ヶ庄線道路改良事業費	道路建設課	35,120	35,120	207
	菟道志津川線道路改良事業費	道路建設課	45,174	45,174	207
<拡充>	JR黄檗駅前広場整備事業費	道路建設課	37,000	37,000	111
	五ヶ庄63号線道路改良事業費	道路建設課	9,486	9,486	208
«新規»	東中烟山田線道路改良事業費	道路建設課	23,970	23,970	112
«新規»	宇治198号線道路改良事業費	道路建設課	17,351	17,351	85
«新規»	京都やましろ茶いくるライン推進事業費	道路建設課	1,635	1,635	208
	中宇治周辺みちづくり検討費	道路建設課・ 都市計画課	1,000	1,000	209
	菟道槇島線橋梁耐震化事業費	維持課	692,511	692,511	210
«新規»	山城北部地域道路ネットワーク整備促進事業費	都市計画課	300	300	215
«新規»	近鉄小倉駅周辺地区整備事業費	都市計画課	14,474		117
	自転車等駐車場再整備事業費	交通政策課	45,071		217
	交通バリアフリー推進事業費	交通政策課	17,943	17,943	217
<拡充>	自転車等駐車場利便性向上事業費	交通政策課	3,000	3,000	218
«新規»	おでかけ支援実証運行事業費	交通政策課	1,500	1,500	119
合計			1,030,283	949,890	

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進
【1】市民等との連携・協働

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【1】市民連携	
<拡充>	防災事業費	危機管理室	40,350	77
	自主防災組織育成事業補助金	危機管理室	1,380	131
	災害時地域タイムライン作成支援事業費	危機管理室	305	132
<拡充>	市長とにぎわいミーティング事業費	秘書広報課	150	133
	情報発信力強化事業費	秘書広報課	1,035	133
<拡充>	戦略的広報推進事業費	秘書広報課	6,800	134
	魅力発信プラットフォーム運営等事業費	秘書広報課	56	134
	カムループス市交流促進費	秘書広報課	8,593	134
	国際交流協会補助金	秘書広報課	1,300	134
	デジタルデバイド対策事業費	デジタル政策課	5,115	137
<拡充>	安全・安心まちづくり推進事業費	総務課	1,347	139
	防犯カメラ設置事業補助金	総務課	1,200	139
<拡充>	地域安全・安心見守り事業費	総務課	7,610	139
《新規》	中宇治地域市民協働推進拠点整備事業費	市民協働推進課	10,000	85
	民間集会所支援補助金	市民協働推進課	13,000	142
	コミュニティ助成事業補助金	市民協働推進課	8,500	142
<拡充>	地域のつながり促進事業費	市民協働推進課	22,080	86 88
《新規》	まちの縁がわ促進事業費	市民協働推進課	1,000	143
	森林保全地域連携活動事業費	農林茶業課	7,400	150

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進

【1】市民等との連携・協働

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【1】市民連携	
<拡充>	こども未来キャンパス事業費	産業振興課	15,910	86 88
《新規》	子育てにやさしい商店等交流促進事業費	産業振興課	500	88
	源氏ろまん事業費	観光振興課・文化スポーツ課	21,690	80
	文化センター管理運営費	文化スポーツ課	122,298	161
<拡充>	文化祭開催費	文化スポーツ課	2,410	161
	合唱団活動費	文化スポーツ課	2,466	161
	市民交流ロビーコンサート開催費	文化スポーツ課	144	161
	高校生文化芸術祭典事業費	文化スポーツ課	2,800	162
	つむぐみらい文化芸術活動支援事業費	文化スポーツ課	1,039	162
	スポーツ大会開催費	文化スポーツ課	4,081	163
<拡充>	各種大会事業補助金	文化スポーツ課	6,275	163
<拡充>	スポーツ振興基金活用事業費	文化スポーツ課	5,736	163
<拡充>	フライングディスクのまち宇治推進事業費	文化スポーツ課	3,666	96
	つなげる・ひろがるスポーツ振興事業費	文化スポーツ課	3,716	86
	男女共同参画施策推進費	男女共同参画課	22,482	165
	エコ・アクション推進事業費	環境企画課	1,273	97
	親子で学ぶゼロカーボンツア一事業費	環境企画課	1,181	167
<拡充>	リサイクル事業費	まち美化推進課	3,301	169
	古紙回収事業費	まち美化推進課	32,951	169

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進 【1】市民等との連携・協働

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【1】市民連携	
	地域福祉活動応援事業費	地域福祉課	2,000	172
	地域ボランティア等担い手育成事業費	地域福祉課	1,000	173
	障害者文化芸術活動振興事業費	障害福祉課	1,368	180
	高齢者生きがい・助け合い活動応援事業費	長寿生きがい課	1,000	199
	健康アライアンス事業費	健康づくり推進課	3,939	201
<拡充>	未来をつくる食育推進事業費	健康づくり推進課	4,000	87
<拡充>	うじスマートウェルネス推進事業費	健康づくり推進課	5,514	105
	まちかどふれあい花だん推進事業費	公園緑地課	2,000	213
	みどりのボランティア推進事業費	公園緑地課	2,175	213
<拡充>	公園でつなぐ子育てにやさしいまち創出事業費	公園緑地課	12,300	87 89
	まちづくり活動支援事業費	都市計画課	1,064	214
<拡充>	歴史文化体験事業費	歴史まちづくり推進課	466	80 89
	地域公共交通活性化事業費	交通政策課	4,108	217
	山間地域移動支援事業費	交通政策課	300	218
	地域学校協働活動推進費	教育支援課	17,593	229
	地域支援型介護予防教室開催費(介護特会)	長寿生きがい課	32,340	244
合計			482,307	

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進
【2】人に優しいデジタル化の推進

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【2】デジタル	
	ICT活用推進事業費	デジタル政策課	14,459	137
	デジタルデバイド対策事業費	デジタル政策課	5,115	137
<拡充>	AI・RPA活用事業費	デジタル政策課	12,199	83
	デジタル政策推進事業費	デジタル政策課	14,755	137
	都市情報デジタル化推進費	デジタル政策課	7,353	137
<拡充>	情報システム標準化・共通化対応事業費	デジタル政策課	707,639	137
	AI議事録作成支援システム運営費	デジタル政策課	1,056	138
《新規》	窓口手数料等キャッシュレス決済推進費	デジタル政策課	11,920	84
<拡充>	マイナンバーカード普及促進事業費	デジタル政策課	193,202	138
<拡充>	コミュニティセンター運営費	市民協働推進課	78,487	141
	コンビニ交付サービス事業費	市民課	12,120	144
	スマート農業等導入チャレンジ事業費	農林茶業課	3,000	146
<拡充>	公立保育所運営経費(ICT化)	保育支援課	54,180	186
	「宇治学」デジタル化事業費	学校教育課	872	225
	ICT未来っこ育み事業費	学校教育課	20,000	226
<拡充>	教育DXを支える環境整備事業費	学校教育課	11,234	125
<拡充>	小学校・中学校・幼稚園管理運営費 (教員用デジタル教科書・指導書等)	学校教育課	53,394	222
<拡充>	小学校・中学校ICT教育充実事業費	学校教育課	982,947	126
	電子図書館サービス事業費	中央図書館	1,660	234
	電子図書館学校連携事業費	中央図書館	11,757	234
	視覚障害者専用電子図書館事業費	中央図書館	132	235

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進
【2】人に優しいデジタル化の推進

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【2】デジタル	
<拡充>	介護認定審査会運営費(介護特会)	介護保険課	7,041	109
«新規»	介護認定調査デジタル化事業費(介護特会)	介護保険課	17,443	109
合計			2,221,965	

施策別主な事業一覧

まちづくりの土台となる取組の推進
【3】持続可能な行財政運営に向けた取組等

(単位:千円)

区分	事業名	担当課	まちづくり土台	ページ
			【3】アセット等	
<拡充>	職員研修費	人事課	5,112	135
<拡充>	庁舎環境整備事業費	管財課	47,512	140
	産業会館改修事業費	産業振興課	29,803	154
	産業振興センター長寿命化事業費	産業振興課	123,505	157
	文化センター長寿命化事業費	文化スポーツ課	41,765	161
	斎場長寿命化事業費	環境企画課	30,920	168
	総合福祉会館長寿命化事業費	地域福祉課	186,492	173
※新規	善法複合施設整備事業費	保育支援課・住宅課・善法青少年センター	59,386	189
<拡充>	地域福祉センター等再整備事業費	長寿生きがい課	46,261	200
	市営住宅施設改良事業費	住宅課	290,033	212
<拡充>	植物公園施設改修事業費	公園緑地課	7,865	214
	自転車等駐車場再整備事業費	交通政策課	45,071	217
<拡充>	中学校長寿命化事業費	教育総務課・学校管理課	541,113	220
<拡充>	総合野外活動センター再整備事業費	生涯学習課	13,700	232
<拡充>	小学校・中学校空調設備整備事業費	学校管理課	828,330	123
	源氏物語ミュージアム長寿命化事業費	博物館管理課	38,800	233
<拡充>	(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費	学校改革推進課	5,246,363	128
	保健・消防センター長寿命化事業費	消防総務課	303,423	236
合計			7,885,454	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

危機管理室、市長公室

事業名	防災関連事業				新規・拡充・継続の別	拡充																									
事業費	45,350 千円	財源内訳																													
		国庫	府	地方債	その他	一般財源																									
		2,539	0	17,500	0	25,311																									
事業概要	能登半島地震で得た教訓を活かし、市民の防災意識の向上や、今後の災害に備えた取組を実施し、災害に強いまちを目指す																														
事業内容	<p>①【拡充】防災備蓄基準の拡大等</p> <p style="text-align: right;">40,350 千円</p> <p style="text-align: right;">【危機管理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府指針を踏まえ、食料・水の備蓄基準を3食×1日から3食×3日へ拡大 能登半島地震において、下水道が使用できず、簡易トイレの排泄物による衛生面が課題になっていたことから、備蓄物資に凝固剤を追加 																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>府基準</th> <th colspan="2">市基準</th> </tr> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難者想定</td> <td>20,000人</td> <td>20,000人</td> <td>20,000人</td> </tr> <tr> <td>食料</td> <td>2食 × 1日</td> <td>3食 × 1日</td> <td>3食 × 3日</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1ℓ × 1日</td> <td>1.5ℓ × 1日</td> <td>1.5ℓ × 3日</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>府：市=1：1</td> <td>府：市=1：1</td> <td>※府：市=1：1</td> </tr> <tr> <td>備蓄物資</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>凝固剤（5回/日）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 府は府基準の半分を負担</p>						府基準	市基準			現行	新	避難者想定	20,000人	20,000人	20,000人	食料	2食 × 1日	3食 × 1日	3食 × 3日	水	1ℓ × 1日	1.5ℓ × 1日	1.5ℓ × 3日	負担割合	府：市=1：1	府：市=1：1	※府：市=1：1	備蓄物資	-	-
府基準	市基準																														
	現行	新																													
避難者想定	20,000人	20,000人	20,000人																												
食料	2食 × 1日	3食 × 1日	3食 × 3日																												
水	1ℓ × 1日	1.5ℓ × 1日	1.5ℓ × 3日																												
負担割合	府：市=1：1	府：市=1：1	※府：市=1：1																												
備蓄物資	-	-	凝固剤（5回/日）																												
担当課	<p>②【新規】可搬型給電器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> EVから電気を取り出すための可搬型給電器を2台導入 <p>③【拡充】電気自動車の導入</p> <p style="text-align: right;">5,000 千円</p> <p style="text-align: right;">【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素の取組及び災害時の非常用電源としての活用を見据え、軽自動車2台をガソリン車からEVに更新 																														
	危機管理室 秘書広報課	電話番号 0774-39-9421 0774-20-8702	予算 説明書 ページ 41・46																												

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

危機管理室

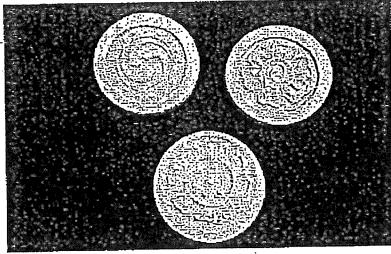
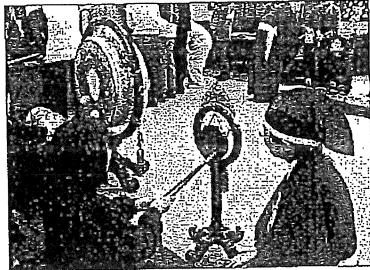
事業名	防災行政無線再整備事業費				新規・拡充・継続の別	拡充
事業費	935,700 千円	財源内訳				
		国庫	府	地方債	その他	一般財源
		0	0	935,700	0	0
前年度	11,000 千円	0	0	11,000	0	0
差引き	924,700 千円	0	0	924,700	0	0
事業概要	大規模な自然災害等の発生に備え、市民等に対して直接・同時に防災情報を伝達できる環境を整えるため、現在整備している移動系防災行政無線に加え、新たに同報系防災行政無線を整備					
事業内容	<p>(同報系整備の考え方)</p> <p><目的> 災害情報等の緊急情報の伝達手段を多重化</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報収集手段を有していない方 ② 観光客等も含め被災時に市内に滞在する方 <p>(整備内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を中心に屋外スピーカーを設置(市内40ヶ所程度) <ul style="list-style-type: none"> → 地形等による音達範囲を考慮し、屋外スピーカーの設置場所を選定 ・ 同報系無線の整備に合わせ、移動系防災無線を更新 ・ テレビ、ラジオ、携帯・固定電話のいずれも持たず、情報伝達ができない世帯に対する戸別受信機を準備 					
	 <p>有事の際は、防災行政無線に加え、市公式LINE、FMうじ等を活用し、命を守る行動に速やかに移るよう災害・緊急情報等をよりきめ細やかに伝達</p>					
	<p>(スケジュール等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度 整備事業実施 7～2月 工事・市民への周知 3月 設置完了 ・ 令和8年度以降 同報系防災行政無線(戸別受信機含む)運用開始 					
担当課	危機管理室	電話番号	0774-39-9421	予算説明書ページ	46	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト

市長公室、産業観光部

都市整備部、教育部

事業名	紫式部のまち魅力発信関連事業	新規・拡充・継続の別	拡充
	<p>② 源氏ろまん事業費 21,690 千円 【観光振興課・文化スポーツ課】 ○ 紫式部文学賞・宇治十帖スタンプラリー等の関連事業を実施</p> <p>2 宇治の歴史や文化を「体感する」</p> <p>① 歴史文化体験事業費 66 千円 【歴史まちづくり推進課】 ○ 鏡・瓦のミニチュア 製作体験を実施</p>		
事業内容		 <p>＜瓦のミニチュア＞</p>	
	<p>② 青少年育成費 130 千円 【生涯学習課】 ○ 小学生を対象とした百人一首大会を開催</p> <p>③ 五感で楽しむ古の文化講座開催費 550 千円 【文化スポーツ課】 ○ 平安時代から広がる文化に 触れる体験型講座を実施</p>		 <p>＜源氏物語を聴く -音色の彩り- の様子＞</p>
担当課	秘書広報課 他5課	電話番号 (代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ 51・94- 95

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト

市長公室、産業観光部

都市整備部、教育部

事業名	紫式部のまち魅力発信関連事業	新規・拡充・継続の別	拡充
事業内容	<p>3 紫式部ゆかりのまちの魅力を「伝える」</p> <p>①【拡充】紫式部のまち魅力発信プロモーション事業費 44,082 千円 【秘書広報課・観光振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【拡充】うじブランド醸成プロモーションの実施 市内事業者が紫と緑をテーマとした食のメニューを提供する「(仮)むらさきみどり 食のいろどりキャンペーン in 宇治」を実施 ○ WEBやSNSによる情報発信 特設サイトを制作し、源氏物語ミュージアムの魅力を発信するとともに、SNS等を活用し、取組を効果的に発信 ○【新規】キービジュアルを活用した魅力発信の取組 キービジュアルに描かれた場所を紹介するマップを作成し、市内周遊を促進するとともに、市公用バスのラッピングを実施 ○【拡充】広域プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌・WEBニュースへのPR記事の掲載 ・交通事業者を活用したプロモーションの実施 <p>② 広域観光推進事業費 250 千円 【観光振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 紫式部ゆかりの三市(宇治市・越前市・大津市)連携を継続 		
担当課	秘書広報課 他5課	電話番号 []	(代表) 0774-22-3141 予算 説明書 ページ 76

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

政策企画部

事業名	窓口手数料等 キャッシュレス決済推進費			新規・ 拡充・ 継続の別	新規
事業費	11,920 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		5,960	0	0	0
事業概要	市民サービスの向上・業務の効率化を図るため、窓口におけるキャッシュレス決済対応を拡充				
事業内容	<p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上等を図り、窓口で様々な支払い手段を選択できる環境を整備 ・QRコード、クレジットカード、電子マネーの対応拡充 <p>(キャッシュレス決済対応業務)</p> <p>証明書等発行手数料 [市民課、税務課、行政サービスコーナー]</p> <p>○市民課 39種類(窓口で取扱う全証明書等の発行手数料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書、印鑑登録証 戸籍全部事項証明 等 <p>○税務課 10種類(窓口で取扱う全証明書の発行手数料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市・府民税課税(非課税・所得証明書) 固定資産評価・課税証明書 住宅用家屋証明書 納税・完納証明書 等 <p>○行政サービスコーナー</p> <p>行政サービスコーナーで取扱う全証明書等の発行手数料</p>				
担当課	デジタル政策課	電話番号	0774-20-8768	予算 説明書 ページ	42

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

総務・市民協働部、建設部

事業名	中宇治地域市民協働推進拠点 整備関連事業		新規・拡充・ 継続の別		新規		
事業費	27,351 千円		財源内訳				
			国庫	府	地方債	その他	一般財源
			8,539	0	6,500	0	12,312
事業概要	誰もが気軽に立ち寄り、子どもから高齢の方まで世代を超えて様々な人々が出会い、つながることができる場所を苑道ふれあいセンター敷地に整備し、市民参画・市民協働を推進する						
事業内容	<p>①【新規】中宇治地域市民協働推進拠点整備事業費 10,000 千円 【市民協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携拠点整備の調査検討 先進地事例の調査・視察 拠点施設・民間収益施設の規模・配置等の調査検討 財政シミュレーション・市場調査などに基づく事業スキーム・事業手法の検討 ・拠点整備に関する地域説明・トライアル事業等を実施 <p>②【新規】宇治198号線道路改良事業費 17,351 千円 【道路建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点整備に伴う用地取得に係る鑑定や前面道路拡幅の設計等を実施 						
担当課	市民協働推進課 道路建設課	電話番号	0774-20-8721 0774-20-8736	予算 説明書 ページ	44-79		

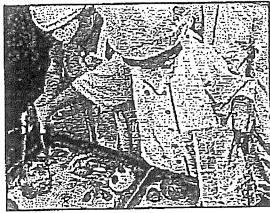
令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

総務・市民協働部、産業観光部、福祉子ども部
子育てにやさしいまち実現プロジェクト 健康長寿部、建設部、都市整備部、教育部

事業名	子育てにやさしいまち実現 プロジェクト関連事業		新規・拡充 継続の別	拡充	
事業費	98,899 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
					28,702 13,172 23,200 25,400 8,425
事業概要	令和3年度から「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」として取り組んでいる、地域で子育てを支える仕組みづくりや、子どもたちが健やかに育つ環境づくり等の取組の輪を市内全域に広げ、プロジェクトの推進を加速させる				
事業内容	<子育てにやさしいまち実現プロジェクト事業を全市展開>				
	①【拡充】地域のつながり促進事業費 10,250 千円 <まちのリビング創出促進事業補助金> 【市民協働推進課】				
	子育て世代をはじめとした 地域住民間のつながりを 促進する取組を支援				
	②【拡充】こども未来キャンパス事業費 13,910 千円 【産業振興課】				
	産業交流拠点「うじらぼ」にて 小学生から大学生向けの起業・ 体験スクールを実施				
担当課	③ つなげる・ひろがるスポーツ振興事業費 3,716 千円 【文化スポーツ課】				
	スポーツによる多世代の交流や運動機会を創出するための イベント等を実施				
担当課	④【拡充】子育ておうえん環境整備事業費 19,000 千円 【こども福祉課】				
	地域の店舗や団体等が実施する、乳幼児のいる家庭が 安心して外出できる環境整備を支援				
【ふるさと応援基金充当事業】					
担当課	市民協働推進課 他9課	電話番号	(代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ	49・54・ 63・77

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

総務・市民協働部、産業観光部、福祉こども部
子育てにやさしいまち実現プロジェクト 健康長寿部、建設部、都市整備部、教育部

事業名	子育てにやさしいまち実現 プロジェクト関連事業	新規・拡充・ 継続の別	拡充
事業内容	<p>⑤ 宇治茶ふれあい事業費 889 千円 【保育支援課】 宇治茶を通じて宇治への愛着を醸成するため、保育所等に通う 5歳児を対象に宇治茶に触れる機会を創出</p> <p>⑥ 【拡充】未来をつくる食育推進事業費 4,000 千円 【健康づくり推進課】 - 子育てにやさしいまちづくりを推進するため、 食育を通じた地域住民の交流を促進する 地域主体の取組を支援</p>  <p><食育活動(パン作り体験)></p> <p>⑦ 【拡充】新婚・子育て世帯等住宅確保おうえん事業費 10,000 千円 【住宅課】 市内への移転・定住促進に向け、新婚世帯や子育て世帯の 住宅購入や住宅リフォームに対する補助</p> <p>⑧ 公園でつなぐ子育てにやさしいまち創出事業費 5,300 千円 【公園緑地課】 植物公園、黄檗公園及び西宇治公園において各種イベントや 必要な環境整備を実施</p> <p>(関連事業) 【拡充】黄檗公園再整備事業費 21,384 千円 【公園緑地課】 黄檗公園のプール改修に伴う詳細設計を実施</p> <p>[ふるさと応援基金充当事業]</p>		
担当課	市民協働推進課 他9課	電話番号	(代表) 0774-22-3141 予算説明書ページ 52・64・67・83

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

総務・市民協働部、産業観光部、福祉こども部
子育てにやさしいまち実現プロジェクト 健康長寿部、建設部、都市整備部、教育部

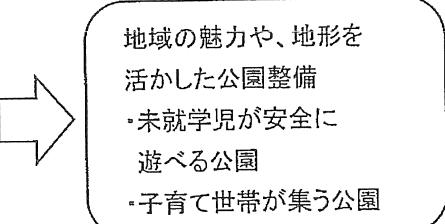
事業名	子育てにやさしいまち実現 プロジェクト関連事業	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p><地域で育む子どもの未来まちづくり(R6策定計画)> 計画に基づき、地域の特色ある資源を活用し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組む</p> <p>実施エリア : 木幡・御蔵山エリア 計画期間 : 令和7年度～令和9年度</p> <p>① (再掲)【拡充】地域のつながり促進事業費 2,000 千円 　　<まちのリビング創出促進事業補助金> 【市民協働推進課】</p> <p>② 【拡充】こども未来キャンパス事業費 2,000 千円 　　【産業振興課】 　　子どもたちが地域にある様々な仕事を学び、体験する機会を創出し、将来市内で働きたいという意識を育む取組を実施</p> <p>・ エリア内の小・中学生を対象とした体験特化型スクール (仮)「宇治のヒミツ職人シリーズ」を実施</p> <p>　　令和7年4月～令和8年2月(4～5回実施予定)</p> <p>③ 【新規】子育てにやさしい商店等交流促進事業費 500 千円 　　【産業振興課】 　　商店と地域の子育て世帯等の連携を通じて、まち全体で子どもを見守り支える風土を育み、安心して地域で子育てができる環境を整備する</p> <p>・ 商店街を応援した人が誰でも参加できるオープニティング ・ 子どもや子育て世帯参加型のイベント実施 等</p>		

[ふるさと応援基金充当事業]

担当課	市民協働推進課 他9課	電話番号	(代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ	49・77
-----	-------------	------	----------------------	------------------	-------

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

総務・市民協働部、産業観光部、福祉こども部
子育てにやさしいまち実現プロジェクト 健康長寿部、建設部、都市整備部、教育部

事業名	子育てにやさしいまち実現 プロジェクト関連事業	新規・拡充・ 継続の別	拡充
	④ (再掲)【拡充】子育ておうえん環境整備事業費 ⑤ 【新規】宇治の森ふれあい体験事業費 ⑥ 【拡充】公園でつなぐ子育てにやさしいまち創出事業費(計画関連分) ⑦ 【拡充】歴史文化体験事業費	3,000 千円 550 千円 7,000 千円 400 千円	【こども福祉課】 【保育支援課、学校教育課】 【公園緑地課】 【歴史まちづくり推進課】 【ふるさと応援基金充当事業】
事業内容	<p>市内の公立保育所・幼稚園の4、5歳児を対象に、 自然を活用した体験型学習を実施</p> <p>対象園:木幡・北木幡保育所、ひがしうじ幼稚園 取組 :山間部の自然素材を用いたおもちゃづくり</p> <p>幅広い世代の交流の促進を目的とした公園のリニューアルを実施</p>  		
担当課	市民協働推進課 他9課	電話番号 (代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ 63-64- 83-93-95

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

産業観光部

事業名	つながる農地づくり事業費				新規・拡充・継続の別	拡充
事業費	1,477 千円	財源内訳				
		国庫	府	地方債	その他	一般財源
		250	0	0	877	350
前年度	863 千円	0	0	0	763	100
差引き	614 千円	250	0	0	114	250
事業概要	農業者の高齢化や就農者人口の減少により、荒廃農地が発生し、農地が適切に利用されなくなる恐れがあるため、農地が適切に管理・耕作されるよう、担い手への集積化を推進					
事業内容	<p>1. 農地集積コーディネーター等 977千円 農地を手放したい、誰か別の人に耕作して欲しい等の思いのある農地所有者と耕作の拡大意向のある担い手を調整し、マッチングすることで担い手への農地集積を促進</p> <p>2. 【新規】農地集積協力金 500千円 農業者が減少する中においても、農地を守っていくためには担い手に農地を集積・集約し、効率的な農業経営を行うことが必要</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・持続可能な農業に向けた支援制度を創設</p>					
	<p>対象: ①作付けされていない農地を市内の担い手に貸付を行い 作付けされた場合 ②市外在住者所有の農地を市内の担い手に貸付を行った場合 ※いずれの場合も5年以上の利用権設定が必要 ※対象外: 5年未満の利用権設定、過去に協力金の対象となった農地、現に耕作している農業従事者との利用権設定</p> <p>協力金: 農地所有者(出し手)に対して10aあたり30千円交付</p>					
担当課	農林茶業課	電話番号	0774-20-8723	予算 説明書 ページ		73

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

産業観光部

事業名	農業者低利融資事業費			新規・拡充・継続の別	新規
事業費	50,000 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		0	0	0	50,000
事業概要	農業者が事業資金の融資を受ける際、低利での融資が可能となるような仕組みを構築し、市内農家の経営の安定と健全な発展を図ることを目的として実施する				
事業内容	<p>(事業内容等)</p> <p>一定額を金融機関(JA)に預託し、運用益を農家への融資に還元</p> <p>市内農家が低利で融資を受けられる仕組みを構築</p> <p>JAにおける以下の融資制度の貸付利率を0.25%引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業経営資金 対象:農業用構築物・機械器具など ○新規就農応援資金 対象:就農開始5年目までの方 ※年齢要件など別途あり <p>いずれも利率(実質)0.45%を0.2%まで引き下げ(令和7年1月末時点利率) ※変動金利制</p>				
担当課	農林茶業課	電話番号	0774-20-8723	予算説明書ページ	73

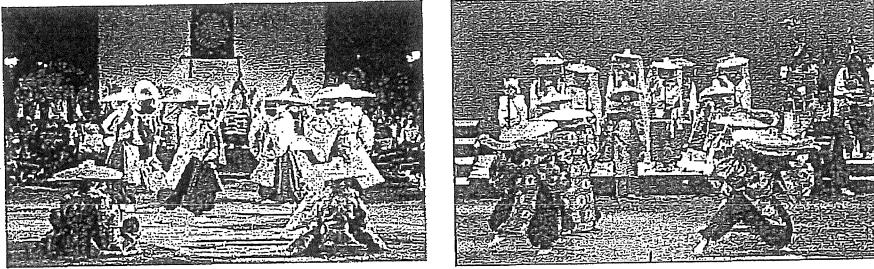
令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

産業観光部、教育部

事業名	大阪・関西万博関連事業					新規・ 拡充・ 継続の別	新規
事業費	25,956 千円	財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
		12,371	500	0	0	13,085	
事業概要	大阪・関西万博を契機として、特産品・技術・文化などの魅力発信を図り、 また、多様な国の文化や価値観に触れ未来社会について考える学習 機会を推進						
事業内容	<p>①【新規】大阪・関西万博出展事業費 600 千円 ○宇治茶のふるまいを行うブースを出展 【農林茶業課】</p> <p>亭主が客人にお茶(抹茶と玉露)をふるまつてもてなすという、 古より受け継がれる「日本式お茶のおもてなし」を体験してもらう</p> <p>(日程) 令和7年8月18日(月)、19日(火)の2日間出展</p> <p>②【拡充】中小企業展示会合同出展事業費 9,906 千円 ○未来モノづくり国際EXPO2025(合同出展) 【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催時期 令和7年7月 ・ 開催場所 インテックス大阪 ・ 出展対象 モノづくり基盤技術、先端テクノロジー 等 						
担当課	農林茶業課 他3課	電話番号	(代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ	74-77		

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

産業観光部、教育部

事業名	大阪・関西万博関連事業	新規・拡充・継続の別	新規		
	<p>③【新規】大阪・関西万博宇治の魅力発信事業費 ○「宇治田楽」の披露</p> <p>関西パビリオンの多目的エリアのステージイベントにおいて 「宇治田楽」の披露を実施 京都ブースにおいて、実演を踏まえた展示を実施</p> <p>(日程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的エリア ステージイベント 令和7年5月4日(日・祝) ・ 京都ブース 展示分野「文化」 令和7年5月19日(月)～25日(日) ウィークテーマ「霧れと夏(ハレトケ)」 	450 千円	【文化スポーツ課】		
事業内容	<p>④【新規】宇治未来っこ大阪・関西万博 体験学習支援事業費</p> <p>宇治市立小・中学校の学校教育活動として大阪・関西万博 に行く際に必要な貸切バス等にかかる費用を支援</p> <p>(目的)</p> <p>新しい知識や技術に触れ、体験することで好奇心や学びへの意欲 を高め、教科に関連する学習の深まりや課題解決型学習の推進 などにつなげることを目的とする</p>	15,000 千円	【学校教育課】		
担当課	農林茶業課 他3課	電話番号	(代表) 0774-22-3141	予算 説明書 ページ	51・88

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

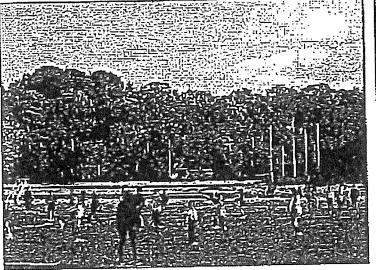
天ヶ瀬かわまちづくり推進プロジェクト

産業観光部

事業名	天ヶ瀬ダムかわまちづくり関連事業		新規・拡充 継続の別	拡充	
事業費	90,390 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債 その他 一般財源	
		0	0	89,200 0 1,190	
債務負担 行為設定	事業名	天ヶ瀬ダムかわまちづくり推進事業(広場等整備)			
	限 度 額	期 間	令和7年度～令和8年度		
	120,120 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債 その他 一般財源	
		0	0	108,100 0 12,020	
事業概要	天ヶ瀬ダムを活用した広域的な周遊観光の活性化を図るため、旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地や天ヶ瀬森林公园の整備を実施するとともに、宇治川・天ヶ瀬ダム周辺の活性化に向けて協議会を開催				
事業内容	<p>天ヶ瀬ダムかわまちづくりの推進に向け、ハード整備を進めるとともに、広場等の整備、利活用や周辺資源を活用した良質な川辺空間や賑わいを創出</p> <p>＜天ヶ瀬ダムかわまちづくり推進事業費＞</p> <p>①【拡充】天ヶ瀬ダムかわまちづくり広場等整備 80,080 千円 【観光振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧ガーデンズ跡地等に展望スポット及び広場、駐車場等を整備 <p>② 宇治川・天ヶ瀬ダム活性化協議会 179 千円 【観光振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市・地域再生等利用区域の指定や移動手段の検討などについて協議 <p>＜関連事業＞</p> <p>【拡充】天ヶ瀬森林公园整備費 10,131 千円 【農林茶業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の関連施設である天ヶ瀬森林公园檜尾山林道の詳細設計を実施 				
担当課	農林茶業課 観光振興課	電話番号	0774-20-8723 0774-39-9408	予算 説明書 ページ 75・76・ 2表	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

産業観光部

事業名	フライングディスクのまち宇治推進事業費	新規・拡充 継続の別	拡充			
事業費	3,666 千円	財源内訳				
		国庫	府	地方債	その他	一般財源
		1,706	0	0	0	1,960
前年度	700 千円	0	0	0	0	700
差引き	2,966 千円	1,706	0	0	0	1,260
事業概要	ワールドマスターズゲームズ2027関西(WMG2027関西)の開催に向け、たのしむ・つなげる・ひろがるをキーワードに、地域等での講習会、市民スポーツまつり等での体験などを通じ、地域のスポーツ振興と絆づくりを強化					
事業内容	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツひろばやイベント等でフライングディスク体験コーナーを実施 ・ 宇治市普及版フライングディスクの配布 ・ 学校や地域団体向けの講習会の実施 ・ 貸出用備品の購入 など  <p>＜フライングディスク体験＞</p> <p>(令和7年度の新たな取組)</p> <p>【拡充】 WMG2027関西の開催に向けて宇治大会(アルティメット大会)を開催</p> <p>日時 : 10月13日(月・祝)(市民スポーツまつりと同時開催) 場所 : 府立山城総合運動公園 球技場A(WMG2027関西と同会場) 目的 : 日本フライングディスク協会と連携した大会を開催 当日の来場者に対し、アルティメットに触れてもらうことでWMG2027関西の機運を醸成</p> <p>(WMG2027関西について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね30歳以上であれば誰でも参加可能な生涯スポーツの世界大会 WMG2027関西では関西全域で35競技59種目を開催予定 → 宇治市ではアルティメット(フライングディスク)競技を開催予定 ・ 単なるスポーツ大会に留まらず、多様な交流を通じて地域の独自性や伝統・文化を世界に発信 					
担当課	文化スポーツ課	電話番号	0774-20-8759	予算 説明書 ページ	54	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

脱炭素推進プロジェクト

人権環境部

事業名	市民と築くゼロカーボンのまち関連事業					新規・拡充 継続の別	拡充																	
事業費	82,273 千円	財源内訳																						
		国庫	府	地方債	その他	一般財源																		
		0	65,500	0	0	16,773																		
事業概要	第3次環境保全計画の達成目標としている、宇治市域の温室効果ガス排出量を、 2030年度に2013年度比46%以上削減、2050年までに排出量実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す																							
事業内容	(1)【拡充】自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 67,000 千円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">①従来制度(FIT)</td> <td style="width: 40%;">②拡充分(非FIT等)</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備</td> <td>4万円</td> <td>8万円</td> </tr> <tr> <td>蓄電設備</td> <td>12万円</td> <td>21万円</td> </tr> <tr> <td>③ 高効率給湯器</td> <td>30万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ コージェネレーションシステム</td> <td>80万円</td> <td></td> </tr> </table> 計上件数:①100件、②100件、③それぞれ20件 ※太枠囲い②、③が今回の拡充部分							①従来制度(FIT)	②拡充分(非FIT等)	太陽光発電設備	4万円	8万円	蓄電設備	12万円	21万円	③ 高効率給湯器	30万円		③ コージェネレーションシステム	80万円				
	①従来制度(FIT)	②拡充分(非FIT等)																						
太陽光発電設備	4万円	8万円																						
蓄電設備	12万円	21万円																						
③ 高効率給湯器	30万円																							
③ コージェネレーションシステム	80万円																							
(2)ZEV普及促進事業費 14,000 千円 電気自動車等、充電設備の導入を支援																								
(補助対象) (一般社団法人)次世代自動車振興センター(NeV)の補助を受けた 電気自動車等及び充電設備																								
(充電設備導入支援補助金) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">対象</td> <td style="width: 25%;">補助率</td> <td style="width: 25%;">補助上限</td> </tr> <tr> <td>個人・事業者</td> <td>※ZEV車両</td> <td>10/10</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>V2H充放電設備</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>急速充電設備</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通充電設備</td> <td></td> <td>10万円</td> </tr> </table> ※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車							対象	補助率	補助上限	個人・事業者	※ZEV車両	10/10	15万円	個人	V2H充放電設備	1/2	5万円	事業者	急速充電設備	20万円		普通充電設備		10万円
	対象	補助率	補助上限																					
個人・事業者	※ZEV車両	10/10	15万円																					
個人	V2H充放電設備	1/2	5万円																					
事業者	急速充電設備		20万円																					
	普通充電設備		10万円																					
(3)エコ・アクション推進事業費 1,273 千円 城陽市、久御山町及び城南衛生管理組合と連携した事業展開 エコ・アクション提案による内容など、メニューの拡充																								
担当課	環境企画課	電話番号	0774-20-8726	予算 説明書 ページ	48																			

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

福祉こども部、教育部

事業名	物価高騰対策関連事業		新規・拡充・継続の別		拡充
事業費	520,000 千円 (6年12月補正分含む事業費) 1,645,000千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
	520,000	0	0	0	0
事業概要	長引く物価高騰の影響を踏まえ、生活者への支援として、学校給食に係る高騰対策や、令和6年度に定額減税しきれない方へ支給した調整給付において、令和6年の所得税確定により、不足が生じる方等への不足額給付を実施				
	1. 【拡充】学校給食費高騰対策事業費 90,000 千円 物価高騰による値上げを抑制し、保護者負担1食あたり240円を維持 (1食あたり300円(想定)に対し、60円分を補助)				
	2. 【拡充】物価高騰対策給付金事業費 430,000 千円 (対象) 令和6年の所得税確定により新たに定額減税の対象となる方等				
	(給付額) ・所得税確定後の給付算定額との間に生じた差額を支給 ※差額は、1万円単位で切り上げて算定				
事業内容	・制度上、定額減税の対象外である方は、原則4万円を支給				
	(スケジュール) 令和7年5～7月ごろ 令和6年所得税額の把握、対象者抽出など 令和7年8月ごろ 給付開始予定				
	(参考)令和6年12月補正での物価高騰対策事業 1,125,000 千円 ・物価高騰対策給付金事業(3万円給付) ・水道料金等減免事業 ・農業生産性等向上支援事業 ・先端設備等導入支援事業				
担当課	地域福祉課 学校管理課	電話番号	0774-20-8730 0774-20-8777	予算 説明書 ページ	60-90

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

福祉こども部、健康長寿部

事業名	成年後見制度利用促進事業費			新規・拡充・継続の別	拡充															
事業費	6,600 千円	財源内訳																		
		国庫	府	地方債	その他															
		1,000	1,000	0	0															
前年度	3,689 千円	1,000	422	0	0															
差引き	2,911 千円	0	578	0	0															
事業概要	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する成年後見制度の利用促進を図るため、関係機関と連携した専門的な相談支援や人材育成等を実施																			
事業内容	<p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 山城権利擁護ネットワークと連携した相談支援体制の充実 ・市民啓発 市民向け講演会や出前講座の実施 ・人材育成 市民向け成年後見人養成講座の実施 ・体制づくり 運営協議会等による地域連携ネットワークの構築 <p>【新規】</p> <p><u>市民後見人の育成</u></p> <p>→ 第三者の後見人として活動するための実践的な養成講座を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成年後見人</th> <th>第三者後見</th> <th>資格</th> <th>市の認証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門職後見人</td> <td>○</td> <td>必要 (弁護士・行政書士)</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>市民後見人</td> <td>○</td> <td>不要</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>家族後見人</td> <td>×</td> <td>不要</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table>				成年後見人	第三者後見	資格	市の認証	専門職後見人	○	必要 (弁護士・行政書士)	不要	市民後見人	○	不要	必要	家族後見人	×	不要	不要
成年後見人	第三者後見	資格	市の認証																	
専門職後見人	○	必要 (弁護士・行政書士)	不要																	
市民後見人	○	不要	必要																	
家族後見人	×	不要	不要																	
担当課	障害福祉課 長寿生きがい課	電話番号	0774-21-0419 0774-20-8712	予算 説明書 ページ	60															

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

福祉こども部、教育部

事業名	こども誰でも通園事業費	新規・拡充・継続の別	拡充			
事業費	19,747 千円	財源内訳				
		国庫	府	地方債	その他	一般財源
		14,619	0	0	0	5,128
前年度	46,700 千円	35,025	0	0	0	11,675
差引き	△ 26,953 千円	△ 20,406	0	0	0	△ 6,547
事業概要	全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにあわせた支援を強化し、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる環境を整備					
事業内容	<p><u>令和8年度の法定給付化に向けた取組として、当該事業に取り組む施設に補助金を交付</u></p> <p>対 象:未就園の6か月から満3歳未満の子ども</p> <p>利用内容:一人あたり月10時間を上限に補助</p> <p>【拡充①】月利用の1施設制限を撤廃し、複数施設の選択が可能</p> <p>【拡充②】年齢ごとの補助単価を設定(単価増含む)</p> <p>0歳:1,300円、1歳:1,100円、2歳:900円/時間(障害児+400円) ※生活保護世帯等は、減免あり</p> <p>【新規①】医療的ケア児等受入 利用児童一人1時間あたり2,400円加算</p> <p>【新規②】システム導入のための端末購入に対し補助(各施設1回限り) 補助率3/4(上限200,000円)　※国が専用システム導入予定</p> <p>【新規③】私立幼稚園において新たに実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈連携事業〉親子誰でも通園事業(府事業)</p> <p>身近に頼る人がおらず、支援を発信できない親をアウトリーチ支援</p> <p>令和6年度に引き続き、京都府独自モデル事業「親子通園支援事業」を連携実施し、親子で受け入れることにより、「子育ち」「親育ち」を支援</p> </div>					
担当課	保育支援課 学校教育課	電話番号 0774-20-8732 0774-20-8757	予算 説明書 ページ	64・93		

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

福祉こども部、教育部

事業名	乳幼児教育・保育推進事業費			新規・拡充・継続の別	拡充
事業費	2,671 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		1,265	0	0	0
前年度	4,000 千円	180	0	0	0
差引き	△ 1,329 千円	1,085	0	0	△ 2,414
事業概要	宇治市乳幼児教育・保育支援センターにおいて、3つの柱である「研究・研修」、「保幼こ小連携」及び「発達・子育ち支援」に取り組み、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る				
事業内容	<p>宇治市乳幼児教育・保育支援センターを開設(R7.4.1～)</p> <p>(センターの目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設類型を越えて子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る ・ 専門的な知見や経験に基づく意見を受けながら研究・研修、保幼こ小連携、発達・子育ち支援の3つの柱の施策を実施 ・ 関係機関と連携を図り、共に就学前施設を支援する仕組みを構築 <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【新規①】研究事業の実施 800 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ センターと連携して各施設類型で取り組む研究の実践発表を行い、成果を共有・周知 ・ 【新規②】専門職による園訪問支援の実施 432 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園に通う子どもの様子を確認し、保育士等に助言、支援 ・ 施設類型を越えて学び合う研修の継続実施 ・ 架け橋ブロックによる連携・交流事業の本格実施 				
担当課	乳幼児教育・保育支援センター準備室	電話番号	0774-20-8990	予算説明書 ページ	64

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

健康長寿部

事業名	がん検診推進事業費			新規・拡充 継続の別	新規
事業費	2,105 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		677	0	0	1,400 28
事業概要	がんの早期発見・早期治療を促進し、がんによる死亡やQOLの低下を抑制するため、死亡率減少効果のある「5大がん検診」の受診率向上対策を実施				
事業内容	<p>(事業概要) 包括連携協定の事業者と連携したがん検診の受診啓発を実施</p> <p>① がん検診PRイベントの開催 アライアンス団体や包括連携協定の事業者等と連携し、民間商業施設を利用して、がん検診啓発のためのPRイベントを実施 ・肺がん検診の実施 ・がん検診啓発ステージの開催 ・各種がん検診受付・啓発ブースの出展</p> <p>② SNS等を活用したがん検診の啓発 SNS等を活用し、壮年期から中年期への効果的な受診勧奨を実施 ・YouTube・Instagram、TV・ラジオ等での情報発信</p> <p>③ 個別通知による受診勧奨の強化 健康管理のために定期的な受診を促進するため、不定期受診者等に対し、個別通知による受診勧奨を実施</p> <p>④ 市民団体・民間企業・医療機関等と連携した啓発活動の推進 ・がん検診PRイベントのコラボ開催 ・『検診ガイド』の作成 ・地域への検診ガイドの配布 (金融機関、郵便局、医療機関等)</p>				
[福祉未来基金充当事業]					
担当課	健康づくり推進課	電話番号	0774-20-8793	予算 説明書 ページ	68

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

健康長寿部

事業名	帯状ほうしん予防接種費			新規・拡充・継続の別	新規									
事業費	93,420 千円		財源内訳											
		国庫	府	地方債	その他	一般財源								
		0	0	0	0	93,420								
事業概要	加齢、疲労、免疫抑制状態などの宿主の免疫力低下によって発症する可能性がある帯状疱疹について、高齢者等の発症防止を目的に、帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施													
事業内容	(対象者)													
	<input type="radio"/> 65歳 <input type="radio"/> 60歳～64歳までのヒト免疫不全ウイルス(HIVウイルス)により、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 ※ 65歳を超える方については、5年間は経過措置として、5歳年齢ごと(70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳)を位置付け ※ 初年度に限り、100歳以上全員が対象 ※ 令和7年度から定期接種(B類)に位置づけ													
	(接種期間)													
	<input type="radio"/> 令和7年6月～令和8年3月													
(自己負担額等)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン</th> <th>生ワクチン</th> <th>組換えワクチン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接種回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>自己負担金</td> <td>2,500円/回</td> <td>6,500円/回</td> </tr> </tbody> </table>			ワクチン	生ワクチン	組換えワクチン	接種回数	1回	2回	自己負担金	2,500円/回	6,500円/回	※ 現在、2種類のワクチンが薬事承認済(どちらかを選択して接種)	
ワクチン	生ワクチン	組換えワクチン												
接種回数	1回	2回												
自己負担金	2,500円/回	6,500円/回												
担当課		健康づくり推進課	電話番号	0774-20-8793	字算 説明書 ページ									
					68									

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

建設部

事業名	JR黄檗駅前広場整備事業費			新規・拡充・継続の別	拡充					
事業費	37,000 千円	財源内訳								
		国庫	府	地方債	その他					
前年度	0 千円	0	0	36,000	0					
差引き	37,000 千円	0	0	36,000	1,000					
債務負担行為設定	事業名	JR黄檗駅前広場整備事業								
	限度額	期間	令和7年度～令和8年度							
	111,300 千円	財源内訳								
		国庫	府	地方債	その他					
事業概要	JR黄檗駅駅舎のバリアフリー化にあわせた駅前広場の再整備により、駅利用者の利便性や安全性の向上を図る									
事業内容	(取組の内容)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・点字誘導ブロック設置、身障者用車両乗降スペース確保 ・歩道用シェルターの更新等 									
	(事業実施の背景)									
JR黄檗駅のバリアフリー化とあわせて駅前広場を再整備することで、交通結節点としての機能を強化										
<位置図>										
担当課	道路建設課	電話番号	0774-20-8736	予算説明書ページ	79-2表					

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

建設部

事業名	空き家対策事業費			新規・拡充 継続の別	拡充
事業費	3,165 千円			財源内訳	
	国庫	府	地方債	その他	一般財源
	76	0	0	0	3,089
前年度	140 千円	70	0	0	70
差引き	3,025 千円	6	0	0	3,019
事業概要	空家等対策の推進に関する特別措置法や市条例の規定に基づき、適切に管理されていない空き家等の所有者等に対し、適正管理の啓発や助言・指導等を行う				
事業内容	<p>(取組の内容)</p> <p>① 空き家の適正管理 空き家アドバイザー(宅地建物取引士)を派遣し、空き家の活用や流通、適正管理への支援を行う</p> <p>② 適切に管理されていない空き家等への対応 ・空き家等の現地調査、状態把握 ・空き家等の所有者等調査 ・所有者等への注意喚起、指導等を実施</p> <p>③ 【新規】老朽空き家解体補助制度 適切に管理されていない空き家等の早期解体を促進し、除却後の跡地活用等を図る</p> <p>補助上限額 30 万円/件 補助率 1/3</p>				
担当課	住宅課	電話番号	0774-21-0418	予算 説明書 ページ	51

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

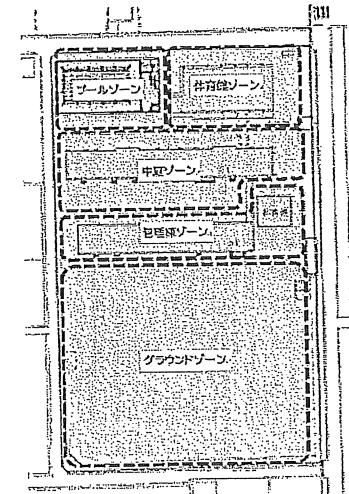
都市整備部

事業名	黄檗公園再整備事業費			新規・拡充 継続の別	拡充													
事業費	72,707 千円 (3月補正含む 178,463千円)	財源内訳																
		国庫	府	地方債	その他													
	187,020 千円	20,600	0	50,500	0													
前年度	△ 114,313 千円	28,000	0	151,900	0													
差引き	△ 7,400	0	△ 101,400	0	△ 5,513													
事業概要	黄檗公園を多世代が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場として活用するとともに、東宇治地域における防災拠点・広域避難機能を兼ね備えた都市公園として再整備を実施																	
事業内容	(取組の内容)																	
	<table> <tr> <td>【令和7年度予算】</td> <td>72,707 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 園路舗装</td> <td>41,200 千円</td> </tr> <tr> <td>　　野球場周辺の園路の舗装本復旧を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 車道舗装</td> <td>9,300 千円</td> </tr> <tr> <td>　　黄檗公園南側の車道の舗装本復旧を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 【拡充】プール改修設計</td> <td>21,384 千円</td> </tr> <tr> <td>　　現況調査の結果を受けプール・建物の改修設計を実施</td> <td></td> </tr> </table>					【令和7年度予算】	72,707 千円	・ 園路舗装	41,200 千円	野球場周辺の園路の舗装本復旧を実施		・ 車道舗装	9,300 千円	黄檗公園南側の車道の舗装本復旧を実施		・ 【拡充】プール改修設計	21,384 千円	現況調査の結果を受けプール・建物の改修設計を実施
【令和7年度予算】	72,707 千円																	
・ 園路舗装	41,200 千円																	
野球場周辺の園路の舗装本復旧を実施																		
・ 車道舗装	9,300 千円																	
黄檗公園南側の車道の舗装本復旧を実施																		
・ 【拡充】プール改修設計	21,384 千円																	
現況調査の結果を受けプール・建物の改修設計を実施																		
<table> <tr> <td>【令和6→7繰越予算】(※令和6年度3月補正予算)</td> <td>105,756 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 園路改修</td> <td>60,000 千円</td> </tr> <tr> <td>　　野球場北側の園路の再整備を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ トイレ改修</td> <td>45,000 千円</td> </tr> <tr> <td>　　野球場西側トイレを防災トイレとして改修</td> <td></td> </tr> </table>					【令和6→7繰越予算】(※令和6年度3月補正予算)	105,756 千円	・ 園路改修	60,000 千円	野球場北側の園路の再整備を実施		・ トイレ改修	45,000 千円	野球場西側トイレを防災トイレとして改修					
【令和6→7繰越予算】(※令和6年度3月補正予算)	105,756 千円																	
・ 園路改修	60,000 千円																	
野球場北側の園路の再整備を実施																		
・ トイレ改修	45,000 千円																	
野球場西側トイレを防災トイレとして改修																		
担当課	公園緑地課	電話番号	0774-20-8795	予算 説明書 ページ	83													

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

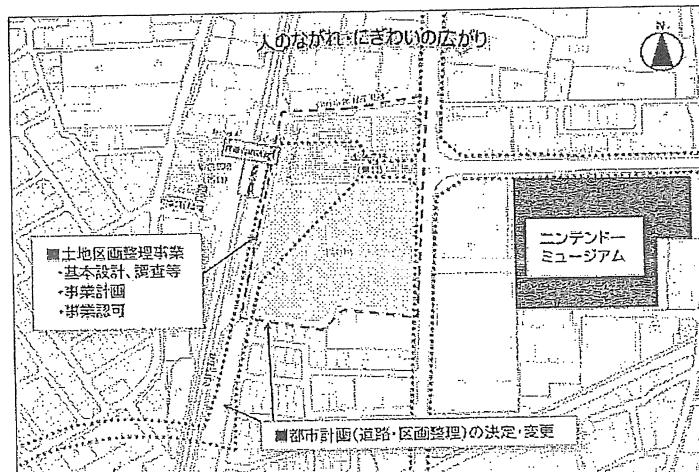
都市整備部

事業名	北小倉地域公園整備事業費			新規・ 拡充・ 継続の別	新規		
事業費	20,000 千円		財源内訳				
			国庫	府	地方債	その他	一般財源
			0	0	13,800	0	6,200
債務負担 行為設定	事業名 北小倉地域公園整備事業(基本設計等)						
	限 度 額	期 間	令和7年度～令和8年度				
	43,000 千円		財源内訳				
			国庫	府	地方債	その他	一般財源
			0	0	31,500	0	11,500
事業概要	西小倉地域における小中一貫校整備後の北小倉小学校の既存の校舎や体育館等を活用しながら、アーバンスポーツなどを楽しめる施設に改修し、西宇治公園との一体的なスポーツ・遊びの拠点を整備						
事業内容	<p>(事業実施の方向性) 北小倉小学校跡地活用基本構想に基づき、 公園施設整備のための基本計画や設計等を段階的に実施</p> <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北小倉小学校跡地活用 基本計画、基本・実施設計 4,000 千円 (令和8年度 36,000千円) <p>【債務負担行為設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館改修 基本・実施設計 2,000 千円 (令和8年度 7,000千円) <p>【債務負担行為設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北小倉小学校 用地測量 14,000 千円 						
担当課	公園緑地課	電話番号	0774-20-8795	予算 説明書 ページ	83・2表		



令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

都市整備部

事業名	近鉄小倉駅周辺地区整備事業費			新規・拡充・継続の別	新規				
事業費	14,474 千円	財源内訳							
		国庫	府	地方債	その他				
		0	0	0	14,474				
債務負担行為設定	事業名	近鉄小倉駅周辺地区整備事業(土地区画整理事業事業計画作成支援等)							
	限 度 額	期 間	令和7年度～令和9年度						
	73,600 千円		財源内訳						
		国庫	府	地方債	その他				
		0	0	0	73,600				
事業概要	市内の代表的な商業集積地等の地域特徴を活かすとともに、ニンテンドーミュージアムの波及効果を取り込み、人を集め新たな魅力を創出し、その魅力を他地域と連携するなど、市全域の活性化につながるまちづくりをめざす								
	【新規】近鉄小倉駅周辺地区整備事業	14,400 千円							
	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画をもとに、土地区画整理事業の事業認可に向けた事業計画の作成等を実施								
	(スケジュール)								
	令和7年度、8年度	都市計画(道路・区画整理)の決定・変更等							
	令和8年度	事業計画案の作成(土地区画整理事業)							
	令和9年度	事業認可(土地区画整理事業)							
事業内容	 <p>このながれさわいの広がり</p> <p>土地区画整理事業 -基本設計、調査等 -事業計画 -事業認可</p> <p>都市計画(道路・区画整理)の決定・変更</p> <p>ニンテンドー ミュージアム</p>								
担当課	都市計画課	電話番号	0774-20-8743	予算説明書ページ	82・2表				

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

都市整備部

事業名	耐震診断・耐震改修推進事業費			新規・拡充 継続の別	拡充																														
事業費	62,392 千円 (3月補正含む 77,832千円)	財源内訳																																	
		国庫	府	地方債	その他																														
前年度	23,655	18,781	0	0	19,956																														
差引き	71,092 千円	26,955	24,081	0	20,056																														
	△ 8,700 千円	△ 3,300	△ 5,300	0	△ 100																														
事業概要	建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震性の向上を図り、倒壊等による災害を未然に防ぐための耐震診断・耐震改修助成等に要する経費																																		
事業内容	①耐震診断士派遣事業 5,160 千円 (令和6年度3月補正予算 1,040 千円) ②耐震改修等助成事業 52,732 千円 (令和6年度3月補正予算 14,400 千円)																																		
	【拡充】戸建(本格改修)の補助率、補助上限額(137.5→145万円)を引き上げ 市民負担(12.5→5万円)を軽減																																		
	○工事費が200万円の場合の例 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">補助基本額150万円</th> <th>超過負担(本人負担)</th> </tr> <tr> <th>4/12 国</th> <th>4/12 府</th> <th>3/12 市</th> <th>1/12 市民</th> <th>50万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円 (上限50万円)</td> <td>50万円 (上限50万円)</td> <td>37.5万円 (上限37.5万円)</td> <td>12.5万円 市民負担を更に軽減</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">補助基本額150万円</th> <th>超過負担(本人負担)</th> </tr> <tr> <th>4.6/12 国</th> <th>4/12 府</th> <th>3/12 市</th> <th>0.4/12 市民</th> <th>50万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.5万円 (上限57.5万円)</td> <td>50万円 (上限50万円)</td> <td>37.5万円 (上限37.5万円)</td> <td>5万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※市補助上限額(25→37.5万円)はR7年度までの時限的対応</p>					補助基本額150万円				超過負担(本人負担)	4/12 国	4/12 府	3/12 市	1/12 市民	50万円	50万円 (上限50万円)	50万円 (上限50万円)	37.5万円 (上限37.5万円)	12.5万円 市民負担を更に軽減		補助基本額150万円				超過負担(本人負担)	4.6/12 国	4/12 府	3/12 市	0.4/12 市民	50万円	57.5万円 (上限57.5万円)	50万円 (上限50万円)	37.5万円 (上限37.5万円)	5万円	
補助基本額150万円				超過負担(本人負担)																															
4/12 国	4/12 府	3/12 市	1/12 市民	50万円																															
50万円 (上限50万円)	50万円 (上限50万円)	37.5万円 (上限37.5万円)	12.5万円 市民負担を更に軽減																																
補助基本額150万円				超過負担(本人負担)																															
4.6/12 国	4/12 府	3/12 市	0.4/12 市民	50万円																															
57.5万円 (上限57.5万円)	50万円 (上限50万円)	37.5万円 (上限37.5万円)	5万円																																
	③耐震化アドバイザー派遣事業 500 千円 ④【拡充】「宇治市建築物耐震改修促進計画」の見直し 4,000 千円 現計画期間の終了に伴い、引き続き所有者が安心して耐震診断・改修に取り組める環境づくりの整備を図るため、次期計画を策定																																		
担当課	建築指導課	電話番号	0774-20-8794	予算 説明書 ページ	78																														

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

都市整備部

事業名	おでかけ支援実証運行事業費			新規・拡充・継続の別	新規
事業費	1,500 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		0	0	0	0
これからの宇治市を見据え、地域ぐるみで支えられる公共交通ネットワークを軸とした、補完となる新たな移動手段や公共交通に限らない様々な交通手段との連携・協働を視野に入れた取組を実施					
事業内容	(運行の目的、目的地、対象者)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 買物、病院通院、外出機会創出等を支援 ・目的地 バス停留所、スーパー等 ・対象者 交通不便地居住の高齢者、軽度障害の方、妊婦、子育て世帯 				
	※利用には事前登録が必要				
	(試行地域)				
	丘陵地、平坦地、山間地で実証運行を実施				
	(実証運行期間)				
	秋頃から約3か月を想定 ※地元との調整の上、実証運行開始				
担当課	交通政策課	電話番号	0774-20-8727	予算説明書ページ	47

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	給食センター整備事業費				新規・拡充・継続の別	拡充
事業費	2,325,161 千円				財源内訳	
	国庫	府	地方債	その他	一般財源	
	349,857	0	1,814,800	0	160,504	
前年度	1,462,924 千円	82,989	0	1,330,800	0	49,135
差引き	862,237 千円	266,868	0	484,000	0	111,369
事業名	給食センター整備事業(その2)					
債務負担行為設定	限度額	期間	令和7年度～令和8年度			
	260,000 千円				財源内訳	
	国庫	府	地方債	その他	一般財源	
	0	0	195,000	0	65,000	
事業名	給食センター調理等委託事業					
債務負担行為設定	限度額	期間	令和7年度～令和11年度			
	1,120,000 千円				財源内訳	
	国庫	府	地方債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	1,120,000	
事業概要	心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた完全給食を全員喫食により実施してきた小学校給食の取り組みを中学校でも実施する					
(積算)						
工事関連	1 DB事業(契約に基づく令和7年度分)	2,122,200 千円 【債務負担行為設定: 260,000 千円】				
業務支援	2 工事ヤード貸借費	13,000 千円				
事業内容	3 給食センター整備支援業務 ・ デザインビルドアドバイザリー ・ 学校給食センター検討委員会委員報償費	12,004 千円				
開設・運営準備	4 給食センター開設・運営準備費用 ・ 食器・トレイ・消耗品・備品等 ・ 給食配送車整備 ・ 給食センター維持・運営等経費 ・ 給食センター調理等委託事業	177,957 千円 88,847 70,838 18,272 【債務負担行為設定: 1,120,000 千円】				
担当課	学校管理課	電話番号	0774-20-8777	予算 説明書 ページ	89・2表	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	給食配膳室整備事業費			新規・拡充 継続の別	拡充
事業費	340,600 千円	財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他
		0	0	236,700	0
前年度	231,000 千円	0	0	225,200	0
差引き	109,600 千円	0	0	11,500	0
事業概要	心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた完全給食を中学校で実施するため、各校における給食配膳室を整備する				
事業内容	(取組内容) 市内各中学校の給食配膳室及び配膳用備品等を整備				
	(実施校) 宇治中学校 西宇治中学校 東宇治中学校 木幡中学校				
	(配膳室選定の考え方) ① 学校敷地内において配送車両の動線が安全であること ② 給排水設備の設置が可能であること ③ 搬入口の設置が可能であること ④ 配膳時の生徒動線が効率的であること				
	  <p><広野中学校配膳室整備(令和6年度工事分)></p>				
担当課	学校管理課	電話番号	0774-20-8777	予算 説明書 ページ	89

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	小学校・中学校空調設備整備事業費				新規・拡充・継続の別	拡充	
事業費	828,330 千円	財源内訳					
		国庫	府	地方債	その他	一般財源	
		0	0	828,200	0	130	
前年度	52,600 千円	0	0	0	0	52,600	
差引き	775,730 千円	0	0	828,200	0	△ 52,470	
債務負担行為設定	事業名	小学校・中学校空調設備整備事業 (神明小学校、楨島小学校、伊勢田小学校、南部小学校) (楨島中学校、西宇治中学校、南宇治中学校)					
	限度額		期間	令和7年度～令和8年度			
	46,200 千円		財源内訳				
	国庫	府	地方債	その他	一般財源		
	0	0	46,100	0	100		
事業概要	近年の気候変動に伴う気温上昇による教育活動等への影響等をふまえて、 ①熱中症から児童生徒を守る、②体育館の避難所としての活用、③教育 環境の更なる充実の基本的な考え方に基づき、学校体育館等への空調 設備の整備等を実施						
事業内容	(実施校・予算)						
		区分	年度	対象校	R7予算額 [千円]	債務負担額 [千円]	
	小学校	設計	R6～R7	菟道小、小倉小、大久保小、 宇治小、笠取小	15,578	—	
			R7～R8	神明小、楨島小、伊勢田小、 南部小	7,670	23,020	
	工事	R7	菟道第二小、大開小、三室 戸小、木幡小、御藏山小、笠 取第二小	782,592	—		
			小計	805,840	23,020		
	中学校	設計	R6～R7	広野中、木幡中、黄檗中	15,490	—	
			R7～R8	楨島中、西宇治中、南宇治 中	7,000	23,180	
			小計	22,490	23,180		
			合計	828,330	46,200		
担当課	学校管理課	電話番号	0774-20-8777	予算 説明書 ページ	90-91- 2表		

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	新たな部活動環境創出事業費			新規・拡充 継続の別	拡充					
事業費	32,454 千円	財源内訳								
		国庫	府	地方債	その他					
		0	14,246	0	0					
前年度	29,748 千円	0	13,429	0	0					
差引き	2,706 千円	0	817	0	0					
事業概要	国ガイドラインの策定等を踏まえ、子ども達が多様なスポーツや文化活動を選択できる充実した活動の保障及び学校の働き方改革の推進を目指し、新たな部活動環境を創出									
事業内容	(取組内容)									
	① 部活動の地域クラブ活動への展開 • 【拡充】令和7年度下半期より地域クラブ活動の実践 研究事業を実施									
<実践研究事業の意義・目的>										
• 既存の部活動の一部を地域クラブ活動として実施し、効果的な運営モデルを模索 • 実践研究事業を通じて、地域クラブ活動の効果や課題を検証 • 生徒・保護者、地域、教職員等に対して地域移行の意義等の理解を深める										
<実施体制等>										
• 実践研究事業における運営主体は市で担う • 地域クラブコーディネーターが核となり、地域クラブ活動の実施の支援・調整役を担う										
※ 実践研究事業の対象校、対象部活動、地域クラブ指導者の選任等について、検討委員会での議論を踏まえ、今後決定										
② 部活動指導員の設置 休日の部活動における生徒の指導や大会引率について、地域人材を活用した部活動指導員を配置					31,637 千円					
担当課	学校教育課	電話番号	0774-20-8757	予算 説明書 ページ	88					

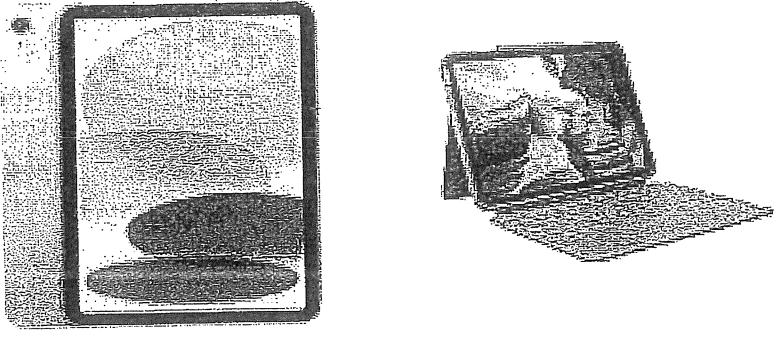
令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	教育DXを支える環境整備事業費	新規・拡充・継続の別	拡充			
事業費	財源内訳					
	11,234 千円	国庫	府	地方債	その他	一般財源
		0	0	0	0	11,234
前年度	22,413 千円	0	0	0	0	22,413
差引き	△ 11,179 千円	0	0	0	0	△ 11,179
事業概要	教員が子どもや学級の状況を分析し、一人ひとりによりそったきめ細かい教育の充実をはかるため、様々なデータを活用するとともに、ICT化により校務を含めた学校教育活動全体の業務改善や、保護者の利便性向上を図る					
事業内容	<p>(事業概要) 児童生徒の学籍や成績処理等の多様な情報を校内で管理している 校務支援システムの更新、保護者の利便性の向上や学校業務の改善を 図る京都府共同利用型システムの運用を開始</p> <p>(特徴) - 京都府共同利用型システムを導入することで、府統一様式を使用、 事務の標準化を図る - 出欠情報、保護者連絡、教職員の服務管理、テスト採点(中学校) 等の事務作業をデジタル化</p> <p>(期待する効果) 出席等の児童生徒に関する情報を学校全体で迅速に共有、子どもの 状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を充実させるとともに、 保護者との連絡やコミュニケーションの迅速化を図る</p> <p>(スケジュール) R7.1 教職員への研修(~2月) R7.4 運用開始(校務支援システム・教職員服務管理) 2学期 出欠・保護者連絡、テスト自動採点システム運用開始</p>					
担当課	学校教育課	電話番号	0774-20-8757	予算 説明書 ページ	89	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	小学校・中学校ICT教育充実事業費	新規・拡充・継続の別	拡充			
事業費	982,947 千円		財源内訳			
		国庫	府	地方債	その他	一般財源
		1,015	518,100	0	0	463,832
前年度	51,080 千円	0	0	0	0	51,080
差引き	931,867 千円	1,015	518,100	0	0	412,752
事業概要	これまでの授業実践とICTを効果的に組み合わせ、個別最適な学びや協働的な学びの実現に取り組み、子どもたちの資質・能力の育成を図るため、小・中学校のICT環境を整備					
事業内容	<p>(取組内容) タブレット端末利活用推進のための環境整備</p> <p>(事業費の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】タブレット端末の一斉更新 927,611 千円 令和2年度に導入した児童生徒1人1台端末を、府共同調達により一斉更新 ・各種ライセンス、設定等 55,336 千円  <p><タブレット端末></p>					
担当課	学校教育課	電話番号	0774-20-8757	予算 説明書 ページ	91・92	

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	Ujiふれあい教室整備事業費			新規・ 拡充・ 継続の別	新規								
事業費	38,600 千円			財源内訳									
		国庫	府	地方債	その他	一般財源							
		0	0	32,000	0	6,600							
事業概要	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、統合後の木幡幼稚園を活用しUjiふれあい教室を移転、新たな活動の場で不登校児童生徒への支援を実施												
	<p>(Ujiふれあい教室の現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の状況は、年々増加傾向・低年齢化の傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が求められている ・ 通所者数が増加し、現在2部制での活動となっている ・ 生涯学習センターでの活動のため、体を動かす場所等が隣接していない <p>(Ujiふれあい教室に求められる支援)</p> <p>Ujiふれあい教室でも学校へ登校している児童生徒とより近い活動ができるよう、環境を整備し、基本的生活習慣の立て直しにより、学校に復帰できた際のスムーズな順応を促す</p>												
事業内容	<p>(移転先)</p> <p>統合後の木幡幼稚園</p> <p>(主な改修内容)</p> <p>トイレ改修等 幼児用トイレから一般用トイレへの改修 ※ 別途、施設修繕を実施</p> <p>(スケジュール)※予定</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和7年6月</td> <td>工事着工</td> </tr> <tr> <td>令和7年10月末</td> <td>工事完成</td> </tr> <tr> <td>令和7年11月～</td> <td>移行期間</td> </tr> <tr> <td>令和8年1月</td> <td>(移転後)Ujiふれあい教室を開始</td> </tr> </tbody> </table>					令和7年6月	工事着工	令和7年10月末	工事完成	令和7年11月～	移行期間	令和8年1月	(移転後)Ujiふれあい教室を開始
令和7年6月	工事着工												
令和7年10月末	工事完成												
令和7年11月～	移行期間												
令和8年1月	(移転後)Ujiふれあい教室を開始												
担当課	教育支援課	電話番号	0774-21-1890	予算説明書ページ	88								

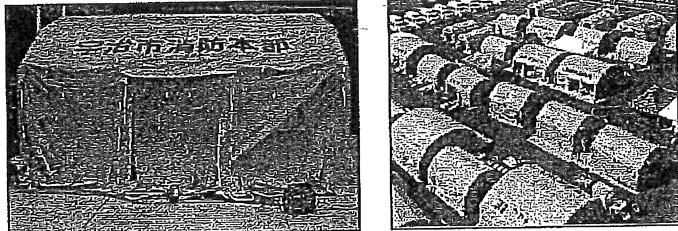
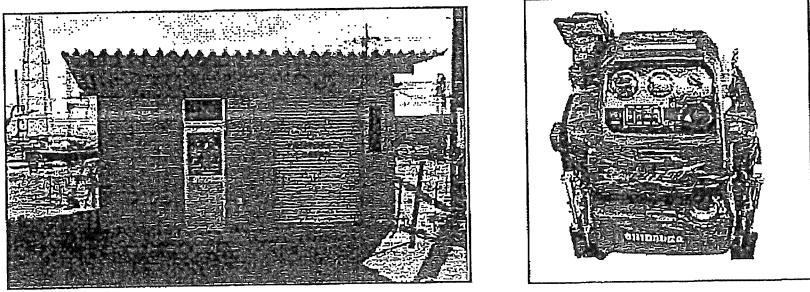
令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

教育部

事業名	(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費			新規・拡充 継続の別	拡充																
事業費	5,246,363 千円			財源内訳																	
		国庫	府	地方債	その他	一般財源															
	136,433	15,316	4,564,900	41,744	487,970																
前年度	1,373,479 千円	837,969	8,344	433,900	0	93,266															
差引き	3,872,884 千円	△ 701,536	6,972	4,131,000	41,744	394,704															
債務負担 行為設定	事業名 (仮)西小倉地域小中一貫校整備事業(解体工事)	期間 令和 7年度 ~ 令和 8年度																			
	限 度 額	財源内訳																			
	288,480 千円	国庫	府	地方債	その他	一般財源															
		0	0	259,600	0	28,880															
事業概要	小中一貫教育を推進するため、本市で2校目となる小中一貫校を西小倉地域にて整備																				
事業内容	<p>(取組内容)</p> <p>(仮)西小倉地域小中一貫校の整備に要する経費</p> <p>概要 : 西小倉・北小倉・南小倉小学校と西小倉中学校を統合</p> <p>開校場所 : 西小倉中学校(宇治市伊勢田町遊田7番地の1)</p> <p>開校年度 : 令和8年4月</p> <p>(事業費の内訳)</p> <table> <tbody> <tr> <td>・ 工事監理(R7年度分)</td> <td>72,051 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 校舎建設工事(R7年度分)</td> <td>4,496,546 千円</td> </tr> <tr> <td>・ サブグラウンド整備工事</td> <td>46,009 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 植栽、外構等工事</td> <td>43,972 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 校舎等解体工事</td> <td>192,320 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【債務負担行為(R7~R8) : 288,480千円】</td> </tr> <tr> <td>・ 校内NW整備、遊具設置、開設設備品等</td> <td>341,849 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 電波障害対策 ほか</td> <td>53,616 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[豊かな森を育てる府民税市町村交付金充当事業] [p>公共施設等整備基金充当事業] [豊かな森を育てる基金充当事業]</p>					・ 工事監理(R7年度分)	72,051 千円	・ 校舎建設工事(R7年度分)	4,496,546 千円	・ サブグラウンド整備工事	46,009 千円	・ 植栽、外構等工事	43,972 千円	・ 校舎等解体工事	192,320 千円	【債務負担行為(R7~R8) : 288,480千円】		・ 校内NW整備、遊具設置、開設設備品等	341,849 千円	・ 電波障害対策 ほか	53,616 千円
・ 工事監理(R7年度分)	72,051 千円																				
・ 校舎建設工事(R7年度分)	4,496,546 千円																				
・ サブグラウンド整備工事	46,009 千円																				
・ 植栽、外構等工事	43,972 千円																				
・ 校舎等解体工事	192,320 千円																				
【債務負担行為(R7~R8) : 288,480千円】																					
・ 校内NW整備、遊具設置、開設設備品等	341,849 千円																				
・ 電波障害対策 ほか	53,616 千円																				
担当課	学校改革推進課	電話番号	0774-20-8772	予算 説明書 ページ	89-2表																

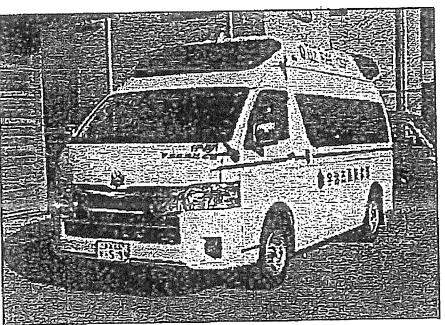
令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

消防本部

事業名	消防装備整備・消防団施設整備 関連事業					新規・拡充・ 継続の別	拡充
事業費	財源内訳						
	34,014 千円	国庫	府	地方債	その他	一般財源	
		2,050	0	17,900	0	14,064	
事業概要	各種災害に対応するため、消防活動に係る備品及び消防団器具庫の建替え 及び消防団器具庫に配備している機器等の更新を実施						
事業内容	<p>①【拡充】消防装備整備費 16,114 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急消防援助隊用支援資機材の更新 資機材の機能向上を行い災害派遣時の対応能力の 向上を図るため資機材を拡充配備 (エアーテント8人用→12人用)  <p style="text-align: center;"><エアーテント></p>						
	<p>②【拡充】消防団施設整備費 17,900 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西目川消防団器具庫建替え ○炭山消防団器具庫建替えに伴う測量・設計 ○小型動力ポンプの更新(志津川消防団器具庫)  <p style="text-align: center;"><参考 西目川消防団器具庫> <小型動力ポンプ></p>						
担当課	消防総務課 警防救急課	電話番号	0774-39-9401 0774-39-9404	了算 説明書 ページ	85・86		

令和7年度当初予算 新規拡充等 主要事項説明書

消防本部

事業名	消防車両整備関連事業			新規・拡充 継続の別	拡充
事業費	109,995 千円		財源内訳		
			国庫	府	地方債
			14,819	0	65,600
事業概要					その他 一般財源 6,776
事業内容	複雑多様化する災害に対応し、安全・確実な活動を維持するため、消防車両及び救急車両の更新整備等を実施				
	<p>①【拡充】消防機械器具整備費 68,876 千円</p> <p>○消防ポンプ自動車の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災事案対応時に消防用ホースを電動で延長する機器を導入し、火災対応の迅速化を図る ・ 最新型のベース車両を使用し、安全性能及び環境対策機能が向上 ・ 配備場所：東消防署 <p>②【拡充】高度救急設備整備費 41,119 千円</p> <p>○高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新</p> <p>○自動心臓マッサージ機を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の移動・移送時でも、最小限の中止で胸骨圧迫が可能 ・ 配備場所：中消防署 				
					
<p>＜消防ポンプ自動車 CD-1型＞</p> <p>＜高規格救急自動車＞</p> <p>[公共施設等整備基金充当事業]</p>					
担当課	警防救急課	電話番号	0774-39-9404	予算 説明書 ページ	86

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

政策企画部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	---------------------	------------------

14 A I 議事録作成支援システム運営費 デジタル政策課 1,056 1,056 [42]
(1,056) 1,056

人工知能(AI)による音声認識技術を活用し、会議等における議事録作成作業時間等を短縮し、業務の効率化を推進

15 **新規** 窓口手数料等キャッシュレス決済推進費 デジタル政策課 11,920 5,960 [42]

P. 84掲載

16 公共施設情報ネットワークシステム運営費 デジタル政策課 82,980 77,285 [53]
(46,151) 43,425

公共施設情報ネットワークシステムに関する管理運営に要する経費

17 **拡充** マイナンバーカード普及促進事業費 デジタル政策課 193,202 0 [55]
(150,544) 0

庁舎専用窓口において、カード交付とあわせて保険証連携等を支援するとともに、申請サポートを実施

開設日： 平日 8:30-17:00
土日祝 8:45-16:30(月1回程度で左記時間帯内で実施を調整:要予約)

【拡充】申請困難な方に対し、居宅訪問によるマイナンバーカードの申請補助を実施
対象： 後期高齢者・障害者・要介護者等

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

総務・市民協働部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	---------------------	------------------

1 平和のつどい事業費 総務課 4,817 4,817 [41]
(3,560) 3,560)

平和都市推進協議会への平和事業補助

戦後80年事業 1,000
・平和コンサート
・戦争遺品展の巡回 等

2 安全・安心まちづくり推進事業費 総務課 1,347 1,347 [51]
(896) 896)

安全・安心まちづくり条例及び第4次防犯推進計画に基づく安全・安心なまちづくりの推進に要する経費

【拡充】第5次防犯推進計画を策定 456

3 防犯カメラ設置事業補助金 総務課 1,200 1,200 [51]
(1,200) 1,200)

街頭での子どもや高齢者等の見守り、犯罪抑止・体感治安の向上を目的として設置する防犯カメラに対する補助

対象	補助率	補助上限
町内会・自治会等	1/2	10万円／台

4 地域安全・安心見守り事業費 総務課 7,610 7,450 [51]
(5,326) 663)

市民や事業者との連携・協働により、「ながら防犯」の推進を図るとともに、地域安全マップ作成などに取り組んだ各小学校区へ防犯カメラを設置

【拡充】防犯カメラ整備予定数： 22台

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

総務・市民協働部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	---------------------	------------------

17	拡充 地域のつながり促進事業費	市民協働推進課 22,080 (21,000)	707 [49] 2,500
----	------------------------	-------------------------------	---------------------

地域コミュニティを活性させるため、地域団体や交流空間に着目した取組を実施

項目	補助率	限度額
①地域コミュニティ活性化事業補助金 (3か年計画における取組を支援)	基本額 10/10	60万円
	広域加算	30万円
②まちのリビング創出促進事業補助金	活動(1年目) 9/10	27万円
	スポット 初回加算 10/10	5万円
③集会所地域移行支援補助金 (改修等は最大4年間に限る)	改修等 10/10	250万円
	登記費用	30万円

【拡充】まちのリビング創出促進事業

P. 86・88 掲載

【拡充】新たな交流空間の立ち上げや持続的な地域活動、活動の活性化 を目指し支援体制を強化

18	新規 まちの縁がわ促進事業費	市民協働推進課 1,000	0 [49]
----	-----------------------	------------------	----------

集会所と公園の一体活用により、新たな縁(交流)やつながりの輪づくり
を目指し、ワークショップやモデル事業を開
[ふるさと応援基金充当事業]

19	戸籍事務費	市民課 41,563 (545)	420 [55] 405)
----	--------------	------------------------	--------------------

戸籍等の氏名の振り仮名記載法制化に対応

令和7年7月末 通知書発送(宇治市本籍分)
令和8年5月25日まで 修正・変更が必要な場合は振り仮名届出受付
令和8年8月末 戸籍等の振り仮名記載完了

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

産業観光部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	---------------------	------------------

41 中小企業人材確保支援事業費 産業振興課 2,198 1,099 [77]
(2,144) 2,144

市内製造業の人材確保と若者の就労支援を目的とした
市主催の合同企業説明会を開催

42 新規 産業戦略策定費 産業振興課 3,529 3,529 [77]

産業の成長・発展に向けた施策方針を定めるため、産業戦略を策定

43 中小企業情報発信事業費 産業振興課 4,790 4,790 [77]
(4,893) 4,893

雇用創出や企業同士のマッチングによる販路拡大を推進するため、
市内企業の「ものづくり」情報の発信等に要する経費

(取組内容)

- ① 「ものづくり企業」を情報発信するため、市内企業の工場見学等を実施
- ② 企業情報誌作成による企業情報を発信

44 産業支援拠点宇治NEXT運営費 産業振興課 604 604 [77]
(604) 604

産業支援拠点宇治NEXTによる幅広い支援を実施

45 拡充 中小企業展示会合同出展事業費 産業振興課 9,906 5,035 [77]
(8,619) 4,619

P. 92 掲載

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

産業観光部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源		予算 説明書 ページ
		(前年度)		

46	企業用地確保推進事業費	産業振興課	275 (300)	275 [77] 300
----	-------------	-------	--------------	-----------------

企業用地確保のための調整に要する経費

47	□拡充 こども未来キャンパス事業費	産業振興課	15,910 (13,910)	722 [77] 1,955
----	-------------------	-------	--------------------	-------------------

P. 86・88 掲載

48	中小企業事業承継支援事業費	産業振興課	5,000 (5,000)	5,000 [77] 5,000
----	---------------	-------	------------------	---------------------

意思疎通や経営方針等について、課題を抱えている市内事業者に対し、円滑な事業承継を促すためのイベント・セミナーを実施

(対象者)

これから事業承継を行う事業者や既に事業承継を行った事業者

(取組内容)

イベント・セミナーを通じたアツギネットワークの構築を行い、経営者の若返りや廃業抑制を図る取組を実施

49	中小企業交流促進事業費	産業振興課	7,000 (7,000)	3,500 [77] 7,000
----	-------------	-------	------------------	---------------------

事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、事業者間交流や各種セミナー事業を実施

- ・ うじらぼを活用した事業者間交流会を実施
- ・ 起業家の掘り起こしと交流を目的としたイベントを実施
- ・ 他の支援機関と連携したイベントを実施

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

人権環境部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / (前 年 度)	一般財源	予算 説明書 ページ
25	びん・ペットボトル収集運搬委託費	まち美化推進課 39,986 (39,985)	39,986 [70] 39,985)	
	家庭から排出されるびん・ペットボトルの分別収集運搬委託に要する経費			
	廃棄物収集運搬委託事業(びん・ペットボトル) <債務負担行為設定>	限度額 期 間	192,000 7 ~ 11	2表
26	【拡充】リサイクル事業費	まち美化推進課 3,301 (3,161)	3,301 [70] 1,997)	
	ごみの減量化・再資源化を図るため市民啓発等を行う経費			
	【拡充】令和8年度から開始されるプラスチック使用製品廃棄物の一括回収に 係る、「ごみ分別辞典(抜粋版)」の全戸配布等を実施			
27	宇治廃棄物処理公社補助金	まち美化推進課 7,089 (7,089)	7,089 [70] 7,089)	
	浸出水処理施設の管理費等補助金			
28	不燃物収集運搬委託費	まち美化推進課 110,300 (98,406)	110,300 [70] 98,406)	
	不燃ごみの収集運搬委託に要する経費			
29	古紙回収事業費	まち美化推進課 32,951 (35,908)	32,951 [70] 35,908)	
	町内会・自治会等への報償金等 報償金 5円/kg			
30	溝土収集運搬委託費	まち美化推進課 5,498 (4,990)	5,498 [70] 4,990)	
	町内会等の溝清掃により生じる溝土の収集運搬委託に要する経費			

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

福祉こども部

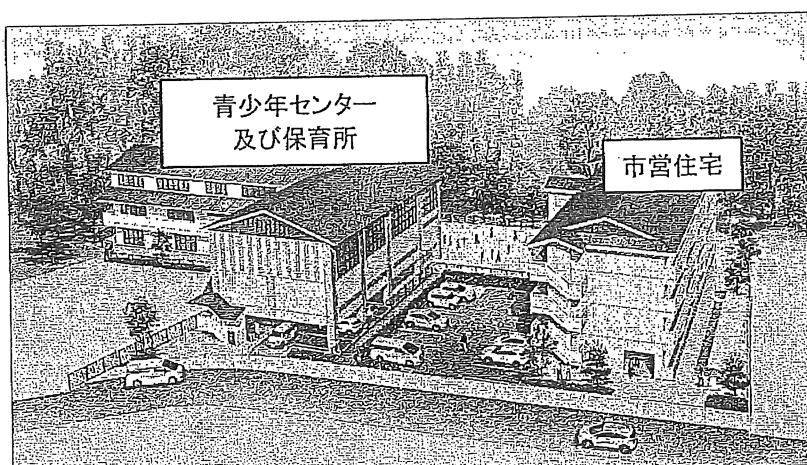
No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)		予算 説明書 ページ
		保育支援課	住宅課	

82	<input checked="" type="checkbox"/> 善法複合施設整備事業費	保育支援課	59,386	14,668 [65]
		住宅課		[84]

善法青少年センター

[62]

善法青少年センター、善法保育所及び市営住宅の複合施設整備に係る
設計に要する経費



<善法複合施設の外観イメージ>

83	心身障害児通園事業費	保健推進課	21,608	21,425 [63]
			(20,635)	19,680)

心身障害児等の育成を助長するため、就学前の児童に対する
集団生活への適応の訓練の実施等に要する経費

84	不妊治療助成事業費	保健推進課	16,580	8,291 [67]
			(17,642)	8,822)

不妊治療等の自己負担分の一部を助成

助成対象		助成率 1/2	助成上限	
不妊治療	タイミング法等		1年度につき 6万円	先進医療も合わ せて受診した場 合は1年度につ き10万円
	人工授精			
	体外受精・顕微授精等			
保険適用外	先進医療		1回の妊娠あたり10万円	
不育治療				

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

健康長寿部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源		予算 説明書 ページ
		(前年度)		

32 新規 **新型コロナウイルス感染症予防接種費** 健康づくり推進課 177,635 174,421 [68]

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種に要する経費

対象者 : 65歳以上または60歳から64歳で重症化リスクの高い方
 自己負担金 : 4,500円
 予定人数 : 13,600人

33 新規 **帯状ほうしん予防接種費** 健康づくり推進課 93,420 93,420 [68]

P. 107 掲載

34 休日急病診療所運営費 健康づくり推進課 31,963 6,288 [68]
 (33,185) 1,996

休日急病診療所の運営に要する経費

- ・ 年間開設日数 (医科) 71日 (歯科) 73日
- ・ 開設時間等 日祝日・年末年始

医科 : 10:00~17:00

歯科 : 10:00~15:00

35 訪問介護利用者負担助成事業費 介護保険課 90 23 [61]
 (90) 23

障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層と認定された方に対する、介護保険の利用者負担軽減措置

36 介護保険利用者負担軽減助成費 介護保険課 601 151 [61]
 (538) 135

生計困難な介護保険利用者に対し、利用者負担を減免した社会福祉法人等に対する助成

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

都市整備部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前 年 度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	-------------------------	------------------

14 山城北部地域道路ネットワーク整備促進事業費 都市計画課 300 300 [82]

山城北部地域の市町が連携・協働し、道路ネットワークの充実
に向けた活動を実施

15 新規 近鉄小倉駅周辺地区整備事業費 都市計画課 14,474 14,474 [82]

P. 117 掲載

近鉄小倉駅周辺地区整備事業（土地区画整理事業
事業計画作成支援等）
<債務負担行為設定>

限 度 額	73,600	2表
期 間	7 ~ 9	

16 都市景観形成対策費 歴史まちづくり推進課 4,959 2,959 [81]
(5,439) 3,439)

宇治市景観計画に基づき、良好な景観形成を図るため、建築物等の規制誘導を行い、
景観アドバイザーによる助言や景観計画重点区域における景観形成助成を実施

対象	補助率	補助上限
景観重要建造物		300万円
建築物・工作物等	1/2	100万円
屋外広告物		50万円
重点区域内の空き家	1/4	25万円

※補助率は申請工事額ではなく、査定後の工事額に対して適用

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

都市整備部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前 年 度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	-------------------------	------------------

29 山間地域移動支援事業費 交通政策課 300 150 [47]
(300) 150)

炭山地域が行う交通空白地有償運送に対する支援

30 高齢者運転免許証自主返納支援事業費 交通政策課 1,000 500 [47]
(2,000) 1,000)

運転に不安を感じる高齢者の免許証の自主返納を支援

<概要>

運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に、
公共交通機関等で利用可能なICOCA(2,000円分)を配付

31 高齢者買い物移動支援事業費 交通政策課 263 132 [47]
(299) 150)

駅やバス停留所から距離のある地域において、病院が運行する送迎車両を
活用し、高齢者の買い物支援のための必要最低限な移動手段を確保

楳島町紫ヶ丘地域において、宇治徳洲会病院の車両を活用し実施

32 **【拡充】**自転車等駐車場利便性向上事業費 交通政策課 3,000 3,000 [47]
(1,000) 1,000)

JR木幡駅、京阪木幡駅、JR小倉駅の自転車等駐車場で
24時間開設を実施

33 **【新規】**おでかけ支援実証運行事業費 交通政策課 1,500 1,500 [47]

P. 119 掲載

34 市営駐車場管理費 交通政策課 5,200 0 [49]
(5,860) 0)

市営駐車場管理運営経費

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

教育部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源		予算 説明書 () ページ
		(前 年 度)	()	

41	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園預かり保育事業費	学校教育課	2,454 (4,032)	361 [93] 983)
----	--	-------	------------------	--------------------

【拡充】夏季等の長期休業期間中における預かり保育を実施

実施時間：園の開園日 教育課程に係る教育時間の
終了後から17時
夏季・冬季・春季 8時45分から17時
休業日

利用料金：1時間 200円
(1回の利用が8時間を超える場合は1,600円)

42	子育て支援施設等利用給付費補助金	学校教育課	401,196 (451,788)	101,132 [93] 113,823)
----	-------------------------	-------	----------------------	----------------------------

幼児教育無償化に伴う私立幼稚園等に就園する満3歳～5歳児を
対象とした補助

・保育料	補助上限 25,700円/月
・預かり保育料	補助上限 11,300円/月(満3歳児 16,300円/月)
・副食費	補助上限 4,500円/月
・多様な集団活動事業の利用料	補助上限 20,000円/月

43	公立幼稚園運営経費（再掲）	学校管理課	8,427	7,012 [93]
		学校教育課	(15,576)	7,648)

公立幼稚園 1園 定員 100人	
幼稚園施設管理費	5,359
幼稚園維持修繕費	291
幼稚園管理運営費	1,357
幼稚園保健管理費	1,420

44	地域学校協働活動推進費	教育支援課	17,593 (17,594)	5,865 [88] 5,865)
----	--------------------	-------	--------------------	------------------------

家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育むため、学校運営
協議会と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクール
を推進

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

教育部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源 (前年度)	予算 説明書 ページ
-----	-----------	---------------------	------------------

51 いじめ調査委員会委員報酬 10人分 教育支援課 815 815 [88]
(815) 815)

いじめ調査委員会の設置に要する経費

52 生徒指導緊急配置支援員派遣事業費 教育支援課 2,699 2,699 [88]
(2,649) 2,649)

小中学校における困難な生徒指導課題の早期解決を図るため、
初期段階で適切な生徒指導を行う支援員の派遣に要する経費

53 不登校児童生徒支援事業費 教育支援課 8,317 8,317 [88]
(7,631) 2,544)

福祉的支援を含めた総合的な不登校児童生徒の支援を実施

54 不登校児童支援強化費 教育支援課 10,488 5,244 [88]
(10,097) 5,049)

小学校に不登校児童支援員を配置し、校内におけるもう一つの
居場所を確保

(配置校) 小学校10校
　　菟道第二小学校、北槇島小学校、小倉小学校、伊勢田小学校、
　　西小倉小学校、大開小学校、西大久保小学校、宇治小学校、
　　岡屋小学校、木幡小学校

55 新規 U J I ふれあい教室整備事業費 教育支援課 38,600 6,600 [88]

P. 127 掲載

56 放課後子ども教室支援事業費 教育支援課 2,820 940 [94]
(2,820) 940)

平日の放課後及び土曜日の午前中に子どもの居場所を確保し、
遊びや学びの場を提供する活動に対して支援する経費

令和7年度当初予算 部局別 主要事項説明書

健康長寿部

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源		予算 説明書 ページ
		(前年度)		

5 保険給付費

介護保険課	16,772,906	5,962,772	介護11
	(16,229,299)	5,827,944	介護12
			介護13

	7年度	6年度	差引	増減率
介護サービス等諸費	16,359,690	15,828,514	531,176	3.4%
居宅介護サービス	7,590,188	7,426,283	163,905	2.2%
施設介護サービス	5,029,539	4,943,957	85,582	1.7%
特定入所者介護サービス	318,036	308,082	9,954	3.2%
その他	3,421,927	3,150,192	271,735	8.6%
介護予防サービス等諸費	392,804	381,003	11,801	3.1%
介護予防サービス	342,394	332,933	9,461	2.8%
特定入所者介護予防サービス	839	813	26	3.2%
その他	49,571	47,257	2,314	4.9%
その他諸費	20,412	19,782	630	3.2%
審査支払手数料	20,412	19,782	630	3.2%
合計	16,772,906	16,229,299	543,607	3.3%

6 地域支援事業費

長寿生きがい課	825,337	273,433
健康づくり推進課	(793,347)	263,252)
介護保険課		

介護予防や地域の支え合い活動の推進、高齢者が地域社会で活躍する仕組みを創出し、地域社会で支える体制づくりの推進及び地域における包括的・継続的マネジメント機能の強化

① 第1号訪問事業費

長寿生きがい課	123,714	36,508	介護13
介護保険課	(121,226)	35,885)	

② 第1号通所事業費

長寿生きがい課	241,105	71,151	介護13
介護保険課	(226,712)	67,112)	

通所型サービスBについて、立ち上げ初年度に限り
補助要件を緩和

令和6年度まで:毎週1回以上、基本的に同一の曜日に開催

↓

令和7年度以降:初年度に限り、毎月2回以上の開催も対象に追加

宇治市普通会計決算概要

(令和6年度)

政策企画部財政課

1 普通会計決算概要

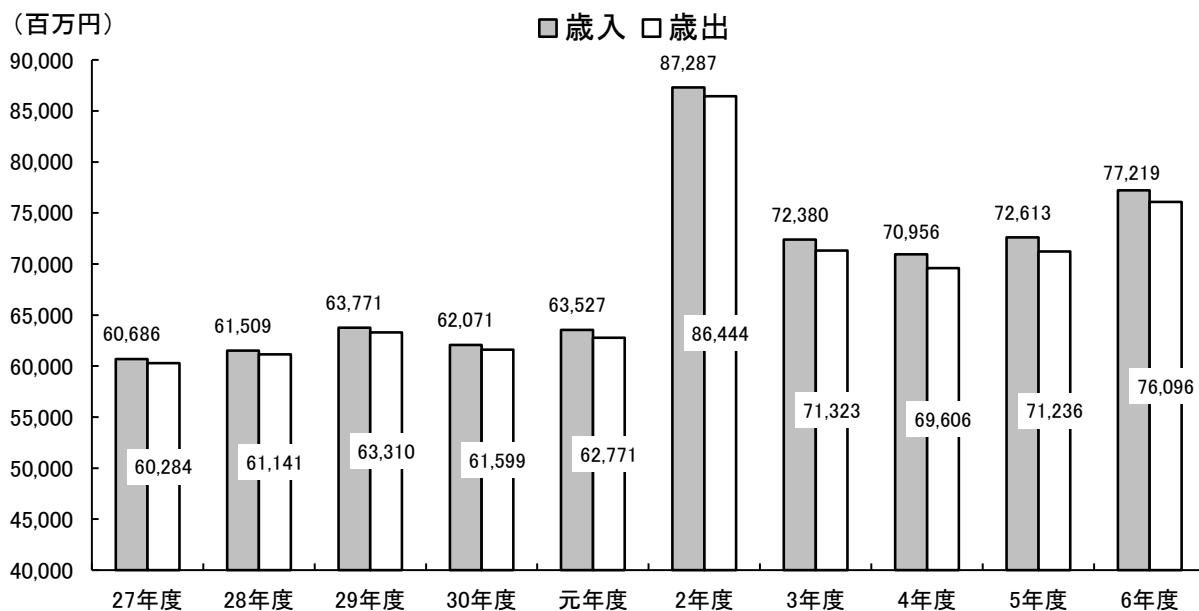
- (1) 令和6年度の歳入決算額は、地方交付税や市債の増加などの影響により、前年度比6.3%増の77,219百万円、歳出決算額は、扶助費や投資的経費の増加などの影響により、前年度比6.8%増の76,096百万円となった
- (2) 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入において地方交付税などが増加したものの、歳出において経常的な人件費や扶助費などが増加した影響により、前年度から1.1ポイント増加し、94.1%となった
(6年度:94.1%、5年度:93.0%)
- (3) 単年度収支については、25百万円であり、7年連続で黒字となった
- (4) 歳入の要である市税収入は、定額減税などの影響により、前年度から283百万円減の24,295百万円となった
- (5) 社会保障制度に基づく福祉サービスの提供に必要な経費である扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改革などの影響により、前年度から1,789百万円増の25,391百万円となった
- (6) 市債現在高は、教育債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となつた

<普通会計>

地方公共団体は一般会計の他に特別会計を設置していますが、それぞれの会計名称や範囲などは各地方公共団体によって異なっています。

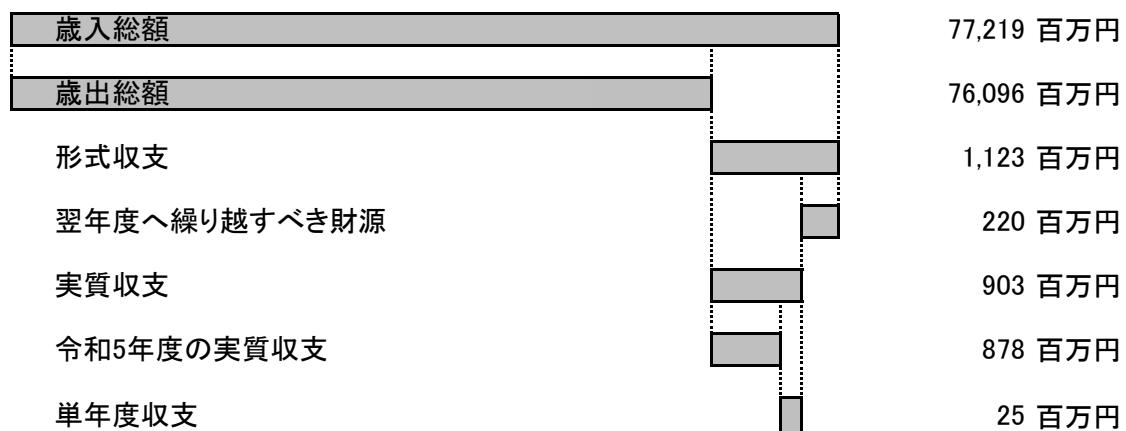
当該資料では、他都市との比較を行うために、一般会計と特別会計のうち、公営企業・収益事業会計などに属するものを除いた「普通会計」という統一的な会計区分を用いています。

■ 歳入・歳出決算額の推移 ■



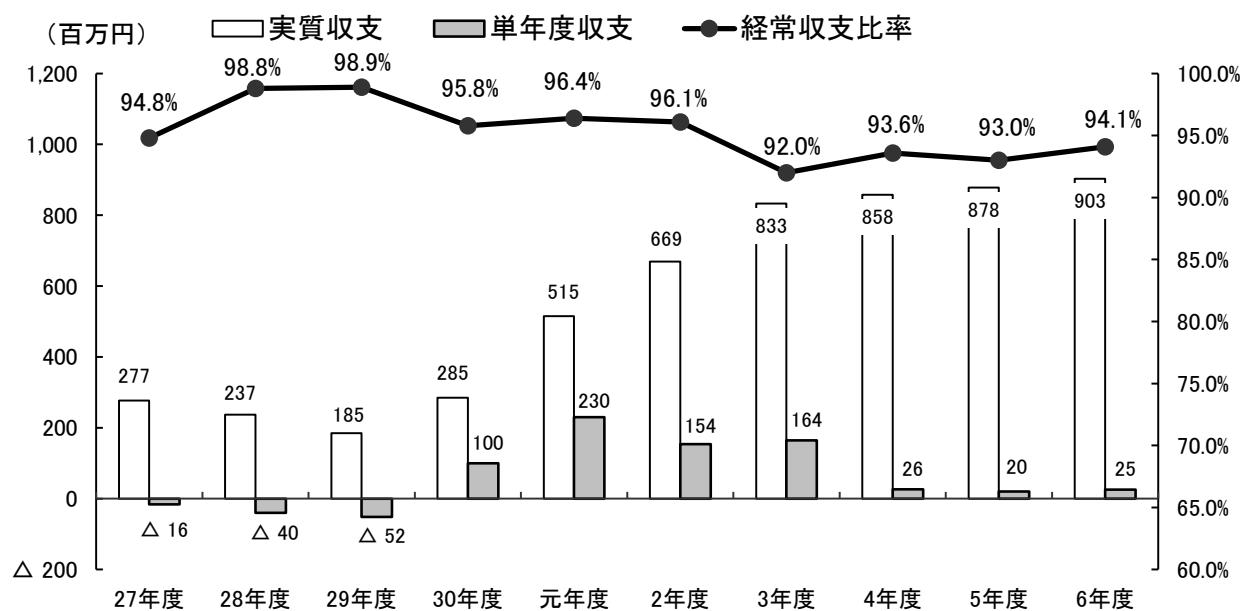
令和6年度の普通会計歳入決算額は前年度比6.3%増の77,219百万円、歳出決算額は前年度比6.8%増の76,096百万円となりました。

■ 令和6年度 普通会計決算収支 ■



※四捨五入の影響により、差引後の数値が一致しない場合があります。

■ 実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移 ■



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税などの増加があったものの、歳出において経常的な人件費や扶助費などが増加した影響により、前年度から1.1ポイント増加し、94.1%となりました。

依然として90%を超える水準にあることから、財政構造の硬直化は続いている。なお、単年度収支については、25百万円であり、7年連続で黒字となりました。

<実質収支>

歳入と歳出の差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額です。

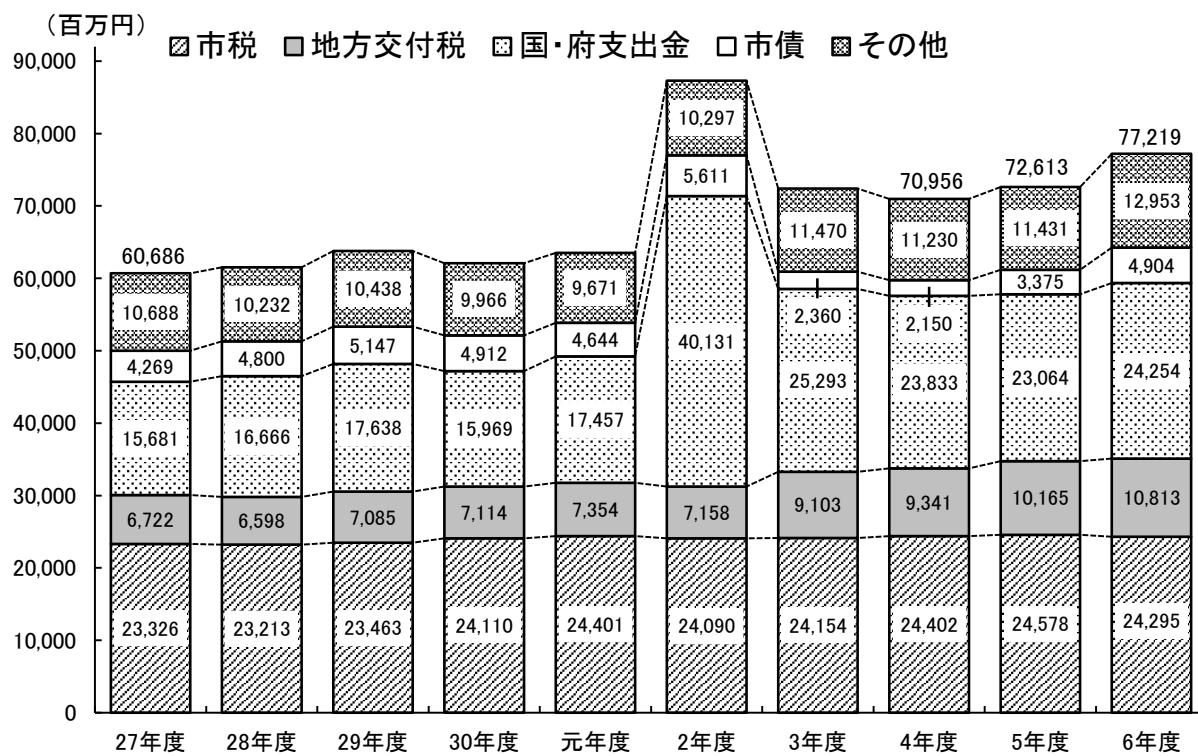
<単年度収支>

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。当該年度だけの収支が把握できます。

<経常収支比率>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。都市にあっては75%が妥当と考えられています。

■ 岁入決算額の推移 ■



令和6年度の歳入決算額は、前年度比6.3%増の77,219百万円となりました。

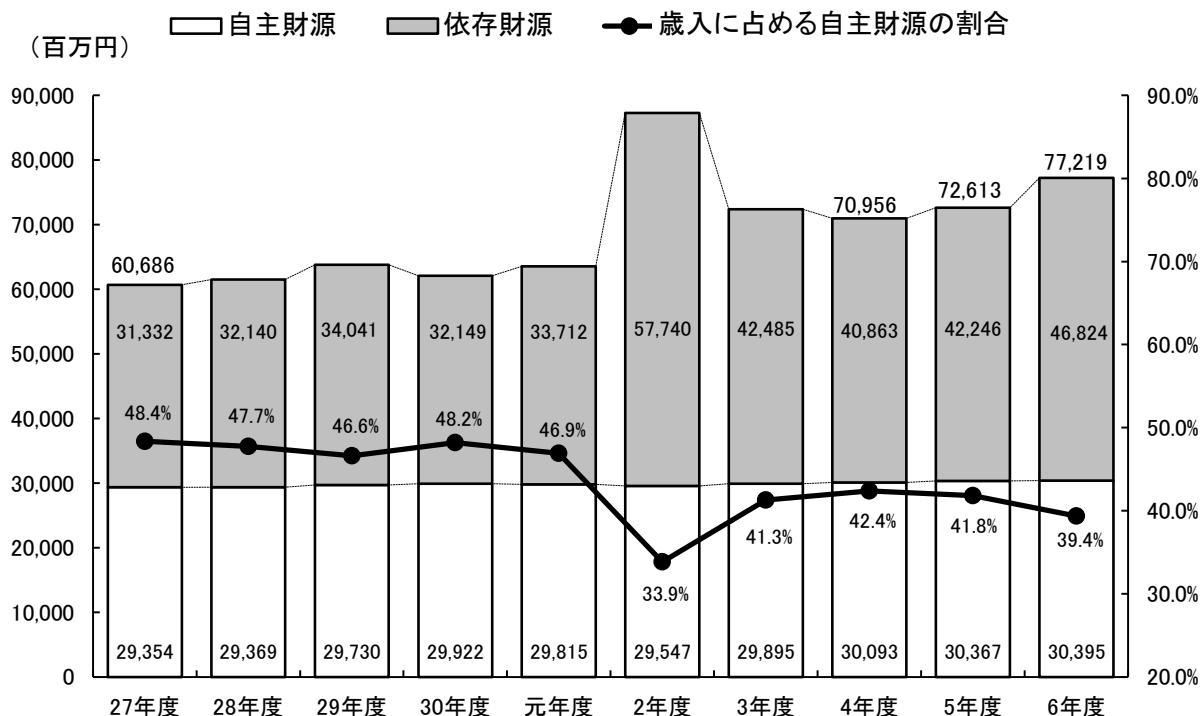
歳入の要である市税収入は、前年度から283百万円減の24,295百万円となりました。

地方交付税は、令和3年度～令和5年度と同様に追加交付があり、前年度比6.4%増の10,813百万円となりました。

国・府支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの影響により、前年度比5.2%増の24,254百万円となりました。

市債は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度比45.3%増の4,904百万円となりました。

■ 自主財源と依存財源の推移 ■

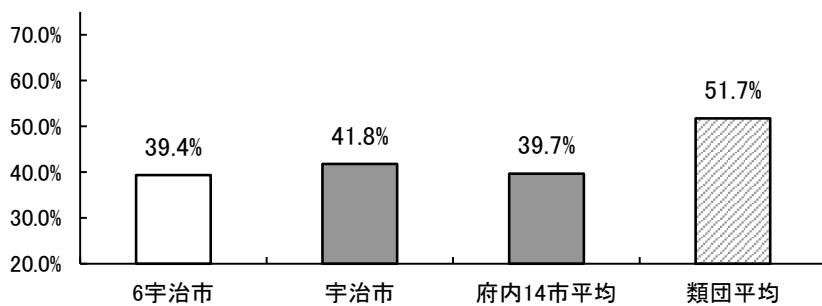


歳入は財源の自主性を基準に、自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源とは市税、使用料、手数料など地方公共団体が自主的に収入することができる財源をいい、自主財源の多寡は行政運営の自主性・安定性を確保しうるかどうかの判断基準となります。

令和6年度は、定額減税などの影響により市税収入が減少したものの、使用料の増加などにより、自主財源が前年度から28百万円増の30,395百万円となりました。

なお、歳入に占める割合は39.4%となり、12年連続で50%を下回っています。

【令和5年度 岁入に占める自主財源の割合】（府内14市平均および類団平均との比較）

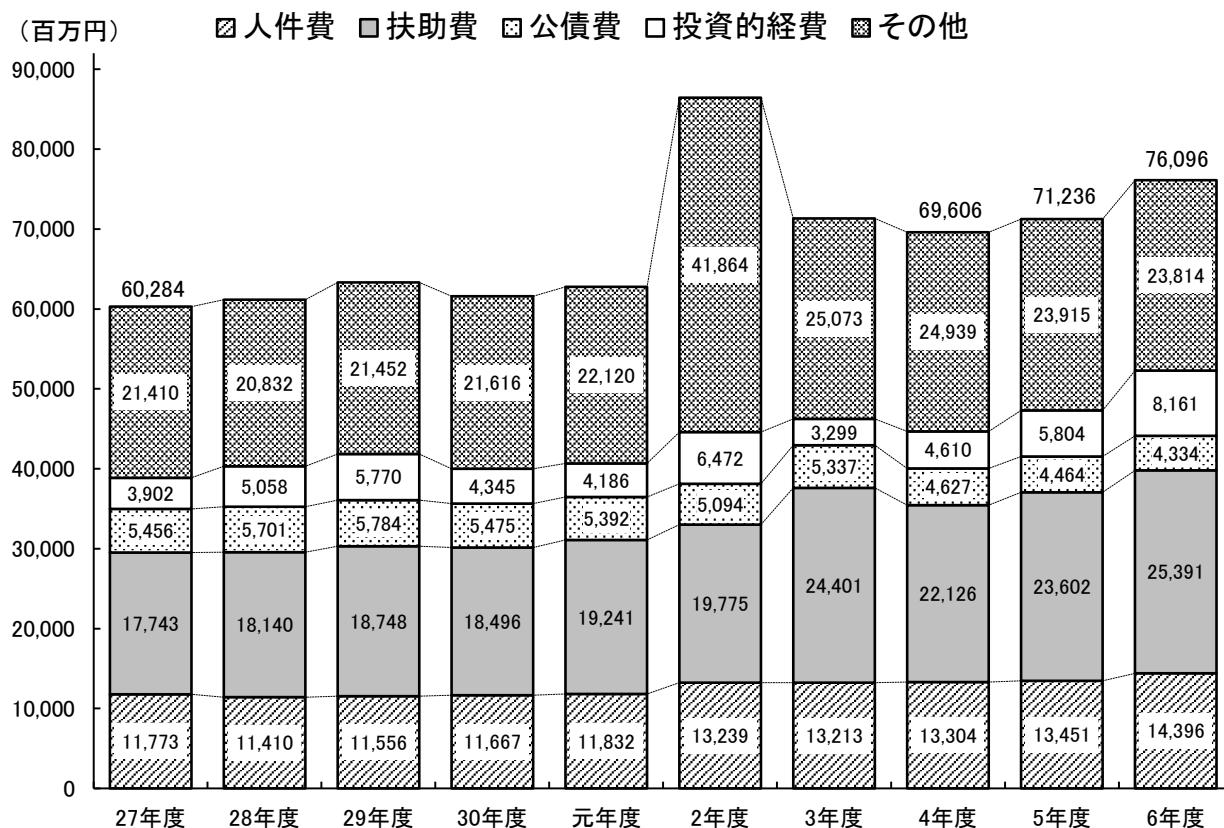


歳入に占める自主財源の割合を類似団体(類団)などと比較した場合、宇治市は府内14市平均の39.7%より高く、類団平均の51.7%より低い水準となっています。

<類似団体(類団)との比較について>

本市の決算状況と比較・分析するため、類似団体(以下類団)の各決算状況の平均値を記載しています。類団とは、毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県財政指標表および類似団体別市町村財政指標表における、人口や産業構造によって分類された団体区分に基づく同一区分帯に属する団体をいいます。

■ 岁出決算額（性質別）の推移 ■



性質別経費とは、経費の性質を基準として分類するもので、人件費・扶助費・公債費・投資的経費などがあります。

人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は、府内14市平均および類団平均と比べると高い水準にあります（「6 義務的経費」参照）。

投資的経費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比40.6%増の8,161百万円となりました。

<人件費>

報酬、給料、退職手当など、行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。

<扶助費>

社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費です。

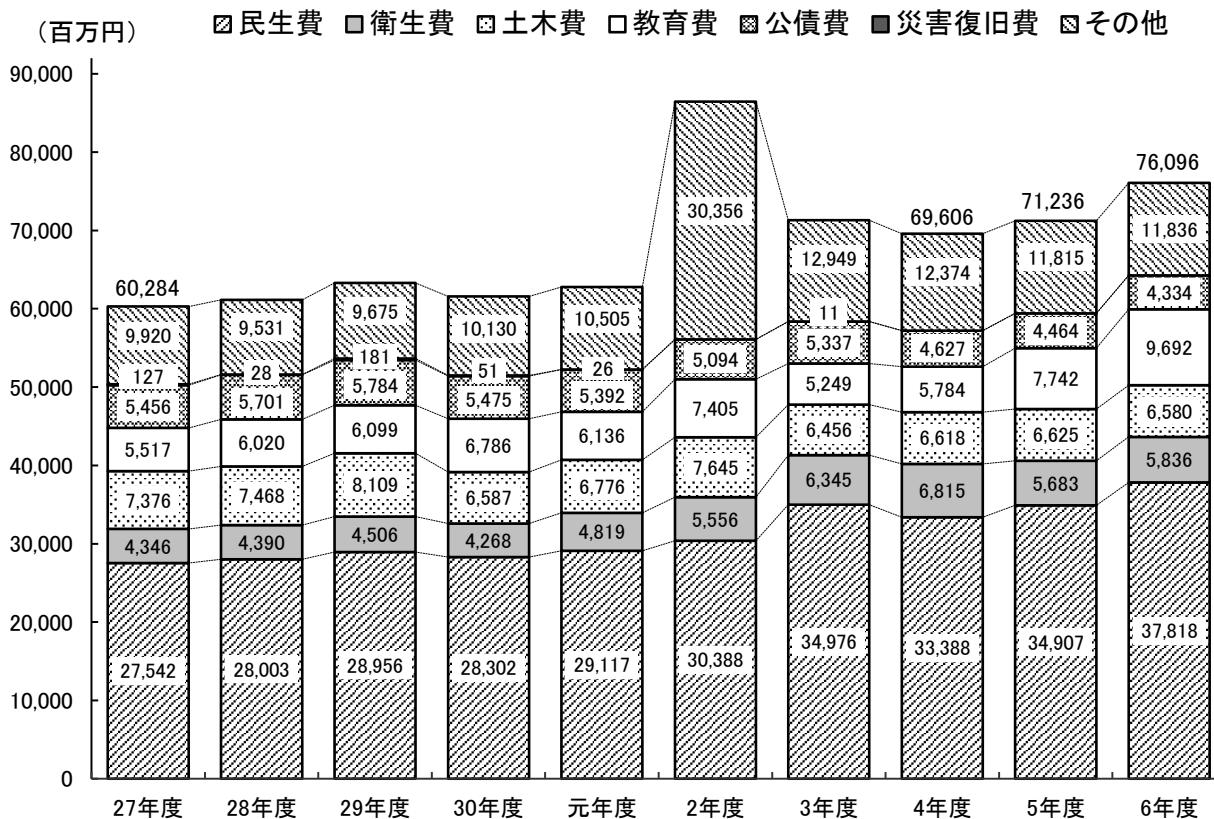
<公債費>

市債の返済に要する経費で、元金の返済金とその利子です。

<投資的経費>

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

■歳出決算額（目的別）の推移 ■



目的別経費とは、経費を行政目的ごとに分類するもので、民生費・衛生費・土木費・教育費などがあります。

民生費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比8.3%増の37,818百万円となり、歳出に占める割合は、前年度から0.7ポイント増加し、49.7%となりました。

衛生費は、斎場長寿命化事業費や子宮頸がん予防接種事業費などの影響により、前年度比2.7%増の5,836百万円となりました。

教育費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比25.2%増の9,692百万円となりました。

<民生費>

障害者・高齢者などの社会福祉や、児童福祉、生活保護などにかかる経費です。

<衛生費>

各種健康診査、予防接種、斎場運営、環境対策、ごみ収集・処理などにかかる経費です。

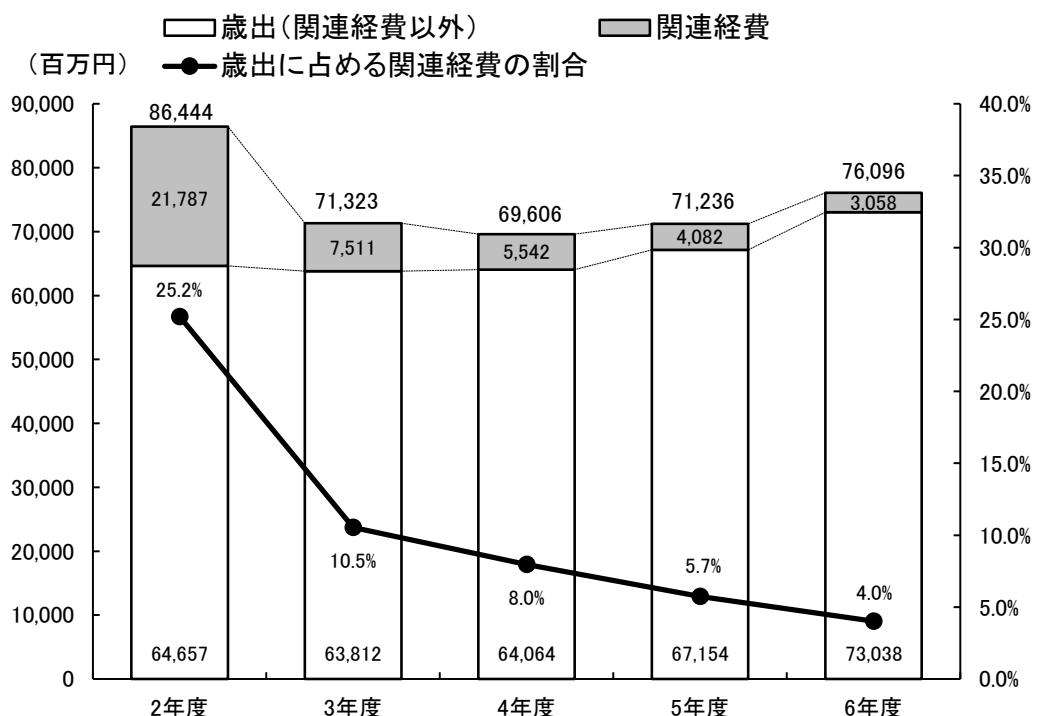
<土木費>

道路や排水路、公園、市営住宅など都市の基盤整備や維持にかかる経費です。

<教育費>

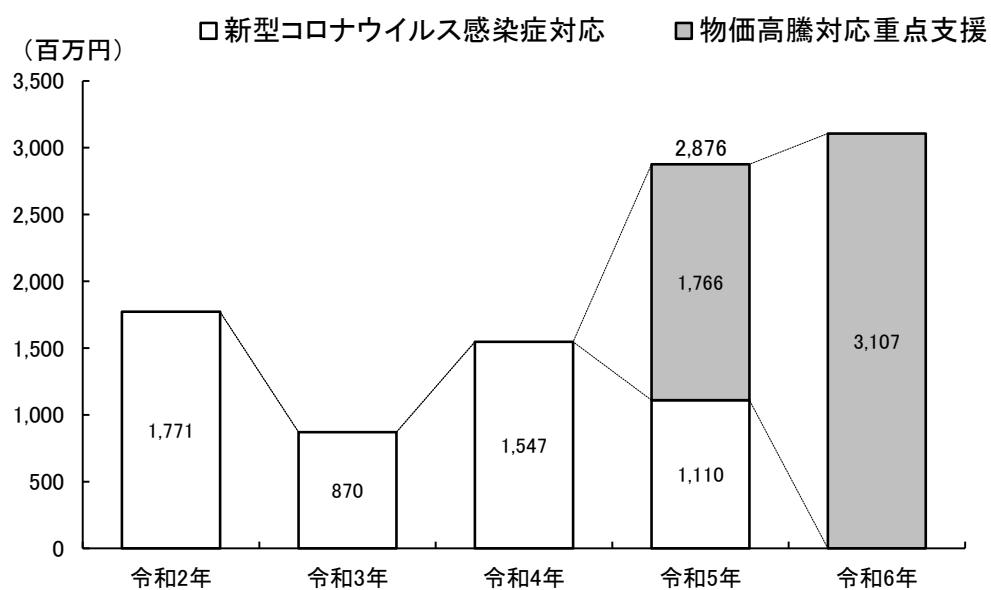
小・中学校、幼稚園などの教育振興や大規模改修などにかかる経費です。

■ 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連経費等の推移 ■



新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連経費は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少などの影響により、前年度比25.1%減の3,058百万円となりました。また、歳出に占める割合は、前年度から1.7ポイント減少し、4.0%となりました。

【新型コロナウイルス感染症対応および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推移】



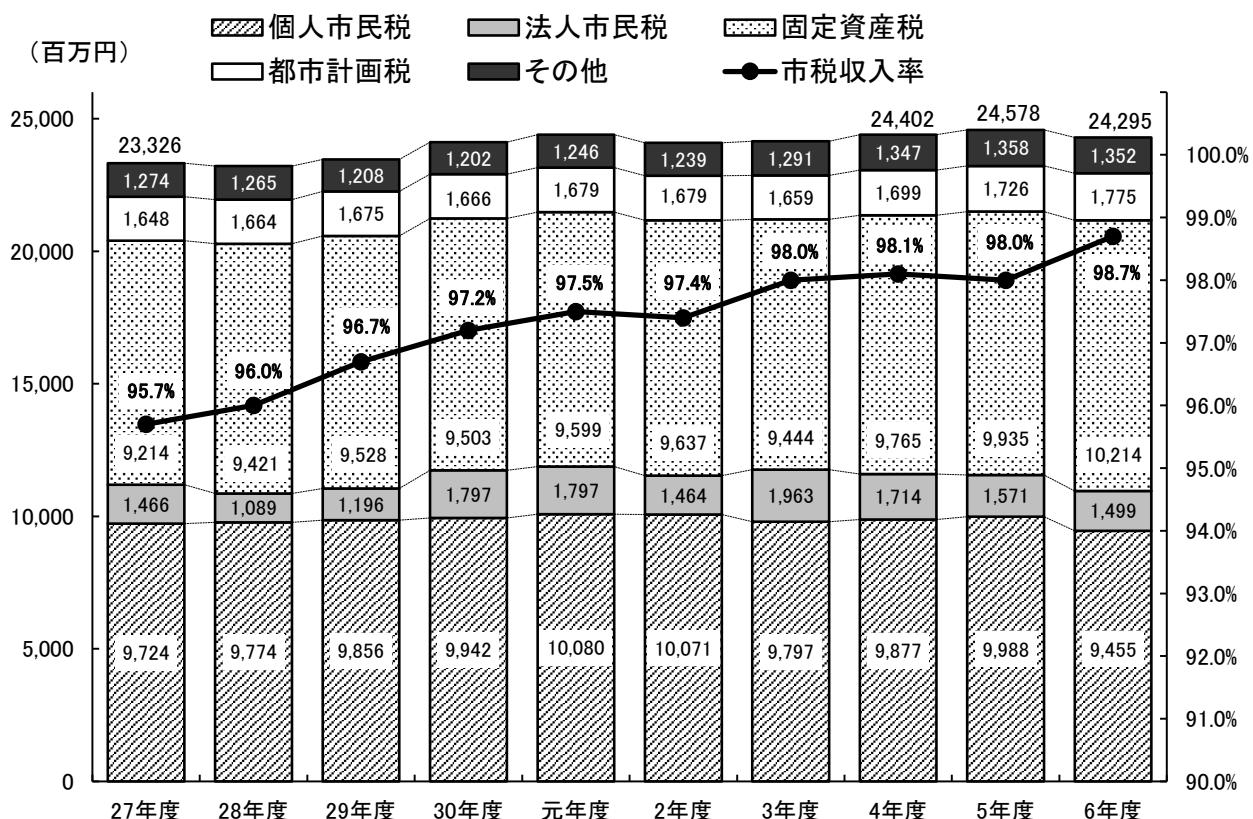
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、皆減となりました。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、前年度比75.9%増の3,107百万円となりました。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和4年度に見直しが図られ、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援にも活用できるようになりました。

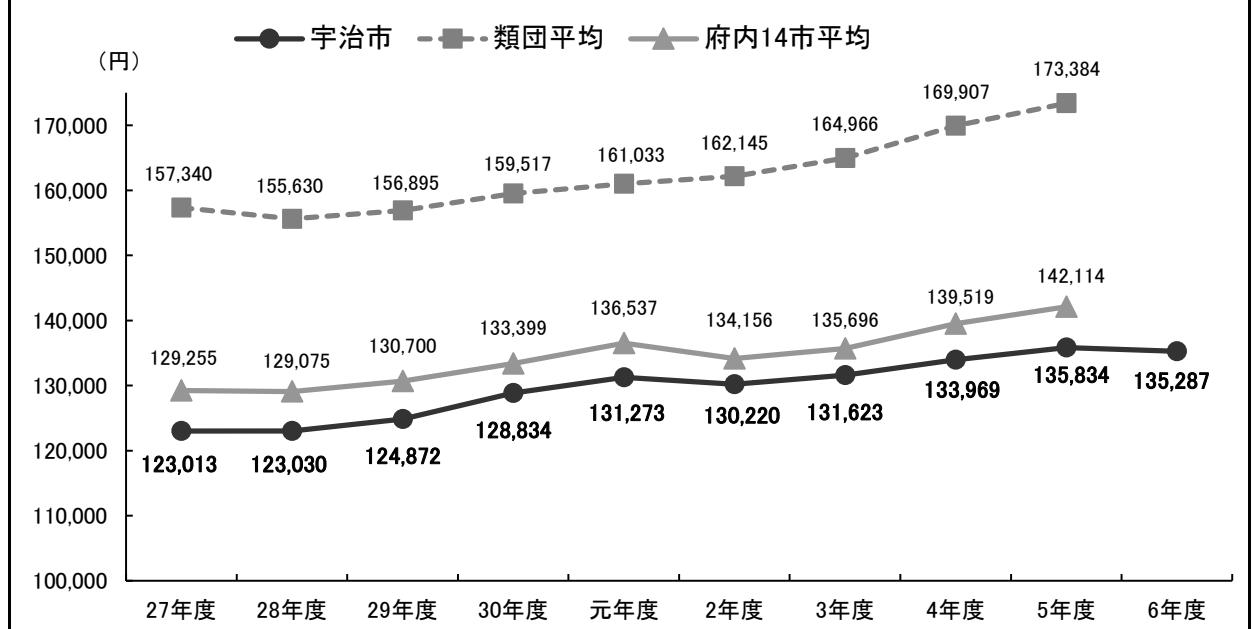
2 市税

- (1) 固定資産税は前年度から279百万円増の10,214百万円となったが、個人市民税は定額減税の影響などにより、前年度から533百万円減の9,455百万円となり、市税全体では、前年度から283百万円減の24,295百万円となった
- (2) 市税収入率は、前年度から0.7ポイント増加し、98.7%となった

■ 市税収納額と市税収入率の推移 ■



【市民一人あたりの市税の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



3 地方交付税

地方交付税は、令和3年度～令和5年度と同様に追加交付があり、前年度比6.4%増の10,813百万円となり、歳入に占める割合は14.0%となった
(6年度:10,813百万円、5年度:10,165百万円)

<地方交付税>

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。
普通交付税と特別交付税があります。

<普通交付税>

財源不足団体(基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体)に対し交付されます。

<特別交付税>

特別の財政事情(台風・地震などの災害に対する財政需要など)に対して交付されます。

<基準財政需要額>

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を運営し、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。

<基準財政収入額>

各地方公共団体の財源を合理的に測定するために、標準的な状況において収入が見込まれる税収入等を一定の方法によって算出した額です。

【令和6年度 地方交付税の内訳】

地方交付税(普通交付税+特別交付税)

10,813 百万円



基準財政収入額

22,268 百万円

臨時財政対策債発行可能額

186 百万円

普通交付税

10,398 百万円

特別交付税

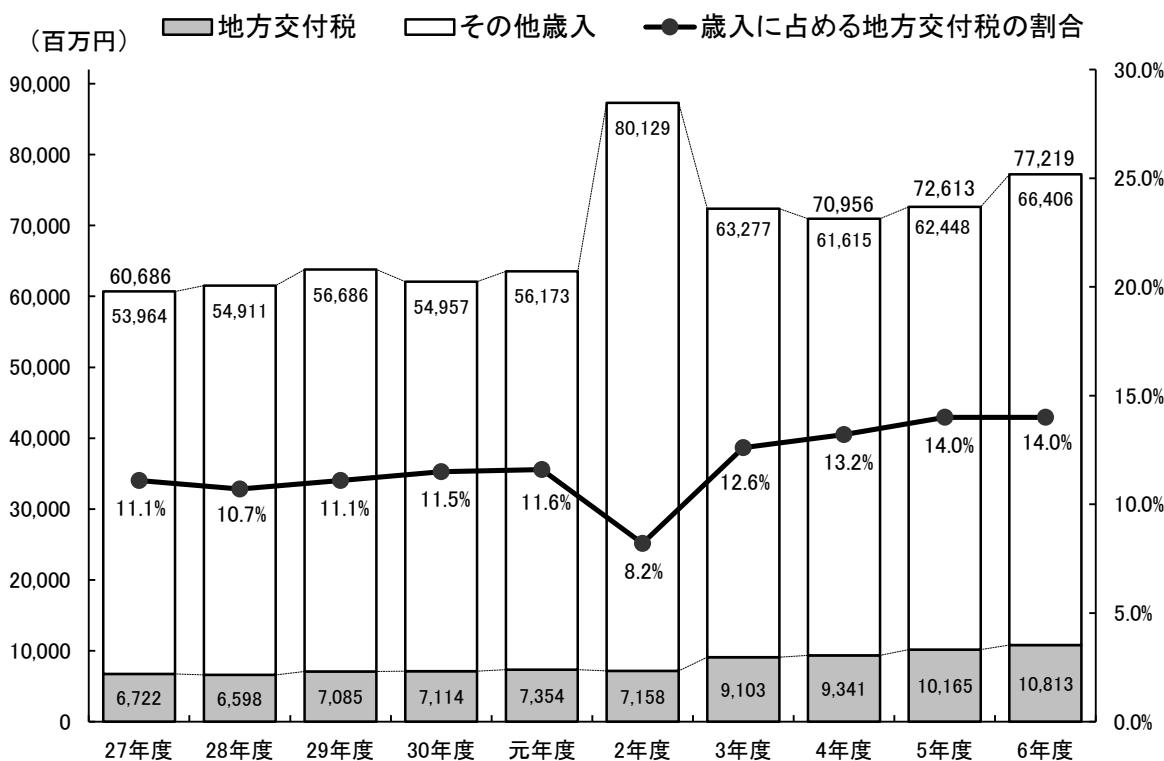
415 百万円

基準財政需要額

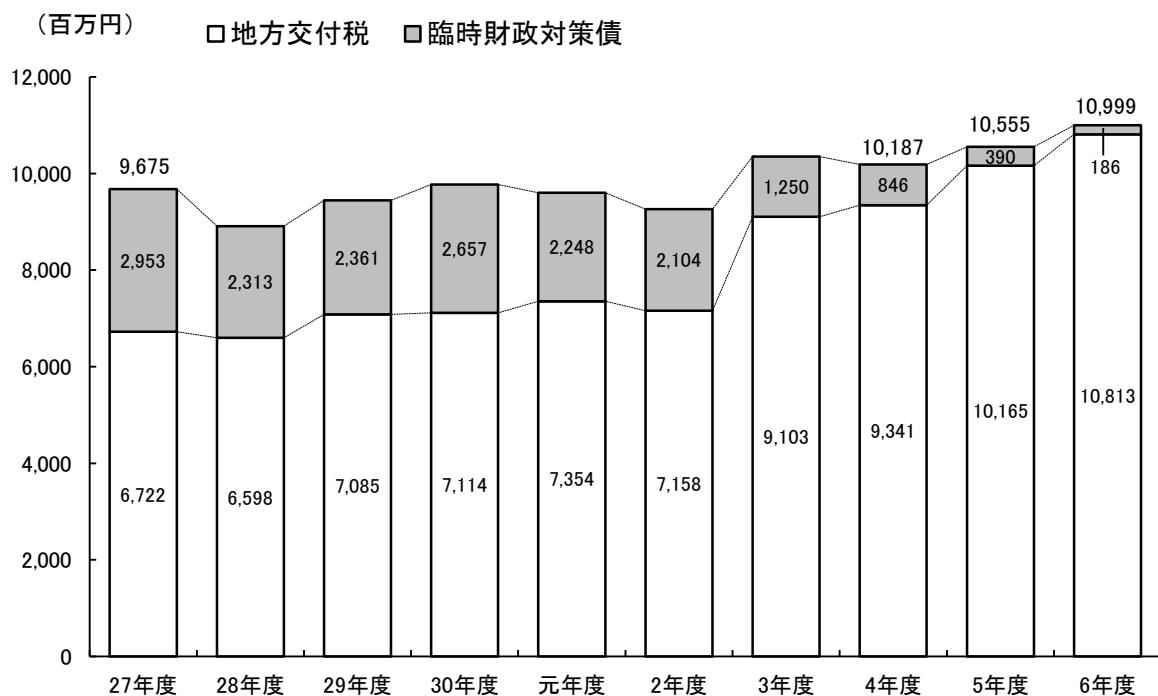
32,852 百万円

※ 内訳については、年度間調整後の算定額を記載

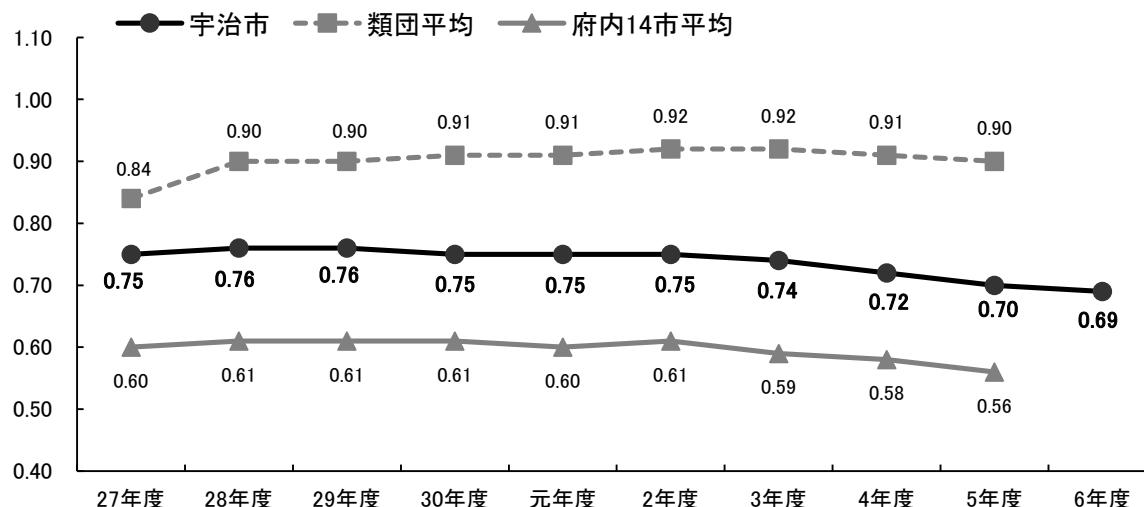
■ 岁入と地方交付税の推移 ■



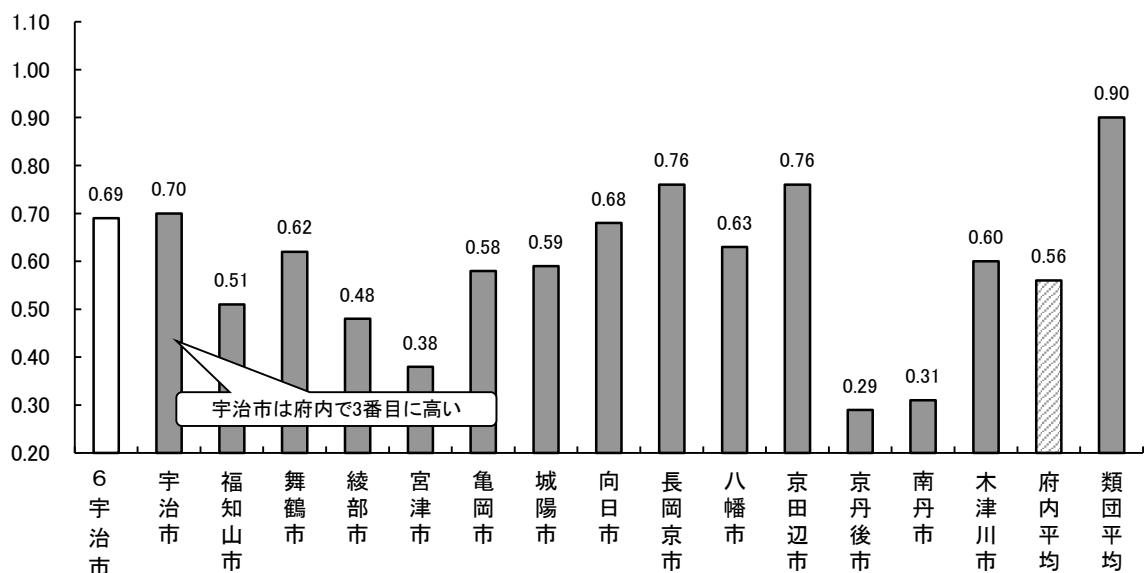
■ 地方交付税および臨時財政対策債の推移 ■



【財政力指数の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



【令和5年度 財政力指数の比較】（府内14市および類団平均との比較）



<財政力指数>

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指標のことです。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年平均値です。

この数値が大きいほど財政力が強いとされており、1未満の団体には普通交付税が交付されます。

4 市債

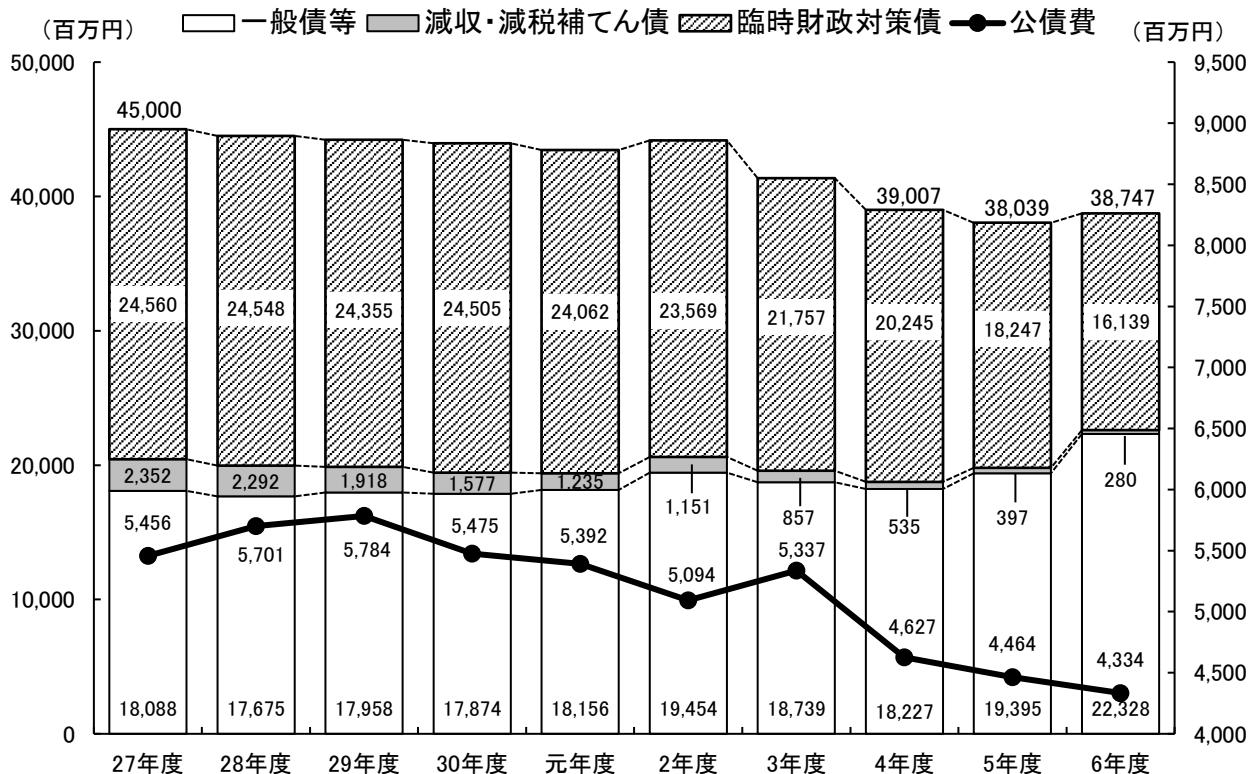
- (1) 市債現在高は、教育債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となつた
(6年度:38,747百万円、5年度:38,039百万円)
- (2) 臨時財政対策債の現在高は、前年度から2,108百万円減の16,139百万円となり、市債現在高に占める割合は、前年度から6.3ポイント減少し、41.7%となつた
(6年度:16,139百万円、5年度:18,247百万円)
- (3) 公債費は、前年度から130百万円減の4,334百万円となつた
(6年度:4,334百万円、5年度:4,464百万円)

<市債>

市債とは、本市が資金調達のために負担する債務で、次の役割を担い、その返済が一会计年度を超えて行われるものです。

①財政支出の年度間調整 ②世代間の負担の公平化 ③一般財源の補完

■ 市債現在高の推移 ■

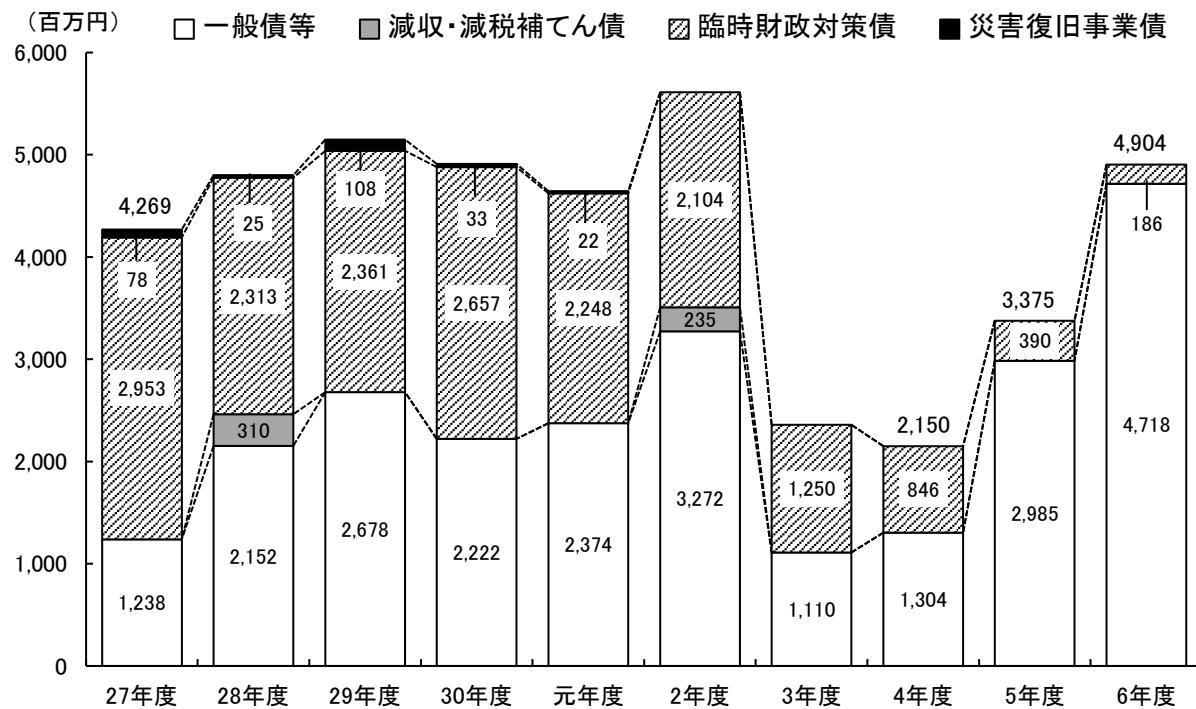


市債現在高は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度から708百万円増の38,747百万円となりました。

<臨時財政対策債>

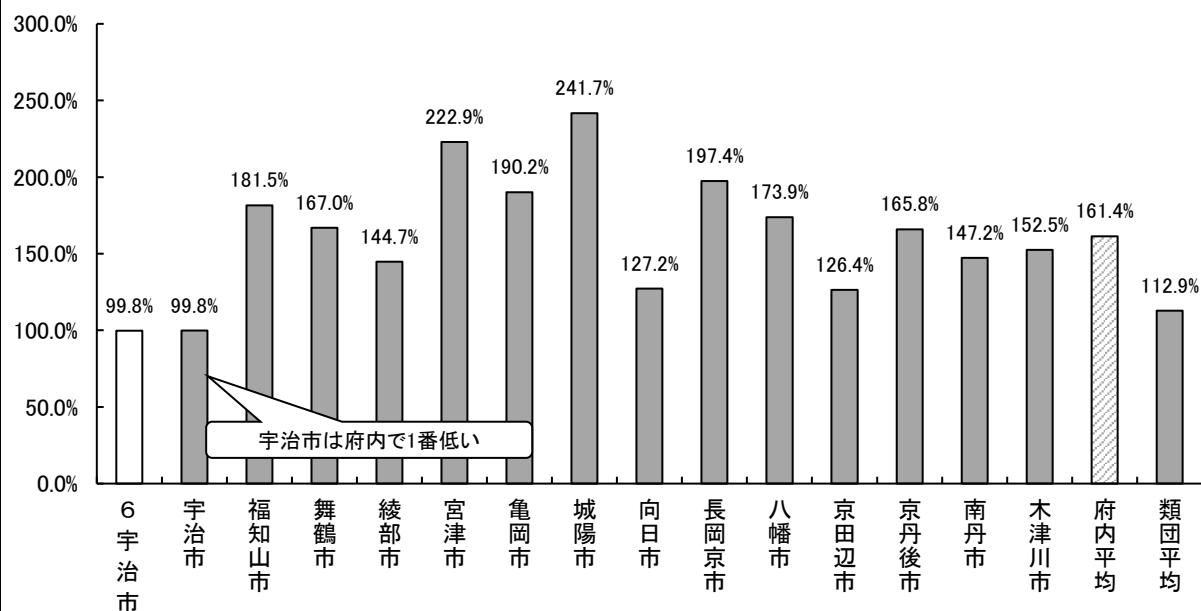
臨時財政対策債は、従来地方交付税により交付されていた地方財政の財源不足の補てんについて、その一部を市債に振り替えられたもので、通常の市債と異なり一般財源として扱います。平成13年度から発行が認められており、元利償還金の100%が後年度の地方交付税を算定する際に用いられる基準財政需要額に算入されます。

■ 市債発行額の推移 ■



臨時財政対策債は、前年度比52.3%減の186百万円となりました。市債発行額は、(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センターに係る施設整備事業債などの影響により、前年度比45.3%増の4,904百万円となりました。

【令和5年度 標準財政規模に対する市債現在高の割合】 (府内14市および類団平均との比較)



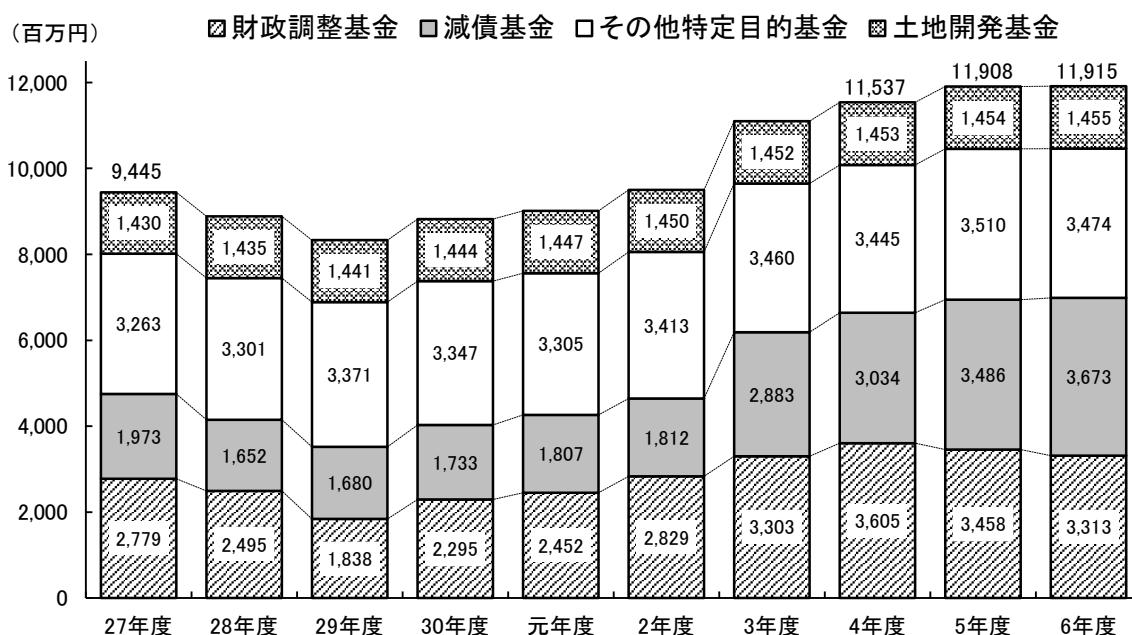
標準財政規模に対する市債現在高の割合は、宇治市は府内で1番低い水準となりましたが、引き続き市債の適正化を図っていくことが必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

5 基金

- (1) 基金現在高は、前年度から7百万円増の11,915百万円となった
(6年度:11,915百万円、5年度:11,908百万円)
- (2) 経済状況の変動などによる財源不足に備えるための財政調整基金は、前年度から145百万円減の3,313百万円となった
(6年度:3,313百万円、5年度:3,458百万円)
- (3) 減債基金は、187百万円増の3,673百万円となった
(6年度:3,673百万円、5年度:3,486百万円)

■ 基金現在高の推移 ■



<基金>

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、もしくは定額の資金を運用するために設けられるものです。

<財政調整基金>

経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金です。

<減債基金>

市債の償還を計画的に行うために積み立てられている基金です。

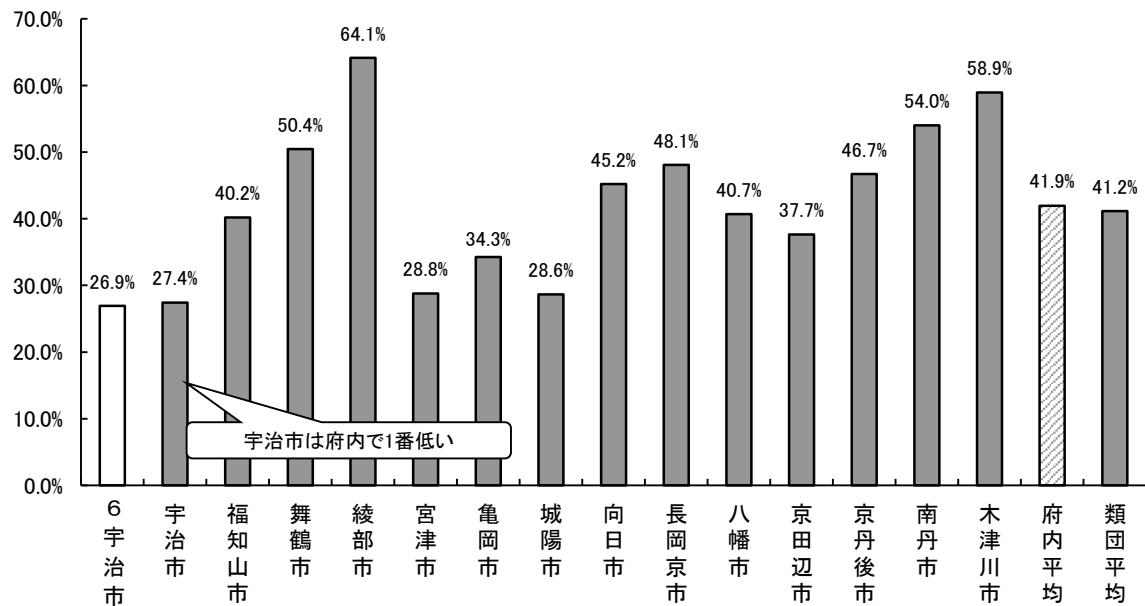
<特定目的基金>

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、もしくは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

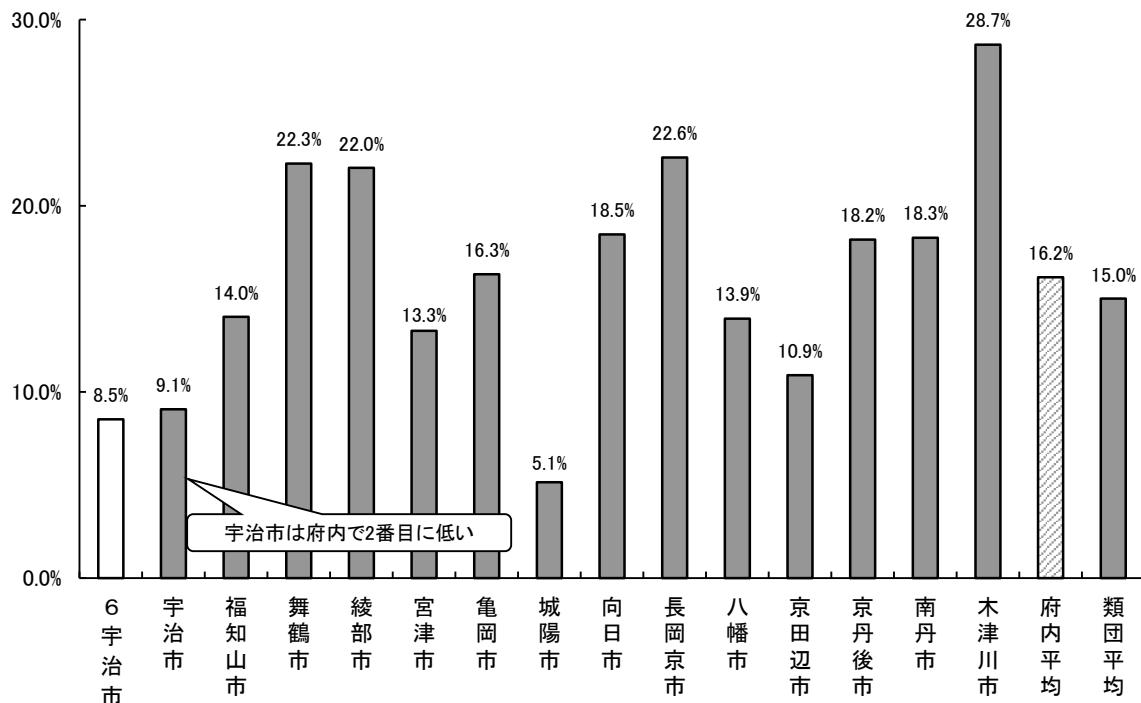
具体的には、公共施設などの建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対応のための基金などがあります。

【令和5年度 標準財政規模に対する基金現在高の割合】
(府内14市および類団平均との比較)

※土地開発基金を除く



【令和5年度 標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合】
(府内14市および類団平均との比較)



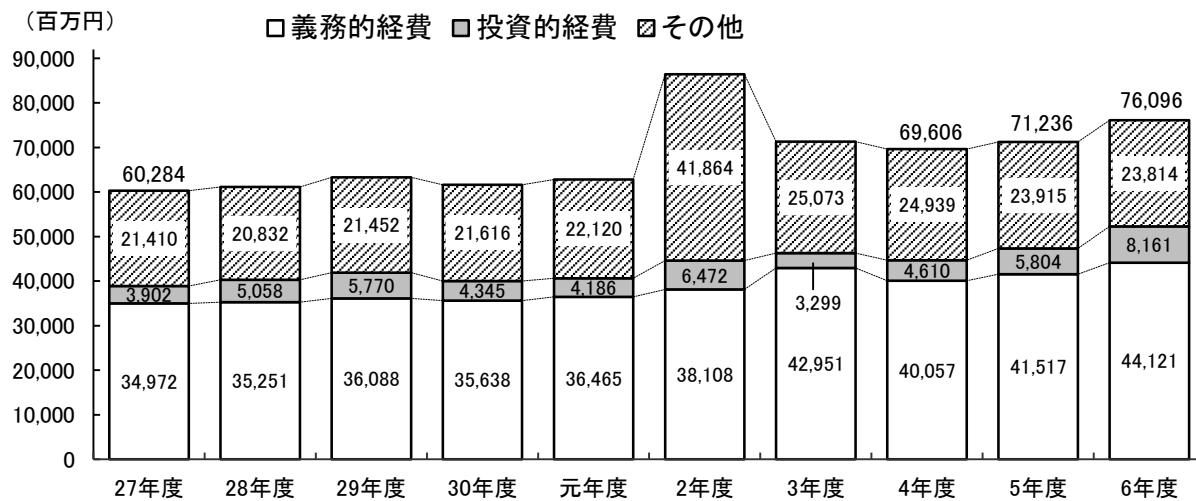
標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合が高ければ、経済状況の変化などに対する対応力があるといえます。本市は、府内14市で比較すると2番目に低い水準となります。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

6 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

- (1) 義務的経費は、扶助費における障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比6.3%増の44,121百万円となった
- (2) 義務的経費の歳出に占める割合は、前年度から0.3ポイント減少し、58.0%となった
(6年度:58.0%、5年度:58.3%)

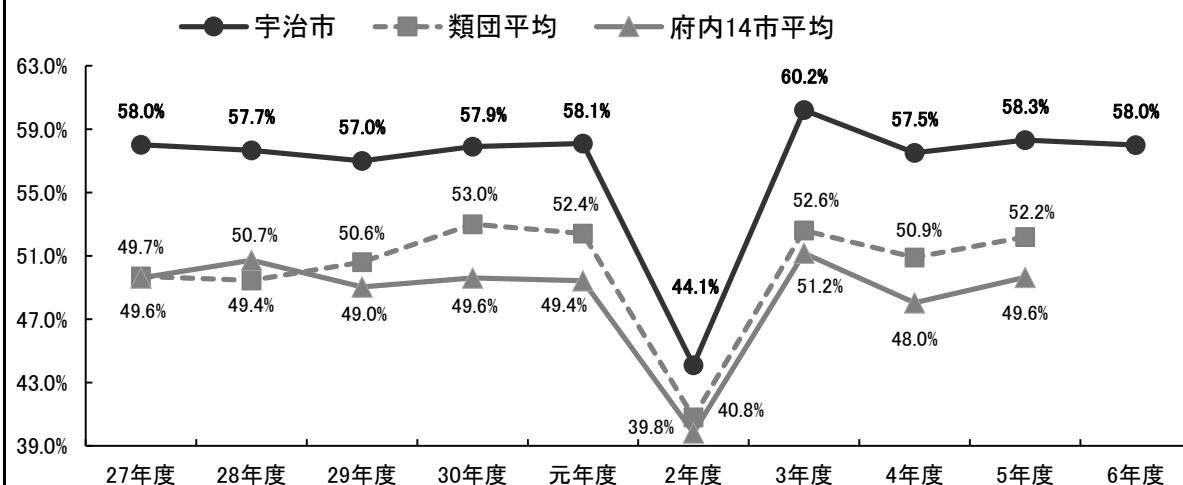
■ 岁出全体に占める義務的経費の推移 ■



<義務的経費>

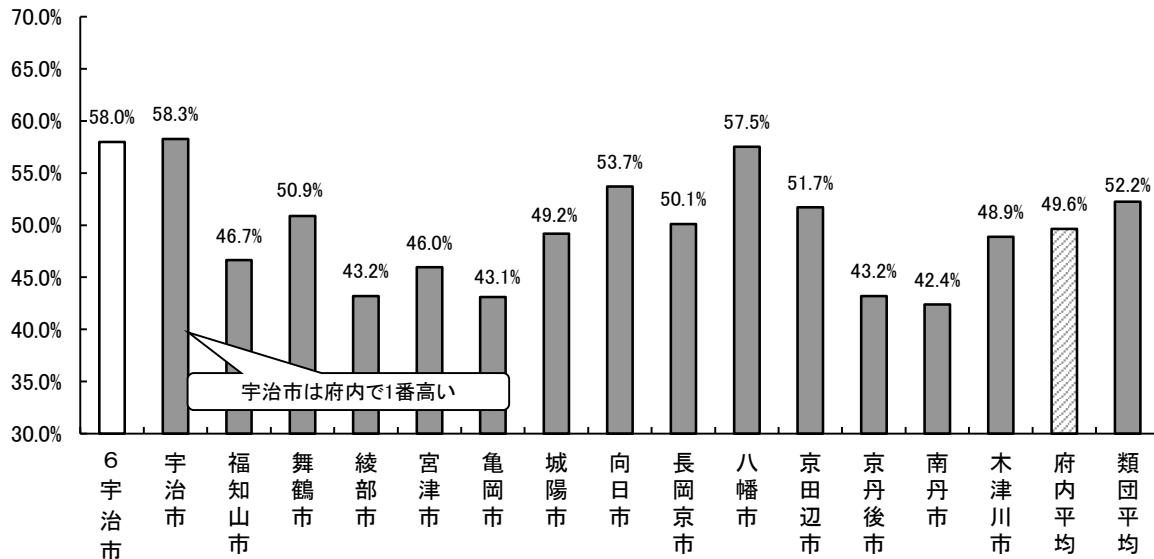
義務的経費は、職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉などの扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性の強い経費です。

【歳出に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

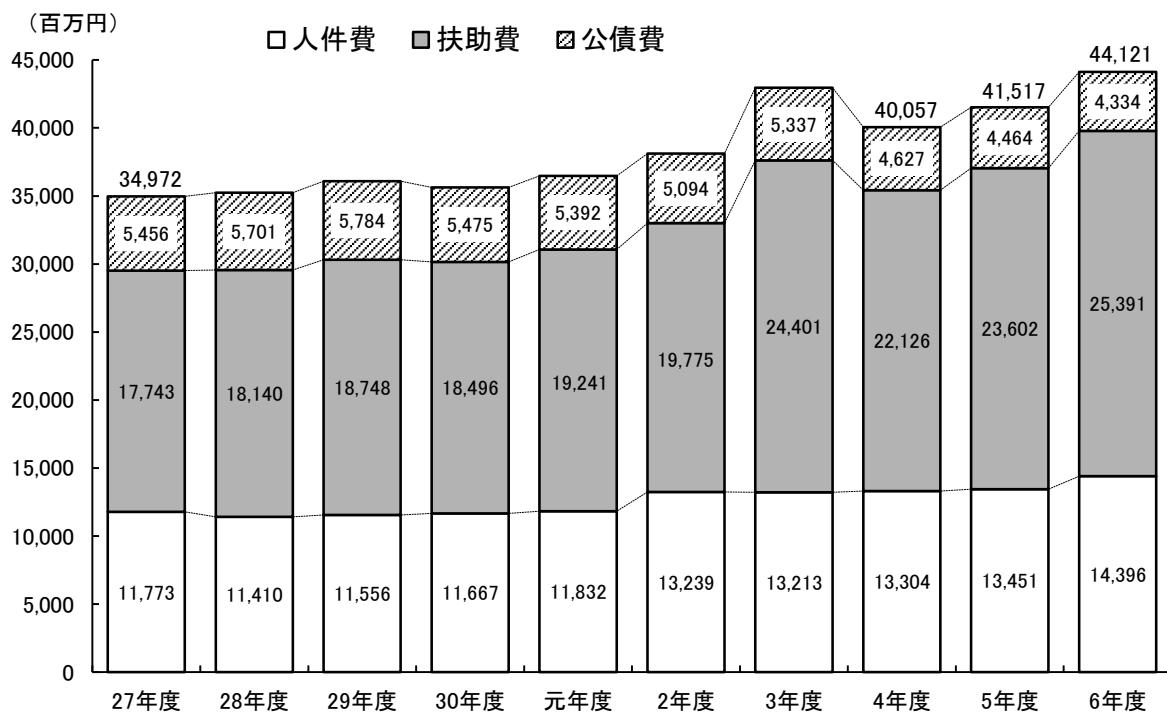


令和6年度の歳出に占める義務的経費の割合は、0.3ポイント減少し、58.0%となりました。
府内14市平均および類団平均と比べると高い水準で推移しており、今後も注意が必要です。

**【令和5年度 岁出に占める義務的経費の割合】
(府内14市および類団平均との比較)**



■ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移 ■

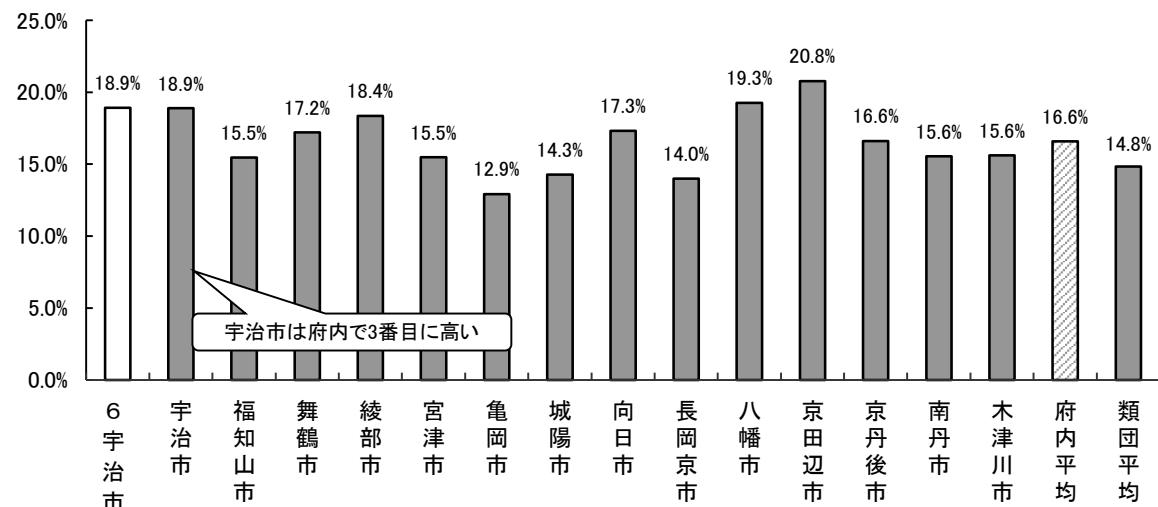


人件費は、前年度比7.0%増の14,396百万円となりました。

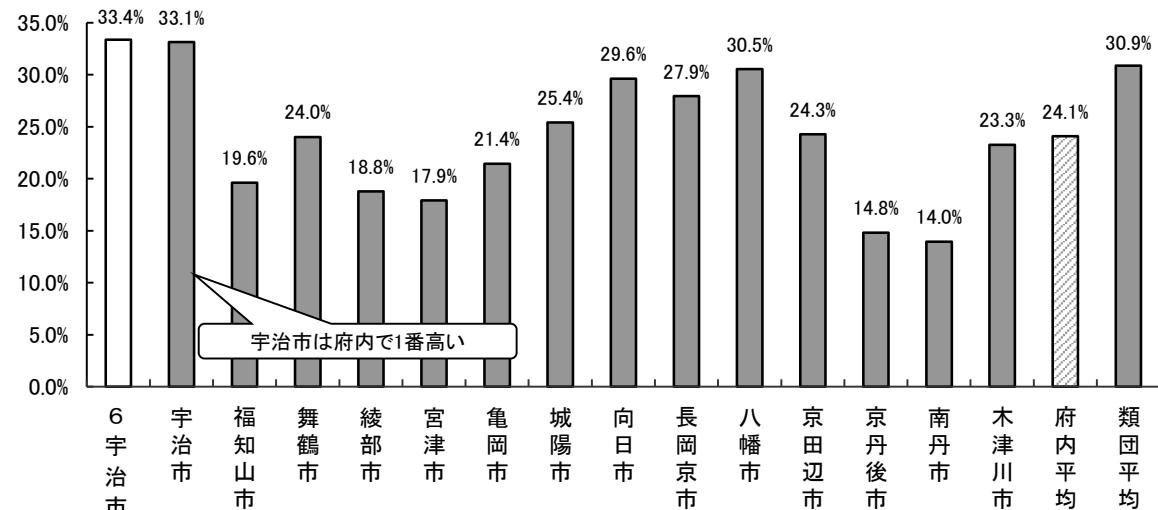
扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度比7.6%増の25,391百万円となりました。

公債費は、前年度比2.9%減の4,334百万円となりました。

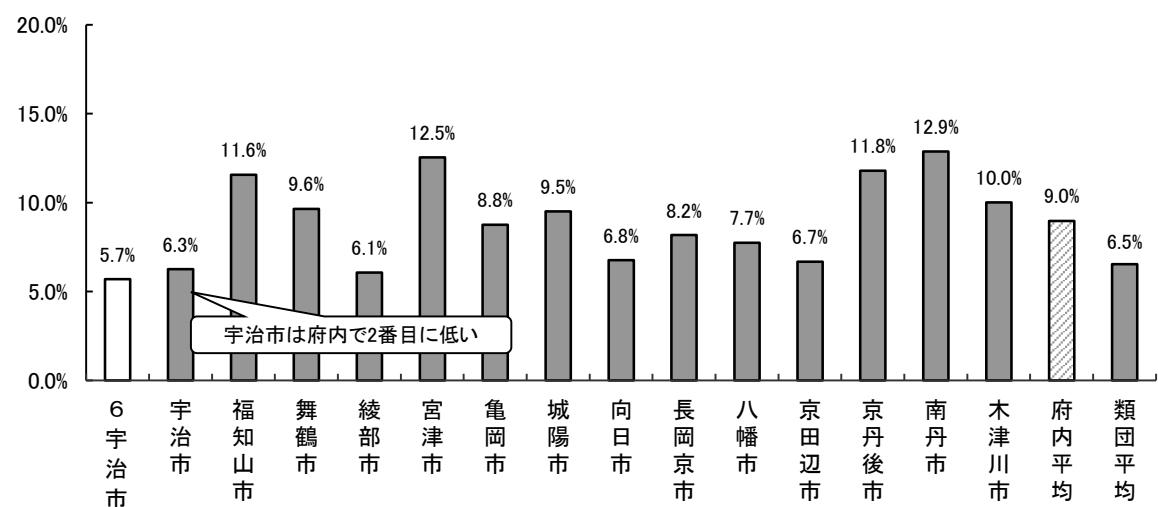
【令和5年度 岁出に占める人件費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



【令和5年度 岁出に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

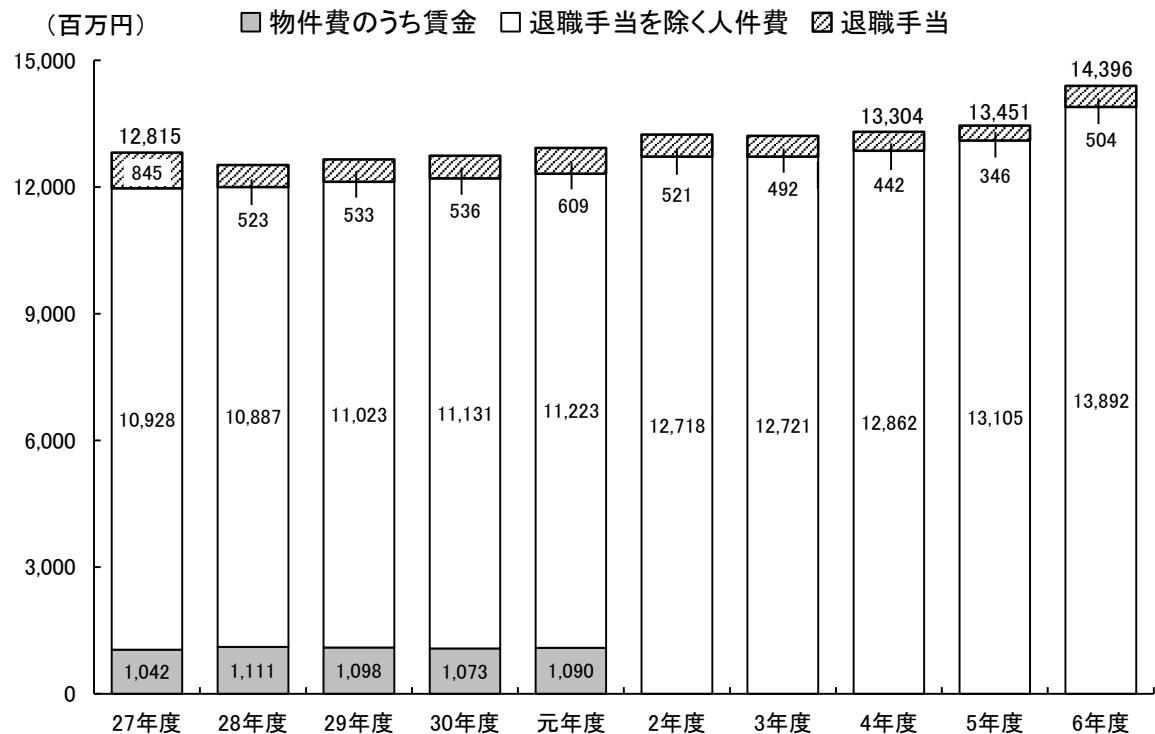


【令和5年度 岁出に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



※ 四捨五入の影響により、足し上がりの数値が前頁と一致しない場合があります。

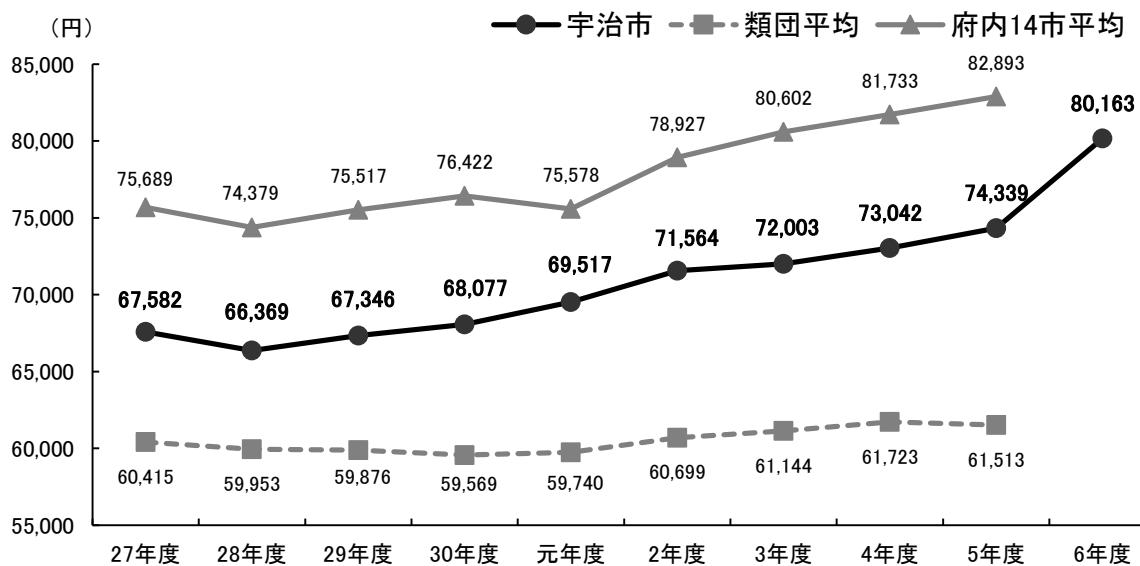
■ 人件費等の推移 ■



令和2年度の会計年度任用職員制度導入により、物件費のうち賃金は廃止され、人件費に計上されることとなりました。

退職手当を除く人件費は、前年度から787百万円増の13,892百万円となり、人件費全体では、前年度から945百万円増の14,396百万円となりました。

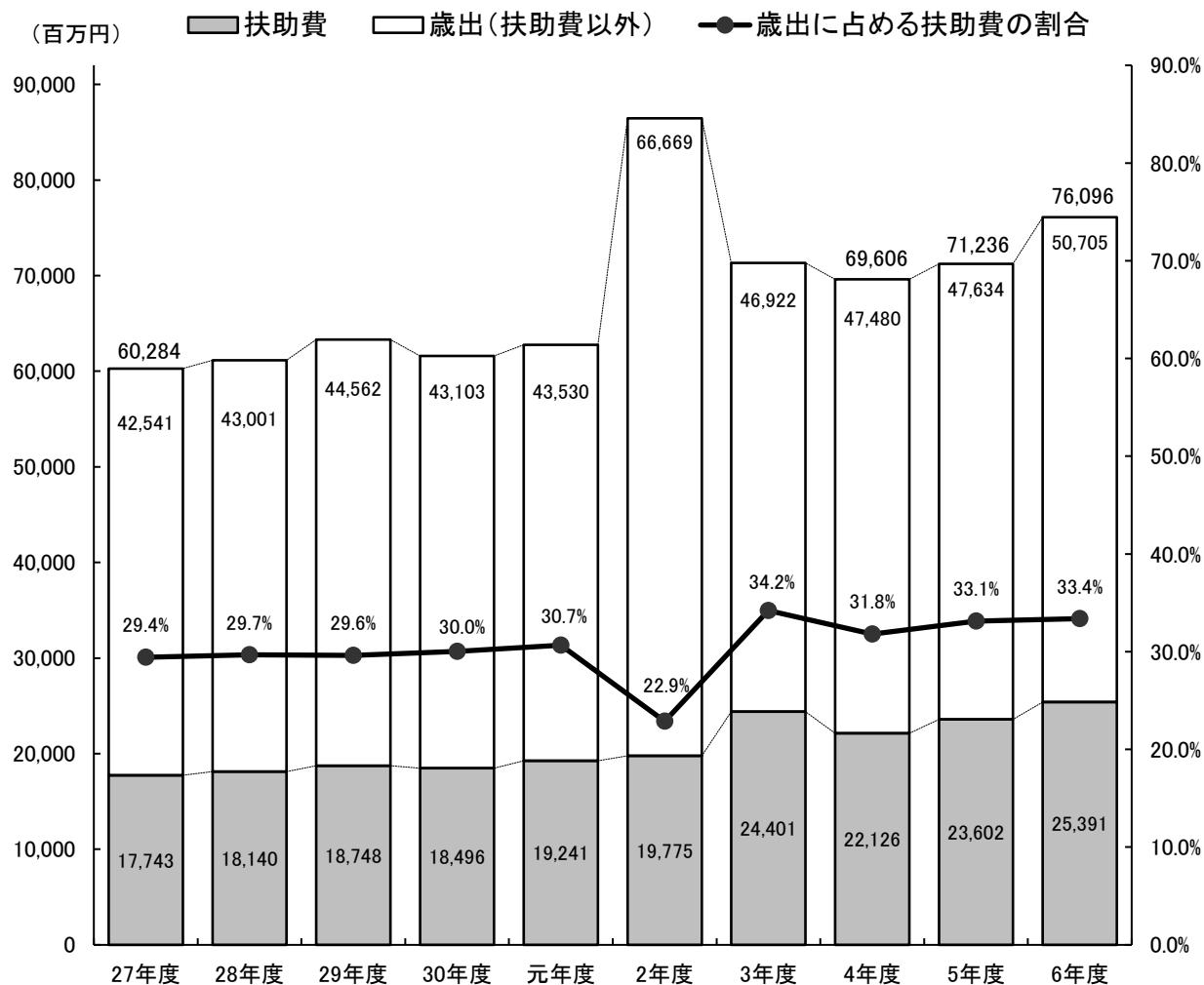
【市民一人あたりの人件費等の推移】 (府内14市平均および類団平均との比較)



7 扶助費

扶助費は、障害福祉関連経費や児童手当の制度改正などの影響により、前年度から1,789百万円増の25,391百万円となった

■ 岁出と扶助費の推移 ■



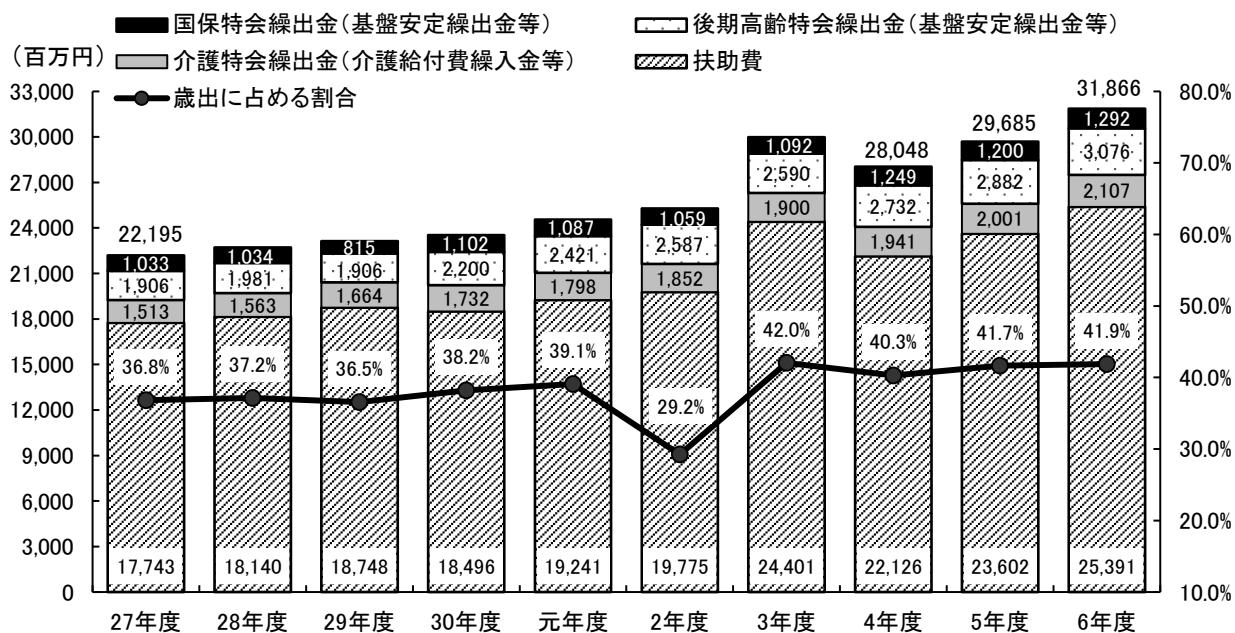
扶助費は、前年度比7.6%増の25,391百万円となり、歳出に占める扶助費の割合は前年度から0.3ポイント増加し、33.4%となりました。

歳出に占める扶助費は、高い割合で推移しており、財政を硬直化させる大きな要因のひとつとなっています。

<扶助費>

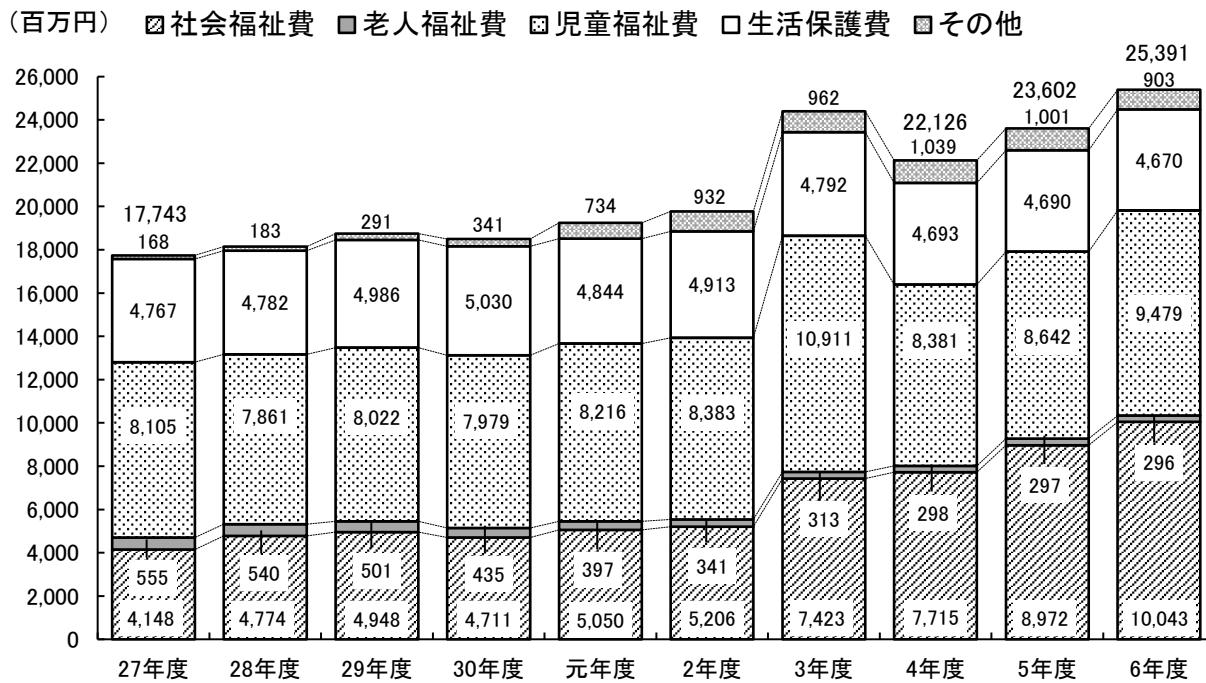
社会保障制度の一環として、各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など)や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

■ 扶助費と国保特会・介護特会・後期高齢特会繰出金の合計の推移 ■



平成27年度の22,195百万円に対し、令和6年度は約1.4倍の31,866百万円となりました。

■ 扶助費（目的別）の推移 ■



社会福祉費は、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、福祉医療費支給費などの経費であり、前年度比11.9%増の10,043百万円となりました。

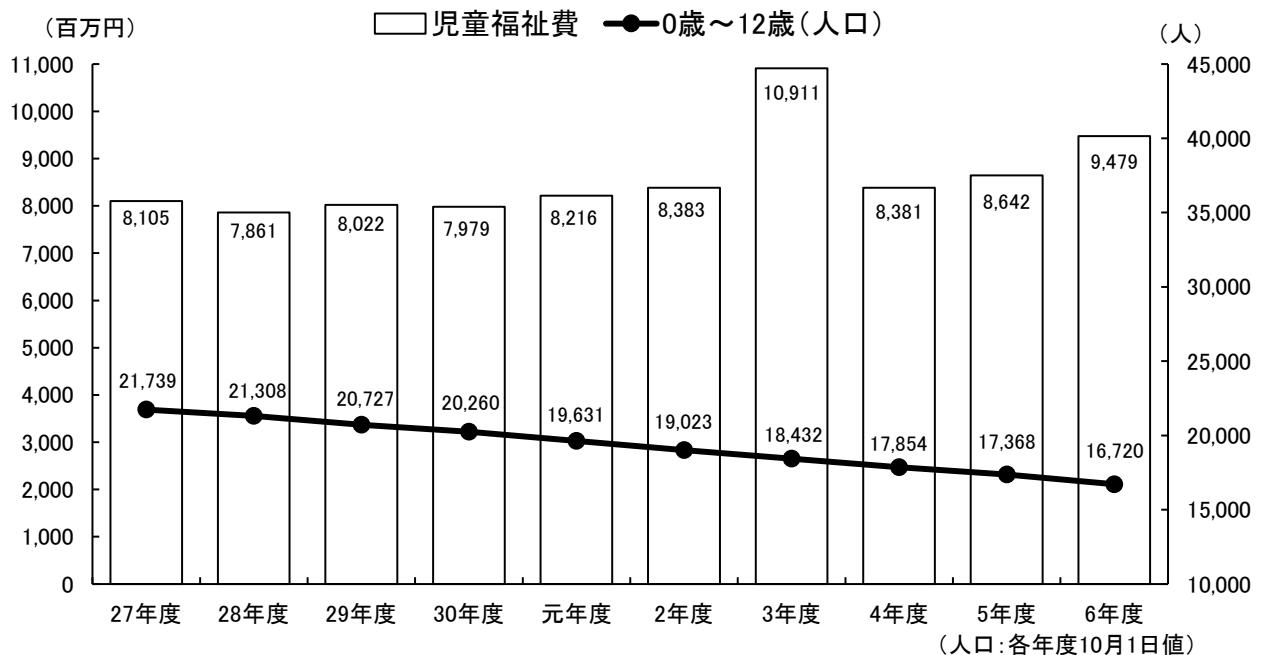
老人福祉費は、重度心身障害老人健康管理費、老人医療費支給費、老人保護措置費などの経費であり、前年度比0.3%減の296百万円となりました。

児童福祉費は、児童手当費、民間保育所等運営費、児童扶養手当費などの経費であり、前年度比9.7%増の9,479百万円となりました。

生活保護費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などの経費であり、前年度比0.4%減の4,670百万円となりました。

児童福祉費

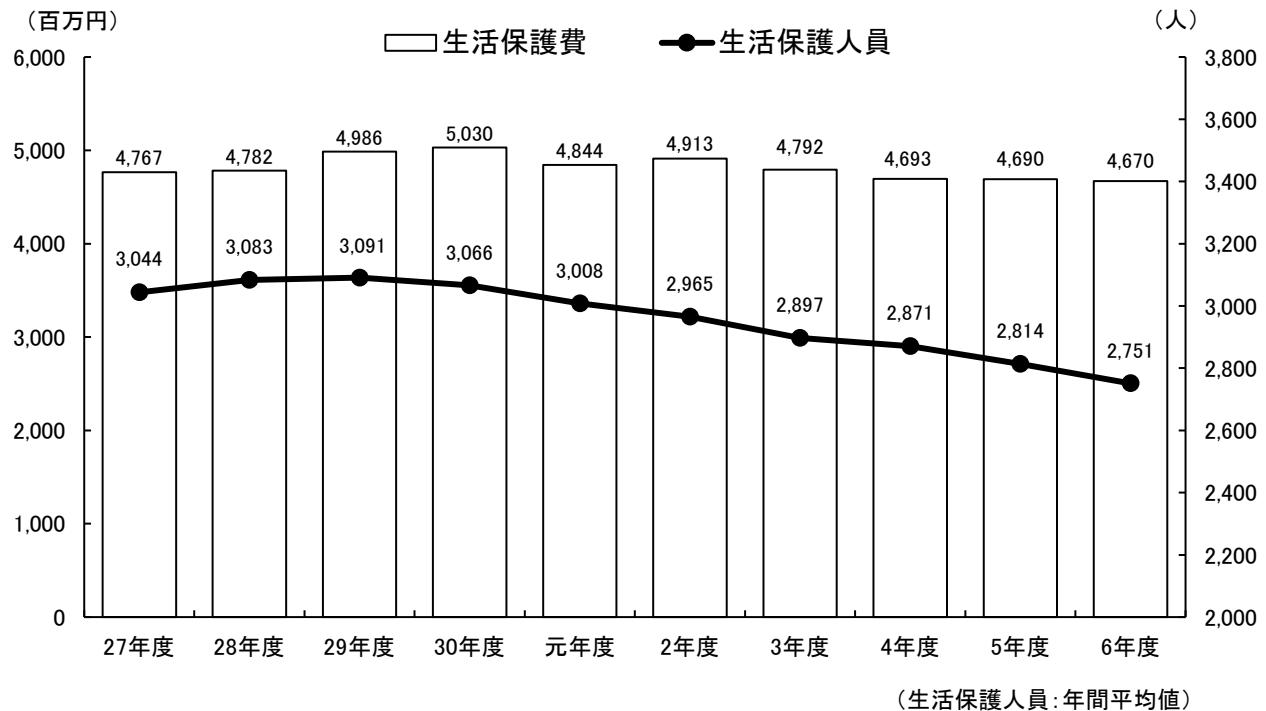
■ 児童福祉費および0歳～12歳の人口の推移 ■



0歳～12歳の人口は、平成20年度以降年々減少し続け、令和6年度は前年度から648人少ない16,720人となり、令和6年度の児童福祉費は、児童手当費や施設型給付費などの影響により、前年度比9.7%増の9,479百万円となりました。

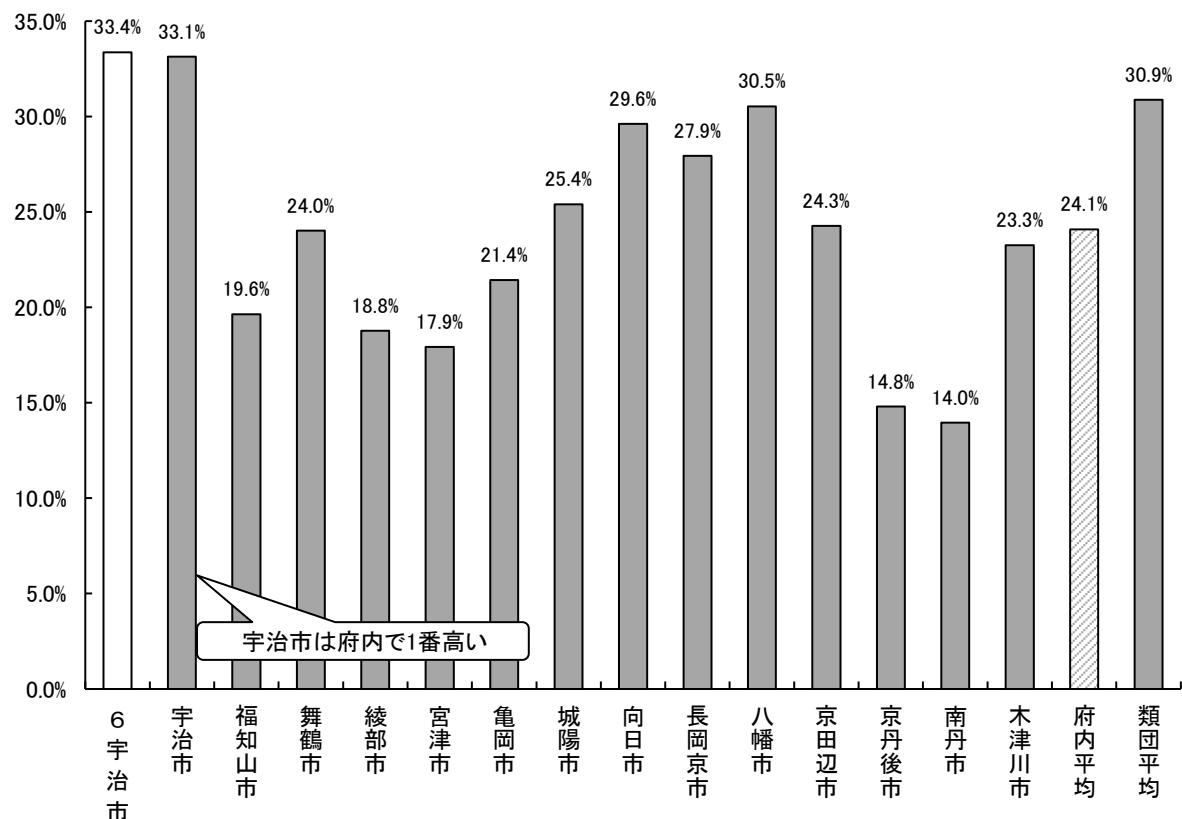
生活保護費

■ 生活保護費および生活保護人員の推移 ■

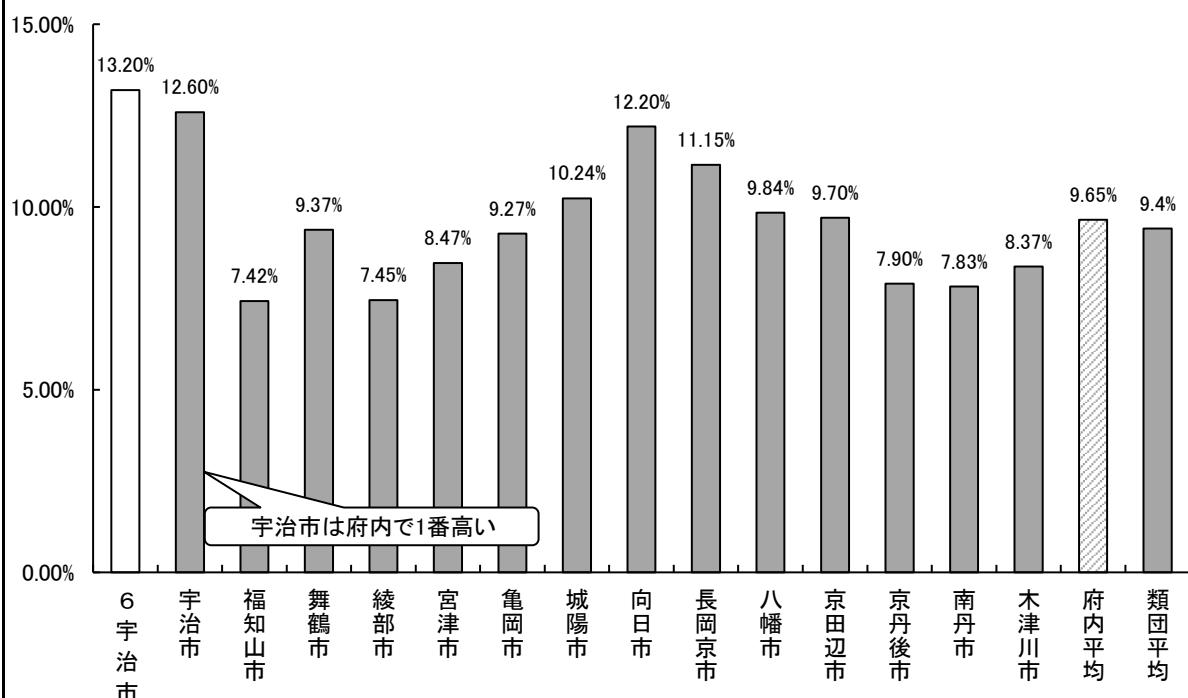


令和6年度の生活保護人員は2,751人となり、7年連続で減少しています。また、生活保護費は前年度から20百万円減の4,670百万円となりました。

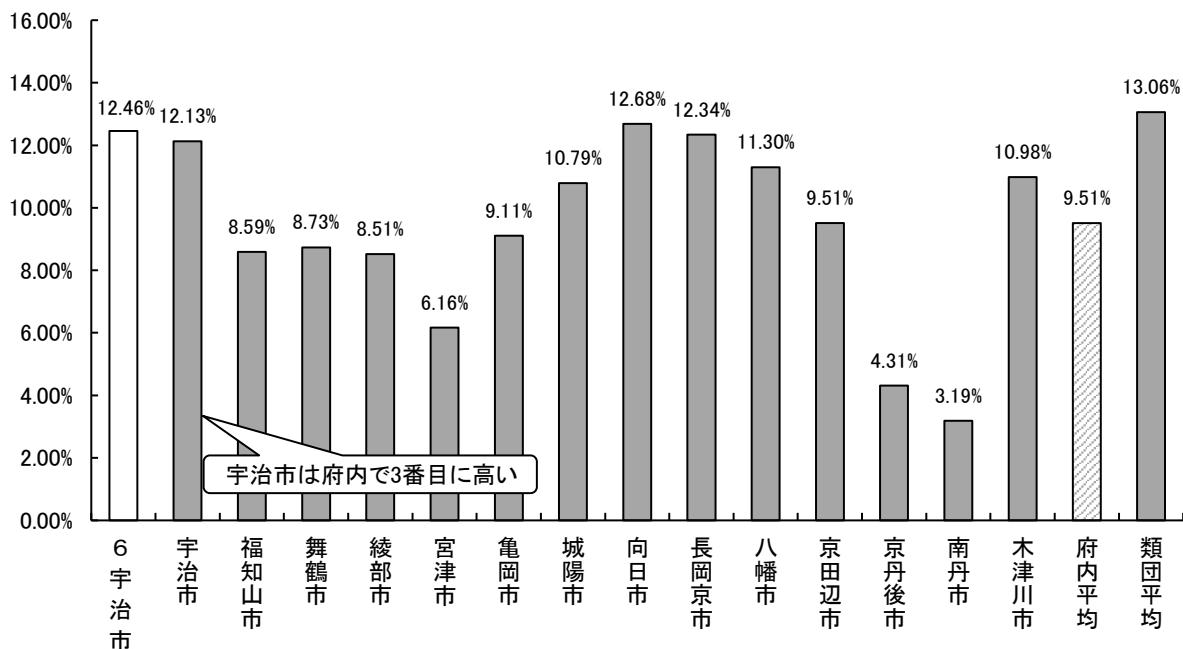
**【令和5年度 岁出に占める扶助費の割合】
(府内14市および類団平均との比較)**



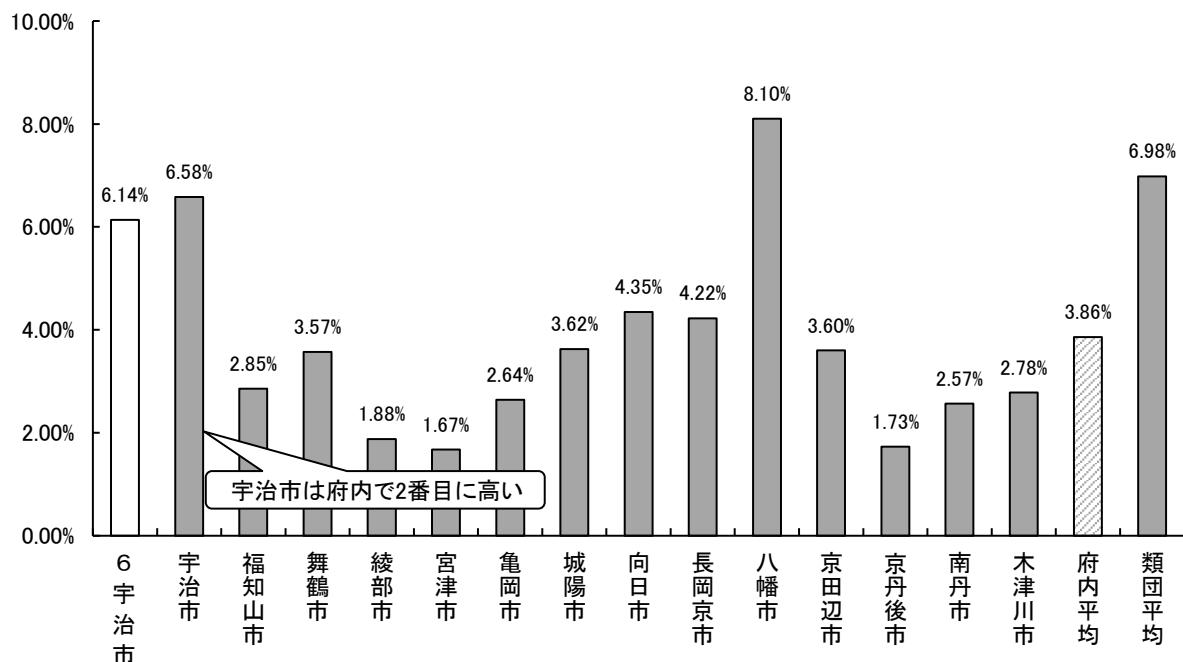
**【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち社会福祉費の割合】
(府内14市および類団平均との比較)**



【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち児童福祉費の割合】
(府内14市および類団平均との比較)



【令和5年度 岁出に占める扶助費のうち生活保護費の割合】
(府内14市および類団平均との比較)



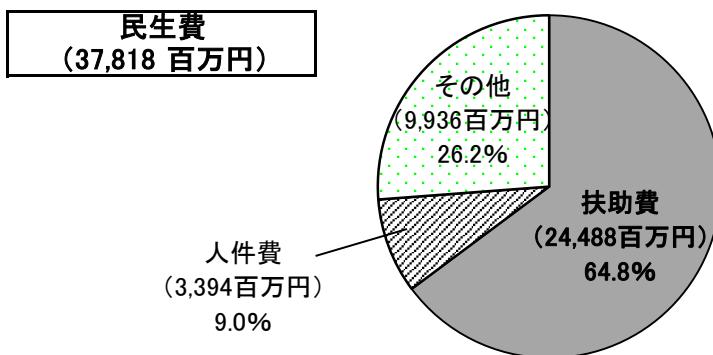
歳出に占める老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の割合を、府内14市などと比較するとすべて高い水準となっており、今後も扶助費のあり方を検討していく必要があると考えられます。

<扶助費と民生費>

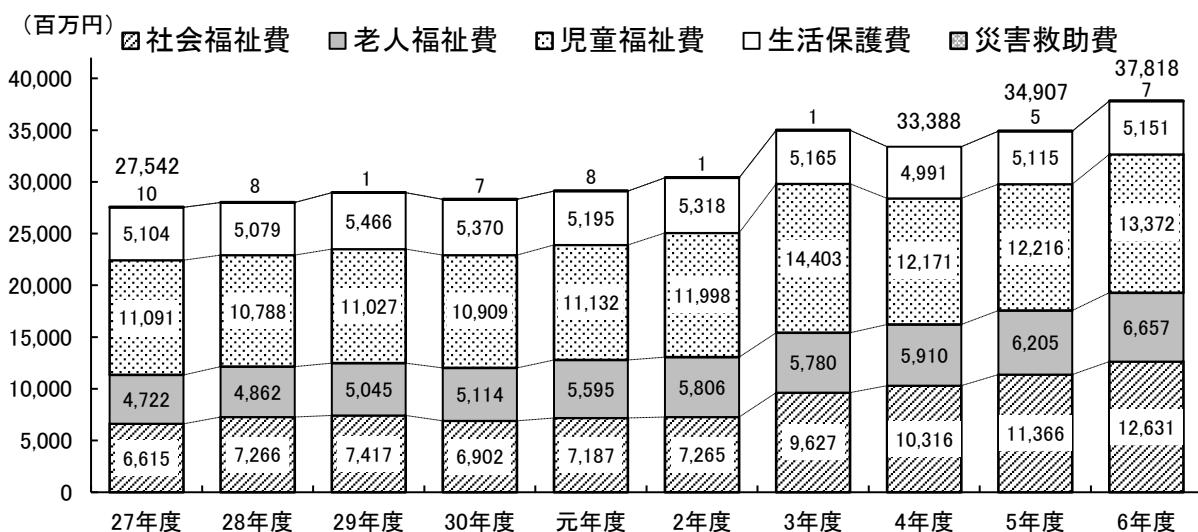
扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

民生費は、行政の目的別に分類した経費であり、社会福祉の充実を目的に使われた経費で、扶助費だけではなく、人件費や、保育所・地域福祉センターなどの福祉施設の整備や運営などの経費も含まれています。

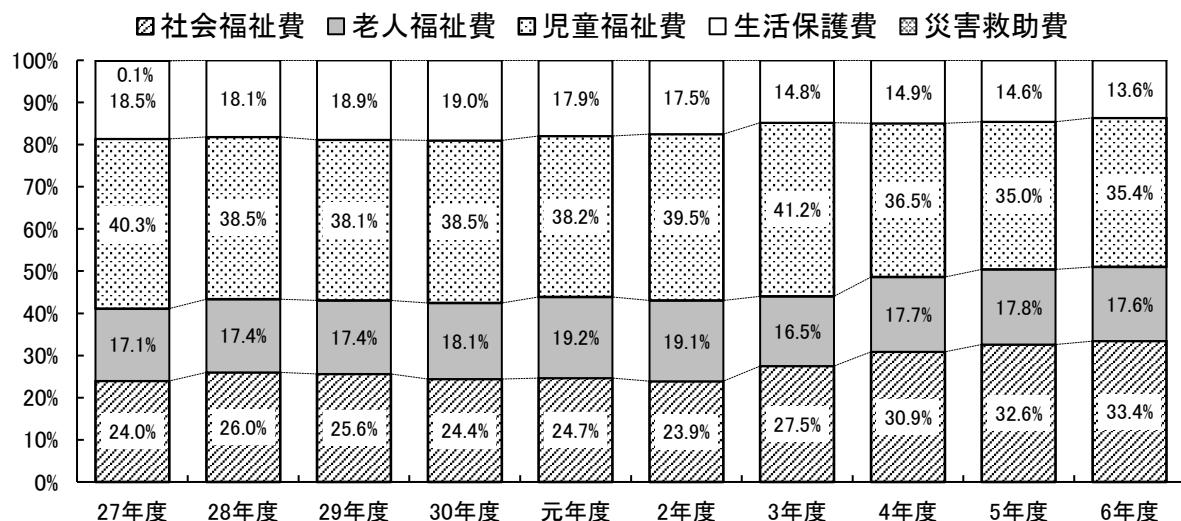
■ 令和6年度民生費に占める扶助費の割合 ■



■ 民生費（目的別）の推移 ■



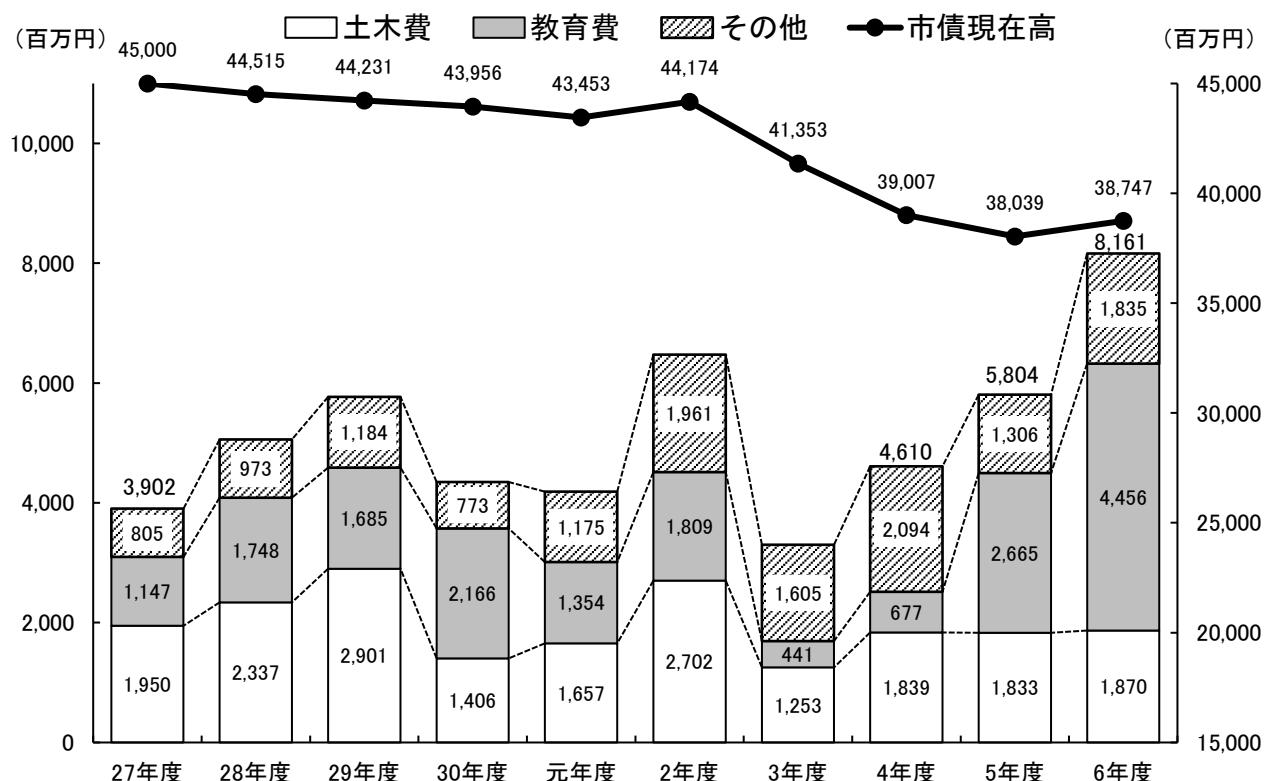
■ 民生費（目的別）に占める内訳の割合の推移 ■



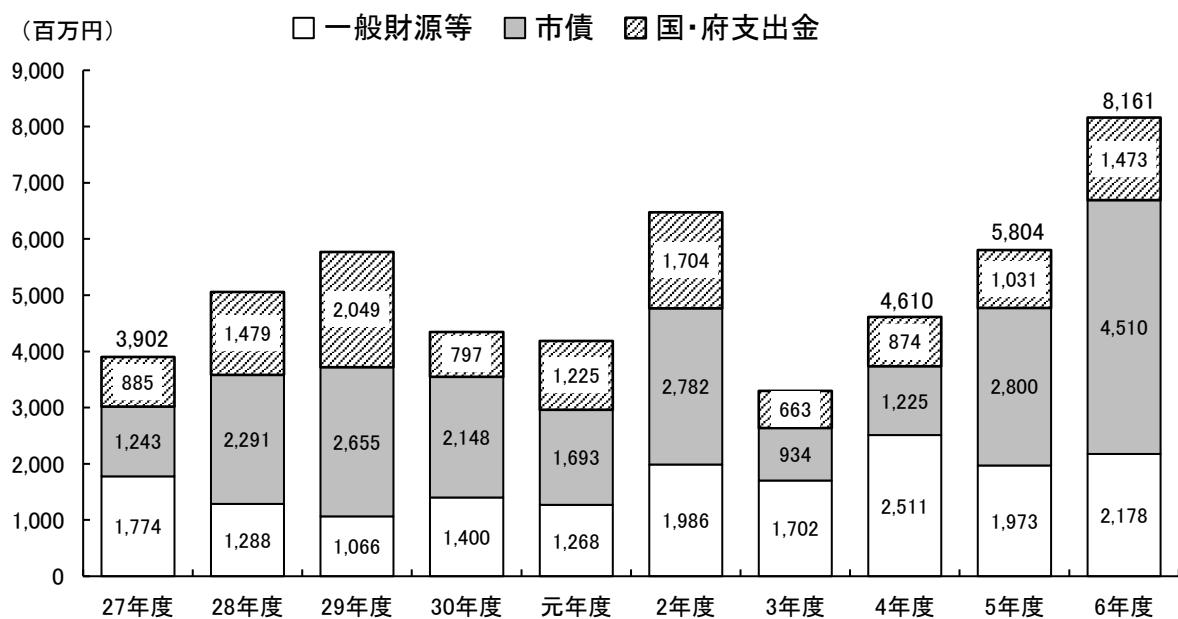
8 投資的経費

投資的経費は、(仮)西小倉地域小中一貫校整備事業費や給食センター整備事業費などの影響により、前年度比40.6%増の8,161百万円となった
(6年度:8,161百万円、5年度:5,804百万円)

■ 投資的経費の推移 ■



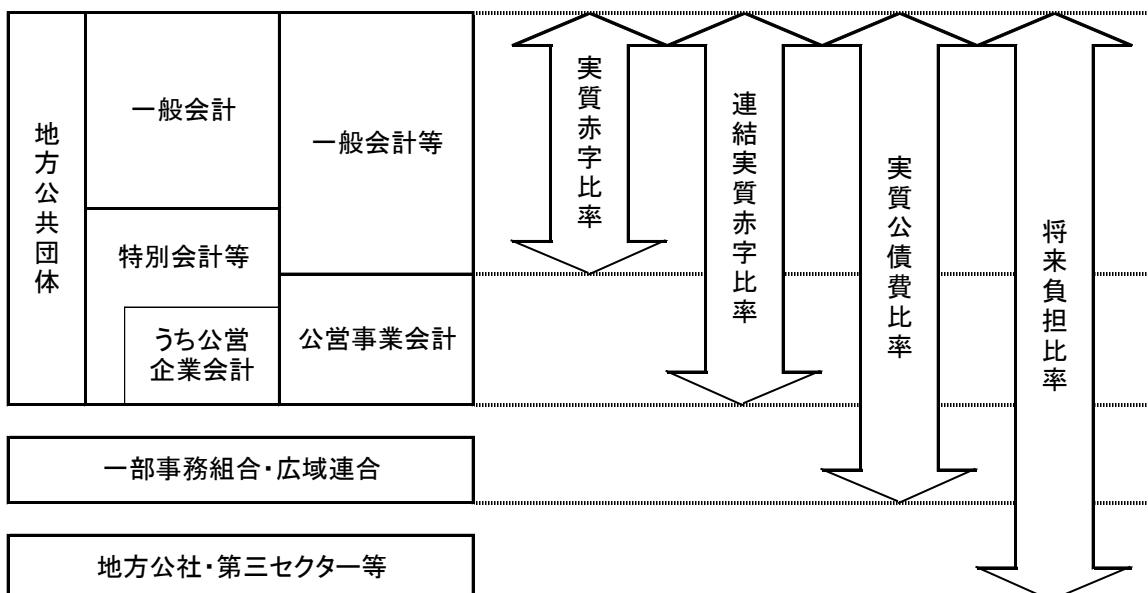
■ 投資的経費の財源内訳 ■



9 健全化判断比率（令和5年度）

- (1) 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため算定されなかった
- (2) 実質公債費比率については、△1.0%となった
- (3) 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかった

■ 健全化判断比率の対象となる会計の範囲 ■



<実質赤字比率>

一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)。

<連結実質赤字比率>

一般会計だけでなく、国民健康保険や水道、下水道事業などすべての特別会計等を対象として赤字を判断する指標です(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)。

<実質公債費比率>

市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標です(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)。

<将来負担比率>

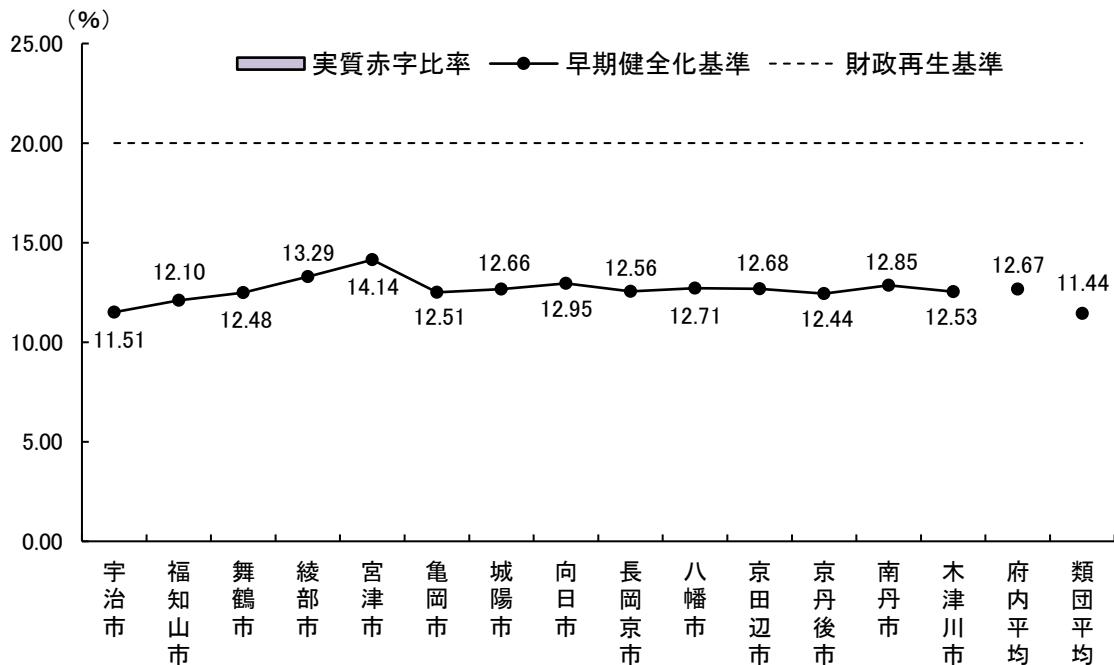
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標です(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)。

<早期健全化基準と財政再生基準>

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

また、再生判断比率(健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標)のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

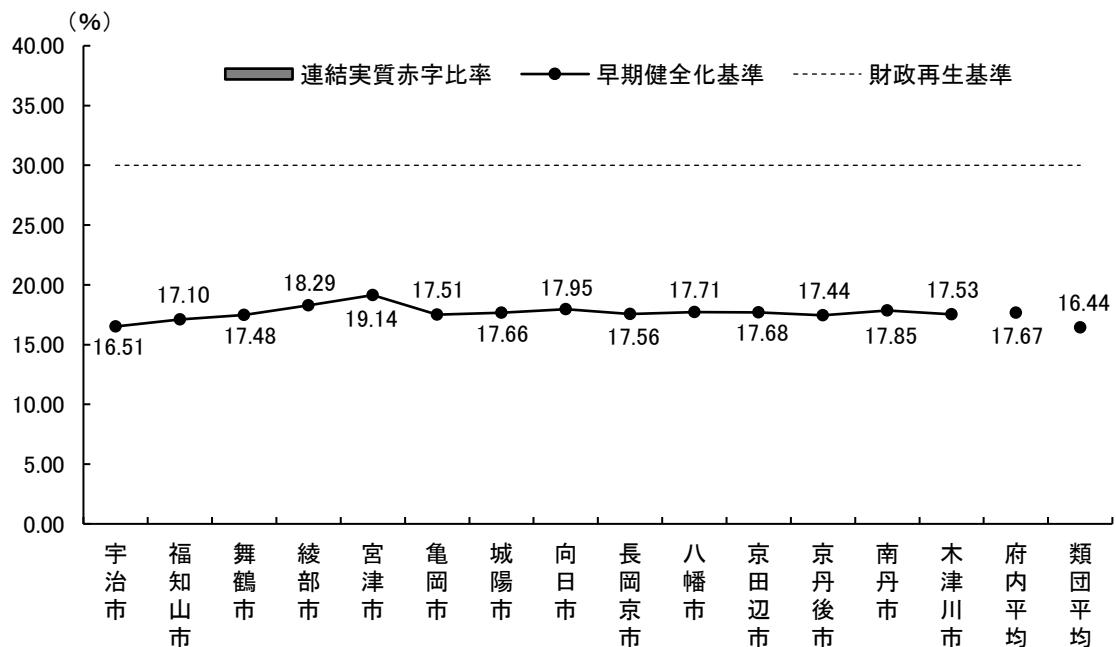
【令和5年度 実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の早期健全化基準は11.51%となりましたが、黒字のため、実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、20%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ11.25%～15%となっています。

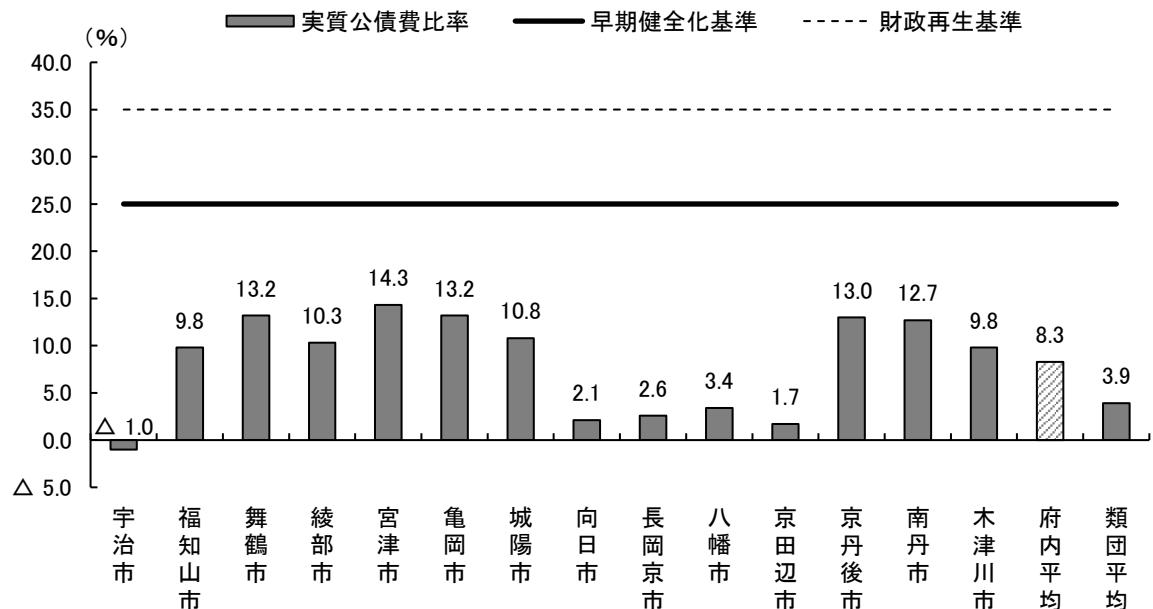
【令和5年度 連結実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の早期健全化基準は16.51%となりましたが、黒字のため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、30%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ16.25%～20%となっています。

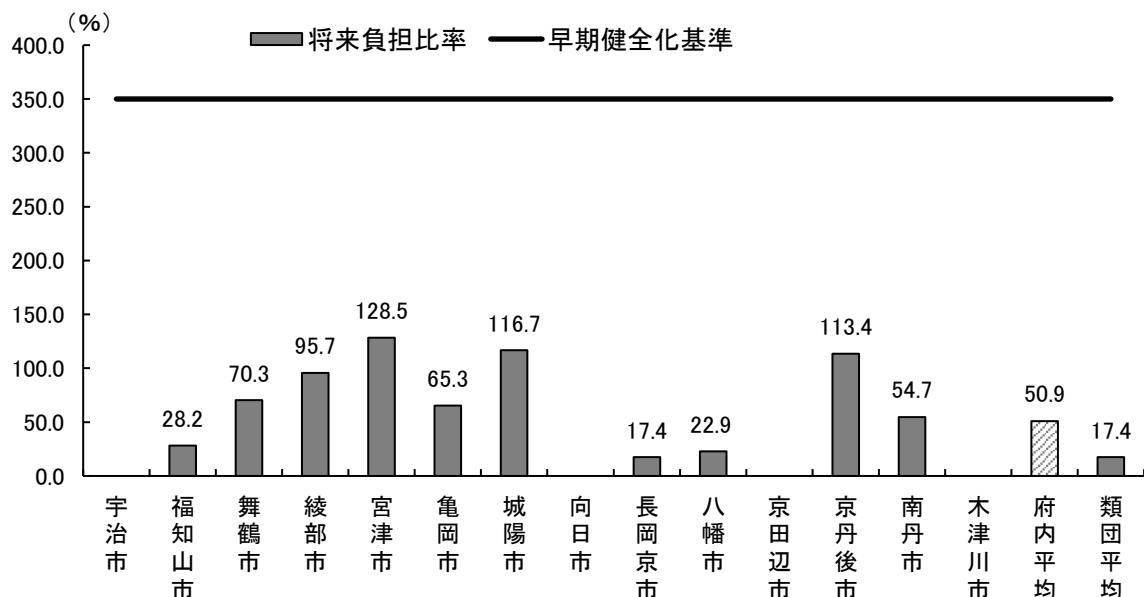
【令和5年度 実質公債費比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の実質公債費比率は△1.0%となりました。

財政再生基準は、35%となっており、早期健全化基準については、25%となっています。

【令和5年度 将来負担比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和5年度の宇治市の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。

早期健全化基準は、350%となっています。

なお、将来負担比率には、財政再生基準の設定はありません。

(参考) 令和6年度 健全化判断比率等（速報値）

令和6年度の健全化判断比率等については、あくまで速報値であり、関係機関による精査の結果、確定値と差異が生じる場合があります。

【健全化判断比率】

健全化判断比率	本市 数値	早期健全 化基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	11.49%	20.00%	一般会計等が黒字か赤字を判断する指標(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)
連結実質赤字比率	—	16.49%	30.00%	一般会計だけでなく、国民健康保険や水道、下水道事業などすべての特別会計等を対象として、赤字を判断する指標(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)
実質公債費比率	△1.2%	25.0%	35.0%	市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)
将来負担比率	—	350.0%	/	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示している。

※ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかつたため「—」で表示している。

【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%

※ 資金不足比率は、各会計で不足額が生じていないため「—」で表示している。

宇治市の家計簿

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10,000にして、一般家庭に例えると…

収 入		772万円	【前年度比 46万円増】
給与などの収入		596万円	市の基本的な収入となる市税や譲与税、交付金、使用料、手数料、国府支出金などです。
預貯金の引き出し		5万円	基金からの取崩し額です。
親からの仕送り		108万円	一定の方法により算出した額で、歳入が歳出より少ないとために国から交付される地方交付税です。
借り入れ	家・車購入のため	47万円	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用の借金です。
	生活資金のため	2万円	国が配分する地方交付税の資金がないため、不足分を国と市で半分ずつ借金しています。
前年度からの繰越金		14万円	
	【前年度比 1万円増】		

支 出		761万円	【前年度比 49万円増】
生活費など		336万円	光熱水費をはじめ、人件費や扶助費、維持補修費などです。
子どもの教育費など		184万円	教育費と、民生費のうちの児童福祉費です。
保険料・下水道費用		93万円	一般会計から特別会計(国民健康保険、介護保険)、水道・公共下水道事業会計への繰出金等です。
預貯金の積立		5万円	基金への積立額です。
家や車の購入		82万円	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用です。
貸付金など		18万円	貸付事業(宇治市中小企業低利融資事業、土地開発公社への貸付金など)の費用です。
ローンの返済		43万円	これまで借金した分の元利金払いです。
	【前年度比 2万円減】		

預貯金と借金の状況		
預貯金残高	119万円	年度末の基金現在高です。
借金残高	387万円	年度末の市債現在高です。
	【前年度 同額】	
	【前年度比 7万円増】	

特別職報酬等審議会
令和7年度 資料集

目次

項目	開始 ページ
○ 令和6年度答申書	1
○ 令和6年度答申に際しての意見具申	5
○ 令和7年人事院給与勧告の骨子	9
○ 一般職員の給与改定率等及び国公指定職俸給表の推移	11
○ 特別職の給料月額及び議員の報酬額並びに特別職の退職手当額の推移	12
○ 特別職と一般職最高者との給与月額比較及び年間給与額の推移	13
○ 議員の年間報酬額の推移	13
○ 市議会の本会議及び各委員会の開催状況	14
○ 消費者物価指数及び財政指数に係る用語解説	15
○ 歳入歳出決算額調 普通会計及び一般会計(令和2年度～令和6年度比較)	16
○ 健全化判断比率等について	18
○ 類似団体の各市の財政状況(令和5年度普通会計決算)その1～4	20
○ 府内の各市の財政状況(令和5年度普通会計決算)その1～2	24
○ 類似団体の各市の状況(特別職及び議員)	26
○ 府内の各市の状況(特別職及び議員)	32
○ 類似団体の主要項目の順位(人口、職員数、議員実数)	34
○ 類似団体の主要項目の順位(ラスパイレス指数、財政力指数、経常収支比率)	35
○ 類似団体の主要項目の順位(個人市民税について)	36
○ 類似団体の主要項目の順位(議長、副議長、議員の報酬月額)	37
○ 類似団体の主要項目の順位(市長の4年任期内収入)	38
○ 類似団体の主要項目の順位(副市長の4年任期内収入)	40
○ 類似団体の主要項目の順位(教育長の3年任期内収入)	42
○ 特別職報酬等審議会に関する法律・条例・規則について	44
○ 宇治市附属機関設置条例(抜粋)	45
○ 宇治市特別職報酬等審議会規則	46
○ 地方自治法(抜粋)	47
○ 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例(抜粋)	48
○ 特別職の職員で常勤のものの退職手当に関する条例(抜粋)	50
○ 宇治市議会基本条例(抜粋)	52
○ 宇治市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(抜粋)	58

令和6年12月26日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市特別職報酬等審議会
会長 小長谷 敦子



宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、
副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和6年9月12日付6宇市人第497号にて諮問を受けた標記の件について、審議を重ね慎重に検討しました結果、全委員の一致をもって下記のとおり改定することが妥当との結論に達しましたので、ここに答申をいたします。

記

1 改定すべき月額について

区分	改定後の月額（円）
議長	645,000
副議長	595,000
議員	545,000
市長	1,090,000
副市長	910,000
教育長	800,000

2 改定の実施時期について

額の改定は、速やかに実施することが適当であります。

※ 本年の答申を踏まえた改定を行った場合の報酬（又は給料）月額の差額は以下の通りとなります。

報酬（又は給料）月額

区分	改定後	現行	差額
議長	645,000	635,000	+10,000
副議長	595,000	585,000	+10,000
議員	545,000	535,000	+10,000
市長	1,090,000	1,075,000	+15,000
副市長	910,000	895,000	+15,000
教育長	800,000	785,000	+15,000

※ 市長10%、副市長8%、教育長7%の給料月額の減額措置があるものとして算定した場合は以下の通りとなります。

給料月額

区分	改定後	現行	差額
市長	981,000	967,500	+13,500
副市長	837,200	823,400	+13,800
教育長	744,000	730,050	+13,950

審議経過等について

本審議会は、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）の職務と職責、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考え方に基づき、審議にあたっております。その上で、本年におきましても、本市の財政状況や今後の見通し、府内各市及び類似団体等における財政指標等の状況や任期内収入を見据え、さらに、これまでの市議会議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額の改定状況や、今後の市政運営の方向性などの各種の関係資料等を基に検討し、厳正かつ公正な見地から議論を重ね、この度、一定の結論に至りました。

市議会議員及び特別職は、ますます複雑多様化する市民ニーズを市政に反映するため、限られた財源の中で、質の高い政策や市民サービスを実行する必要があります。安全・安心なまちづくりはもとより、地域共生社会の推進や産業振興、未来への投資などを着実に、かつ迅速に進めていくことが求められており、その職責はより一層重みを増しているところです。

また、民間における本年の春季賃金改定では、業種や規模、業績等の状況によって違いはあるものの、物価上昇等に伴い、全体として昨年度を上回る賃上げが行われており、そういった近年の状況を受けて、人事院勧告においても、令和4年度以降、3年連続で国家公務員一般職の俸給が引き上げられ、指定職の俸給についても、昨年度から2年続けての引き上げとなっております。

そのような中において、市議会議員の議員報酬については平成15年度の改定、特別職の給料については平成21年度の改定以降、その額が据え置かれている状況です。

これらの状況を鑑み、従来からの改定の経過及び経済情勢、他の類似団体等との比較における水準等を総合的に検討して、今回改定することが妥当であると判断いたしました。

一方、特別職が、平成30年4月から条例本則の月額より、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料減額措置を実施されているにつきましては、この間、しかるべき時期に本来の水準へ回復されるべきと提言しているところですが、本審議会といたしましては、今後も引き続き、できる限り早期の本来水準への回復に向け検討されたいと考えているところです。

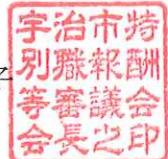
終わりに、物価上昇等が市民生活に大きな影響を与える中にあって、市民からの期待はより一層大きくなっています。市議会議員及び特別職におかれましては、各自の重責を再認識いただき、今後もより一層職務に精励され、

人口減少社会においても持続的に発展する魅力あるまちづくりを進められることを期待いたします。

令和6年12月26日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市特別職報酬等審議会
会長 小長谷 敦子



答申に際しての意見具申

宇治市特別職報酬等審議会において、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額と併せて、諸手当も含めた年間の収入及び任期内の総収入の面から検討しました結果、全委員の一致をもって下記のとおりの結論となりましたので、意見具申をいたします。

記

令和6年度以降に支給する期末手当について

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当については、
年間3・4・5月分が妥当と考えるところです。

※ 本年の答申と本意見具申を踏まえた改定を行った場合、諸手当（期末手当及び退職手当）も含めた年間の総収入及び任期内の総収入は以下の通りとなります。

A 年間の総収入 (報酬(又は給料)月額×12月+期末手当)

区分	改定後	現行	差額
議長	10,632,824	10,426,700	+206,124
副議長	9,808,574	9,605,700	+202,874
議員	8,984,324	8,784,700	+199,624
市長	17,968,650	17,651,500	+317,150
副市長	15,001,350	14,695,900	+305,450
教育長	13,188,000	12,889,700	+298,300

B 任期内の総収入 (A×任期+退職手当(市長・副市長・教育長のみ))

区分	任期	改定後	現行	差額
議長	4年	42,531,300	41,706,800	+824,500
副議長		39,234,300	38,422,800	+811,500
議員		35,937,300	35,138,800	+798,500
市長		88,878,600	87,376,000	+1,502,600
副市長		70,197,400	68,807,600	+1,389,800
教育長	3年	44,964,000	43,967,850	+996,150

※ 市長10%、副市長8%、教育長7%の給料月額の減額措置があるものとして算定した場合は以下の通りとなります。

A' 年間の総収入 (給料月額×12月+期末手当)

区分	改定後	現行	差額
市長	16,660,650	16,361,500	+299,150
副市長	14,127,750	13,836,700	+291,050
教育長	12,516,000	12,230,300	+285,700

B' 任期内の総収入 (A' ×任期+退職手当)

区分	任期	改定後	現行	差額
市長	4年	83,646,600	82,216,000	+1,430,600
副市長		66,703,000	65,370,800	+1,332,200
教育長	3年	42,948,000	41,989,650	+958,350

審議経過等について

本審議会におきまして、報酬等の月額のみならず、諸手当も含めた年収及び任期内総収入という観点において、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）に支給する諸手当につきましても、慎重に検討いたしました。その際、人事院勧告や京都府の人事委員会勧告を参考に、類似団体との比較などを行い、議論をいたしました。

審議にあたっては、人事院勧告等において示される方向性はひとつの基準としつつ、本市の財政状況や今後の市政運営の見通し等を踏まえた検討を行ったところです。

本市の財政状況としては、市税収入の増加や地方交付税の増加などにより、単年度収支については昨年度に引き続き黒字となり、令和5年度決算における経常収支比率は、前年度から0.6ポイント減少した93.0%となりました。一方で、扶助費などにおける経常的な歳出は増加しており、また、数年後には小中一貫校や給食センターなどの大規模な施設整備費用の支出も見込まれているため、公債等も活用した持続可能な財政運営に取り組まれることを期待いたします。

議論の中では、インフラや公共施設など、未来への投資の重要性を指摘する意見や、近年頻発している大規模災害に対する備えと対応、市民周知方法に関する意見などあったものの、この間財政健全化に向けた全庁的な取組を行いその成果を出していることや、景気回復期における観光や産業へ積極的に予算措置を図っている等、市民ニーズに応じた行財政運営に努められており、現段階ではこれまでどおり人事院勧告等を踏まえた改定を行うことが適当であると考えます。

人事院勧告では、国の指定職について、期末・勤勉手当の支給割合を合計0.05月引き上げて、年間3.45月とする勧告がなされました。上記の議論の結果を踏まえるとともに、これまでの改定状況を考慮して、市議会議員及び特別職の期末手当につきましては年間3.45月に改定し、実施時期につきましては令和6年度からの実施が適当であると判断します。

本年の給与勧告のポイント①

【目次】 民間と公務の本年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較《令和7年4月実施》

民間給与との較差(*) 15,014円 (3.62%) を解消するため次のとおり改定

*いわゆる「ペア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約5.1%の給与改善

◎ 債給

▶ 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ

【総合職(大卒)】 242,000円 (+5.2%、+12,000円) 【一般職(大卒)】 232,000円 (+5.5%、+12,000円)

【一般職(高卒)】 200,300円 (+6.5%、+12,300円) 本府省採用の総合職(大卒)は30万円を超える初任給に(301,200円)

▶ 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 4.2%、全体 3.3%

◎ 本府省業務調整手当

▶ 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給

▶ 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

◎ 特地勤務手当等

▶ 特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当と他の手当との減額調整の廃止等

※ 改定の内訳：債給 10,975円 本府省業務調整手当 2,568円 特地勤務手当等 72円 はね返り分(*) 1,399円 *債給の改定により諸手当の額が増減する分

【データ】 直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較《令和7年4月実施》

▶ 民間の支給割合 4.65月

▶ 公務の平均支給月数 現行 4.60月

(一般的の職員の場合の支給月数)

令和7年度	期末手当 勤勉手当	6月期		12月期	
		1.25月 (支給済み)	1.05月 (支給済み)	1.275月 (現行1.25月)	1.075月 (現行1.05月)
8年度	期末手当 以降 勤勉手当	1.2625月	1.0625月	1.2625月	1.0625月

※事務局追記(令和7年人事院勧告本文の内容に基づき作成)

(指定職俸給表適用職員の場合の支給月数)

現行 3.45月 → 令和7人勤 3.5月

令和7年度	期末手当 勤勉手当	6月期		12月期	
		0.6625月 (支給済み)	1.0625月 (支給済み)	0.6875月 (現行0.6625月)	1.0875月 (現行1.0625月)
8年度	期末手当 以降 勤勉手当	0.675月	1.075月	0.675月	1.075月

本年の給与勧告のポイント②

官民給与の比較方法の見直し

【考え方】

- 官民給与の比較は、民間企業の状況を広く反映させるとともに、公務の職務・職責に照らして、適切な比較対象とすることが必要
- 行政課題の複雑化・多様化を踏まえると、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな民間企業と比較することが適当
- 採用市場における競争力を高めるには、人材獲得上の競合関係にある企業規模を意識する必要

【見直し内容】

- 官民給与の比較対象を【企業規模100人以上】とする
- 較差算出に当たり、本府省職員は、業務執行面での類似性や立地条件、業務の特殊性や困難性を考慮し、東京23区本店の【企業規模1,000人以上】と対応させる

現行

企業規模50人以上と比較

本府省職員

東京23区の企業規模
500人以上の本店事業所
の従業員と対応

見直し後

企業規模100人以上と比較

本府省職員

東京23区の企業規模
1,000人以上の本店事業所
の従業員と対応

本年の給与勧告のポイント③

①本府省業務調整手当の見直し 《令和7年4月実施》

- ▶ 本府省業務の特殊性・困難性の一層の高まりを踏まえ、本府省業務調整手当を次のとおり見直し
 - ・支給対象に本府省の幹部・管理職員を追加し、51,800円を支給
 - ・本府省の課長補佐級以下の職員の手当額を引上げ
【引上げ額】・課長補佐級 10,000円
・係長級以下 2,000円

【本府省業務調整手当の手当額】
(指定職俸給表及び行政職俸給表(一)の場合)

職務の級	手当額(円)	
	現行	見直し後
幹部・ 管理職員	指定職	—
	行(一) 7級以上	51,800
幹部・ 管理職員 以外の職員	行(一) 7級以上	41,800
	行(一)6級	39,200
	行(一)5級	37,400
	行(一)4級	22,100
	行(一)3級	17,500
	行(一)2級	8,800
	行(一)1級	7,200

②在級期間表の廃止 《令和8年4月実施》

- ▶ 職務給の原則の下、職務・職責に見合った給与待遇が確保できるよう、在級期間に係る制度を廃止
- ※ 在級期間 … 職員が昇格するために原則として一定の期間 昇格前の級に在級することを求めるもの
- ▶ 関連する初任給制度等の諸制度も見直し

③転勤する職員に対する給与上の措置(特地勤務手当等の見直し)

《(1)、(2)及び②は令和7年4月実施、①は令和8年4月実施》

- ▶ 勤務地を異にする異動の円滑化を図るためにには、必要不可欠な転勤をする職員に対する給与面での支援が必要
- ▶ この一環として、著しく不便な地に所在する特地官署等に勤務する職員に支給される特地勤務手当等を次のとおり見直し
 - (1) 特地勤務手当等と他の手当との減額調整の廃止
 - ・特地勤務手当と地域手当との減額調整の廃止
 - ・特地勤務手当に準ずる手当と広域異動手当との減額調整の廃止
 - (2) 特地勤務手当に準ずる手当の支給対象の拡大
 - ・特地官署等への採用に伴い転居した職員に手当を新たに支給
- ※ そのほか、①特地官署等の指定の見直し、②特地勤務手当等の額の算定基礎の見直し等を実施
- ▶ その他の勤務地を異にする異動に係る手当については、令和8年度に制度上の措置を講じられるよう調査・検討

本年の給与勧告のポイント④

その他

通勤手当 《①(1)及び(3)は令和8年4月実施、①(2)は令和7年4月実施、②は令和8年10月実施》

- ① 自動車等使用者に対する通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、以下のとおり見直し
 - (1) 「100km以上」を上限とする新たな距離区分(5km刻み)を新設(上限66,400円) (現行は「60km以上」)
 - (2) 現行の距離区分についても、200円から7,100円までの幅で引上げ
 - (3) 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設
- ② 職員に対して適時適切に通勤手当を支給するため、採用や異動の日から通勤手当を支給できるよう支給方法を見直し

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置 《令和8年4月実施》

- ▶ 人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

宿日直手当 《令和7年4月実施》

- ▶ 宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定(普通・特別宿日直: +300円 医師当直: +1,500円)

地域手当 《令和8年4月実施》

- ▶ 給与制度のアップデート(令和7年4月~)で段階的に見直しを行うこととしている支給割合について、令和8年度の支給割合を設定

期末・勤勉手当における在職期間等の取扱い 《令和8年4月実施》

- ▶ 官民間の人事交流を活性化させるため、官民人事交流法に基づく交流採用職員が民間企業で勤務した期間を在職期間等に通算
- ▶ 研究休職の活用を促進するため、法人の種類にかかわらず、職務に密接に関連し、公務に特に資する研究に従事した期間を在職期間等に通算

※ このほか、初任給調整手当及び委員、顧問、参与等の手当について、本年の俸給表の改定状況を踏まえ、所要の改定

一般職員の給与改定率等の推移

年度	給与改定率			宇治市	
	国家公務員(%)	人事院勧告率(%)	宇治市職員(%)	ラスパイレス指数	職員定昇率(%)
R6	2.76	2.76	2.36	100.8	1.4
R5	1.1	1.1	0.81	100.7	1.6
R4	0.3	0.3	0.3	101.7	1.7
R3	-	-	-	101.4	1.7

国公指定職俸給表の推移

号俸	R5年度以降 俸給月額※1	R6年度以降 俸給月額※2	R7年度人勧 俸給月額※3	官職
1	708,000	716,000	736,000	三号俸以下に掲げる官職以外の官職(一号俸又は二号俸のうち、官職ごとに指令で定める号俸)
2	763,000	772,000	794,000	三号俸以下に掲げる官職以外の官職(一号俸又は二号俸のうち、官職ごとに指令で定める号俸)
3	820,000	829,000	852,000	外局の次長(国家行政組織法第十八条第三項の規定によるものをいう。)、試験所、研究所、病院又は療養所の長(前三項に掲げるものを除く。)その他の官職で、指令で定めるもの
4	898,000	908,000	933,000	内部部局(国家行政組織法第七条第一項の官房及び局をいう。)の長、試験所、研究所、病院又は療養所の長(前二項に掲げるものを除く。)その他の官職で、指令で定めるもの
5	968,000	979,000	1,006,000	試験所、研究所、病院又は療養所の長(前項に掲げるものを除く。)その他の官職で、指令で定めるもの
6	1,038,000	1,049,000	1,078,000	外局(国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第三条第三項の庁をいう。以下同じ。)の長官、会計検査院事務総局次長、内閣衛星情報センター所長、省名審議官、公正取引委員会事務総長、警察庁次長、原子力規制庁長官、経済社会総合研究所長
7	1,110,000	1,122,000	1,153,000	警視総監、国税庁長官、海上保安庁長官
8	1,178,000	1,191,000	1,224,000	事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、内閣法制次長、宮内庁次長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、最高裁判所事務総長

※1 R5人事院勧告でR5年度4月に遡及して改定を勧告されたもの

※2 R6人事院勧告でR6年度4月に遡及して改定を勧告されたもの

※3 R7人事院勧告でR7年度4月に遡及して改定を勧告されたもの

特別職の給料月額の推移

	市長		副市長		教育長		
	支給額(円)	伸び率(%)	支給額(円)	伸び率(%)	支給額(円)	伸び率(%)	
現在	R7.1.1	1,090,000	1.4	910,000	1.7	800,000	1.9
	H21.12.1	1,075,000	3.9	895,000	4.1	785,000	4.0
	H15.12.1	1,035,000	△ 3.3	860,000	△ 3.4	755,000	△ 3.2

※H21.12～特別職地域手当廃止。1万円を減額。

※H29.2～特別職一律5%減額。※H30.4～市長10%、副市長8%、教育長7%減額。

議員の報酬額の推移

	議長		副議長		議員		
	支給額(円)	伸び率(%)	支給額(円)	伸び率(%)	支給額(円)	伸び率(%)	
現在	R7.1.1	645,000	1.6	595,000	1.7	545,000	1.9
	H15.12.1	635,000	△ 2.3	585,000	△ 2.5	535,000	△ 2.7
	H15.1.1	650,000	△ 3.0	600,000	△ 3.2	550,000	△ 3.5

特別職の退職手当額の推移

	市長		副市長		教育長	
	給料月額(円)	支給割合(年)	給料月額(円)	支給割合(年)	給料月額(円)	支給割合(年)
	退職手当額(円)	伸び率(%)	退職手当額(円)	伸び率(%)	退職手当額(円)	伸び率(%)
現在	1,090,000	390/100	910,000	280/100	800,000	225/100
	17,004,000	1.4	10,192,000	1.7	5,400,000	1.9
H29.10.12	1,075,000	390/100	895,000	280/100	785,000	225/100
	16,770,000	0.0	10,024,000	0.0	5,298,750	△ 25.0
H29.2.1	1,075,000	390/100	895,000	280/100	785,000	225/100
	16,770,000	0.9	10,024,000	1.1	7,065,000	1.3
H23.4.1	1,065,000	390/100	885,000	280/100	775,000	225/100
	16,614,000	△ 13.3	9,912,000	△ 17.6	6,975,000	△ 21.1
H21.12.1	1,065,000	450/100	885,000	340/100	775,000	285/100
	19,170,000	2.9	12,036,000	2.9	8,835,000	2.6
H19.1.1	1,035,000	450/100	860,000	340/100	755,000	285/100
	18,630,000	0.0	11,696,000	△ 10.5	8,607,000	△ 8.1

特別職と一般職最高者との給与月額比較

(円)	市長	副市長	教育長	一般職最高者
合計	1,090,000	910,000	800,000	615,345
給料	1,090,000	910,000	800,000	471,120
地域手当	-	-	-	41,825
管理職手当	-	-	-	102,400

特別職と一般職最高者の年間給与額の推移

(円)	市長	副市長	教育長	一般職最高者
R7年度 計(見込)	16,660,650	14,127,750	12,516,000	10,548,678
	給与(12ヶ月)	11,772,000	10,046,400	7,384,140
	期末手当	4,888,650	4,081,350	3,164,538
R6年度 計	16,471,874	13,936,274	12,323,174	10,245,786
	給与(12ヶ月)	11,650,500	9,922,200	7,205,988
	期末手当	4,821,374	4,014,074	3,039,798
R5年度 計	16,361,500	13,836,700	12,230,300	10,206,510
	給与(12ヶ月)	11,610,000	9,880,800	7,190,028
	期末手当	4,751,500	3,955,900	3,016,482

※期末手当支給割合はR5年度において6月1.7月、12月1.7月(合計3.4月)、R6年度において6月1.725月、12月1.725月(合計3.45月)、R7年度(見込)において6月1.725月、12月1.725月(合計3.45月)であり、それぞれ円未満端数切捨後の支給額を合計している。

議員の年間報酬額の推移

(円)	議長	副議長	議員
R7年度 計(見込)	10,632,824	9,808,574	8,984,324
	報酬(12ヶ月)	7,740,000	7,140,000
	期末手当	2,892,824	2,444,324
R6年度 計	10,497,974	9,673,724	8,849,474
	報酬(12ヶ月)	7,650,000	7,050,000
	期末手当	2,847,974	2,399,474
R5年度 計	10,426,700	9,605,700	8,784,700
	報酬(12ヶ月)	7,620,000	7,020,000
	期末手当	2,806,700	2,364,700

※期末手当支給割合はR5年度において6月1.7月、12月1.7月(合計3.4月)、R6年度において6月1.725月、12月1.725月(合計3.45月)、R7年度(見込)において6月1.725月、12月1.725月(合計3.45月)であり、それぞれ円未満端数切捨後の支給額を合計している。

市議会の本会議及び各委員会の開催状況

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	
本会議の会議日数 （内は会期日数）	3月	8 (40)	7 (37)	7 (38)	7 (37)	7 (41)
	6月	6 (23)	6 (23)	6 (23)	6 (22)	6 (23)
	9月	7 (28)	6 (27)	6 (28)	6 (27)	7 (29)
	12月	8 (31)	7 (25)	7 (25)	6 (25)	6 (35)
	臨時会	3 (3)	1 (1)	なし	1 (2)	なし
	計	32 (125)	27 (113)	26 (114)	26 (113)	26 (128)
	常任委員会の開催回数	総務	12	12	11	11
	産業人権環境	13	15	11	10	10
	建設水道	12	15	13	14	9
	文教福祉	20	20	15	15	13
特別委員会はの所開催回数	予算	8 (17)	10 (16)	8 (16)	8 (15)	8 (16)
	決算	8 (17)	8 (12)	8 (11)	8 (13)	8 (11)

消費者物価指数 消費者物価指数は、全国の世帯が購入する各種の商品(財やサービス)の価格の平均的な変動を測定したもの。すなわち、ある時点の世帯の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを指数值で表している。

R2年=100	京都市	全国
R7年4月	111.7	111.5
R6年	109.7	109.5
R5年	106.3	106.3
R4年	103.3	103.2

※R3年8月にR2年基準への切替えが実施された。

財政用語解説

○実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額である。純剰余又は純損失を意味し、実質収支に示される黒字又は赤字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる。しかし、実質収支の黒字幅は大きければよいというものではなく、後年度の財政調整にとどめておくことも必要である。標準財政規模の3%~5%程度(実質収支比率)が望ましいとも考えられる。

$$\text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源} = \text{実質収支}$$

○標準財政規模

地方公共団体の一般財源(市がどの経費にも自由に充当することのできる財源)の標準規模を示すものである。

$$\text{標準税収入額等} + \text{普通交付税額} = \text{標準財政規模}$$

○経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかを見る指標である。

$$\text{経常経費充当一般財源の額} / \text{経常一般財源の額} \times 100 \% = \text{経常収支比率}$$

○人件費比率

人件費は、報酬、給料、職員手当等、通常勤労の対価として支払われる一切の経費をいう。人件費比率は、経常収支比率の中の人件費の占める比率である。人件費比率が大きければ大きいだけ財政運営の硬直化の要因となる。

$$\text{人件費充当一般財源の額} / \text{経常一般財源の額} \times 100 \% = \text{人件費比率}$$

○公債費比率

公債費とは、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金、一時借入金利子。公債費比率が高いほど債務額が大きく財政の硬直化を示している。

$$\text{元利償還金} / \text{標準財政規模} \times 100 \% = \text{公債費比率}$$

○財政力指数

財政の強弱は、標準的な行政を行うために必要な一般財源に対する税収入の割合によって示される。この財政力を測る方法として財政力指数があり、率が高いほど財政能力がある。

$$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額} \times 100 \% = \text{財政力指数}$$

歳入歳出決算額調(普通会計)

(千円)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
1	歳入総額	87,287,467	72,379,983	70,955,733	72,613,463	77,219,328
2	歳出総額	86,444,508	71,322,746	69,606,017	71,236,632	76,096,908
3	形式収支(1-2)	471,758	1,057,237	1,349,716	1,376,831	1,122,420
4	繰越財源	173,859	224,431	491,390	498,873	219,847
5	実質収支(3-4)	285,287	515,535	669,100	877,958	902,573
6	単年度収支	153,565	163,706	25,520	19,632	24,615
7	積立金	371,492	471,263	302,626	1,650	3,334
8	繰上償還金	10,301	523,700	0	0	0
9	基金繰入	0	0	0	150,000	150,000
10	実質単年度収支	535,358	1,158,669	328,146	△ 128,718	△ 122,051
11	標準税収入額	27,217,731	26,236,744	27,564,562	27,953,762	28,256,821
12	普通交付税	6,811,350	8,730,073	8,947,559	9,763,665	10,398,263
13	特別交付税	346,424	373,293	393,732	401,533	414,296
14	標準財政規模	36,132,661	37,942,730	37,358,455	38,107,164	38,841,323
15	財政力指數 単年(3カ年)	0.758 (0.750)	0.704 (0.736)	0.708 (0.723)	0.695 (0.702)	0.682 (0.695)
16	公債費比率 単年(3カ年)	5.0 (5.8)	4.0 (5.0)	3.5 (4.2)	2.9 (3.5)	2.6 (3.0)
17	起債制限比率 単年(3カ年)	4.1 (4.9)	3.3 (4.2)	2.7 (3.4)	2.2 (2.7)	1.9 (2.3)
18	経常収支比率 (臨財除く)	96.1 (102.3)	92 (95.1)	93.6 (95.7)	93.0 (94.0)	94.1 (94.6)

※「14」については臨時財政対策債発行可能額を含む。

歳入歳出決算額調(一般会計)

(千円)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
1	歳入総額	87,359,686	72,574,723	71,698,063	73,523,093	78,312,404
2	歳出総額	86,516,727	71,517,486	70,348,347	72,146,262	77,189,984
3	形式収支(1-2)	471,758	756,005	1,349,716	1,376,831	1,122,420
4	繰越財源	173,859	224,432	491,390	498,873	219,847
5	実質収支(3-4)	297,899	531,573	858,326	877,958	902,573
6	単年度収支	153,565	163,705	25,521	19,632	24,615
7	積立金	377,200	473,341	302,920	2,620	4,769
8	繰上償還金	10,301	523,700	0	0	0
9	基金繰入	0	0	0	150,000	150,000
10	実質単年度収支	541,066	1,160,746	328,441	△ 127,748	△ 120,616

歳入歳出決算額調

		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度(見込)	
1	住基		184,995		183,510		182,144		180,943		179,582
2	住基前年比		△ 0.5		△ 0.8		△ 0.7		△ 0.7		△ 0.8
3	世帯数		84,694		84,767		85,224		85,737		86,271
4	世帯数前年比		0.6		0.1		0.5		0.6		0.6
5	団体類型		IV-3		IV-3		IV-3		IV-3		IV-3
6	交付税種地		I-5		I-5		I-5		I-5		I-5
7	ラスパイレス指数		101.6		101.4		101.7		100.7		100.8
8	普通会計職員数		1,257		1,262		1,260		1,264		1,250
9	住基人口/職員数		147.2		145.4		144.6		143.2		143.7
10	給料月額		323,053		325,771		328,163		329,974		344,222
11	給料月額前年比		△ 4.5		0.8		0.7		0.6		4.3
12	市債現在高		44,173,805		41,353,066		39,007,000		38,039,303		38,747,433
13	市債現在高/経常一財		128.3		110.9		103.9		98.5		96.5
14	債務負担現在高		3,676,414		6,360,028		6,446,340		14,807,745		12,696,558
15	基金現在高		9,503,708		11,097,170		11,536,629		11,908,405		11,914,963
16	財調基金現在高		2,829,203		3,302,544		3,605,464		3,458,084		3,312,853
17	人件	29.0	32.1	28.2	30.3	28.1	30.5	27.2	30.0	27.9	31.1
18	扶助	13.7	15.4	13.9	15.2	14.1	15.6	19.4	16.0	20.1	16.3
19	公債	11.7	13.2	12.3	12.1	10.5	11.7	9.7	11.1	9.0	10.4
20	物件	10.7	9.9	9.7	10.1	11.2	10.9	10.8	10.7	11.3	10.9
21	補助	14.8	10.1	14.1	9.8	14.7	9.6	13.2	9.6	12.3	9.7
22	繰出	12.0	13.4	11.9	12.9	12.4	13.7	12.4	14.1	12.4	14.2
23	普建	4.4		3.3		5.0		3.4		3.8	
24	他	3.6	2.0	6.5	1.6	4.0	1.6	3.9	1.5	3.1	1.5
25	義務	54.5	60.7	54.4	57.6	52.7	57.8	56.3	57.1	57.0	57.8
26	一般財源		42,079,726		43,274,846		43,979,834		45,878,917		47,492,451
27	一般財源/歳入		62.5		48.2		62.0		63.2		61.5
28	経常一財		34,427,532		37,285,700		37,553,267		38,622,748		40,146,561
29	経常一財/一財		81.8		86.2		85.4		84.2		84.5

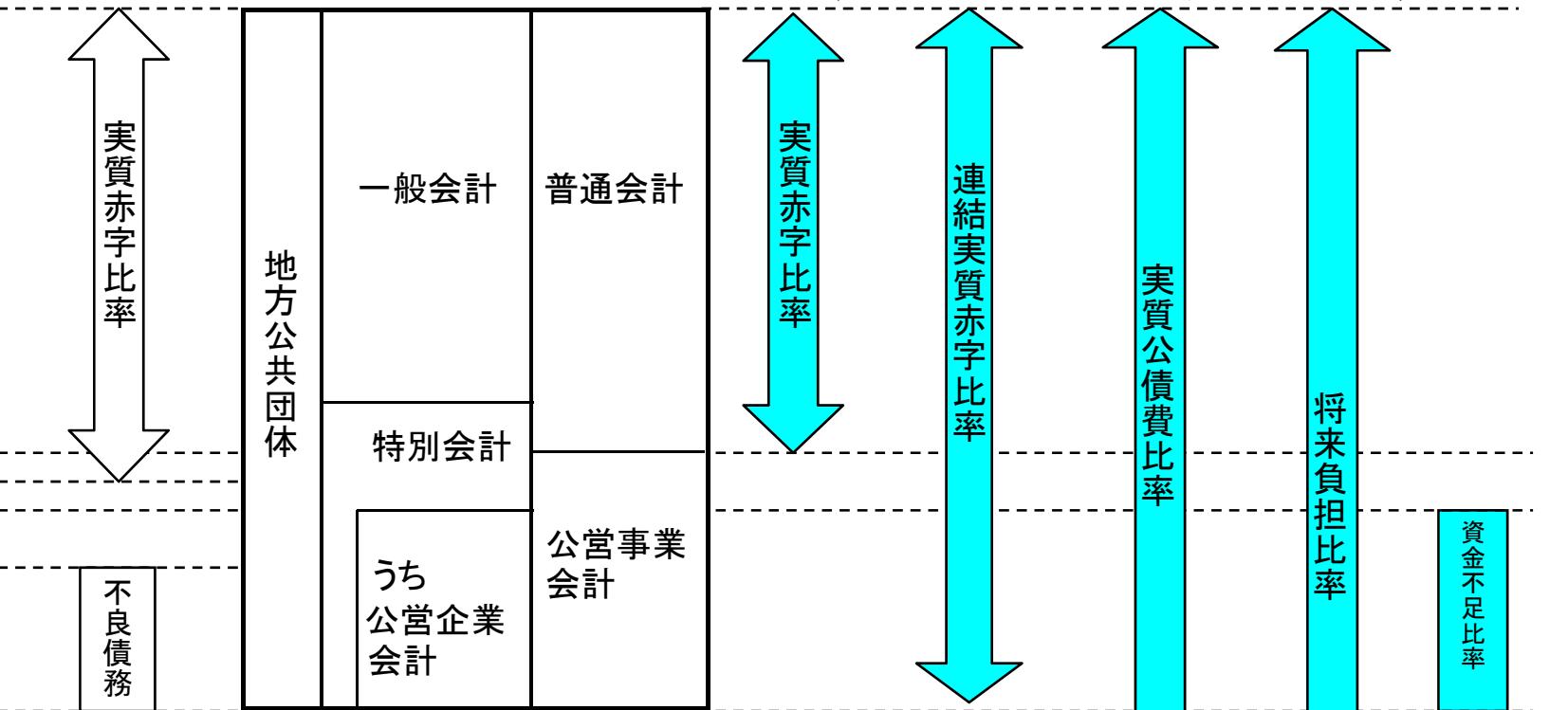
※住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、住民基本台帳人口については、H26年度より、1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。

※類似団体とは、人口及び産業構造が、類似している地方自治体を類型的に区分し、同一の類型に入っている団体のことをいう。「5」の団体類型がそれにあたる。

※IV-3の類型は人口15万人以上で第2次・第3次産業が90%以上、かつ第3次産業が65%以上を占める団体の類型である。

健全化判断比率等の対象について

(現行制度)



※公営企業会計
ごとに算定

※公営企業会計
ごとに算定

一部事務組合・広域連合

地方公社・第三セクター等

健全化判断比率等の概要について

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額+事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剩余额を生じた会計の資金の剩余额の合計額

$$\text{実質公債費比率} (3か年平均) = \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る
基準財政需要額算入見込額)

将来負担比率 =

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

・ 将来負担額：イからチまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 連結実質赤字額

チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・ 充当可能基金額：イからヘまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

資金不足比率 =

資金の不足額

事業の規模

・ 資金の不足額：資金の不足額(法適用企業)=(流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)-解消可能資金不足額

資金の不足額(法非適用企業)=(繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高)-解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

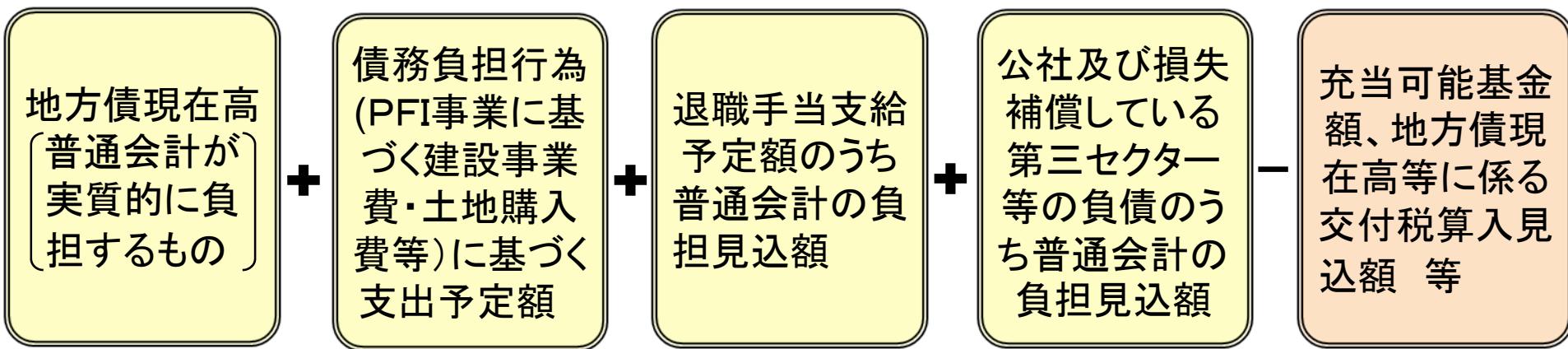
・ 事業の規模：事業の規模(法適用企業)= 営業収益の額 - 受託工事収益の額

事業の規模(法非適用企業)= 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。

将来負担比率の概要について



標準財政規模 - 元利償還金等に係る
交付税算入額

類似団体の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その1

	都道府県	市	住基人口 R6.1.1(人)	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 額(千円)	歳出に占め る人件費 (%)	議会費の状況	
								決算(千円)	歳出総額に 対する割合(%)
1	京都府	宇治市	180,943	72,613,463	71,236,632	877,958	30.0	422,430	0.6
2	北海道	釧路市	157,519	103,792,867	101,615,354	2,111,768	21.2	394,242	0.4
3		苫小牧市	166,846	91,544,670	90,205,992	1,221,715	19.6	391,447	0.4
4	茨城県	ひたちなか市	155,762	65,173,789	62,499,295	2,088,641	22.0	334,280	0.5
5	埼玉県	新座市	166,036	65,596,131	63,309,602	1,760,878	22.2	313,463	0.5
6		久喜市	150,913	58,315,311	55,526,738	2,054,441	18.9	345,208	0.6
7	千葉県	市川市	492,895	177,336,668	172,384,526	4,118,548	27.5	779,628	0.5
8		松戸市	498,222	193,073,578	185,310,752	6,019,338	25.6	798,479	0.4
9		野田市	153,815	59,652,198	58,022,354	1,052,883	24.7	353,799	0.6
10		佐倉市	170,406	59,572,610	56,851,555	2,301,154	25.2	383,159	0.7
11		習志野市	174,963	73,853,974	69,862,268	3,428,559	30.6	428,374	0.6
12		市原市	268,517	117,044,216	110,772,992	4,748,175	28.1	534,386	0.5
13		流山市	210,733	93,967,659	90,498,803	2,363,965	20.3	376,458	0.4
14		八千代市	205,748	70,844,065	67,395,050	2,580,304	27.5	414,208	0.6
15		浦安市	170,671	78,506,518	75,409,911	1,723,409	25.2	326,829	0.4
16	東京都	立川市	185,825	95,140,663	89,512,940	4,178,761	19.8	434,468	0.5
17		府中市	260,078	127,643,620	124,864,751	2,725,149	16.6	510,216	0.4
18		三鷹市	189,959	80,123,704	77,714,088	2,266,872	21.2	501,261	0.6
19		調布市	238,774	111,809,665	106,549,574	4,330,141	21.2	504,487	0.5
20		町田市	430,380	185,447,843	178,693,017	6,422,270	22.6	650,524	0.4
21		小平市	196,913	89,732,647	85,662,313	3,701,235	18.7	457,378	0.5
22		東村山市	151,751	71,695,909	68,775,794	2,479,940	22.2	345,761	0.5
23		西東京市	205,899	85,886,544	83,032,904	2,836,768	22.7	435,349	0.5
24	神奈川県	鎌倉市	175,625	71,719,472	68,464,448	2,900,330	29.1	406,576	0.6
25		藤沢市	445,172	175,344,387	169,283,856	5,732,795	27.3	636,007	0.4
26		秦野市	159,257	59,568,204	56,996,171	2,526,489	27.4	315,399	0.6
27	三重県	津市	271,000	120,551,025	118,438,703	1,739,763	28.7	557,322	0.5
28	大阪府	和泉市	182,841	72,999,646	72,276,768	365,159	24.1	397,241	0.5
29	兵庫県	伊丹市	201,383	88,932,112	87,478,802	1,101,381	25.9	465,962	0.5
30		川西市	154,071	61,940,233	61,585,517	315,097	28.8	391,894	0.6
31	山口県	宇部市	158,497	78,539,004	76,145,864	1,799,807	21.5	366,716	0.5
32		山口市	187,494	96,204,599	94,373,740	682,930	27.4	418,396	0.4
33	徳島県	徳島市	246,967	114,838,341	112,267,938	1,777,871	30.0	505,991	0.5
平均			223,208	96,030,465	92,818,758	2,616,197	24.4	451,434	0.5

※R6年度決算は各市の議会の議決前の為、R5年度決算額を記載している。

類似団体の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その2

	都道府県	市	標準財政規模(千円)	経常収支比率(%)	財政力指数	財政健全化判断比率			
						実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
1	京都府	宇治市	38,107,164	93.0	0.70	-	-	△ 1.0	-
2	北海道	釧路市	49,274,541	94.8	0.45	-	-	10.4	42.8
3		苫小牧市	41,683,675	89.4	0.75	-	-	7.7	71.9
4	茨城県	ひたちなか市	32,258,782	97.5	0.90	-	-	11.2	74.0
5	埼玉県	新座市	32,268,483	98.5	0.87	-	-	5.4	13.6
6		久喜市	32,869,173	91.4	0.81	-	-	4.2	-
7	千葉県	市川市	96,941,066	92.5	1.07	-	-	2.1	-
8		松戸市	95,295,431	93.6	0.84	-	-	2.0	13.2
9		野田市	32,611,549	93.5	0.80	-	-	4.3	-
10		佐倉市	32,596,211	93.7	0.86	-	-	1.7	-
11		習志野市	36,044,480	96.9	0.89	-	-	7.6	30.5
12		市原市	57,336,904	89.7	1.06	-	-	5.5	2.4
13		流山市	39,304,423	89.8	0.92	-	-	2.2	49.2
14		八千代市	37,360,843	96.6	0.91	-	-	6.6	2.8
15		浦安市	46,694,728	86.7	1.42	-	-	7.4	28.5
16	東京都	立川市	45,075,124	85.1	1.16	-	-	2.7	-
17		府中市	61,387,871	86.2	1.21	-	-	2.7	-
18		三鷹市	43,836,113	89.4	1.13	-	-	0.8	-
19		調布市	52,455,735	89.4	1.18	-	-	1.5	1.8
20		町田市	85,035,315	94.3	0.93	-	-	0.6	-
21		小平市	38,845,912	82.6	0.92	-	-	1.8	-
22		東村山市	31,349,247	94.2	0.75	-	-	2.2	-
23		西東京市	42,080,193	93.3	0.88	-	-	2.6	-
24	神奈川県	鎌倉市	39,223,332	96.1	1.08	-	-	1.3	-
25		藤沢市	92,308,993	92.3	1.05	-	-	5.2	45.2
26		秦野市	32,056,862	95.0	0.79	-	-	1.6	8.4
27	三重県	津市	71,085,451	98.6	0.67	-	-	5.2	22.6
28	大阪府	和泉市	37,723,011	95.5	0.70	-	-	5.8	-
29	兵庫県	伊丹市	45,607,487	92.5	0.77	-	-	4.6	-
30		川西市	33,116,693	100.0	0.65	-	-	7.9	73.4
31	山口県	宇部市	37,513,202	93.9	0.70	-	-	2.5	34.8
32		山口市	48,477,665	95.4	0.62	-	-	6.1	72.1
33	徳島県	徳島市	57,666,114	96.6	0.77	-	-	5.7	31.9
平均			48,348,236	93.0	0.89	-	-	4.2	34.4

※R6年度決算は各市の議会の議決前の為、R5年度決算額を記載している。

類似団体の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その3

	都道府県	市	歳入総額 (千円)	地方税		個人市民税 (千円)	法人市民税 (千円)	固定資産税 (千円)	都市計画税 (千円)
				地方税 (千円)	歳入に占める 割合(%)				
1	京都府	宇治市	72,613,463	24,578,123	33.8	9,987,779	1,571,485	9,934,726	1,726,238
2	北海道	釧路市	103,792,867	21,207,104	20.4	7,440,926	1,470,994	8,602,997	1,377,171
3		苫小牧市	91,544,670	28,871,577	31.5	8,595,156	2,102,529	13,738,452	1,977,717
4	茨城県	ひたちなか市	65,173,789	26,282,165	40.3	10,001,708	2,501,717	10,421,645	1,671,232
5	埼玉県	新座市	65,596,131	25,778,516	39.3	10,978,841	1,205,241	10,739,587	1,504,278
6		久喜市	58,315,311	23,653,201	40.6	8,901,263	1,312,701	10,952,381	1,033,347
7	千葉県	市川市	177,336,668	90,762,170	51.2	42,306,610	3,194,647	32,692,902	7,268,598
8		松戸市	193,073,578	72,826,068	37.7	34,934,894	3,149,937	25,512,711	4,372,858
9		野田市	59,652,198	23,239,319	39.0	8,308,734	1,610,969	10,565,230	1,061,509
10		佐倉市	59,572,610	24,598,172	41.3	10,973,358	1,248,495	9,455,199	1,642,765
11		習志野市	73,853,974	30,438,975	41.2	13,716,018	1,436,009	11,685,610	2,489,697
12		市原市	117,044,216	52,674,816	45.0	16,484,087	4,147,821	25,637,027	3,115,329
13		流山市	93,967,659	34,673,696	36.9	16,125,783	1,156,190	13,572,831	2,598,819
14		八千代市	70,844,065	31,321,013	44.2	13,915,501	1,398,655	11,924,224	2,465,959
15		浦安市	78,506,518	43,022,054	54.8	18,053,453	3,011,247	20,803,724	-
16	東京都	立川市	95,140,663	41,559,071	43.7	14,347,305	3,435,745	18,945,393	3,248,960
17		府中市	127,643,620	55,332,843	43.3	21,554,387	5,186,160	23,428,052	3,464,537
18		三鷹市	80,123,704	40,610,540	50.7	19,631,800	1,613,995	15,129,225	2,844,210
19		調布市	111,809,665	50,131,504	44.8	22,401,316	5,235,087	17,608,916	3,397,890
20		町田市	185,447,843	71,400,836	38.5	32,070,397	3,021,491	26,853,321	5,574,450
21		小平市	89,732,647	36,363,834	40.5	14,991,332	5,224,817	12,622,102	2,468,339
22		東村山市	71,695,909	21,685,860	30.2	9,967,790	686,975	8,263,062	1,841,460
23		西東京市	85,886,544	34,466,849	40.1	16,341,991	1,056,635	13,174,705	2,656,507
24	神奈川県	鎌倉市	71,719,472	37,311,044	52.0	18,006,907	1,339,692	13,616,737	3,331,792
25		藤沢市	175,344,387	86,123,254	49.1	36,479,210	4,561,274	33,091,074	6,150,887
26		秦野市	59,568,204	22,791,655	38.3	9,207,385	966,816	9,608,264	1,587,738
27	三重県	津市	120,551,025	42,144,536	35.0	16,249,468	2,607,127	18,266,450	2,254,379
28	大阪府	和泉市	72,999,646	24,644,363	33.8	10,079,152	1,438,740	9,549,437	1,965,661
29	兵庫県	伊丹市	88,932,112	33,620,044	37.8	12,056,001	2,898,555	14,118,930	2,965,144
30		川西市	61,940,233	19,982,377	32.3	9,077,262	796,830	7,497,255	1,673,086
31	山口県	宇部市	78,539,004	24,454,344	31.1	8,792,867	1,323,482	11,060,871	1,656,579
32		山口市	96,204,599	27,908,019	29.0	10,171,482	2,087,055	12,067,371	1,592,870
33	徳島県	徳島市	114,838,341	41,365,966	36.0	14,370,947	3,898,707	17,696,825	2,745,602
平均			96,030,465	38,358,300	39.5	15,955,185	2,360,540	15,419,310	2,678,925

※R6年度決算は各市の議会の議決前の為、R5年度決算額を記載している。

類似団体の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その4

都道府県	市	個人市民税			法人市民税		固定資産税		都市計画税	
		地方税に占める割合(%)	歳入に占める割合(%)	市民一人あたり(千円)	地方税に占める割合(%)	歳入に占める割合(%)	地方税に占める割合(%)	歳入に占める割合(%)	地方税に占める割合(%)	歳入に占める割合(%)
1 京都府	宇治市	40.6	13.8	55.2	6.4	2.2	40.4	13.7	7.0	2.4
2 北海道	釧路市	35.1	7.2	47.2	6.9	1.4	40.6	8.3	6.5	1.3
3	苫小牧市	29.8	9.4	51.5	7.3	2.3	47.6	15.0	6.9	2.2
4 茨城県	ひたちなか市	38.1	15.3	64.2	9.5	3.8	39.7	16.0	6.4	2.6
5 埼玉県	新座市	42.6	16.7	66.1	4.7	1.8	41.7	16.4	5.8	2.3
6	久喜市	37.6	15.3	59.0	5.5	2.3	46.3	18.8	4.4	1.8
7 千葉県	市川市	46.6	23.9	85.8	3.5	1.8	36.0	18.4	8.0	4.1
8	松戸市	48.0	18.1	70.1	4.3	1.6	35.0	13.2	6.0	2.3
9	野田市	35.8	13.9	54.0	6.9	2.7	45.5	17.7	4.6	1.8
10	佐倉市	44.6	18.4	64.4	5.1	2.1	38.4	15.9	6.7	2.8
11	習志野市	45.1	18.6	78.4	4.7	1.9	38.4	15.8	8.2	3.4
12	市原市	31.3	14.1	61.4	7.9	3.5	48.7	21.9	5.9	2.7
13	流山市	46.5	17.2	76.5	3.3	1.2	39.1	14.4	7.5	2.8
14	八千代市	44.4	19.6	67.6	4.5	2.0	38.1	16.8	7.9	3.5
15	浦安市	42.0	23.0	105.8	7.0	3.8	48.4	26.5	-	-
16 東京都	立川市	34.5	15.1	77.2	8.3	3.6	45.6	19.9	7.8	3.4
17	府中市	39.0	16.9	82.9	9.4	4.1	42.3	18.4	6.3	2.7
18	三鷹市	48.3	24.5	103.3	4.0	2.0	37.3	18.9	7.0	3.5
19	調布市	44.7	20.0	93.8	10.4	4.7	35.1	15.7	6.8	3.0
20	町田市	44.9	17.3	74.5	4.2	1.6	37.6	14.5	7.8	3.0
21	小平市	41.2	16.7	76.1	14.4	5.8	34.7	14.1	6.8	2.8
22	東村山市	46.0	13.9	65.7	3.2	1.0	38.1	11.5	8.5	2.6
23	西東京市	47.4	19.0	79.4	3.1	1.2	38.2	15.3	7.7	3.1
24 神奈川県	鎌倉市	48.3	25.1	102.5	3.6	1.9	36.5	19.0	8.9	4.6
25	藤沢市	42.4	20.8	81.9	5.3	2.6	38.4	18.9	7.1	3.5
26	秦野市	40.4	15.5	57.8	4.2	1.6	42.2	16.1	7.0	2.7
27 三重県	津市	38.6	13.5	60.0	6.2	2.2	43.3	15.2	5.3	1.9
28 大阪府	和泉市	40.9	13.8	55.1	5.8	2.0	38.7	13.1	8.0	2.7
29 兵庫県	伊丹市	35.9	13.6	59.9	8.6	3.3	42.0	15.9	8.8	3.3
30	川西市	45.4	14.7	58.9	4.0	1.3	37.5	12.1	8.4	2.7
31 山口県	宇部市	36.0	11.2	55.5	5.4	1.7	45.2	14.1	6.8	2.1
32	山口市	36.4	10.6	54.2	7.5	2.2	43.2	12.5	5.7	1.7
33 徳島県	徳島市	34.7	12.5	58.2	9.4	3.4	42.8	15.4	6.6	2.4
平均		41.0	16.3	69.8	6.2	2.4	40.7	16.0	7.0	2.7

※R6年度決算は各市の議会の議決前の為、R5年度決算額を記載している。

府内の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その1

	市	住基人口 R6.1.1(人)	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 額(千円)	歳出に占 める人件 費(%)	議会費の状況		標準財政 規模(千円)	経常収 支比率 (%)	財政力 指数	財政健全化比率			
							議会費の 決算(千円)	歳出総額 に対する 割合(%)				実質赤 字比率 (%)	連結実 質赤字 比率(%)	実質公 債費比 率(%)	将来負 担比 率(%)
1	宇治市	180,943	72,613,463	71,236,632	877,958	30.0	422,430	0.6	38,107,164	93.0	0.70	-	-	△ 1.0	-
2	京都市	1,379,529	966,938,909	955,396,483	8,494,027	31.7	2,045,282	0.2	417,479,761	98.5	0.80	-	-	11.8	140.5
3	福知山市	75,385	51,195,146	49,938,835	900,267	25.0	302,049	0.6	24,785,130	93.7	0.51	-	-	9.8	28.2
4	舞鶴市	76,732	39,666,109	38,579,725	652,736	27.3	313,176	0.8	20,198,262	93.9	0.62	-	-	13.2	70.3
5	綾部市	31,526	20,380,181	20,303,410	67,913	31.1	180,942	0.9	10,254,069	91.7	0.48	-	-	10.3	95.7
6	宮津市	16,325	12,631,211	12,312,036	288,558	24.2	125,997	1.0	6,727,157	97.8	0.38	-	-	14.3	128.5
7	亀岡市	86,765	46,572,092	45,213,761	1,304,033	23.0	285,776	0.6	19,860,045	92.4	0.58	-	-	13.2	65.3
8	城陽市	74,031	34,059,830	33,604,062	76,495	23.7	246,855	0.7	16,697,372	98.9	0.59	-	-	10.8	116.7
9	向日市	56,571	25,164,113	23,379,001	1,702,111	26.5	213,917	0.9	13,019,021	93.4	0.68	-	-	2.1	-
10	長岡京市	82,308	38,190,867	36,499,925	1,448,312	25.3	306,791	0.8	18,605,978	96.7	0.76	-	-	2.6	17.4
11	八幡市	69,219	31,443,355	30,605,618	707,983	31.0	269,999	0.9	15,971,968	96.8	0.63	-	-	3.4	22.9
12	京田辺市	71,865	34,053,777	33,746,765	211,019	36.5	227,701	0.7	16,516,840	95.9	0.76	-	-	1.7	-
13	京丹後市	51,031	39,361,857	38,209,667	912,475	24.8	195,387	0.5	20,606,704	95.2	0.29	-	-	13.0	113.4
14	南丹市	30,123	25,966,163	24,739,558	1,114,138	25.4	201,881	0.8	14,026,269	97.3	0.31	-	-	12.7	54.7
15	木津川市	79,828	34,251,272	32,734,117	875,158	22.7	191,384	0.6	19,229,863	94.2	0.60	-	-	9.8	-
平均		157,479	98,165,890	96,433,306	1,308,879	27.2	368,638	0.7	44,805,707	95.3	0.58	-	-	8.5	77.6
京都市除く平均		70,189	36,110,674	35,078,794	795,654	26.9	248,878	0.8	18,186,132	95.1	0.56	-	-	8.3	71.3

府内の各市の財政状況（R5年度普通会計決算）その2

	市	地方税 (千円)	歳入に 占める 割合 (%)	個人市民税			法人市民税			固定資産税			都市計画税			
				(千円)	地方税 に占める 割合 (%)	歳入に 占める 割合 (%)	(千円)	地方税 に占める 割合 (%)	歳入に 占める 割合 (%)	(千円)	地方税 に占める 割合 (%)	歳入に 占める 割合 (%)	(千円)	地方税 に占める 割合 (%)	歳入に 占める 割合 (%)	
1	宇治市	24,578,123	33.8	9,987,779	40.6	13.8	55.2	1,571,485	6.4	2.2	9,934,726	40.4	13.7	1,726,238	7.0	2.4
2	京都市	320,060,232	33.1	119,639,275	37.4	12.4	86.7	31,007,248	9.7	3.2	118,215,811	36.9	12.2	26,277,175	8.2	2.7
3	福知山市	12,123,702	23.7	3,860,228	31.8	7.5	51.2	1,323,517	10.9	2.6	5,757,106	47.5	11.2	253,895	2.1	0.5
4	舞鶴市	11,589,001	29.2	3,993,983	34.5	10.1	52.1	538,586	4.6	1.4	6,125,090	52.9	15.4	-	-	-
5	綾部市	4,888,410	24.0	1,398,834	28.6	6.9	44.4	340,525	7.0	1.7	2,717,668	55.6	13.3	79,267	1.6	0.4
6	宮津市	2,525,996	20.0	689,051	27.3	5.5	42.2	184,022	7.3	1.5	1,376,624	54.5	10.9	73,346	2.9	0.6
7	亀岡市	10,619,952	22.8	4,117,878	38.8	8.8	47.5	614,561	5.8	1.3	4,754,998	44.8	10.2	232,718	2.2	0.5
8	城陽市	9,187,715	27.0	3,655,007	39.8	10.7	49.4	436,990	4.8	1.3	3,826,017	41.6	11.2	653,564	7.1	1.9
9	向日市	8,900,110	35.4	3,663,285	41.2	14.6	64.8	508,365	5.7	2.0	3,683,493	41.4	14.6	651,272	7.3	2.6
10	長岡京市	12,889,748	33.8	5,430,072	42.1	14.2	66.0	600,127	4.7	1.6	5,340,474	41.4	14.0	1,019,816	7.9	2.7
11	八幡市	9,950,294	31.6	3,573,037	35.9	11.4	51.6	768,999	7.7	2.4	4,044,905	40.7	12.9	830,284	8.3	2.6
12	京田辺市	12,121,264	35.6	4,588,838	37.9	13.5	63.9	626,626	5.2	1.8	5,407,566	44.6	15.9	958,866	7.9	2.8
13	京丹後市	5,277,276	13.4	2,012,756	38.1	5.1	39.4	248,613	4.7	0.6	2,417,459	45.8	6.1	-	-	-
14	南丹市	4,223,853	16.3	1,224,791	29.0	4.7	40.7	212,324	5.0	0.8	2,370,168	56.1	9.1	106,724	2.5	0.4
15	木津川市	10,772,390	31.5	4,407,597	40.9	12.9	55.2	517,096	4.8	1.5	4,821,565	44.8	14.1	448,235	4.2	1.3
平均		30,647,204	27.4	11,482,827	36.3	10.1	54.0	2,633,272	6.3	1.7	12,052,911	45.9	12.3	2,562,415	5.3	1.6
京都市除く平均		9,974,845	27.0	3,757,367	36.2	10.0	51.7	606,560	6.0	1.6	4,469,847	46.6	12.3	586,185	5.1	1.6

類似団体の各市の状況（特別職の給料月額）

	都道府県	市	人口 (人)	職員数 (人)	ラスパイ レス指数	給料月額(円)			減額 措置		
						R7.4.1現在	(R7.4)	(R6)	市長	副市長	教育長
1	京都府	宇治市	178,893	1,396	100.8	1,090,000	910,000	800,000	有		
2	北海道	釧路市	152,886	2,517	98.9	1,035,000	835,000	725,000	-		
3		苫小牧市	164,814	1,919	98.1	980,000	800,000	680,000	-		
4	茨城県	ひたちなか市	154,185	946	97.6	963,000	778,000	710,000	-		
5	埼玉県	新座市	166,392	887	99.4	918,000	767,000	702,000	-		
6		久喜市	150,706	976	96.7	957,000	805,000	737,000	-		
7	千葉県	市川市	496,650	3,123	101.1	1,016,000	837,000	744,000	有		
8		松戸市	500,922	4,291	100.8	1,050,000	860,000	760,000	有		
9		野田市	153,336	1,020	99.4	972,000	831,000	750,000	-		
10		佐倉市	168,914	1,026	98.2	940,000	800,000	720,000	-		
11		習志野市	175,009	1,472	100.3	950,000	810,000	730,000	-		
12		市原市	266,204	2,082	99.8	998,000	821,000	720,000	-		
13		流山市	213,118	1,230	102.4	926,500	800,000	741,300	-		
14		八千代市	206,895	1,340	102.8	946,000	804,000	737,000	-		
15		浦安市	171,899	1,384	101.7	1,000,000	830,000	750,000	-		
16	東京都	立川市	186,641	1,085	98.4	1,041,000	901,000	799,000	-		
17		府中市	260,758	1,362	99.7	1,080,000	930,000	830,000	-		
18		三鷹市	190,508	1,073	99.2	1,030,000	870,000	810,000	-		
19		調布市	239,726	1,331	99.8	1,035,000	895,000	830,000	-		
20		町田市	430,153	2,897	98.3	1,060,000	900,000	820,000	-		
21		小平市	196,493	966	99.6	1,050,000	900,000	810,000	-		
22		東村山市	151,637	805	100.7	943,000	801,000	740,000	-		
23		西東京市	206,302	1,077	99.6	970,000	860,000	763,000	-		
24	神奈川県	鎌倉市	170,034	1,279	98.5	961,000	814,000	716,000	-		
25		藤沢市	444,833	3,951	100.8	1,064,000	893,000	766,000	-		
26		秦野市	158,105	1,088	101.1	938,000	768,000	684,000	-		
27	三重県	津市	266,900	2,608	98.9	1,130,000	870,000	740,000	-		
28	大阪府	和泉市	182,104	1,175	99.2	990,000	850,000	760,000	-		
29	兵庫県	伊丹市	194,603	2,301	99.0	1,036,000	857,000	725,000	-		
30		川西市	152,585	1,161	98.9	982,000	796,000	695,000	有		
31	山口県	宇部市	155,492	1,192	100.3	940,000	755,000	684,000	-		
32		山口市	184,585	1,714	99.4	990,000	810,000	712,000	-		
33	徳島県	徳島市	243,480	2,757	99.0	1,118,000	896,000	740,000	-		
平均			222,296	1,680	99.6	1,003,015	838,000	746,373	-		

類似団体の各市の状況（特別職の期末手当・年収）

	都道府県	市	期末手当		地域手当 (%)	年収(円)		
			支給月数	加算率(%)		市長	副市長	教育長
1	京都府	宇治市	3.45	30	0.0	17,968,650	15,001,350	13,188,000
2	北海道	釧路市	3.45	45	0.0	17,597,586	14,197,086	12,326,812
3		苫小牧市	4.60	15	0.0	16,944,200	13,832,000	11,757,200
4	茨城県	ひたちなか市	3.45	15	0.0	15,376,702	12,422,714	11,336,924
5	埼玉県	新座市	3.45	20	10.0	16,298,172	13,617,318	12,463,308
6		久喜市	4.60	20	0.0	16,766,640	14,103,600	12,912,240
7	千葉県	市川市	4.60	20	12.0	19,936,358	16,423,948	14,599,064
8		松戸市	4.60	15	10.0	18,747,960	16,356,340	14,454,440
9		野田市	4.60	20	0.0	17,029,440	14,559,120	13,140,000
10		佐倉市	4.45	20	9.2	17,799,162	15,148,224	13,633,400
11		習志野市	4.60	20	0.0	16,644,000	14,191,200	12,789,600
12		市原市	4.60	20	10.0	19,233,456	15,822,312	13,875,840
13		流山市	4.55	20	7.5	17,389,938	15,015,600	13,913,826
14		八千代市	4.20	15	8.0	17,194,874	14,613,824	13,396,006
15		浦安市	4.60	20	12.0	19,622,400	16,286,592	14,716,800
16	東京都	立川市	4.85	20	0.0	18,550,620	16,055,820	14,238,180
17		府中市	4.85	20	0.0	19,245,600	16,572,600	14,790,600
18		三鷹市	4.85	20	0.0	18,354,600	15,503,400	14,434,200
19		調布市	4.85	20	0.0	18,443,700	15,948,900	14,790,600
20		町田市	4.85	20	0.0	18,889,200	16,038,000	14,612,400
21		小平市	3.75	20	0.0	17,325,000	14,850,000	13,365,000
22		東村山市	3.95	20	0.0	15,785,820	13,408,740	12,387,600
23		西東京市	4.45	20	0.0	16,819,800	14,912,400	13,230,420
24	神奈川県	鎌倉市	3.75	20	10.0	17,442,150	14,774,100	12,995,400
25		藤沢市	3.13	40	14.0	19,862,220	16,670,076	14,299,304
26		秦野市	4.40	20	10.0	17,829,504	14,598,144	13,001,472
27	三重県	津市	4.60	20	0.0	19,797,600	15,242,400	12,964,800
28	大阪府	和泉市	4.60	20	10.0	19,079,280	16,381,200	14,646,720
29	兵庫県	伊丹市	3.45	20	9.0	19,119,484	15,816,020	13,379,948
30		川西市	4.60	20	10.0	18,870,896	15,296,572	13,355,676
31	山口県	宇部市	4.60	20	0.0	16,468,800	13,227,600	11,983,680
32		山口市	3.45	50	0.0	17,003,250	13,911,750	12,228,600
33	徳島県	徳島市	3.20	20	0.0	17,709,120	14,192,640	11,721,600
平均			4.24	22	4.3	17,913,521	14,999,745	13,361,505

類似団体の各市の状況（特別職の退職手当）

	都道府県	市	退職手当(教育長は任期3年。市長、副市長は任期4年。)						
			算定式	支給率			支給額(円)		
				市長	副市長	教育長	市長	副市長	教育長
1	京都府	宇治市	年	390/100	280/100	225/100	17,004,000	10,192,000	5,400,000
2	北海道	釧路市	年	467.7/100	374/100	273/100	19,362,780	12,491,600	5,937,750
3		苫小牧市	年	480/100	400/100	280/100	18,816,000	12,800,000	5,712,000
4	茨城県	ひたちなか市	月	550/100	310/100	240/100	21,186,000	9,647,200	5,112,000
5	埼玉県	新座市	月	483/100	289.8/100	276/100	17,735,760	8,891,064	7,750,080
6		久喜市	月	483/100	289.8/100	276/100	18,489,240	9,331,560	6,102,360
7	千葉県	市川市	月	540/100	348/100	228/100	21,945,600	11,651,040	5,088,960
8		松戸市	月	564/100	312/100	228/100	23,688,000	10,732,800	5,198,400
9		野田市	月	540/100	300/100	240/100	20,995,200	9,972,000	5,400,000
10		佐倉市	月	420/100	300/100	240/100	15,792,000	9,600,000	5,184,000
11		習志野市	月	540/100	300/100	240/100	20,520,000	9,720,000	5,256,000
12		市原市	月	420/100	300/100	240/100	16,766,400	9,852,000	5,184,000
13		流山市	月	420/100	300/100	240/100	15,565,200	9,600,000	5,337,360
14		八千代市	月	350/100	250/100	200/100	15,892,800	9,648,000	5,306,400
15		浦安市	月	420/100	300/100	240/100	16,800,000	9,960,000	5,400,000
16	東京都	立川市	年	350/100	300/100	200/100	14,574,000	10,812,000	4,974,000
17		府中市	年	350/100	300/100	200/100	15,120,000	11,160,000	6,640,000
18		三鷹市	月	380/100	300/100	250/100	15,656,000	10,440,000	6,075,000
19		調布市	月	400/100	300/100	250/100	16,560,000	10,740,000	6,225,000
20		町田市	年	341/100	287/100	200/100	14,458,400	10,332,000	4,920,000
21		小平市	年	400/100	300/100	250/100	16,800,000	10,800,000	6,075,000
22		東村山市	年	310/100	270/100	180/100	11,693,200	8,650,800	3,996,000
23		西東京市	年	350/100	300/100	250/100	13,580,000	10,320,000	5,722,500
24	神奈川県	鎌倉市	年	400/100	320/100	240/100	15,376,000	10,419,200	6,873,600
25		藤沢市	月	384/100	276/100	216/100	16,343,040	9,858,720	4,963,680
26		秦野市	年	400/100	300/100	200/100	15,008,000	9,216,000	4,104,000
27	三重県	津市	月	660/100	420/100	300/100	29,832,000	14,616,000	6,660,000
28	大阪府	和泉市	月	516/100	336/100	240/100	20,433,600	11,424,000	5,472,000
29	兵庫県	伊丹市	月	480/100	288/100	216/100	19,891,200	9,872,640	4,698,000
30		川西市	月	480/100	288/100	216/100	18,854,400	9,169,920	4,503,600
31	山口県	宇部市	月	600/100	480/100	83.7/100	22,560,000	14,496,000	1,717,524
32		山口市	月	648/100	432/100	324/100	25,660,800	13,996,800	6,920,640
33	徳島県	徳島市	月	481/100	384.8/100	192.4/100	25,253,384	16,791,040	6,129,420
平均			-	454.5/100	319.3/100	232.5/100	18,430,697	10,824,375	5,455,736

※支給率は年率にそろえている。

類似団体の各市の状況（議員の報酬月額）

	都道府県	市	人口(人) R7.4.1現在	職員数 (人) (R7.4)	議員定数(人)		報酬月額(円)			
					条例定数	実数	議長	副議長	議員	減額措置
1	京都府	宇治市	178,893	1,396	28	28	645,000	595,000	545,000	-
2	北海道	釧路市	152,886	2,517	28	24	600,000	540,000	490,000	-
3		苫小牧市	164,814	1,919	28	27	560,000	510,000	470,000	-
4	茨城県	ひたちなか市	154,185	946	25	25	541,000	504,000	470,000	-
5	埼玉県	新座市	166,392	887	26	26	463,000	420,000	400,000	-
6		久喜市	150,706	976	27	24	483,000	433,000	410,000	-
7	千葉県	市川市	496,650	3,123	42	42	724,000	652,000	604,000	-
8		松戸市	500,922	4,291	44	44	720,000	660,000	590,000	-
9		野田市	153,336	1,020	28	28	564,000	509,000	467,000	-
10		佐倉市	168,914	1,026	28	28	520,000	480,000	460,000	-
11		習志野市	175,009	1,472	30	28	540,000	500,000	480,000	-
12		市原市	266,204	2,082	32	32	648,000	581,000	562,000	-
13		流山市	213,118	1,230	28	28	547,900	488,100	458,250	-
14		八千代市	206,895	1,340	28	28	520,000	480,000	460,000	-
15		浦安市	171,899	1,384	21	21	630,000	560,000	520,000	-
16	東京都	立川市	186,641	1,085	28	25	663,000	600,000	556,000	-
17		府中市	260,758	1,362	30	28	650,000	570,000	550,000	-
18		三鷹市	190,508	1,073	28	27	640,000	580,000	550,000	-
19		調布市	239,726	1,331	28	28	640,000	580,000	550,000	-
20		町田市	430,153	2,897	36	35	640,000	580,000	550,000	-
21		小平市	196,493	966	28	27	650,000	580,000	550,000	-
22		東村山市	151,637	805	25	24	558,000	506,000	485,000	-
23		西東京市	206,302	1,077	28	28	614,000	549,000	517,000	-
24	神奈川県	鎌倉市	170,034	1,279	26	25	579,000	520,000	479,000	-
25		藤沢市	444,833	3,951	36	36	690,000	610,000	565,000	-
26		秦野市	158,105	1,088	24	24	556,000	484,000	444,000	-
27	三重県	津市	266,900	2,608	34	33	670,000	610,000	550,000	-
28	大阪府	和泉市	182,104	1,175	24	24	660,000	630,000	600,000	-
29	兵庫県	伊丹市	194,603	2,301	28	28	720,000	646,000	584,000	-
30		川西市	152,585	1,161	24	24	701,000	629,000	570,000	-
31	山口県	宇部市	155,492	1,192	28	28	551,000	498,000	470,000	-
32		山口市	184,585	1,714	34	31	557,000	480,000	449,000	-
33	徳島県	徳島市	243,480	2,757	30	30	714,000	647,000	606,000	-
平均			222,296	1,680	29	28	610,876	551,852	515,492	-

類似団体の各市の状況（議員の期末手当・年収）

	都道府県	市	期末手当		年収(円)		
			支給月数	加算率(%)	議長	副議長	議員
1	京都府	宇治市	3.45	30	10,632,825	9,808,575	8,984,325
2	北海道	釧路市	3.45	45	10,201,500	9,181,350	8,331,225
3		苫小牧市	4.60	15	9,682,400	8,817,900	8,126,300
4	茨城県	ひたちなか市	3.45	15	8,638,418	8,047,620	7,504,725
5	埼玉県	新座市	3.45	20	7,472,820	6,778,800	6,456,000
6		久喜市	4.60	20	8,462,160	7,586,160	7,183,200
7	千葉県	市川市	4.60	20	12,684,480	11,423,040	10,582,080
8		松戸市	4.60	15	12,448,800	11,411,400	10,201,100
9		野田市	4.60	20	9,881,280	8,917,680	8,181,840
10		佐倉市	4.55	20	9,079,200	8,380,800	8,031,600
11		習志野市	4.60	20	9,460,800	8,760,000	8,409,600
12		市原市	4.60	20	11,352,960	10,179,120	9,846,240
13		流山市	4.40	20	9,467,712	8,434,368	7,918,560
14		八千代市	4.20	15	8,751,600	8,078,400	7,741,800
15		浦安市	4.60	20	11,037,600	9,811,200	9,110,400
16	東京都	立川市	4.85	20	11,814,660	10,692,000	9,907,920
17		府中市	4.85	20	11,583,000	10,157,400	9,801,000
18		三鷹市	4.85	20	11,404,800	10,335,600	9,801,000
19		調布市	4.85	20	11,404,800	10,335,600	9,801,000
20		町田市	4.90	20	11,443,200	10,370,400	9,834,000
21		小平市	3.85	20	10,803,000	9,639,600	9,141,000
22		東村山市	4.15	0	9,011,700	8,171,900	7,832,750
23		西東京市	4.45	20	10,646,760	9,519,660	8,964,780
24	神奈川県	鎌倉市	4.60	20	10,144,080	9,110,400	8,392,080
25		藤沢市	3.45	45	11,731,725	10,371,525	9,606,413
26		秦野市	4.40	20	9,607,680	8,363,520	7,672,320
27	三重県	津市	4.20	20	11,416,800	10,394,400	9,372,000
28	大阪府	和泉市	4.60	20	11,563,200	11,037,600	10,512,000
29	兵庫県	伊丹市	3.45	45	12,241,800	10,983,615	9,929,460
30		川西市	4.60	20	12,281,520	11,020,080	9,986,400
31	山口県	宇部市	3.45	20	8,893,140	8,037,720	7,585,800
32		山口市	3.45	20	8,989,980	7,747,200	7,246,860
33	徳島県	徳島市	3.15	20	11,266,920	10,209,660	9,562,680
平均			4.24	21	10,469,798	9,458,009	8,835,105

類似団体の各市の状況（特別職・議員の任期内収入）

任期：教育長3年。その他4年。（万円）

	都道府県	市	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
1	京都府	宇治市	8,887.9	7,019.7	4,496.4	4,253.1	3,923.4	3,593.7
2	北海道	釧路市	8,975.3	6,928.0	4,291.8	4,080.6	3,672.5	3,332.5
3		苫小牧市	8,659.3	6,812.8	4,098.4	3,873.0	3,527.2	3,250.5
4	茨城県	ひたちなか市	8,269.3	5,933.8	3,912.3	3,455.4	3,219.0	3,001.9
5	埼玉県	新座市	8,292.8	6,336.0	4,514.0	2,989.1	2,711.5	2,582.4
6		久喜市	8,555.6	6,574.6	4,483.9	3,384.9	3,034.5	2,873.3
7	千葉県	市川市	10,169.1	7,734.7	4,888.6	5,073.8	4,569.2	4,232.8
8		松戸市	9,868.0	7,615.8	4,856.2	4,979.5	4,564.6	4,080.4
9		野田市	8,911.3	6,820.8	4,482.0	3,952.5	3,567.1	3,272.7
10		佐倉市	8,698.9	7,019.3	4,608.4	3,631.7	3,352.3	3,212.6
11		習志野市	8,709.6	6,648.5	4,362.5	3,784.3	3,504.0	3,363.8
12		市原市	9,370.0	7,314.1	4,681.2	4,541.2	4,071.6	3,938.5
13		流山市	8,512.5	6,966.2	4,707.9	3,787.1	3,373.7	3,167.4
14		八千代市	8,467.2	6,810.3	4,549.4	3,500.6	3,231.4	3,096.7
15		浦安市	9,529.0	7,510.6	4,955.0	4,415.0	3,924.5	3,644.2
16	東京都	立川市	8,877.6	7,503.5	4,768.9	4,725.9	4,276.8	3,963.2
17		府中市	9,210.2	7,745.0	5,101.2	4,633.2	4,063.0	3,920.4
18		三鷹市	8,907.4	7,245.4	4,937.8	4,561.9	4,134.2	3,920.4
19		調布市	9,033.5	7,453.6	5,059.7	4,561.9	4,134.2	3,920.4
20		町田市	9,001.5	7,448.4	4,875.7	4,577.3	4,148.2	3,933.6
21		小平市	8,610.0	7,020.0	4,617.0	4,321.2	3,855.8	3,656.4
22		東村山市	7,483.6	6,228.6	4,115.9	3,604.7	3,268.8	3,133.1
23		西東京市	8,085.9	6,997.0	4,541.4	4,258.7	3,807.9	3,585.9
24	神奈川県	鎌倉市	8,514.5	6,951.6	4,586.0	4,057.6	3,644.2	3,356.8
25		藤沢市	9,579.2	7,653.9	4,786.2	4,692.7	4,148.6	3,842.6
26		秦野市	8,632.6	6,760.9	4,310.8	3,843.1	3,345.4	3,068.9
27	三重県	津市	10,902.2	7,558.6	4,555.4	4,566.7	4,157.8	3,748.8
28	大阪府	和泉市	9,675.1	7,694.9	4,941.2	4,625.3	4,415.0	4,204.8
29	兵庫県	伊丹市	9,636.9	7,313.7	4,483.8	4,896.7	4,393.4	3,971.8
30		川西市	9,433.8	7,035.6	4,457.1	4,912.6	4,408.0	3,994.6
31	山口県	宇部市	8,843.5	6,740.6	3,766.9	3,557.3	3,215.1	3,034.3
32		山口市	9,367.4	6,964.4	4,360.6	3,596.0	3,098.9	2,898.7
33	徳島県	徳島市	9,609.0	7,356.2	4,129.4	4,506.8	4,083.9	3,825.1
平均			9,008.5	7,082.3	4,554.0	4,187.9	3,783.2	3,534.0

府内の各市の状況（特別職の給料月額・期末手当・年収・退職手当・任期内収入）

市	市	給料月額(円)			期末手当		地域 手当 (%)	年収(千円)			退職手当(千円)			任期内収入(千円)・順位						
		本則の給料月額		減額 措置	支給 月数	加算率 (%)		市長	副市長	教育長	市長	副市長	教育長	市長(4年)	副市長(4年)	教育長(3年)				
		市長	副市長																	
1	宇治市	1,090,000	910,000	800,000	有	3.45	30	0.0	17,969	15,001	13,188	17,004	10,192	5,400	88,880	2	70,196	2	44,964	1
2	京都市	1,410,000	1,120,000	581,500	-	3.45(4. 60)※1	45(43) ※2	0.0	23,565	18,718	10,554	31,404	19,246	6,448	125,664	1	94,118	1	38,110	10
3	福知山市	935,000	760,000	685,000	-	3.45	15	0.0	14,930	12,135	10,938	15,259	8,026	4,439	74,979	14	56,566	13	37,253	12
4	舞鶴市	949,000	781,000	688,000	有	3.30	30	0.0	15,459	12,722	11,208	20,878	11,465	6,254	82,714	7	62,353	6	39,878	8
5	綾部市	889,000	725,000	648,000	-	3.45	15	4.0	14,622	11,924	10,658	18,847	9,135	5,249	77,335	10	56,831	12	37,223	13
6	宮津市	820,000	670,000	600,000	有	3.45	15	4.0	13,487	11,020	9,869	17,384	8,442	4,860	71,332	15	52,522	15	34,467	15
7	亀岡市	985,000	787,000	694,000	-	3.45	15	7.0	16,829	13,446	11,857	19,503	9,208	5,363	86,819	3	62,992	4	40,934	6
8	城陽市	946,000	780,000	701,000	-	3.45	15	6.0	16,012	13,202	11,865	20,055	9,828	5,678	84,103	5	62,636	5	41,273	4
9	向日市	920,000	760,000	685,000	-	3.45	15	8.0	15,865	13,106	11,813	19,504	9,576	5,549	82,964	6	62,000	7	40,988	5
10	長岡京市	930,000	770,000	686,000	-	3.45	15	12.0	16,632	13,770	12,268	19,716	9,702	5,557	86,244	4	64,782	3	42,361	2
11	八幡市	848,700	721,300	654,700	-	3.45	15	7.0	14,500	12,324	11,186	18,671	9,377	5,499	76,671	11	58,673	10	39,057	9
12	京田辺市	875,000	730,000	680,000	-	3.80	15	10.0	15,756	13,145	12,245	18,550	9,198	5,508	81,574	8	61,778	8	42,243	3
13	京丹後市	863,000	697,000	628,000	有	3.45	15	4.0	14,331	11,575	10,429	18,296	8,782	5,087	75,620	13	55,082	14	36,374	14
14	南丹市	870,000	730,000	650,000	有	3.45	15	4.0	14,447	12,123	10,794	18,444	9,198	5,265	76,232	12	57,690	11	37,647	11
15	木津川市	880,000	730,000	660,000	-	3.45	35	7.0	15,685	13,011	11,764	18,656	9,198	5,346	81,396	9	61,242	9	40,638	7
平均		947,380	778,087	669,413	-	3.45	20	5	16,006	13,148	11,376	19,478	10,038	5,433	83,502	-	62,631	-	39,561	-
京都市除く平均		914,336	753,664	675,693	-	3.46	19	5	15,466	12,750	11,434	18,626	9,381	5,361	80,490	-	60,382	-	39,664	-

※1…市長・副市長(3.45月)、教育長(4.60月)

※2…市長・副市長(45%)、教育長(43%)

府内の各市の状況（議員の報酬月額・期末手当・年収・任期内収入）

	市	議員定数 (人)		報酬月額(円)			期末手当		年収(千円)			退職手当(千円)			任期内収入(千円)・順位						
		条例 定数	実数	本則の報酬月額			減額 措置	支給 月数	加算 率 (%)	議長	副議長	議員	議長	副議長	議員	議長	副議長	議員			
				議長	副議長	議員															
1	宇治市	28	28	645,000	595,000	545,000	-	3.45	30	10,633	9,809	8,984	-	-	-	42,532	2	39,236	2	35,936	2
2	京都市	67	67	1,120,000	1,030,000	960,000	有	3.45	45	19,043	17,513	16,322	-	-	-	76,172	1	70,052	1	65,288	1
3	福知山市	24	23	495,000	440,000	410,000	-	3.45	15	7,904	7,026	6,547	-	-	-	31,616	9	28,104	9	26,188	8
4	舞鶴市	25	25	570,000	480,000	440,000	-	3.45	15	9,101	7,664	7,026	-	-	-	36,404	3	30,656	7	28,104	6
5	綾部市	18	18	475,000	414,000	385,000	-	3.45	15	7,585	6,611	6,147	-	-	-	30,340	12	26,444	12	24,588	11
6	宮津市	14	13	430,000	370,000	350,000	-	3.45	15	6,866	5,908	5,589	-	-	-	27,464	14	23,632	15	22,356	15
7	亀岡市	24	24	560,000	490,000	440,000	-	3.45	15	8,942	7,824	7,026	-	-	-	35,768	4	31,296	5	28,104	6
8	城陽市	20	19	560,000	495,000	445,000	-	3.45	15	8,942	7,904	7,106	-	-	-	35,768	4	31,616	4	28,424	5
9	向日市	18	17	485,000	450,000	410,000	-	3.45	15	7,744	7,185	6,547	-	-	-	30,976	11	28,740	8	26,188	8
10	長岡京市	22	22	520,000	490,000	450,000	-	3.45	15	8,303	7,824	7,185	-	-	-	33,212	7	31,296	5	28,740	4
11	八幡市	21	21	550,000	500,000	470,000	-	3.45	15	8,782	7,984	7,505	-	-	-	35,128	6	31,936	3	30,020	3
12	京田辺市	20	20	515,000	430,000	400,000	-	3.45	15	8,223	6,866	6,387	-	-	-	32,892	8	27,464	10	25,548	10
13	京丹後市	20	20	430,000	380,000	360,000	-	3.45	15	6,866	6,068	5,748	-	-	-	27,464	14	24,272	14	22,992	14
14	南丹市	20	20	470,000	415,000	380,000	-	3.45	15	7,505	6,627	6,068	-	-	-	30,020	13	26,508	11	24,272	12
15	木津川市	20	20	490,000	400,000	370,000	-	3.45	15	7,824	6,387	5,908	-	-	-	31,296	10	25,548	13	23,632	13
平均		24	24	554,333	491,933	454,333	-	3.45	18	8,951	7,947	7,340	-	-	-	35,803	-	31,787	-	29,359	-
京都市除く平均		21	21	513,929	453,500	418,214	-	3.45	16	8,230	7,263	6,698	-	-	-	32,920	-	29,053	-	26,792	-

類似団体の主要項目の順位

順位	人口(人)			職員数(人)			議員定数			順位
	R7.4.1現在			R7.4.1現在			実数(人)			
1	千葉県	松戸市	500,922	千葉県	松戸市	4,291	千葉県	松戸市	44	1
2	千葉県	市川市	496,650	神奈川県	藤沢市	3,951	千葉県	市川市	42	2
3	神奈川県	藤沢市	444,833	千葉県	市川市	3,123	神奈川県	藤沢市	36	3
4	東京都	町田市	430,153	東京都	町田市	2,897	東京都	町田市	35	4
5	三重県	津市	266,900	徳島県	徳島市	2,757	三重県	津市	33	5
6	千葉県	市原市	266,204	三重県	津市	2,608	千葉県	市原市	32	6
7	東京都	府中市	260,758	北海道	釧路市	2,517	山口県	山口市	31	7
8	徳島県	徳島市	243,480	兵庫県	伊丹市	2,301	徳島県	徳島市	30	8
9	東京都	調布市	239,726	千葉県	市原市	2,082	兵庫県	伊丹市	28	9
10	千葉県	流山市	213,118	北海道	苫小牧市	1,919	千葉県	習志野市	28	10
11	千葉県	八千代市	206,895	山口県	山口市	1,714	京都府	宇治市	28	11
12	東京都	西東京市	206,302	千葉県	習志野市	1,472	東京都	府中市	28	12
13	東京都	小平市	196,493	京都府	宇治市	1,396	千葉県	八千代市	28	13
14	兵庫県	伊丹市	194,603	千葉県	浦安市	1,384	東京都	調布市	28	14
15	東京都	三鷹市	190,508	東京都	府中市	1,362	千葉県	流山市	28	15
16	東京都	立川市	186,641	千葉県	八千代市	1,340	山口県	宇部市	28	16
17	山口県	山口市	184,585	東京都	調布市	1,331	東京都	西東京市	28	17
18	大阪府	和泉市	182,104	神奈川県	鎌倉市	1,279	千葉県	佐倉市	28	18
19	京都府	宇治市	178,893	千葉県	流山市	1,230	千葉県	野田市	28	19
20	千葉県	習志野市	175,009	山口県	宇部市	1,192	北海道	苫小牧市	27	20
21	千葉県	浦安市	171,899	大阪府	和泉市	1,175	東京都	三鷹市	27	21
22	神奈川県	鎌倉市	170,034	兵庫県	川西市	1,161	東京都	小平市	27	22
23	千葉県	佐倉市	168,914	神奈川県	秦野市	1,088	埼玉県	新座市	26	23
24	埼玉県	新座市	166,392	東京都	立川市	1,085	神奈川県	鎌倉市	25	24
25	北海道	苫小牧市	164,814	東京都	西東京市	1,077	東京都	立川市	25	25
26	神奈川県	秦野市	158,105	東京都	三鷹市	1,073	茨城県	ひたちなか市	25	26
27	山口県	宇部市	155,492	千葉県	佐倉市	1,026	北海道	釧路市	24	27
28	茨城県	ひたちなか市	154,185	千葉県	野田市	1,020	大阪府	和泉市	24	28
29	千葉県	野田市	153,336	埼玉県	久喜市	976	兵庫県	川西市	24	29
30	北海道	釧路市	152,886	東京都	小平市	966	神奈川県	秦野市	24	30
31	兵庫県	川西市	152,585	茨城県	ひたちなか市	946	埼玉県	久喜市	24	31
32	東京都	東村山市	151,637	埼玉県	新座市	887	東京都	東村山市	24	32
33	埼玉県	久喜市	150,706	東京都	東村山市	805	千葉県	浦安市	21	33
平均			222,295.8	平均			平均			28.4
宇治市を除く平均			223,652.2	宇治市を除く平均			宇治市を除く平均			28.4

類似団体の主要項目の順位

順位	ラスパイレス指数(R6)			財政力指数 (1.0を超えると地方交付税の不交付団体になる。)			経常収支比率 (比率が高いほど財政の自由度が少ない)			
1	千葉県	八千代市	102.8	千葉県	浦安市	1.42	兵庫県	川西市	100.0	1
2	千葉県	流山市	102.4	東京都	府中市	1.21	三重県	津市	98.6	2
3	千葉県	浦安市	101.7	東京都	調布市	1.18	埼玉県	新座市	98.5	3
4	千葉県	市川市	101.1	東京都	立川市	1.16	茨城県	ひたちなか市	97.5	4
5	神奈川県	秦野市	101.1	東京都	三鷹市	1.13	千葉県	習志野市	96.9	5
6	千葉県	松戸市	100.8	神奈川県	鎌倉市	1.08	千葉県	八千代市	96.6	6
7	神奈川県	藤沢市	100.8	千葉県	市川市	1.07	徳島県	徳島市	96.6	7
8	京都府	宇治市	100.8	千葉県	市原市	1.06	神奈川県	鎌倉市	96.1	8
9	東京都	東村山市	100.7	神奈川県	藤沢市	1.05	大阪府	和泉市	95.5	9
10	千葉県	習志野市	100.3	東京都	町田市	0.93	山口県	山口市	95.4	10
11	山口県	宇部市	100.3	千葉県	流山市	0.92	神奈川県	秦野市	95.0	11
12	千葉県	市原市	99.8	東京都	小平市	0.92	北海道	釧路市	94.8	12
13	東京都	調布市	99.8	千葉県	八千代市	0.91	東京都	町田市	94.3	13
14	東京都	府中市	99.7	茨城県	ひたちなか市	0.90	東京都	東村山市	94.2	14
15	東京都	西東京市	99.6	千葉県	習志野市	0.89	山口県	宇部市	93.9	15
16	東京都	小平市	99.6	東京都	西東京市	0.88	千葉県	佐倉市	93.7	16
17	山口県	山口市	99.4	埼玉県	新座市	0.87	千葉県	松戸市	93.6	17
18	千葉県	野田市	99.4	千葉県	佐倉市	0.86	千葉県	野田市	93.5	18
19	埼玉県	新座市	99.4	千葉県	松戸市	0.84	東京都	西東京市	93.3	19
20	東京都	三鷹市	99.2	埼玉県	久喜市	0.81	京都府	宇治市	93.0	20
21	大阪府	和泉市	99.2	千葉県	野田市	0.80	千葉県	市川市	92.5	21
22	徳島県	徳島市	99.0	神奈川県	秦野市	0.79	兵庫県	伊丹市	92.5	22
23	兵庫県	伊丹市	99.0	兵庫県	伊丹市	0.77	神奈川県	藤沢市	92.3	23
24	三重県	津市	98.9	徳島県	徳島市	0.77	埼玉県	久喜市	91.4	24
25	北海道	釧路市	98.9	北海道	苫小牧市	0.75	千葉県	流山市	89.8	25
26	兵庫県	川西市	98.9	東京都	東村山市	0.75	千葉県	市原市	89.7	26
27	神奈川県	鎌倉市	98.5	京都府	宇治市	0.70	東京都	調布市	89.4	27
28	東京都	立川市	98.4	大阪府	和泉市	0.70	東京都	三鷹市	89.4	28
29	東京都	町田市	98.3	山口県	宇部市	0.70	北海道	苫小牧市	89.4	29
30	千葉県	佐倉市	98.2	三重県	津市	0.67	千葉県	浦安市	86.7	30
31	北海道	苫小牧市	98.1	兵庫県	川西市	0.65	東京都	府中市	86.2	31
32	茨城県	ひたちなか市	97.6	山口県	山口市	0.62	東京都	立川市	85.1	32
33	埼玉県	久喜市	96.7	北海道	釧路市	0.45	東京都	小平市	82.6	33
	平均		99.6	平均		0.89	平均		93.0	
	宇治市を除く平均		99.6	宇治市を除く平均		0.89	宇治市を除く平均		93.0	

※宇治市は全国自治体別・公務員(一般職)年収ランキング(R5) 72位/1721団体中(東洋経済調べ)。

類似団体の主要項目の順位

順位	個人市民税 市民一人あたり(千円)			個人市民税 地方税に占める割合(%)			個人市民税 歳入に占める割合(%)			順位
	千葉県	浦安市	105.8	東京都	三鷹市	48.3	神奈川県	鎌倉市	25.1	
1	千葉県	浦安市	105.8	東京都	三鷹市	48.3	神奈川県	鎌倉市	25.1	1
2	東京都	三鷹市	103.3	神奈川県	鎌倉市	48.3	東京都	三鷹市	24.5	2
3	神奈川県	鎌倉市	102.5	千葉県	松戸市	48.0	千葉県	市川市	23.9	3
4	東京都	調布市	93.8	東京都	西東京市	47.4	千葉県	浦安市	23.0	4
5	千葉県	市川市	85.8	千葉県	市川市	46.6	神奈川県	藤沢市	20.8	5
6	東京都	府中市	82.9	千葉県	流山市	46.5	東京都	調布市	20.0	6
7	神奈川県	藤沢市	81.9	東京都	東村山市	46.0	千葉県	八千代市	19.6	7
8	東京都	西東京市	79.4	兵庫県	川西市	45.4	東京都	西東京市	19.0	8
9	千葉県	習志野市	78.4	千葉県	習志野市	45.1	千葉県	習志野市	18.6	9
10	東京都	立川市	77.2	東京都	町田市	44.9	千葉県	佐倉市	18.4	10
11	千葉県	流山市	76.5	東京都	調布市	44.7	千葉県	松戸市	18.1	11
12	東京都	小平市	76.1	千葉県	佐倉市	44.6	東京都	町田市	17.3	12
13	東京都	町田市	74.5	千葉県	八千代市	44.4	千葉県	流山市	17.2	13
14	千葉県	松戸市	70.1	埼玉県	新座市	42.6	東京都	府中市	16.9	14
15	千葉県	八千代市	67.6	神奈川県	藤沢市	42.4	埼玉県	新座市	16.7	15
16	埼玉県	新座市	66.1	千葉県	浦安市	42.0	東京都	小平市	16.7	16
17	東京都	東村山市	65.7	東京都	小平市	41.2	神奈川県	秦野市	15.5	17
18	千葉県	佐倉市	64.4	大阪府	和泉市	40.9	茨城県	ひたちなか市	15.3	18
19	茨城県	ひたちなか市	64.2	京都府	宇治市	40.6	埼玉県	久喜市	15.3	19
20	千葉県	市原市	61.4	神奈川県	秦野市	40.4	東京都	立川市	15.1	20
21	三重県	津市	60.0	東京都	府中市	39.0	兵庫県	川西市	14.7	21
22	兵庫県	伊丹市	59.9	三重県	津市	38.6	千葉県	市原市	14.1	22
23	埼玉県	久喜市	59.0	茨城県	ひたちなか市	38.1	千葉県	野田市	13.9	23
24	兵庫県	川西市	58.9	埼玉県	久喜市	37.6	東京都	東村山市	13.9	24
25	徳島県	徳島市	58.2	山口県	山口市	36.4	大阪府	和泉市	13.8	25
26	神奈川県	秦野市	57.8	山口県	宇部市	36.0	京都府	宇治市	13.8	26
27	山口県	宇部市	55.5	兵庫県	伊丹市	35.9	兵庫県	伊丹市	13.6	27
28	京都府	宇治市	55.2	千葉県	野田市	35.8	三重県	津市	13.5	28
29	大阪府	和泉市	55.1	北海道	釧路市	35.1	徳島県	徳島市	12.5	29
30	山口県	山口市	54.2	徳島県	徳島市	34.7	山口県	宇部市	11.2	30
31	千葉県	野田市	54.0	東京都	立川市	34.5	山口県	山口市	10.6	31
32	北海道	苦小牧市	51.5	千葉県	市原市	31.3	北海道	苦小牧市	9.4	32
33	北海道	釧路市	47.2	北海道	苦小牧市	29.8	北海道	釧路市	7.2	33
平均			69.8	平均			41.0	平均		16.3
宇治市を除く平均			70.3	宇治市を除く平均			41.0	宇治市を除く平均		16.4

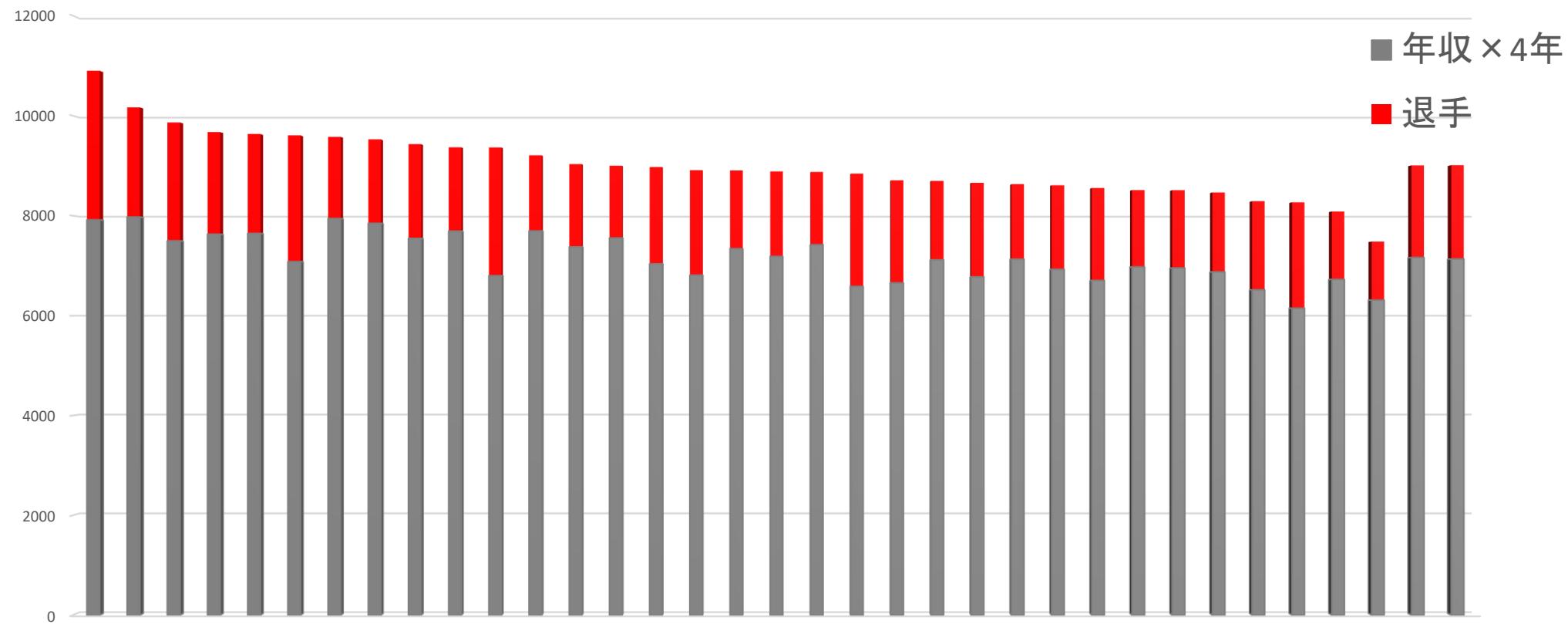
類似団体の主要項目の順位

順位	議長 報酬月額(万円)			副議長 報酬月額(万円)			議員 報酬月額(万円)			順位
	千葉県	市川市	72.4	千葉県	松戸市	66.0	徳島県	徳島市	60.6	
1	千葉県	市川市	72.4	千葉県	松戸市	66.0	徳島県	徳島市	60.6	1
2	千葉県	松戸市	72.0	千葉県	市川市	65.2	千葉県	市川市	60.4	2
3	兵庫県	伊丹市	72.0	徳島県	徳島市	64.7	大阪府	和泉市	60.0	3
4	徳島県	徳島市	71.4	兵庫県	伊丹市	64.6	千葉県	松戸市	59.0	4
5	兵庫県	川西市	70.1	大阪府	和泉市	63.0	兵庫県	伊丹市	58.4	5
6	神奈川県	藤沢市	69.0	兵庫県	川西市	62.9	兵庫県	川西市	57.0	6
7	三重県	津市	67.0	神奈川県	藤沢市	61.0	神奈川県	藤沢市	56.5	7
8	東京都	立川市	66.3	三重県	津市	61.0	千葉県	市原市	56.2	8
9	大阪府	和泉市	66.0	東京都	立川市	60.0	東京都	立川市	55.6	9
10	東京都	府中市	65.0	京都府	宇治市	59.5	三重県	津市	55.0	10
11	東京都	小平市	65.0	千葉県	市原市	58.1	東京都	小平市	55.0	11
12	千葉県	市原市	64.8	東京都	小平市	58.0	東京都	調布市	55.0	12
13	京都府	宇治市	64.5	東京都	調布市	58.0	東京都	三鷹市	55.0	13
14	東京都	調布市	64.0	東京都	三鷹市	58.0	東京都	町田市	55.0	14
15	東京都	三鷹市	64.0	東京都	町田市	58.0	東京都	府中市	55.0	15
16	東京都	町田市	64.0	東京都	府中市	57.0	京都府	宇治市	54.5	16
17	千葉県	浦安市	63.0	千葉県	浦安市	56.0	千葉県	浦安市	52.0	17
18	東京都	西東京市	61.4	東京都	西東京市	54.9	東京都	西東京市	51.7	18
19	北海道	釧路市	60.0	北海道	釧路市	54.0	北海道	釧路市	49.0	19
20	神奈川県	鎌倉市	57.9	神奈川県	鎌倉市	52.0	東京都	東村山市	48.5	20
21	千葉県	野田市	56.4	北海道	苫小牧市	51.0	千葉県	習志野市	48.0	21
22	北海道	苫小牧市	56.0	千葉県	野田市	50.9	神奈川県	鎌倉市	47.9	22
23	東京都	東村山市	55.8	東京都	東村山市	50.6	北海道	苫小牧市	47.0	23
24	山口県	山口市	55.7	茨城県	ひたちなか市	50.4	茨城県	ひたちなか市	47.0	24
25	神奈川県	秦野市	55.6	千葉県	習志野市	50.0	山口県	宇部市	47.0	25
26	山口県	宇部市	55.1	山口県	宇部市	49.8	千葉県	野田市	46.7	26
27	千葉県	流山市	54.8	千葉県	流山市	48.8	千葉県	八千代市	46.0	27
28	茨城県	ひたちなか市	54.1	神奈川県	秦野市	48.4	千葉県	佐倉市	46.0	28
29	千葉県	習志野市	54.0	山口県	山口市	48.0	千葉県	流山市	45.8	29
30	千葉県	八千代市	52.0	千葉県	八千代市	48.0	山口県	山口市	44.9	30
31	千葉県	佐倉市	52.0	千葉県	佐倉市	48.0	神奈川県	秦野市	44.4	31
32	埼玉県	久喜市	48.3	埼玉県	久喜市	43.3	埼玉県	久喜市	41.0	32
33	埼玉県	新座市	46.3	埼玉県	新座市	42.0	埼玉県	新座市	40.0	33
平均			61.1	平均			55.2	平均		51.5
宇治市を除く平均			61.0	宇治市を除く平均			55.1	宇治市を除く平均		51.5

類似団体の主要項目の順位

順位	市長 年収(万円)			市長 退職手当(万円)			市長 任期4年総収入(万円)			順位
	千葉県	市川市	1,993.6	三重県	津市	2,983.2	三重県	津市	10,902.2	
1	千葉県	市川市	1,993.6	三重県	津市	2,983.2	三重県	津市	10,902.2	1
2	神奈川県	藤沢市	1,986.2	山口県	山口市	2,566.1	千葉県	市川市	10,169.1	2
3	三重県	津市	1,979.8	徳島県	徳島市	2,525.3	千葉県	松戸市	9,868.0	3
4	千葉県	浦安市	1,962.2	千葉県	松戸市	2,368.8	大阪府	和泉市	9,675.1	4
5	東京都	府中市	1,924.6	山口県	宇部市	2,256.0	兵庫県	伊丹市	9,636.9	5
6	千葉県	市原市	1,923.3	千葉県	市川市	2,194.6	徳島県	徳島市	9,609.0	6
7	兵庫県	伊丹市	1,911.9	茨城県	ひたちなか市	2,118.6	神奈川県	藤沢市	9,579.2	7
8	大阪府	和泉市	1,907.9	千葉県	野田市	2,099.5	千葉県	浦安市	9,529.0	8
9	東京都	町田市	1,888.9	千葉県	習志野市	2,052.0	兵庫県	川西市	9,433.8	9
10	兵庫県	川西市	1,887.1	大阪府	和泉市	2,043.4	千葉県	市原市	9,370.0	10
11	千葉県	松戸市	1,874.8	兵庫県	伊丹市	1,989.1	山口県	山口市	9,367.4	11
12	東京都	立川市	1,855.1	北海道	釧路市	1,936.3	東京都	府中市	9,210.2	12
13	東京都	調布市	1,844.4	兵庫県	川西市	1,885.4	東京都	調布市	9,033.5	13
14	東京都	三鷹市	1,835.5	北海道	苫小牧市	1,881.6	東京都	町田市	9,001.5	14
15	京都府	宇治市	1,796.9	埼玉県	久喜市	1,848.9	北海道	釧路市	8,975.3	15
16	神奈川県	秦野市	1,783.0	埼玉県	新座市	1,773.6	千葉県	野田市	8,911.3	16
17	千葉県	佐倉市	1,779.9	京都府	宇治市	1,700.4	東京都	三鷹市	8,907.4	17
18	徳島県	徳島市	1,770.9	千葉県	浦安市	1,680.0	京都府	宇治市	8,887.9	18
19	北海道	釧路市	1,759.8	東京都	小平市	1,680.0	東京都	立川市	8,877.6	19
20	神奈川県	鎌倉市	1,744.2	千葉県	市原市	1,676.6	山口県	宇部市	8,843.5	20
21	千葉県	流山市	1,739.0	東京都	調布市	1,656.0	千葉県	習志野市	8,709.6	21
22	東京都	小平市	1,732.5	神奈川県	藤沢市	1,634.3	千葉県	佐倉市	8,698.9	22
23	千葉県	八千代市	1,719.5	千葉県	八千代市	1,589.3	北海道	苫小牧市	8,659.3	23
24	千葉県	野田市	1,702.9	千葉県	佐倉市	1,579.2	神奈川県	秦野市	8,632.6	24
25	山口県	山口市	1,700.3	東京都	三鷹市	1,565.6	東京都	小平市	8,610.0	25
26	北海道	苫小牧市	1,694.4	千葉県	流山市	1,556.5	埼玉県	久喜市	8,555.6	26
27	東京都	西東京市	1,682.0	神奈川県	鎌倉市	1,537.6	神奈川県	鎌倉市	8,514.5	27
28	埼玉県	久喜市	1,676.7	東京都	府中市	1,512.0	千葉県	流山市	8,512.5	28
29	千葉県	習志野市	1,664.4	神奈川県	秦野市	1,500.8	千葉県	八千代市	8,467.2	29
30	山口県	宇部市	1,646.9	東京都	立川市	1,457.4	埼玉県	新座市	8,292.8	30
31	埼玉県	新座市	1,629.8	東京都	町田市	1,445.8	茨城県	ひたちなか市	8,269.3	31
32	東京都	東村山市	1,578.6	東京都	西東京市	1,358.0	東京都	西東京市	8,085.9	32
33	茨城県	ひたちなか市	1,537.7	東京都	東村山市	1,169.3	東京都	東村山市	7,483.6	33
平均			1,791.4	平均			1,843.1	平均		9,008.5
宇治市を除く平均			1,791.2	宇治市を除く平均			1,847.5	宇治市を除く平均		9,012.2

市長の任期4年総収入比較

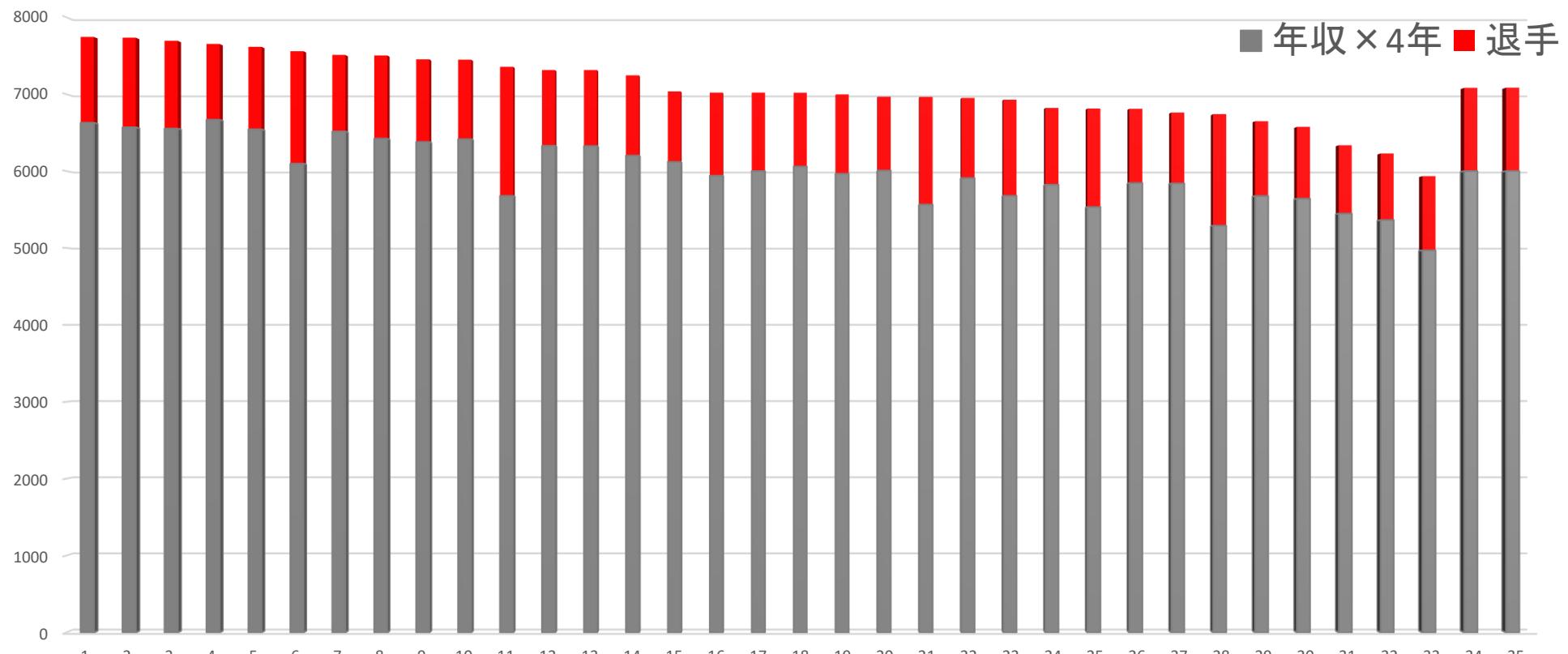


順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
三重県	千葉県	千葉県	大阪府	兵庫県	徳島県	神奈川県	千葉県	兵庫県	千葉県	山口県	東京都	東京都	北海道	千葉県	東京都	東京都	京都府	東京都	山口県	千葉県	北海道	千葉県	北海道	千葉県	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	千葉県	埼玉県	茨城県	東京都	東京都	宇治市を除く平均	
津市	市川市	松戸市	和泉市	伊丹市	徳島市	藤沢市	浦安市	川西市	市原市	山口市	府中市	調布市	町田市	釧路市	野田市	三鷹市	宇治市	立川市	宇都市	習志野市	佐倉市	苦小牧市	秦野市	小平市	久喜市	鎌倉市	流山市	八千代市	新座市	ひたちなか市	西東京市	東村山市	東京都	平均	

類似団体の主要項目の順位

順位	副市長 年収(万円)			副市長 退職手当(万円)			副市長 任期4年総収入(万円)			順位
	神奈川県	藤沢市	1,667.0	徳島県	徳島市	1,679.1	東京都	府中市	7,745.0	
1	東京都	府中市	1,657.3	三重県	津市	1,461.6	千葉県	市川市	7,734.7	2
2	千葉県	市川市	1,642.4	山口県	宇部市	1,449.6	大阪府	和泉市	7,694.9	3
3	大阪府	和泉市	1,638.1	山口県	山口市	1,399.7	神奈川県	藤沢市	7,653.9	4
4	千葉県	松戸市	1,635.6	北海道	苫小牧市	1,280.0	千葉県	松戸市	7,615.8	5
5	千葉県	浦安市	1,628.7	北海道	釧路市	1,249.2	三重県	津市	7,558.6	6
6	東京都	立川市	1,605.6	千葉県	市川市	1,165.1	千葉県	浦安市	7,510.6	7
7	東京都	町田市	1,603.8	大阪府	和泉市	1,142.4	東京都	立川市	7,503.5	8
8	東京都	調布市	1,594.9	東京都	府中市	1,116.0	東京都	調布市	7,453.6	9
9	千葉県	市原市	1,582.2	東京都	立川市	1,081.2	東京都	町田市	7,448.4	10
11	兵庫県	伊丹市	1,581.6	東京都	小平市	1,080.0	徳島県	徳島市	7,356.2	11
12	東京都	三鷹市	1,550.3	東京都	調布市	1,074.0	千葉県	市原市	7,314.1	12
13	兵庫県	川西市	1,529.7	千葉県	松戸市	1,073.3	兵庫県	伊丹市	7,313.7	13
14	三重県	津市	1,524.2	東京都	三鷹市	1,044.0	東京都	三鷹市	7,245.4	14
15	千葉県	佐倉市	1,514.8	神奈川県	鎌倉市	1,041.9	兵庫県	川西市	7,035.6	15
16	千葉県	流山市	1,501.6	東京都	町田市	1,033.2	東京都	小平市	7,020.0	16
17	京都府	宇治市	1,500.1	東京都	西東京市	1,032.0	京都府	宇治市	7,019.7	17
18	東京都	西東京市	1,491.2	京都府	宇治市	1,019.2	千葉県	佐倉市	7,019.3	18
19	東京都	小平市	1,485.0	千葉県	野田市	997.2	東京都	西東京市	6,997.0	19
20	神奈川県	鎌倉市	1,477.4	千葉県	浦安市	996.0	千葉県	流山市	6,966.2	20
21	千葉県	八千代市	1,461.4	兵庫県	伊丹市	987.3	山口県	山口市	6,964.4	21
22	神奈川県	秦野市	1,459.8	神奈川県	藤沢市	985.9	神奈川県	鎌倉市	6,951.6	22
23	千葉県	野田市	1,455.9	千葉県	市原市	985.2	北海道	釧路市	6,928.0	23
24	北海道	釧路市	1,419.7	千葉県	習志野市	972.0	千葉県	野田市	6,820.8	24
25	徳島県	徳島市	1,419.3	千葉県	八千代市	964.8	北海道	苫小牧市	6,812.8	25
26	千葉県	習志野市	1,419.1	茨城県	ひたちなか市	964.7	千葉県	八千代市	6,810.3	26
27	埼玉県	久喜市	1,410.4	千葉県	佐倉市	960.0	神奈川県	秦野市	6,760.9	27
28	山口県	山口市	1,391.2	千葉県	流山市	960.0	山口県	宇部市	6,740.6	28
29	北海道	苫小牧市	1,383.2	埼玉県	久喜市	933.2	千葉県	習志野市	6,648.5	29
30	埼玉県	新座市	1,361.7	神奈川県	秦野市	921.6	埼玉県	久喜市	6,574.6	30
31	東京都	東村山市	1,340.9	兵庫県	川西市	917.0	埼玉県	新座市	6,336.0	31
32	山口県	宇部市	1,322.8	埼玉県	新座市	889.1	東京都	東村山市	6,228.6	32
33	茨城県	ひたちなか市	1,242.3	東京都	東村山市	865.1	茨城県	ひたちなか市	5,933.8	33
平均			1,500.0	平均			1,082.4	平均		7,082.3
宇治市を除く平均			1,500.0	宇治市を除く平均			1,084.4	宇治市を除く平均		7,084.3

副市長の任期4年総収入比較

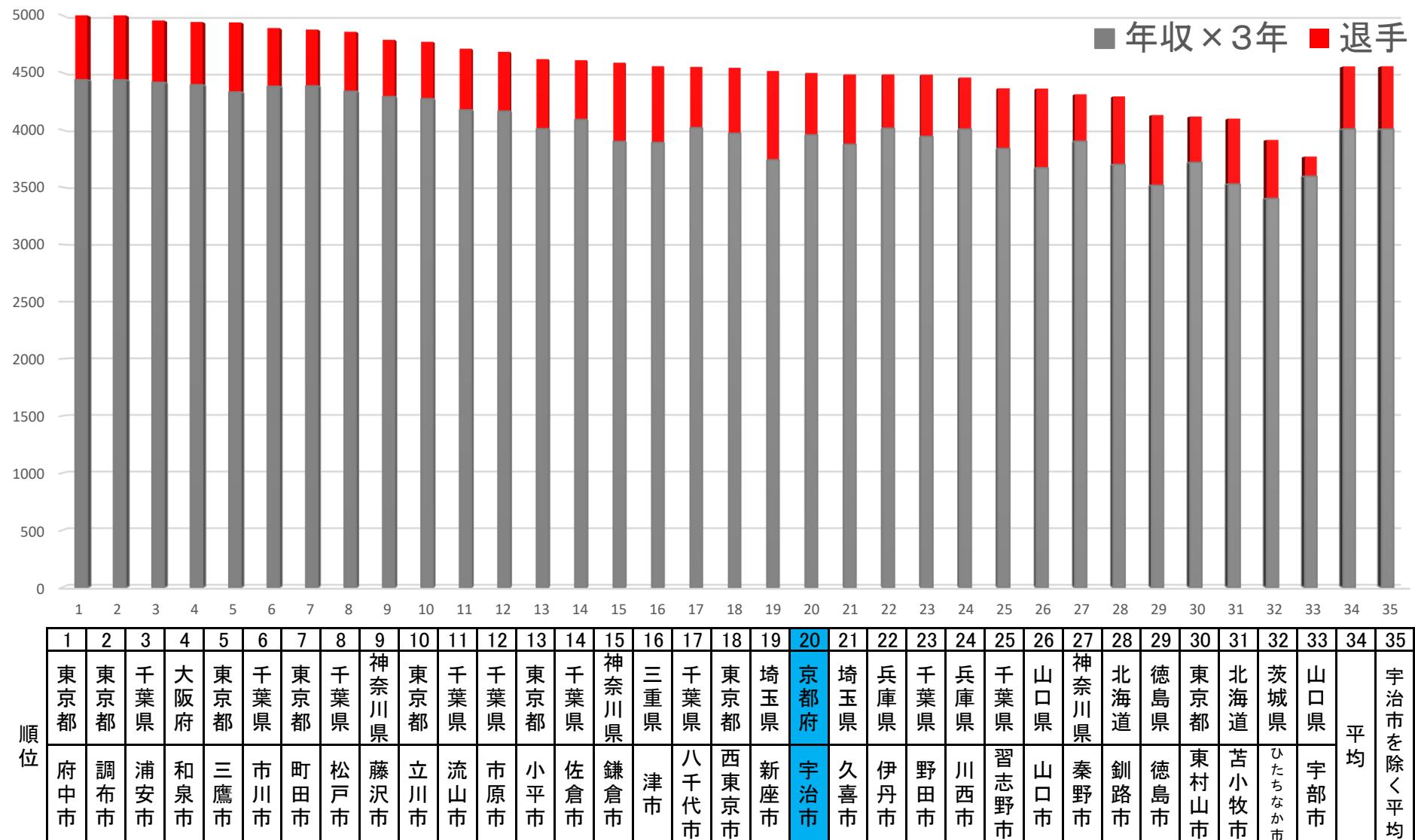


順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
東京都	千葉県	大阪府	神奈川県	千葉県	三重県	千葉県	東京都	東京都	徳島県	千葉県	兵庫県	東京都	京都府	京都府	宇治市	千葉県	東京都	千葉県	山口県	山口県	北海道	千葉県	北海道	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	埼玉県	埼玉県	東京都	茨城県	宇治市を除く平均			
府中市	市川市	和泉市	藤沢市	松戸市	津市	浦安市	立川市	調布市	町田市	徳島市	市原市	伊丹市	三鷹市	川西市	小平市	佐倉市	西東京市	流山市	山口市	鎌倉市	釧路市	野田市	苫小牧市	八千代市	秦野市	宇部市	習志野市	久喜市	新座市	東村山市	ひたちなか市	平均			

類似団体の主要項目の順位

順位	教育長 年収(万円)			教育長 退職手当(万円)			教育長 任期3年総収入(万円)			順位
	東京都	府中市	1,479.1	埼玉県	新座市	775.0	東京都	府中市	5,101.2	
1	東京都	府中市	1,479.1	埼玉県	新座市	775.0	東京都	府中市	5,101.2	1
2	東京都	調布市	1,479.1	山口県	山口市	692.1	東京都	調布市	5,059.7	2
3	千葉県	浦安市	1,471.7	神奈川県	鎌倉市	687.4	千葉県	浦安市	4,955.0	3
4	大阪府	和泉市	1,464.7	三重県	津市	666.0	大阪府	和泉市	4,941.2	4
5	東京都	町田市	1,461.2	東京都	府中市	664.0	東京都	三鷹市	4,937.8	5
6	千葉県	市川市	1,459.9	東京都	調布市	622.5	千葉県	市川市	4,888.6	6
7	千葉県	松戸市	1,445.4	徳島県	徳島市	612.9	東京都	町田市	4,875.7	7
8	東京都	三鷹市	1,443.4	埼玉県	久喜市	610.2	千葉県	松戸市	4,856.2	8
9	神奈川県	藤沢市	1,429.9	東京都	三鷹市	607.5	神奈川県	藤沢市	4,786.2	9
10	東京都	立川市	1,423.8	東京都	小平市	607.5	東京都	立川市	4,768.9	10
11	千葉県	流山市	1,391.4	北海道	釧路市	593.8	千葉県	流山市	4,707.9	11
12	千葉県	市原市	1,387.6	東京都	西東京市	572.3	千葉県	市原市	4,681.2	12
13	千葉県	佐倉市	1,363.3	北海道	苫小牧市	571.2	東京都	小平市	4,617.0	13
14	千葉県	八千代市	1,339.6	大阪府	和泉市	547.2	千葉県	佐倉市	4,608.4	14
15	兵庫県	伊丹市	1,338.0	千葉県	浦安市	540.0	神奈川県	鎌倉市	4,586.0	15
16	東京都	小平市	1,336.5	京都府	宇治市	540.0	三重県	津市	4,555.4	16
17	兵庫県	川西市	1,335.6	千葉県	野田市	540.0	千葉県	八千代市	4,549.4	17
18	東京都	西東京市	1,323.0	千葉県	流山市	533.7	東京都	西東京市	4,541.4	18
19	京都府	宇治市	1,318.8	千葉県	八千代市	530.6	埼玉県	新座市	4,514.0	19
20	千葉県	野田市	1,314.0	千葉県	習志野市	525.6	京都府	宇治市	4,496.4	20
21	神奈川県	秦野市	1,300.1	千葉県	松戸市	519.8	埼玉県	久喜市	4,483.9	21
22	神奈川県	鎌倉市	1,299.5	千葉県	市原市	518.4	兵庫県	伊丹市	4,483.8	22
23	三重県	津市	1,296.5	千葉県	佐倉市	518.4	千葉県	野田市	4,482.0	23
24	埼玉県	久喜市	1,291.2	茨城県	ひたちなか市	511.2	兵庫県	川西市	4,457.1	24
25	千葉県	習志野市	1,279.0	千葉県	市川市	508.9	千葉県	習志野市	4,362.5	25
26	埼玉県	新座市	1,246.3	東京都	立川市	497.4	山口県	山口市	4,360.6	26
27	東京都	東村山市	1,238.8	神奈川県	藤沢市	496.4	神奈川県	秦野市	4,310.8	27
28	北海道	釧路市	1,232.7	東京都	町田市	492.0	北海道	釧路市	4,291.8	28
29	山口県	山口市	1,222.9	兵庫県	伊丹市	469.8	徳島県	徳島市	4,129.4	29
30	山口県	宇部市	1,198.4	兵庫県	川西市	450.4	東京都	東村山市	4,115.9	30
31	北海道	苫小牧市	1,175.7	神奈川県	秦野市	410.4	北海道	苫小牧市	4,098.4	31
32	徳島県	徳島市	1,172.2	東京都	東村山市	399.6	茨城県	ひたちなか市	3,912.3	32
33	茨城県	ひたちなか市	1,133.7	山口県	宇部市	171.8	山口県	宇部市	3,766.9	33
平均			1,336.2	平均			平均			4,554.0
宇治市を除く平均			1,336.7	宇治市を除く平均			宇治市を除く平均			4,555.8

教育長の任期3年総収入比較



特別職報酬等審議会に関する法律・条例・規則について

○当審議会の設置について

「宇治市附属機関設置条例」

→執行機関(市長)の附属機関についての条例。組織、運営等は別に定める。

「宇治市特別職報酬等審議会規則」

→組織及び運営に関し必要な事項を定める。

○「地方自治法」の議員、特別職に関する条文

第二百三条

→議員に関する条文

第二百四条

→市長等に関する条文

第二百四条の二

→給与条例主義に関する条文

○特別職の給与について

「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例」

→特別職の給料、通勤手当及び期末手当について定める。

※市長等の退職手当については、別に定めると明記(第6条)。

※この条例のいう特別職とは、1)市長 2)副市長 3)教育長である(第1条)。

「特別職の職員で常勤のものの退職手当に関する条例」

→特別職の退職手当について定める。

○議員の報酬について

「宇治市議会基本条例」

→宇治市議会の基本となる事項を定める ※議員報酬を別の条例で定めると明記(第14条)

「宇治市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」

→議員報酬、期末手当について定める。

○宇治市附属機関設置条例

昭和 28 年 10 月 31 日
条例第 32 号

第1条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定により、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例で定めるものを除くほか、執行機関の附属機関を別表のとおり設置する。

第2条 この条例に定めるものほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、附属機関が属する執行機関が別に定める。

(以下の附則等は省略)

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
市長	宇治市土地買収評価委員会	土地買収に関する重要事項について市長の諮問に応じ、意見を答申する事務
	宇治市特別職報酬等審議会	宇治市議会議員の議員報酬の額並びに宇治市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例案を市長が議会に提出しようとするときに、あらかじめその議員報酬及び給料の額について市長の諮問に応じ、意見を答申する事務

以下、省略

○宇治市特別職報酬等審議会規則

昭和 40 年 2 月 15 日
規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宇治市附属機関設置条例（昭和 28 年宇治市条例第 32 号）第 2 条の規定に基づき、宇治市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 7 名以内で組織する。

2 委員は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により本市が備える住民基本台帳に記録されている者で、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

(1) 本市の区域内の公共的団体等の代表者

(2) 学識経験を有する者

(3) 前 2 号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は、3 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 3 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、市長公室人事課において処理する。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、議事の手続き、その他審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 46 年規則第 41 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年規則第 13 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年規則第 23 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 5 年規則第 20 号）

この規則は、公布の日から施行する。

○地方自治法（抜粋）

（昭和二十二年四月十七日）

（法律第六十七号）

第一次吉田内閣

○議員に関する条文

第二百三条 普通地方公共団体は、**その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない。**

- ② 普通地方公共団体の議会の議員は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる。
- ③ 普通地方公共団体は、**条例で、その議会の議員に対し、期末手当を支給することができる。**
- ④ **議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。**

○市長に関する条文

第二百四条 普通地方公共団体は、**普通地方公共団体の長及びその補助機関たる常勤の職員、委員会の常勤の委員（教育委員会にあつては、教育長）、常勤の監査委員、議会の事務局長又は書記長、書記その他の常勤の職員、委員会の事務局長若しくは書記長、委員の事務局長又は委員会若しくは委員の事務を補助する書記その他の常勤の職員その他普通地方公共団体の常勤の職員並びに短時間勤務職員及び地方公務員法第二十二条の二第一項第二号に掲げる職員に対し、給料及び旅費を支給しなければならない。**

- ② 普通地方公共団体は、**条例で、前項の者に対し、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当（これに準ずる手当を含む。）、へき地手当（これに準ずる手当を含む。）、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当、任期付研究員業績手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、農林漁業普及指導手当、災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。）又は退職手当を支給することができる。**
- ③ 給料、手当及び旅費の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。

○給与条例主義に関する条文

第二百四条の二 普通地方公共団体は、いかなる給与その他の給付も法律又はこれに基づく条例に基づかずには、これをその議会の議員、第二百三条の二第一項の者及び前条第一項の者に支給することができない。

○特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例（抜粋）

昭和 31 年 12 月 19 日

条例第 31 号

（目的）

第 1 条 この条例は、次の各号に掲げる常勤の特別職の職員の給与について定めることを目的とする。

- (1) 市長
 - (2) 副市長
 - (3) 教育長
- （市長等の給与）

第 2 条 前条に掲げる特別職の職員（以下「市長等」という。）の受ける給与は、給料、通勤手当、期末手当及び退職手当とする。

第 3 条 市長等の給料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 市長 月額 1,090,000 円
- (2) 副市長 月額 910,000 円
- (3) 教育長 月額 800,000 円

第 4 条 市長等の通勤手当の支給は、宇治市職員の給与に関する条例（昭和 26 年宇治市条例第 23 号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。

第 5 条 期末手当は、市長等で 6 月 1 日及び 12 月 1 日（以下これらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職するものに対し、支給する。これらの基準日前 1 箇月以内に退職した者（当該これらの基準日においてこの項前段の規定の適用を受ける者を除く。）についても、同様とする。

2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあっては、退職した日現在）において市長等が受けるべき給料の月額及び給料の月額に 100 分の 30 を乗じて得た額の合計額に 100 分の 172.5 を乗じて得た額に、基準日以前 6 箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分

に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

- (1) 6箇月 100分の100
- (2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80
- (3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60
- (4) 3箇月未満 100分の30

3 前項に規定する在職期間の計算及び期末手当の支給制限、支給の一時差止めその他の支給方法は、一般職の職員の例による。

第6条 市長等の退職手当については、別に定めるところによる。

第7条 新たに市長等に就任した者には、その日から給与を支給する。ただし、退職し、又は罷免された地方公務員が即日市長等になつたときは、その翌日から給与を支給する。

2 市長等が退職したときは、その日まで、死亡により退職したときは、その日の属する月まで給与を支給する。

3 前2項の規定により給与を支給する場合であつて、月の初日から支給するとき以外のとき又は月の末日まで支給するとき以外のときは、その給与額は、その月の現日数から日曜日及び土曜日の日数を差引いた日数を基礎として日割によって計算する。

第8条 市長等の給与の支給期日は、一般職の職員に支給する給与の例による。

18 平成30年4月1日から当分の間、支給されるべき市長等の給料の月額は、第3条各号の規定により支給されるべき額から、市長にあつてはその100分の10の額を、副市長にあつてはその100分の8の額を、教育長にあつてはその100分の7の額を減じて得た額とする。

19 前項の規定は、市長等の期末手当の額を算定する場合においては、適用しない。

○特別職の職員で常勤のものの退職手当に関する条例（抜粋）

昭和 61 年 3 月 31 日

条例第 6 号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の退職手当に関する事項を定めるものとする。

（退職手当の支給）

第 2 条 市長等が任期満了による退職その他の退職（以下「退職」という。）をしたときは、その者の在職期間について、その者（死亡による退職の場合には、その遺族）に対し退職手当を支給する。ただし、その者の在職期間が 6 月末満であるときは、この限りでない。

（退職手当の額）

第 3 条 退職手当の額は、退職をした日における市長等の給料月額に、その者の在職期間 1 年につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

（1） 市長 100 分の 390

（2） 副市長 100 分の 280

（3） 教育長 100 分の 225

2 前項の規定は、市長等の在職期間に 1 年未満の端数がある場合又は在職期間が 6 月以上 1 年未満である場合における退職手当の額について準用する。この場合において、同項中「1 年」とあるのは「1 月」と、「乗じて得た額」とあるのは「乗じて得た額を 12 で除して得た額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）」と読み替えるものとする。

（在職期間の計算）

第 4 条 市長等の在職期間は、市長等となつた日の属する月から退職をした日の属する月までとする。

2 前項の規定により計算した在職期間が 4 年を超えるときは、これを 4 年とする。

(補則)

第5条 この条例に定めるもののほか、市長等の退職手当については、一般職の職員の例による。この場合において、市長に係る宇治市職員の退職手当に関する条例（昭和26年宇治市条例第42号）第11条第2号に規定する退職手当管理機関は、市長とする。

（平成30年4月1日以後における退職手当の額を算定する場合における給料月額の特例）

6 平成30年4月1日から当分の間、第3条に規定する市長等の給料月額は、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例附則第18項の規定にかかわらず、同条例第3条各号の規定により定められる額とする。

○宇治市議会基本条例

平成 23 年 3 月 31 日

条例第 8 号

目次

前文

第 1 章 目的（第 1 条）

第 2 章 議会及び議員の活動原則（第 2 条—第 4 条）

第 3 章 市民と議会の関係（第 5 条—第 8 条）

第 4 章 市長等と議会の関係（第 9 条・第 10 条）

第 5 章 自由討議の拡大（第 11 条）

第 6 章 政務活動費（第 12 条）

第 7 章 議員の定数及び議員報酬（第 13 条・第 14 条）

第 8 章 議会及び議会事務局の体制整備（第 15 条・第 16 条）

第 9 章 最高規範性（第 17 条・第 18 条）

附則

宇治市民から選挙で選ばれた議員により構成される宇治市議会は議事機関として、同じく市民から選挙で選ばれた宇治市長とともに、宇治市の代表機関を構成する。

宇治市議会及び議員は、二元代表制の下、眞の地方自治を実現するためには、その権能を十分に發揮し市民の信託にこたえる責務がある。

ここに、宇治市議会及び議員は、日本国憲法を遵守する義務を負うこと自覚し、地方自治の本旨に基づき、宇治市議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、市民から選ばれた市民全体の奉仕者であることの誇りを持ち、市民の意向を的確に反映し、市民に開かれ信頼される宇治市議会を築き、全力を挙げて市民福祉の向上及び市政の発展に寄与するために、この条例を制定する。

第 1 章 目的

（目的）

第 1 条 この条例は、宇治市議会（以下「議会」という。）の基本

となる事項を定めることにより、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。

第2章 議会及び議員の活動原則

(議会の活動原則)

第2条 議会は、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、市政の公正性、透明性及び信頼性を確保するため、市長及び他の執行機関（以下「市長等」という。）の市政の運営の監視、評価及び調査を行い、必要な議決をするものとする。

2 議会は、市民の多様な意見を把握し市政に反映させるため、市民の代表である議員の自由な論議を尊重し、必要な政策を自ら立案し、又は市長等に提言すること等により、市民と一緒にまちづくりの活動に取り組むものとする。

3 議会は、市民に開かれた議会を目指し、議会が行う活動へ市民が参加できるように情報公開に取り組むとともに、市民に対して議会の議決又は運営についてその経緯、理由等を説明する責任を果たすものとする。

4 議会は、市民に分かりやすい議会運営を行うために、宇治市議会会議規則（昭和32年宇治市議会規則第1号）、宇治市議会委員会条例（昭和32年宇治市条例第12号）及び議会内での申し合わせ事項等について絶えず見直しを行うものとする。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、議会が言論の府であることを認識し、議員の自由な論議を尊重しなければならない。

2 議員は、市政が市民の厳肅な信託によるものであることを認識し、その信託にこたえるため、政治倫理の向上と確立に努めることとし、政治倫理の基準、政治倫理審査会の設置等については、別に定める。

3 議員は、市政全般についての課題、市民の多様な意見等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、市民の代表にふさわしい活動をしなければならない。

4 議員は、市民全体の福祉の向上を目指して活動をしなければならない。

5 議員は、自らの議会活動について、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

(会派)

第4条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

第3章 市民と議会の関係

(市民参加と情報の共有)

第5条 議会は、その透明性を高めるために、市民へ議会の活動に関する情報を積極的に公開するものとする。

2 議会は、すべての委員会及び全員協議会を始め宇治市議会会議規則に定める協議等の場を原則として公開するものとする。

3 議会は、請願の審議においては、請願者の意見を聞く機会を設けるよう努めるものとする。

4 議会は、議会が行う活動に市民が参加できる機会を確保するものとする。

(公聴会制度及び参考人制度)

第6条 議会は、必要に応じて、公聴会制度及び参考人制度を活用するよう努めるものとする。

(議会活動の報告及び市民との意見交換)

第7条 議会は、市民と議会のつどい等の開催により市民への議会活動の報告及び市民との意見交換をするよう努めるものとする。

(議会広報の充実)

第8条 議会は、議会広報紙の発行、インターネット配信等の多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

第4章 市長等と議会の関係

(市長等と議会及び議員の関係)

第9条 議会及び議員は、市長等と常に緊張ある関係を維持し、事

務の執行の監視及び評価を行うとともに政策立案、政策提言等を通して、市政の発展に取り組むものとする。

(市長等による提案説明等)

第10条 議会は、市長等から政策、計画、施策、事業等（以下「政策等」という。）を含む議案が提案されたときは、次の各号に掲げる事項の説明を求めるものとする。

- (1) 政策等を必要とする背景
- (2) 検討した他の政策案等との比較検討
- (3) 総合計画との整合性
- (4) 財源措置
- (5) 将来にわたる効果及び費用

2 議会は、政策等の提案を受けたときは、立案及び執行における論点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、議会で議決すべきものを条例で定めることができる。

第5章 自由討議の拡大

(自由討議の拡大)

第11条 議会は、議案等の審議又は審査においては、議員の自由な論議を尽くさなければならない。

2 議長及び委員長は、論議が積極的に行われるよう議会の会議及び委員会を運営しなければならない。

3 議長及び委員長は、議員相互の自由討議を必要に応じて行うことができる。

第6章 政務活動費

(政務活動費の交付、公開、報告)

第12条 会派及び議員は、政務活動費を有効に活用し、市政に関する調査研究その他の活動を積極的に行わなければならない。

2 政務活動費の交付、公開及び報告については、別に条例等で定

める。

第7章 議員の定数及び議員報酬

(議員定数)

第13条 議員の定数は、効率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定められなければならない。

2 議会は、議員の定数の改定に当たつては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、市民の意見の聴取及び反映に努めなければならない。

3 議員の定数は、別に条例で定める。

(議員報酬)

第14条 議員報酬は、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を勘案しつつ、議員の議員活動及び社会生活が保障されるものでなければならない。

2 議会は、議員報酬の改定に当たつては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮しなければならない。

3 議員報酬は、別に条例で定める。

第8章 議会及び議会事務局の体制整備

(議会の体制整備)

第15条 議会は、市政の課題に関する調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験者等に調査させることができる。

2 議会は、議員の政策形成、政策立案等に係る能力の向上を図るため、議員研修等の充実強化に努めるものとする。

3 議会は、議員の調査研究に資するために、議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実に努めるものとする。

(議会事務局の体制整備)

第16条 議長は、議会及び議員活動等を補助する組織として、議会事務局の機能強化に努めなければならない。

第9章 最高規範性

(最高規範性)

第17条 この条例は、議会の最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を解釈し、又は制定し、若しくは改廃するに当たつては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。

(議会及び議員の責務)

第18条 議会及び議員は、この条例及び議会に関する他の条例、規則等を遵守して議会を運営し、市民の信託にこたえなければならない。

- 2 議会は、議員の任期期間中にこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。
- 3 議会は、この条例の目的に従い、必要な関係条例等の充実に努めなければならない。
- 4 議会は、この条例を改正する場合には、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第18号）

この条例は、平成25年3月1日から施行する。

附 則（平成27年条例第19号）

この条例は、平成27年8月1日から施行する。

附 則（平成30年条例第56号）

この条例は、公布の日から施行する。

○宇治市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

昭和 31 年 12 月 19 日

条例第 30 号

(議員報酬)

第 1 条 議会の議長、副議長及び議員（以下「議長等」という。）の議員報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 議長 月額 645,000 円
- (2) 副議長 月額 595,000 円
- (3) 議員 月額 545,000 円

第 2 条 議長及び副議長には、その選挙された日から、議員にはその職についた日からそれぞれ議員報酬を支給する。

2 前項の規定により議員報酬を支給する場合において、その職についた日が月の途中である場合は、日割によつて計算した額を支給する。

第 3 条 議長等が任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散（以下「任期満了等」という。）によりその職を離れたときは、その当月分までの議員報酬を支給する。ただし、いかなる場合においても重複して議員報酬を支給しない。

(費用弁償)

第 4 条 議長等が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として宇治市職員旅費条例（昭和 26 年宇治市条例第 55 号）の規定により特別職の職員に支給される旅費に相当する額を支給する。

(期末手当)

第 5 条 期末手当は、議長等で 6 月 1 日及び 12 月 1 日（以下これらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職するものに対し、支給する。これらの基準日前 1 箇月以内の任期満了等によりその職を離れた者（当該これらの基準日においてこの項前段の規定の適用を受ける者を除く。）についても、同様とする。

2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了等によりその職を離れた日現在）において議長等が受けるべき議員報酬の月額及び議員報酬の月額に 100 分の 30 を乗じて得た額の合計額に 100 分の 172.5 を乗じて得た額に、基準日以前 6 箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

- (1) 6 箇月 100 分の 100
- (2) 5 箇月以上 6 箇月未満 100 分の 80
- (3) 3 箇月以上 5 箇月未満 100 分の 60
- (4) 3 箇月未満 100 分の 30

3 前項に規定する在職期間の計算及び期末手当の支給制限、支給の一時差止めその他の支給方法は、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例（昭和 31 年宇治市条例第 31 号）の適用を受ける職員の例による。

（規則への委任）

第 6 条 この条例の実施に関して必要な事項は、規則で定める。

（以下、附則省略）